

平成 25 年

塩竈市議会会議録

(第143巻)

第1回定例会 2月22日 開 会
3月8日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 5 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 5 日 間 (2 月 2 2 日 ~ 3 月 8 日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 22	金	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、議員提出議案第 1 号ないし第 4 号、議員提出議案第 5 号、請願第 2 号、議案第 1 号ないし第 1 1 号、議案第 1 2 号ないし第 4 0 号	1
23	土	休 会		2
24	日	”		3
25	月	”		4
26	火	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ①鎌田 礼二 議員 ②高橋 卓也 議員 ③浅野 敏江 議員 ④志賀 勝利 議員	5
27	水	”	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ⑤香取 嗣雄 議員 ⑥志子田吉晃 議員 ⑦伊勢 由典 議員 ⑧菊地 進 議員	6
28	木	休 会	予算特別委員会 10 : 00 ~	7
3 . 1	金	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
2	土	”		9
3	日	”		1 0
4	月	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 1
5	火	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 2
6	水	”	民生常任委員会 10 : 00 ~ 議会運営委員会 14 : 00 ~	1 3
7	木	本 会 議	委員長報告、追加議案	1 4
8	金	”	追加議案審議	1 5

(2月定例会)

第1日目 平成25年2月22日(金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議員提出議案第1号ないし第4号	4
提案理由の説明	4
採 決	5
議員提出議案第5号	5
提案理由の説明	5
採 決	6
請願第2号	7
議案第1号ないし第11号	7
提案理由の説明	7
質 疑	19
伊 勢 由 典 君	19
鎌 田 礼 二 君	26
小 野 幸 男 君	28
志子田 吉 晃 君	38
高 橋 卓 也 君	42
曾 我 ミ ヨ 君	47
菊 地 進 君	53
浅 野 敏 江 君	62
小 野 絹 子 君	64

佐藤英治君	70
採決	72
議案第12号ないし第40号	73
提案理由説明	73
総括質疑	87
菊地進君	87
小野絹子君	91
佐藤英治君	94
散会	99

第2日目 平成25年2月26日（火曜日）

議事日程第2号	101
開議	103
会議録署名議員の指名	103
議案第12号ないし第40号（施政方針に対する質問）	103
鎌田礼二君（一問一答方式）	
（1）はじめに	103
① 税収の落ち込みについて	
（2）塩竈市長期総合計画	103
① 子ども・子育て支援事業計画について	
② 第2期健康しおがま21プランについて	
③ 市立病院について	
④ 水産加工品の生産出荷額の向上について	
⑤ 天然の良港（塩釜港）について	
⑥ 門前町としての魅力を活かす取り組みについて	
⑦ 確かな学力の育成について	
⑧ 歴史遺産をまちの魅力として活用する取り組みについて	
（3）塩竈市震災復興計画	105
① 冠水対策について	

②魚市場の復旧・復興について

③浦戸の復興について

高橋卓也君（一問一答方式）

(1) 第5次長期総合計画について 120

①安心して暮らせるまちづくりについて

- ・子どもの医療費助成制度のさらなる拡充について
- ・住宅の耐震、改修工事に「住宅リフォーム制度」を
- ・NEWしおナビ100円バスの増便を

②夢と誇りを創るまちづくりについて

- ・食物アレルギーをもつ児童・生徒の給食について

(2) 震災復興計画について 122

①住まいと暮らしの再建について

- ・仮設・みなし仮設入居の期間延長について
- ・災害公営住宅の入居要件について
- ・災害公営住宅の家賃の軽減措置について
- ・被災者支援—医療費等の免除継続について

②産業・経済の復興について

- ・被災事業所の再開について
- ・雇用状況について
- ・県の「地域商業等事業再開支援補助金」が適用されない200万円以下について市独自の制度を

浅野敏江君（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針 137

①「第5次塩竈市長期総合計画」「塩竈市震災復興計画」の進捗状況と現況
について

(2) だれもが安心して暮らせるまちづくりについて 137

①子育て支援～「子ども・子育て新システム」

②市民の健康推進について

③障がい者福祉について

(3) 海・港と歴史を活かすまちづくりについて	138
①本市の水産業について	
(4) 夢と誇りを創るまちづくり	139
①学校給食について	
②浦戸在住高校生の通学費助成等	
(5) 安全な地域づくり	139
①地域防災計画の策定について	
(6) 浦戸地区の復興について	139
①災害危険区域等の対応について	
(7) 「産業・経済の復興」について	139
①被災した中心市街地の活性化について	
志賀勝利君(一問一答方式)	
(1) 「おいしさと、笑顔がつどうみなとまち」を具現化していくとは何をど う具現化していくのか	155
(2) 「海・港と歴史を活かすまちづくり」について今まで何をしてきたのか、 今後どうしていくのか具体的に説明を	155
・生産物の高付加価値化とは具体的に説明を	
・魚市場の建屋、設備の更新にとどまらず、生産者や消費者から支持され るとあるが、具体的に説明を	
・水産加工業者の企画力や技術力の向上、市場拡大の支援に係る具体的な 説明を	
・養殖漁業の後継者問題、新規就業者の確保の具体策は	
・天然の良港という特性を活かし、水産冷凍品をはじめとする在来船貨物 の取扱量拡大とあるが具体策は	
・「マリングート塩釜」の振興策は	
・商業の活性化、「商人塾」「シャッターオープン事業」だけで本当に活 性化できるのか	
・門前町としての魅力を活かすため、観光拠点の整備とあるが具体的に説 明を	
散 会	173

第3日目 平成25年2月27日（水曜日）

議事日程第3号	175
開 議	177
会議録署名議員の指名	177
議案第12号ないし第40号（施政方針に対する質問）	177
香 取 嗣 雄 君（一問一答方式）	
（1）第5次塩竈市長期総合計画	177
①高齢者対策とその公共施設について	
②港湾整備について	
③観光政策について	
④生涯学習社会の実現について	
⑤浦戸諸島の振興について	
（2）塩竈市震災復興計画	178
①被災者に対する支援と住宅再建について	
②幹線道路の整備と高潮対策について	
③市内全域の防災対策について	
志子田 吉 晃 君（一問一答方式）	
（1）だれもが安心して暮らせるまち	192
①自主防災組織の支援事業と総合防災訓練について	
②都市機能の考えと生活道路について	
（2）海・港と歴史を活かすまちづくり	193
①水産のまち塩竈のPRについて	
②ポートセールスと水産冷凍品の取扱いについて	
③再資源化対策事業について	
④体育館再生可能エネルギー事業について	
（3）夢と誇りを創るまちづくり	193
①学校教員の指導力向上について	
②豊かな心の育成について	

(4) 住まいと暮らしの再建	193
①災害公営住宅整備事業について	
②災害廃棄物処理事業について	
(5) 安全な地域づくり	193
①塩竈市地域防災計画作成事業について	
②港町・中の島地区下水道事業について	
③北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業について	
(6) 産業・経済の復興	194
①海岸通地区震災復興市街地再開発事業について	
(7) 放射能問題に対する取組み	194
①放射能測定事業について	
伊勢由典君（一問一答方式）	
(1) 第5次塩竈市長期総合計画について	209
①商業の活性化について	
・商人塾と空き店舗を活用した新規出店、被災した市内中心商店への支援 とコミュニティ機能を持つ店舗について	
・活性化のための商店街調査について	
・認証ブランド化の推進について	
②塩竈市学校給食運営プランについて	
・学校給食自校方式について	
・学校給食プラン基本方針と市教育委員会の今後の対応について	
(2) 復興計画について	211
①災害公営住宅について	
・災害公営住宅300戸が380戸になった理由と建設予定地について	
・想定家賃と軽減策について	
・発災時賃貸住宅に居住したが、大規模半壊と家主の建替えで出ざるを得 なくなった仮設入居者の災害公営住宅の入居について	
・災害公営住宅入居後の医療・心理・教育のケアについて	
②被災した中心地の活性化と海岸通再開発準備組合の連携について	

・再開発準備組合と本組合結成に向けての現状と課題について	
・海岸通地区再開発の構想について	
③塩竈市防災計画策定について	
・防災計画会議策定素案と本年9月予定までの策定について	
・女川原発対策について	
・防災計画策定と市議会との関係について	
菊地進君（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針	227
①改善・改革の強い意識について	
②第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画について	
(2) 予算案の概要	227
①行財政改革について	
②市税の減収について	
③財政の考え方について	
(3) だれもが安心して暮らせるまち	228
①高齢者福祉事業について	
②交流人口と定住人口について	
③宮城東部地域自立支援協議会について	
④市立病院の改革プランについて	
(4) 海・港と歴史を活かすまち	228
①港湾機能と魚市場について	
②浦戸交通と浦戸振興について	
(5) 夢と誇りを創るまち	229
①教育の基本 道徳教育について	
②不登校問題について	
散会	243
第4日目 平成25年3月7日（木曜日）	
議事日程第4号	245

開 議	247
会議録署名議員の指名	247
議案第12号ないし第40号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	247
討 論	250
志 賀 勝 利 君	250
小 野 幸 男 君	252
小 野 絹 子 君	253
菊 地 進 君	255
採 決	258
請願第2号（民生常任委員会委員長請願審査報告）	259
採 決	259
議員提出議案第6号	260
提案理由説明	260
採 決	261
議案第41号及び第42号	261
提案理由説明	262
質 疑	278
鎌 田 礼 二 君	278
浅 野 敏 江 君	288
阿 部 かほる 君	296
伊 勢 由 典 君	303
田 中 徳 寿 君	312
延 会	316

第5日目 平成25年3月8日（金曜日）

議事日程第5号	317
開 議	319
会議録署名議員の指名	319
議案第41号及び第42号	319

質 疑	319
小 野 幸 男 君	319
佐 藤 英 治 君	325
志 賀 勝 利 君	331
曾 我 ミ ヨ 君	338
高 橋 卓 也 君	342
志子田 吉 晃 君	350
西 村 勝 男 君	354
菊 地 進 君	356
小 野 絹 子 君	364
採 決	373
議員派遣の件	373
閉 会	374

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	平成24年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 2 号	平成24年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 3 号	平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 4 号	平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 5 号	平成24年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 6 号	平成24年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 7 号	平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 8 号	平成24年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第 9 号	平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第10号	平成24年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
	議案第11号	平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	25. 2. 22
平成25年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第12号	塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 3. 7
	議案第13号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 3. 7
	議案第14号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 3. 7
	議案第15号	塩竈市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 3. 7

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成25年度 予算特別 委員会	議案第16号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	25.3.7
	議案第17号	塩竈市魚市場地区再開発事業に係る企業立地促進条例の一部を改正する条例	原案可決	25.3.7
	議案第18号	塩竈市いきいき企業支援条例の一部を改正する条例	原案可決	25.3.7
	議案第19号	塩竈市道路占用料等条例及び塩竈市公共物管理条例の一部を改正する条例	原案可決	25.3.7
	議案第20号	塩竈市文化財保護条例の一部を改正する条例	原案可決	25.3.7
	議案第21号	塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	25.3.7
	議案第22号	塩竈市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例	原案可決	25.3.7
	議案第23号	仙塩広域都市計画事業塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例	原案可決	25.3.7
	議案第24号	塩竈市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	原案可決	25.3.7
	議案第25号	塩竈市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例	原案可決	25.3.7
	議案第26号	塩竈市市道の構造の技術的基準等を定める条例	原案可決	25.3.7
	議案第27号	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	25.3.7

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成25年度 予算特別 委員会	議案第28号	平成25年度塩竈市一般会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第29号	平成25年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第30号	平成25年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第31号	平成25年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第32号	平成25年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第33号	平成25年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第34号	平成25年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第35号	平成25年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第36号	平成25年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第37号	平成25年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第38号	平成25年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	25. 3. 7
	議案第39号	平成25年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	25. 3. 7
議案第40号	宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決	25. 3. 7	
	議案第41号	平成24年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	25. 3. 8
	議案第42号	平成24年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	25. 3. 8
	議員提出 議案第1号	塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 2. 22
	議員提出 議案第2号	塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 2. 22

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第3号	塩竈市議会政務調査費の交付に関する 条例の一部を改正する条例	原案可決	25. 2. 22
	議員提出 議案第4号	塩竈市議会会議規則の一部を改正する 規則	原案可決	25. 2. 22
	議員提出 議案第5号	乳幼児医療費助成制度の拡充を求める 意見書	原案可決	25. 2. 22
	議員提出 議案第6号	市長の専決処分事項を指定することに ついて	原案可決	25. 3. 7

塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第2号	生活保護基準の引き下げは しないこと等、国に意見書提 出を求める請願	25. 2. 18	民 生	継続審査	25. 3. 7

議員提出議案第1号

塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年2月22日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	高橋卓也
小野絹子	伊勢由典
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例

塩竈市議会基本条例（平成２２年条例第３０号）の一部を次のように改正する。

第２０条の見出しを「（政務活動費）」に改め、同条中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第２項中「調査研究」の次に「その他の活動」を加える。

附 則

この条例は、平成２５年３月１日から施行する。

（提案理由）

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第2号

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年2月22日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	高橋卓也
小野絹子	伊勢由典
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例

塩竈市議会委員会条例（昭和47年条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「（常任委員の所属、常任委員会の名称、委員会の定数及びその所管）」に改め、同条中第1項を第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

議員は、少なくとも1の常任委員となるものとする。

第5条の見出し中「設置」を「設置等」に改め、同条に次の1項を加える。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。

第7条中第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 議長は、委員の選任事由が生じたとき、速やかに選任する。

附 則

この条例は、平成25年3月1日から施行する。

（提案理由）

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第3号

塩竈市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年2月22日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	高橋卓也
小野絹子	伊勢由典
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

塩竈市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

塩竈市議会政務調査費の交付に関する条例（平成13年条例第3号）の一部を次のように改正する。

題名中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第1条中「及び第15項」を「から第16項まで」に改め、「調査研究」の次に「その他の活動」を加え、「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第2条から第4条までの規定中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第5条を次のように改める。

（政務活動費を充てることのできる経費の範囲）

第5条 政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、要請、陳情等市政の課題を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動（次項において「政務活動」という。）に要する経費に対して交付する。

2 政務活動費は、別表で定める政務活動に要する経費に充てることのできるものとする。

第6条及び第7条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第8条の見出し中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条第1項中「政務調査費」を「政務活動費」に、「市政の調査研究に資するため必要な経費として支出」を「第5条に定める経費の範囲に基づいて支出」に改め、同条第2項中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

第10条中「政務調査費」を「政務活動費」に改め、同条を第11条とし、第9条の次に次の1条を加える。

（透明性の確保）

第10条 議長は、第7条第1項の規定により提出を受けた収支報告書について必要に応じて調査を行う等、政務活動費の適正な運用を期すとともに、使途の透明性の確保に努めるものとする。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第5条関係）

項目	内容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

別記様式を次のように改める。

別記様式（第7条関係）

年度政務活動費収支報告書

年 月 日

塩竈市議会議長 殿

会派名
経理責任者名 印

塩竈市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 _____ 円

2 支出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費		
要請・陳情活動費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		

3 残額 _____ 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の塩竈市議会政務活動費の交付に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に交付される政務活動費から適用し、この条例の施行の前はこの条例による改正前の塩竈市議会政務調査費の交付に関する条例の規定により交付された政務調査費については、なお従前の例による。

(塩竈市特別職給料等審議会条例の一部改正)

- 3 塩竈市特別職給料等審議会条例（昭和39年条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

(提案理由)

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第4号

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年2月22日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	高橋卓也
小野絹子	伊勢由典
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則

第1条 塩竈市議会会議規則（昭和47年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第17条中「第115条の2」を「第115条の3」に改める。

第37条第1項中「第129条」を「第136条」に改める。

第52条の2中「第121条」を「第121条第1項」に改める。

第155条を第162条とし、第148条から第154条までを7条ずつ繰り下げる。

第147条第2項中「第103条」を「第110条」に改め、同条を第154条とする。

第146条を第153条とし、第77条から第145条までを7条ずつ繰り下げる。

第1章中第9節を第10節とし、第8節の次に次の1節を加える。

第9節 公聴会、参考人

（公聴会開催の手続）

第77条 会議において公聴会を開く議決があったときは、議長は、その日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を公示する。

（意見を述べようとする者の申出）

第78条 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、文書であらかじめその理由及び案件に対する賛否を、議長に申し出なければならない。

（公述人の決定）

第79条 公聴会において意見を聴こうとする利害関係者及び学識経験者等（以下「公述人」という。）は、あらかじめ文書で申し出た者及びその他の者の中から、議会において定め、議長から本人にその旨を通知する。

2 あらかじめ申し出た者の中に、その案件に対して、賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならない。

（公述人の発言）

第80条 公述人が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。

2 公述人の発言は、その意見を聴こうとする案件の範囲を超えてはならない。

3 公述人の発言がその範囲を超え、又は公述人に不穏当な言動があるときは、議長は、発言を制止し、又は退席させることができる。

(議員と公述人の質疑)

第81条 議員は、公述人に対して質疑をすることができる。

2 公述人は、議員に対して質疑をすることができない。

(代理人又は文書による意見の陳述)

第82条 公述人は、代理人に意見を述べさせ、又は文書で意見を提示することができない。ただし、議会が特に許可した場合は、この限りではない。

(参考人)

第83条 会議において参考人の出席を求める議決があったときは、議長は、参考人にその日時、場所及び意見を聴こうとする案件その他必要な事項を通知しなければならない。

2 参考人については、第80条、第81条及び第82条の規定を準用する。

別表中「(153条関係)」を「(160条関係)」に改める。

第2条 塩竈市議会会議規則の一部を次のように改正する。

第102条第2項中「第109条の2第4項」を「第109条第3項」に改める。

附 則

1 この規則中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成25年3月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の塩竈市議会会議規則の規定は、平成24年9月5日から適用する。

(提案理由)

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第5号

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年2月22日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	高橋卓也
小野絹子	伊勢由典
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

宮城県の乳幼児医療費助成制度は、現在、通院は2歳まで、入院は就学前までが対象とされているところであります。しかしながら、全国的には通院についても就学前まで助成する都道府県が多数を占めており、現在の宮城県の助成内容は、全国で最低となっている4府県のひとつになっています。

そのような中、県内のすべての市町村は、子育て支援、定住人口増加策として独自に助成対象年齢の拡大に取り組んでおりますが、市町村の財政力により、内容に格差が生じているところであります。

このような格差を解消し、県内どこでも同じ助成が受けられることが必要と考えておりますので、当面、県による乳幼児医療費助成制度を通院も就学前まで拡大されるよう強く要望いたします。

記

1. 宮城県の乳幼児医療費助成制度について通院も就学前まで拡大を図ること。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

関係機関あて

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県議会議長 中村 功 殿

議員提出議案第6号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

浅野敏江	小野幸男
田中徳寿	志賀勝利
香取嗣雄	阿部かほる
西村勝男	鈴木昭一
菊地進	志子田吉晃
鎌田礼二	伊藤栄一
佐藤英治	

塩竈市議会議長 嶺岸淳一 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成24年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成24年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成24年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成24年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
7. 平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
8. 平成24年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算
9. 平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
10. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
11. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議 員 派 遣 の 件

平成25年3月8日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 東北市議会議長会 定期総会
 - (1) 派遣目的 各種議案等の審査
 - (2) 派遣場所 秋田県秋田市「秋田キャッスルホテル」
 - (3) 派遣期間 平成25年4月18日～平成25年4月19日
 - (4) 派遣議員 鈴木 昭 一 副議長

平成25年2月22日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 2 号
受 理 年 月 日	平成25年2月18日
件 名	生活保護基準の引き下げはしないこと等、国に意見書提出を求める請願
要 旨	<p>【請願の要旨及び理由】</p> <p>国は高齢加算を廃止し、毎月の生活費を2割削減しました。その結果「食事を一日2回にした」「知り合いの葬式にも出席できない」など、人間らしい暮らしが出来なくなっています。</p> <p>安倍政権は、生活保護の生活費にあたる生活扶助費を3年間で6・5%引き下げようとしています。</p> <p>生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法25条）をおびやかす、最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切り下げにつながります。</p> <p>政府は、生活保護の削減をしようとしています、国民生活の最低保障基準の土台をなす生活保護制度を国が責任を持って保障すべきです。</p> <p>以上の理由から、下記の要望を国の関係機関へ意見書を提出していただくよう請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>【請願項目】</p> <p>(1) 生活保護の高齢加算を復活すること。</p> <p>(2) 生活保護基準の引き下げは行わないこと。</p> <p>(3) 生活保護費の国庫負担は、現行の75%から全額国庫負担にすること。</p>
提 出 者 住 所 ・ 氏 名	塩竈市西玉川町4番21号 塩釜生活と健康を守る会 会長 虎川 太郎
紹 介 議 員 氏 名	小 野 絹 子 伊 勢 由 典
付 託 委 員 会	民生常任委員会

平成25年 2 月 22 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成25年2月22日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 議員提出議案第1号ないし第4号
 - 第 5 議員提出議案第5号
 - 第 6 請願第2号
 - 第 7 議案第1号ないし第11号
 - 第 8 議案第12号ないし第40号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第8

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者 兼 院 長	伊 藤 喜 和 君	市民総務部長	佐 藤 雄 一 君
健康福祉部長	神 谷 統 君	産業環境部長	荒 川 和 浩 君
建設部長	金 子 信 也 君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊 藤 喜 昭 君
市民総務部次長 兼総務課長	佐 藤 信 彦 君	会計管理者 兼会計課長	星 清 輝 君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高 橋 敏 也 君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小 山 浩 幸 君
建設部次長 兼下水道課長	千 葉 正 君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐 藤 達 也 君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤 間 忠 良 君	市民総務部 政策課長	阿 部 徳 和 君
市民総務部 財政課長	荒 井 敏 明 君	市民総務部 税務課長	赤 間 均 君
産業環境部 商工港湾課長	佐 藤 修 一 君	産業環境部 環境課長	村 上 昭 弘 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴 木 宏 徳 君	市立病院事務部長	菅 原 靖 彦 君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴 木 康 則 君	水道部長	福 田 文 弘 君
水道部次長 兼総務課長	鈴 木 正 信 君	教育委員会委員長	柴 田 仁市郎 君
教育委員会教育長	高 橋 睦 磨 君	教育委員会 教育部長	桜 井 史 裕 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会 澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷 古 正 夫 君
選挙管理委員会 委員長	坂 井 盾 二 君	選挙管理委員会 事務局長	遠 藤 和 男 君
公平委員会委員	小 倉 和 憲 君	監査委員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	佐 藤 勝 美 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安 藤 英 治 君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野 浩 志 君
議事調査係主査	斉 藤 隆 君	議事調査係主査	西 村 光 彦 君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） 去る2月15日に、告示招集になりました平成25年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源をお切りになるようお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番高橋卓也君、16番小野絹子君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は15日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は15日間と決定をいたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

また、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年第4回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件、塩釜地区環境組合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年第4回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告1件並びに宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長に提出されました平成25年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要1件であります。

これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 議員提出議案第1号ないし第4号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、議員提出議案第1号ないし第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号ないし第4号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。1番 浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号ないし第4号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号ないし第4号につきましては、いずれも地方自治法の一部改正に伴う改正であります。

まず、議員提出議案第1号「塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例」につきましては、地方自治法に定められていた「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められたことから、同条例規定中の「政務調査費」を「政務活動費」に改めるなど、改正を行おうとするものであります。

次に、議員提出議案第2号「塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、これまで地方自治法で定められていた常任委員の所属等に係る規定について、条例で定めることとされたことから、同条例規定の整備を図ろうとするものであります。

次に、議員提出議案第3号「塩竈市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められたことなどから、題名を含め同条例規定中の「政務調査費」の名称を「政務活動費」に改め、また政務活動費を充てることができる経費の範囲や使途の透明性の確保について新たな条文として追加するなど、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議員提出議案第4号「塩竈市議会会議規則の一部を改正する規則」につきましては、本会議においても公聴会、参考人制度を設けることができることになったため、会議規則に公

聴会、参考人制度の規定を新たに設けるなど、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、ご配付の内容をご参照いただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号ないし第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号ないし第4号については、さように計らうことに決定をいたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号ないし第4号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号ないし第4号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員提出議案第5号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第5、議案提出議案第5号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第5号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第5号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

宮城県の乳幼児医療費助成制度は、現在、通院は2歳まで、入院は就学前までが対象とされているところであります。しかしながら、全国的には通院についても就学前まで助成する都道府県が多数を占めており、現在の宮城県の助成内容は、全国で最低となっている4府県のひとつになっています。

そのような中、県内のすべての市町村は、子育て支援、定住人口増加策として独自に助成対象年齢の拡大に取り組んでおりますが、市町村の財政力により、内容に格差が生じているところでもあります。

このような格差を解消し、県内どこでも同じ助成が受けられることが必要と考えておりますので、当面、県による乳幼児医療費助成制度を通院も就学前まで拡大されるよう強く要望いたします。

記

1. 宮城県の乳幼児医療費助成制度について通院も就学前まで拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員提出議案第5号については、さよう計らうことに決定しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第5号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第5号については、原案の

とおりに可決されました。



日程第6 請願第2号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第6、請願第2号を議題といたします。

今定例会において、所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第7 議案第1号ないし第11号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第7、議案第1号ないし第11号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました議案第1号から第11号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ28億9,924万8,000円を減額いたしまして、総額を469億4,427万1,000円とするものであります。

歳出の主なるものとして、

寒風沢地区におけます農地災害復旧に係ります県事業負担金といたしまして	170万6,000円
公民館非常用自家発電設備に係ります災害復旧事業費といたしまして	935万円
より有利な国庫補助金を活用するため、魚市場事業特別会計から一般会計への組み替えに伴います高度衛生管理型荷さばき所整備事業費といたしまして	8,100万円
災害復旧、震災復興事業の迅速化を図るため、中長期派遣職員増員に伴います災害派遣職員関係費といたしまして	4,882万6,000円
災害復旧や震災復興に係ります地方債の発行に伴います後年度負担への対応のための市債管理基金積立金といたしまして	1億570万8,000円
災害復旧や震災復興事業の財源確保のためのふるさとしおがま復興基金積立金といたしまして	1億7,300万円
行政機能集約のため改修費に係ります追加費用といたしまして	3,861万5,000円
復興交付金事業に係ります北浜地区都市再生事業計画案作成事業費といたしまして	

2,776万円

国民健康保険税の軽減世帯割合の増に伴います国民健康保険事業特別会計に対する繰出金
といたしまして 8,183万9,000円

介護給付費の増等に伴います介護保険事業特別会計に対する繰出金といたしまして
996万9,000円

などを計上いたしております。

一方、事業費の確定等に伴い、決算に向けた整理として減額するものといたしましては、
災害廃棄物処理量の減に伴います災害廃棄物処理業務に係る県委託料といたしまして

23億4,282万1,000円

申請見込み件数の減に伴います危険建物解体業務委託料といたしまして

2億5,840万2,000円

保護人員の減に伴います生活保護費といたしまして

1億9,330万4,000円

申請見込み件数の減に伴います災害援護資金貸付金といたしまして

2億円

復興交付金事業に係ります復興まちづくり総合支援事業費といたしまして

1,886万5,000円

同じく、水産業共同利用施設復興整備事業費といたしまして

5,953万円

災害復旧事業費の確定に伴います水道事業会計繰出金といたしまして

5,217万円

などを計上いたしております。

歳入の主なるものといたしましては、

震災復興特別交付税といたしまして

6億4,036万1,000円

寄附金といたしまして

2,964万円

繰越金といたしまして

2億1,633万2,000円

諸収入といたしまして

1億3,142万4,000円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

国庫支出金といたしまして

21億2,512万1,000円

市債といたしまして

15億9,150万円

などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました災害

廃棄物処理事業など、計23件を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、平成25年度当初から開始を予定しております業務委託等、計20件を追加いたしますほか、事業費の精査に伴います災害公営住宅整備事業について変更しようとするものでございます。

地方債につきましては、震災復興特別交付税の措置に伴います災害廃棄物処理事業を廃止いたしますほか、事業費の確定等に伴います道路橋りょう災害復旧事業など、計7件を変更するものであります。

次に、議案第2号「平成24年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ233万5,000円を減額し、総額を2億1,706万5,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では離島航路運行費を減額いたしますとともに、歳入では繰入金等を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定しております業務委託等、計3件を追加するものであります。

次に、議案第3号「平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。被災いたしました被保険者の医療費自己負担の免除に伴う保険給付費の増等により、歳入歳出それぞれ1億5,488万円を追加し、総額を73億9,916万8,000円とするものであります。歳入につきましては、保険給付費の増等に伴います国庫支出金3,359万円のほか、財政安定化支援事業等に係る一般会計からの繰入金8,183万9,000円等を増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定しております業務委託等、計3件を追加するものであります。

次に、議案第4号「平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ8,318万7,000円を減額し、総額を1億1,331万4,000円とするものであります。決算に向けた整理のほか、より有利な国庫補助金を活用するため、一般会計へ事業費計上に伴い、高度衛生管理型荷さばき所整備事業費を減額するものであります。歳入では、一般会計への事業費の組み替えにより、国庫補助金、繰入金、地方債等を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定しております業務委託等、計3件を追加するものであります。

地方債につきましては、高度衛生管理型荷さばき所整備事業費を一般会計へ組み替えすることに伴い、公営企業災害復旧事業を廃止するものであります。

次に、議案第5号「平成24年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ6,216万7,000円を減額し、総額を72億6,553万3,000円とするものであります。歳出では、決算に向けた整理のほか、公共下水道事業費や復興交付金事業費等の確定に伴い、減額するものであります。歳入では、災害復旧事業に係る補助率の変更に伴います国庫支出金の増額のほか、東日本大震災に対する特例措置によりまして、一般会計からの繰入金を増額し、地方債を減額するものであります。

また、繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました公共下水道築造費、公営企業災害復旧費や復興事業費など、計7件を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定していたしております業務委託等、計10件を追加するものであります。

地方債につきましては、公共下水道事業費や復興交付金事業費等の確定のほか、災害復旧事業に係る財源の振替等に伴いまして、計4件の限度額を変更するものであります。

次に、議案第6号「平成24年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ104万円を減額し、総額を8,006万円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、施設管理費等を減額するものであります。歳入では、災害復旧事業に係る補助率の変更による国庫支出金の増額に伴い、一般会計からの繰入金及び地方債を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定いたしております業務委託等、計3件を追加するものであります。

地方債につきましては、国庫補助金の増額に伴いまして、公営企業災害復旧事業の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第7号「平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、被災いたしました被保険者の自己負担の免除に伴う介護給付費の増等により、歳入歳出それぞれ1億8,899万3,000円を追加し、総額を48億1,087万3,000円とするものであります。歳入では、介護給付費の増に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金を増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定していたしております業務委託等、計9件を追加するものであります。

次に、議案第8号「平成24年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。

歳入歳出それぞれ196万3,000円を減額し、総額を1億6,323万7,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では事業費を減額するとともに、歳入では一般会計からの繰入金を減額いたすものでございます。

次に、議案第9号「平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ4,501万1,000円を減額し、総額を6億341万1,000円といたすものでございます。決算に向けた整理といたしまして、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額するとともに、歳入では保険料及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定していたしております業務委託等、計2件を追加いたすものでございます。

次に、議案第10号「平成24年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。震災の影響や小児科医師の退職等、今年度の経営状況を踏まえまして、収益的収支におきましては、病院事業収益で1億599万1,000円を減額し、病院事業費用では医業費用等4,472万1,000円を追加しようとするものであります。決算見通しを踏まえまして、収入につきましては、医業収益を減額するものであり、支出につきましては、応援医師等への報酬増など職員給与費を増額するものであります。資本的収入では、救急医療施設整備事業に係る企業債を新たに計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定していたしております業務委託等、計16件を計上するものであります。

次に、議案第11号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支におきましては、水道事業収益で8,492万2,000円を減額し、水道事業費用で2億5,550万円を減額しようとするものであります。収入につきましては、災害復旧事業費の減に伴います一般会計からの負担金の減のほか、国の受託工事の繰り延べにより受託収益を減額するものであります。支出につきましては、決算整理に向けた営業費用等の減額のほか、災害復旧事業費や国の受託工事費等を減額するものであります。資本的収支におきましては、資本的収入で2億7,024万5,000円を増額し、資本的支出で2億6,219万6,000円を増額しようとするものであります。収入につきましては、被災水道施設に係る企業債の繰上償還借換債等を計上するものであります。支出につきましては、第6次配水管整備事業費の確定による減額を行う一方、被災水道施設に係る企業債の繰上償還金を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成25年度当初から開始を予定していたしております

業務委託等、計11件を設定するものであります。

企業債につきましては、第6次配水管整備事業費及び災害復旧事業費の確定に伴う減額変更と、被災施設借換債を新たに計上するものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、私からは、議案第1号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明申し上げます。

資料№6の1ページをご参照ください。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計がマイナスの28億9,924万8,000円、特別会計でございますが、交通事業特別会計はマイナスの233万5,000円、国民健康保険事業特別会計は1億5,488万円、魚市場事業特別会計はマイナスの8,318万7,000円、下水道事業特別会計はマイナスの6,216万7,000円、漁業集落排水事業特別会計はマイナスの104万円、介護保険事業特別会計は1億8,899万3,000円、土地区画整理事業特別会計はマイナスの196万3,000円、後期高齢者医療事業特別会計はマイナスの4,501万1,000円で、合わせまして特別会計の補正合計額でございますが、1億4,817万円となるものでございます。一般会計と特別会計の合計額は、マイナスの27億5,107万8,000円となっております。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明申し上げます。説明の都合上、先に歳出の補正内容につきましてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをご参照ください。

ここでは、歳出予算を目的別に計上してございます。

まず、費目1の議会費マイナス140万円でございますが、職員人件費を決算見込み額に合わせまして調整しようとするものでございます。

費目2の総務費3億6,879万1,000円でございますが、備考欄のうち主なるものをご説明申し上げますと、中長期派遣職員の増員に伴います災害派遣職員関係費の増、それから行政機能集約のための改修費の追加に伴います財産管理費の増額、国庫補助金等返還金によります増、補

正増でございます。それから、市債管理基金積立金の増額補正、ふるさとしおがま復興基金積立金の増額補正が主なるものとなっております。

それから、費目3の民生費マイナス3億7,004万5,000円でございますが、これは決算整理に伴いまして、福祉サービス費や財政安定化支援事業の増に伴います国民健康保険事業特別会計への繰出金などを増額する一方、生活保護費や災害援護資金貸付金などを減額しようとするものでございます。

費目4の衛生費マイナス27億8,062万円は、決算見込みに合わせまして予防接種事業費や災害廃棄物処理事業費などを減額しますほか、災害復旧事業費の確定に伴います水道事業会計への繰出金を減額しようとするものでございます。

費目5、労働費マイナスの545万2,000円は、事業費の確定に伴います重点分野雇用創造事業を減額しようとするものでございます。

費目6の農林水産業費マイナス449万3,000円は、魚市場事業特別会計から一般会計への組み替えに伴います高度衛生管理型荷さばき所整備事業を増額する一方、復興交付金事業に係ります水産業共同利用施設復興整備事業などを減額しようとするものでございます。

費目7の商工費マイナス637万5,000円でございますが、これは職員人件費や中小企業振興資金等保証料給付金などを減額する一方、商工振興対策費におけます中小企業振興資金等に係る損失補償費を計上してございます。

費目8の土木費マイナス7,078万1,000円でございますが、これは宅地防災対策支援事業などを減額する一方、災害復旧事業費の財源振替等に伴います下水道事業特別会計繰出金などを増額しようとしているものでございます。また、復興交付金事業に係ります北浜地区都市再生事業計画案作成事業などを増額するほか、復興まちづくり総合支援事業や港町・藤倉地区都市再生事業計画案作成事業などを減額しようとするものでございます。

費目9の消防費マイナス10万1,000円でございますが、これは事業費の確定に伴います集会所防災設備事業などを減額しようとするものでございます。

それから、費目10の教育費マイナス2,883万5,000円でございますが、これは職員人件費や私立幼稚園就園奨励事業費などを減額しますほか、燃料費等の増に伴います小中学校の管理費などを増額補正しようとするものでございます。

費目11の災害復旧費729万2,000円でございますが、これは被災した浦戸諸島の農地の復旧といたしまして、農地災害復旧費や公民館の非常用自家発電設備に係ります災害復旧事業費を計

上いたしますほか、事業費の確定に伴います清掃施設災害復旧費などを減額しようとするものでございます。

費目13の諸支出金マイナス722万9,000円でございますが、これは決算整理に伴う交通事業特別会計への繰出金の減額でございます。

次に、6ページ、7ページでございますが、ここではただいま申し上げました歳出予算を性質別に分類比較したものでございます。ご参照いただければと思います。

続きまして、歳入の補正予算につきましてご説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

費目9の地方特例交付金マイナス97万4,000円は、平成24年度の交付額の確定に伴い減額しようとするものでございます。

費目10の地方交付税6億4,036万1,000円は、災害復旧事業債との財源振替のほか、災害復旧事業及び復興交付金事業の地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を増額しようとするものでございます。

費目12の分担金及び負担金マイナス739万1,000円でございますが、これは保育所入所児保育料の減額などによるものでございます。

費目13の使用料及び手数料1,148万4,000円でございますが、これは主に塵芥処理手数料の増などによるものでございます。

それから、費目14の国庫支出金マイナス21億2,512万1,000円でございますが、これは補助率の確定に伴います道路橋りょう災害復旧費の補助金などを増額する一方、事業費の確定によります災害等廃棄物処理事業費などを減額しようとするものでございます。

それから、費目15の県支出金930万1,000円でございますが、これは軽減世帯割合の増に伴います保険基盤安定負担金などの増額のほか、決算に合わせまして被災者健康支援事業補助金などの減額を行おうとするものでございます。

費目16の財産収入70万8,000円でございますが、これは市債管理基金の利子でございます。

費目17の寄附金2,964万円でございますが、これはふるさと納税などの寄附金でございます。

それから、費目18の繰入金マイナス2億1,351万2,000円でございますが、これは行政機能集約に係る庁舎建設基金繰入金を増額しますほか、決算整理に向けまして、ふるさとしおがま復興基金及び東日本大震災復興交付金基金からの繰入金を減額しようとするものでございます。

費目19の繰越金2億1,633万2,000円でございますが、これは今回の補正予算における所要一

般財源を平成23年度の決算剰余金で措置しようとするものでございます。

費目20の諸収入1億3,142万4,000円でございますが、これは宮城県市町村振興協会交付金のほか、介護給付費等精算還付金などになってございます。

それから、費目21の市債マイナス15億9,150万円でございますが、これは震災復興特別交付税等の財源振替や事業費の確定などによりまして、地方債の廃止及び変更額を計上してございます。

続きまして、8ページでございますが、これは2月補正で計上してございます投資的経費の内訳書でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、壱番館事務所整備に係る改修工事の追加についてご説明申し上げます。

同じく、資料No.6の10ページをお開き願います。

壱番館への行政機能集約に係ります施設の改修につきましては、昨年の9月議会におきましてお認めいただき、11月に実施いたしました公開プロポーザルによりまして設計事業者を選定いたしまして事業の推進に努めてまいりましたが、今回補正に至った5つの要因につきまして、まずご説明申し上げたいと思います。

まず、1つ目でございますが、プロポーザルの時点では金融機関の所有の建物でございましたので、プロポーザル提案事業者に十分な情報を与えられなかったということが一つございます。

それから、2番目といたしましては、金融機関移転後も貸し金庫利用者の引き取り期間が必要であったことから、セキュリティ上十分な検証が行えなかったという事情がございました。

それから、3つ目でございますが、当初積算では予見できなかった、消防法や建築基準法の規定に基づく設備等の追加が必要になったということがございます。

それから、4つ目でございますが、早期工事完了に向けた期間短縮費用が新たに生じてきたということでございます。

5点目でございますが、震災からの復旧・復興に係る建設工事の急増によりまして、資材調達、労務に係る経費が高騰し、積算額の見直しが必要になったということが今回の補正に至った大きな要因となっております。

以上のことによりまして、執務スペースを確保する上で必要な追加工事といたしまして2,673万9,000円、また消防法関連、安全対策、工事短縮に向けた工法等の採用で1,187万6,000円と補正を計上してございます。

なお、これらの追加工事には、資材や労務費等の高騰分の費用も含めた内容となっております。

3の事業費及び財源内訳でございますが、補正額は今申し上げた金額を合わせますと3,861万5,000円で、これは全額、庁舎建設基金から繰入金として充当しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 同じく、産業環境部にかかわります補正予算につきましてご説明申し上げます。

同じ資料No.6の11ページ、「災害廃棄物処理事業費の減額補正について」をお開き願います。初めに、（1）の危険建物解体業務委託料についてご説明させていただきます。

昨年5月16日から8月31日まで約100日、解体申請の受け付けを行いました。その結果、危険建物にかかわる解体申請件数は170件でございました。その後、国の査定等がありまして、危険建物解体の委託料が確定しつつ、解体事業等を実施している中で、申請者の諸事情によりまして10件の取り下げがありました。そのことにより、解体のための測量設計委託料も含め、今回2億6,142万6,000円を減額するものであります。

主な諸事情の中身を二、三お話しすると、まず最初には、半壊の方々が数多く修繕をして、やはり今のところに住み続けたいというふうな方々と、あともう一件は、解体物件が街路事業等の補償、用地買収の対象になった等々、いろいろな方に諸事情がありまして、10件の取り下げがありました。

続きまして、（2）の災害廃棄物処理業務委託、宮城県に委託している事業でありますけれども、これについて説明させていただきます。

最初に、塩竈市の災害廃棄物の発生推計量の経過を説明させていただきます。当初、国及び県から、空撮、航空写真等の情報、それから過去の津波被害地区での発生量等の考え方、数値を参考に最大値をもって推計された結果、当初約37万トンと塩竈市の瓦れきについては見込まれておりました。そのうち約22万トンが、県が受託する量となっております。その後、いろいろな状況が変わりまして、災害廃棄物が各市町、宮城県全体ですけれども、そういった各市町の一次仮置き場が設置され、そういったところに搬入されてきたこと、2点目は全体的に災害廃棄物の相当量が海洋に流出していたこと、それから3点目につきましては、広域処理の要

請に当たりまして、詳細な種別別の処理量を精査する必要があることなど等々により、昨年5月に第1回目の数量の見直しが行われ、当初の37万トンから約28万トンに見直されました。そのうち県が受託する災害廃棄物は、約13万トンとなっております。さらに、災害廃棄物の処理が進みまして、ことしの1月に2回目の見直しがありました。その際、約28万トンから約25万トンとなり、そのうち県が受託する本市の災害廃棄物は約9万トンに見直されました。そのことによりまして、宮城県に委託を行ってございました廃棄物の推計量が当初より減少することになりまして、23億4,282万1,000円の減額を行うものであります。

この大きく減額された量について、宮城県のほうから示された主な理由でありますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、空撮、いわゆるラジコンヘリ等によって、各仮置き場に搬入された災害ごみを、ごみの量をそれぞれの品目ごとに比重を考慮して発生トン数を算出しておりました。昨年2月に、仙台港のほうに二次仮置き場ができて、それが稼働するようになり、搬出実績等が出てきました。そういうふうな実績を踏まえて検証した結果、予想していた比重を大きく下回ることが判明し、推定量が大きく減少したというふうなことであります。例えば、10トンのトラックに10トン入っているんじゃないで、やはり10トンで持っていっても中に空気が入って半分の5トンだったとか、そういったものが実績を通して見られてきたというふうなことで、今回大きく減額させていただいております。

次に、(3)の施設復旧工事についてであります。一次仮置き場に搬入された産業廃棄物を二次仮置き場に搬出した後、全ての一次仮置き場を原状復旧する予定でありました。ありましたが、宮城東部ブロックの二次仮置き場の建設予定地の変更や、福島第一原発事故等の影響、いわゆる放射能等の問題であります。等々によりまして処分におくれが生じたため、24年度中の原状復旧は見込めなくなりました。そういったことで、今回7,000万円を減額するものであります。

その他、事務費につきましてですけれども、これは決算整理に向けて599万2,000円を減額させていただくものであります。

最後に、2の事業費及び財源内訳をごらんください。

一番下の合計欄をごらんください。補正前、予算額88億1,469万9,000円が今回の減額補正によりまして、減額補正26億8,023万9,000円により61億3,446万円になります。

以上、産業環境部に係る補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 菅原市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（菅原靖彦君） それでは、議案第10号「平成24年度塩竈市立病院事業会計補正予算」関連につきましてご説明を申し上げます。

資料No.6をご用意いたします。資料No.6の16ページ、一番最後のページをごらんいただきたいと思っております。

この資料は、2月補正後の平成24年度市立病院事業会計の決算見込みにつきまして、過去2カ年間の決算と合わせまして取りまとめたものでございます。

主な項目につきまして、上のほうから順にご説明申し上げます。

まず、収益の欄の1、医業収益の（1）入院収益でございます。平成23年度と比較いたしまして、入院患者数が減少したことなどがございまして約4,300万円減少し、15億7,000万円になるものと見込んでおります。

（2）の外来収益につきましては、内科の診療単価が増加したことなどによりまして、前年度から約2,200万円増加し、6億4,500万円になる見込みでございます。

3の特別利益の（2）他会計補助金でございます。一般会計からの不良債務解消分の補助金6,500万円及び特例債償還分補助金1億9,695万2,000円を見込んでおります。

次に、費用につきましては、1、医業費用の（1）給与費で、決算は17億7,070万円となる見込みでございます。きめ細かな医療を提供するため、非常勤ではございますが、呼吸器科、泌尿器科、そして在宅訪問医師などの拡充を図ったことによりまして、また退職手当組合負担金の負担率の上昇などがありまして、前年より増加しております。

（2）の材料費では、4億7,145万円を見込んでおります。肝臓疾患、そして血液疾患の診療におきまして使用薬剤が増加したことなどによりまして、薬品費が増加をしております。

（5）資産減耗費は、旧看護師寮の解体に伴いまして、残存価格分の償却を資産減耗費として計上しておりますので、2,199万7,000円となる見込みでございます。

これらによりまして、収益から費用を差し引きました純利益欄は、（d－h）というふうに記載している段でございますが、1億1,384万7,000円となる見込みでございます。

また、その下の段の不良債務解消分繰入金6,500万円を含めました現金収支は、83万8,000円となる見込みでございます。

これに伴いまして、不良債務残高のほうでございます。下から2段目の欄になります。下から2段目にあります年度末不良債務残高は、23年度末の8,728万1,000円からわずかではございますが83万8,000円減少いたしまして、8,644万3,000円となるものと見込んでございます。

また、不良債務解消分繰入金を除きました現金収支、先ほどの繰り入れ分を含めました現金収支の下段になります。不良債務解消分繰入金を除きました病院独自の現金収支ということでは、マイナスの6,416万2,000円となる見込みでございます。

昨年度までの3カ年間では、この病院独自の現金収支での黒字を続けておりました、本年度も黒字の継続を目指してきたわけでございますけれども、本年度はマイナスということで、改革プランの策定後では初めてのマイナスとなる見込みでございます。年が明けまして1月半ば以降につきましては、満床に近い状態が続いております。まだ一月ほど残しておりますので、この病院独自の現金収支のマイナス幅を幾らかでも縮小させるということで、現在、職員一同取り組んでいるところでございます。

このように、本年度につきましては、小児科の常勤医師が不在だったこと、そして入院患者数が震災後と比べますと減少してきたことなどによりまして、このような見込みとなっております。

25年度におきましては、呼吸器科の医師が本年1月に着任をしております。また、小児科常勤医師の招聘を早期に実現しまして、医療体制のさらなる充実を図るといったことを通しまして、収支の均衡と累積不良債務の解消、そして質の高い医療の提供を実現してまいりたいというふうに考えております。

以上で、議案第10号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより質疑に入ります。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 私のほうから何点か、補正予算の情勢に関して質疑を行いたいと思います。

市立病院の事業収支見込みというのが今、資料No.6の一番後ろ、16ページのところで触れられております。小児科医師の常勤者の医師が不在だったというようなことや、そのほか要因があるようでございますが、いずれにしても年度末に向けて、その対策を強めねばならないというふうに考えております。

そこで、小児科の常勤医師がいなくなったことによる外来、あるいは入院も含めて、どのぐらいの減収になったのか、その辺からまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私からご答弁申し上げます。

市立病院の決算見込みについて、今ご質問をいただきました。さきの協議会にご説明を申し

上げました12月時点まででありますと、病院独自にやる現金ベースでやはり6,800万円ほどの赤字でありました。先ほど部長からご答弁申し上げたとおり、1月から入院患者がふえてきている状況ではありますので、今後なお残された期間、頑張ってまいる所存であります。今現状の見通しであります。市からの不良債務解消の繰入金6,500万円を含めても何とか収支均衡ということで、残念ながら不良債務の解消ということができないというような状況であります。

今ご質問いただきました、前の常勤小児科医師不在による減収額であります。入院あるいはワクチン接種等々、全て含めると約マイナス7,000万円ぐらいの見込みというふうを考えております。

繰り返しになりますが、残された期間、こういった業績の回復に、なお一層努力をいたしてまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 1人の医師がいなくなるというのは、大変痛手ということになるかと思えます。

そこで、今後の対策については、先ほど市長のほうからも、3月末までさまざま取り組みを進めていきたいというようなことでしたし、それも含めて若干のいろいろな対策は簡単には述べられました。入院をふやしていきたいとか、何らかの方策は立てたいということですが、改めて、例えば救急、あるいは紹介医療というんですか、紹介のための外来、あるいはそのほかそういう、まあ、不良債務解消ということの大前提にしていたと思うんですが、しかし初めてガイドラインが、改革プランがつけられて、実際は6,416万円の実質的な赤字と。病院の独自の現金収支では初めて三角の6,416万円ということになっているわけですから、大いに頑張りたいと思いますが、そこら辺でもう少し立ち入った、事業の3月末までの取り扱いについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 私のほうからお答え申し上げます。

先ほど、事務部長からもお話し、説明しましたけれども、小児科の常勤医がいなくなったということも一つの大きな要因でございまして、入院・外来で大体5,000万円ぐらい減、それから予防注射だけでも1,500万円の減ということで、合わせると7,000万円ぐらいの減ということでございました。

それで、現在、病院としまして、さらに今年度、呼吸器の外来の先生が隔週だったのが毎週来るようになったり、それから病院の泌尿器科の先生、今まで週1回だったのを2回に増員したりしまして、そういう医療の質を上昇させる意味も行いまして、そういう面での支出もやはり1,300万円ぐらいマイナスに出ているところもあります。それからあと大きかったのが、退職手当負担金というのがありますが、これが9.1%増で約2,200万円ぐらい増加したというのが、支出の面でも大きなところがありました。

それで、現在、3月に向けて今職員一丸となって、とにかく収支の幾らかでも改善するように努力しているところであります。一番取り組んでいますのは、1月から呼吸器科の専門の先生が赴任してまいりました。そういうことで非常に患者さんも、まあ、肺がんなんかは今、日本の中で男性の場合一番多いということになっていきますので、そういうほうの治療も含めまして呼吸器疾患、そういう新しい患者さんの病院へのというか、そういう方が集まってこられるんじゃないかなと思っております。

さらに、在宅医療も含めまして、これから高齢者がふえてまいりますので、そういうところも充実させて、今現在その収入、療養が少し減ったりしたところもございましたので、今ショートステイというのがございまして非常に、まあ、十六、七名ぐらいずつ入れております。今、病院だけじゃなくて、管内のいろいろな病院からも紹介ありまして、そういう形でベッドを埋めながら今やっているところでございまして、さらに今後ですが、小児科の医師をさらに迎える努力を今重ねておるところでございまして、そういうことによって何とか今後、収支を改善していくように努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 小児科医師の配置について、いろいろところで努力はされていると思うんですが、小児科について私がちょっと聞いた中では、小児科医師については集約化を大学の医局のほうでしていると。つまり、この塩竈ですとクリニック等々、小児科が幾つかありますけれども、ところが医師を派遣、今は派遣ですけれども、実際に常駐をさせてもらうという関係でなかなか厳しいんだと。その辺は、大学との関係、背景についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） その点についてお答えいたします。

大学の教授ともたびたびお会いして話もしていますけれども、やはり入院を中心とする病院

を集約化していると。管内、宮城県内で、小児科は大体5カ所ぐらいと大学では考えているところをごさいますて、やはり5人か6人ぐらいずつ置くと。置ければ10人ぐらいずつとかという考えもございまして、それも小児科学会の考えでもございまして。

宮城県におきまして、北のほうから南のほうに数カ所という考えがございまして、地域におきまして見ると小児科医は非常に少なく、きのうもちょっと医師会の中でもいろいろお話し、横山会長なんかともお話ししてきましたけれども、非常に小児科医がいないと。塩竈市内見ても少なく困っているという状況がございまして、まあ、大学との関係もございまして、それ以外のほうにも我々は医師確保に向けて今取り組んでいるところをごさいますて、何とかそういう方面から確保できないかなと思って今動いているところをごさいますて、大学にもお願いはしていますが、それだけじゃなくいろいろな多方面から、どうしても病院として必要だというところがございますので頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） なかなか厳しい状況の中で、小児科の医師を塩竈の市立病院のほうに連れてくるような策、ぜひ努力していただいて、病院経営としても、あるいは市民のサイドからいっても——小児科の大学派遣は、例えば受け付けが7時半から11時ですか、11時半までかな、それで9時から始まって、あと午後は受け付けが1時から2時までですか、診療が1時半から2時半までのわずかの時間なんですね。しかも火曜日は、どうも小児科の窓口を見ますと休診ですし、ですからやはり常駐していただくような取り組みを、ぜひご努力をお願いをしたいというふうに思います。

そこで、もう一点、小児科医師がいないことの弊害といいますか、その辺で考えますと、予防接種の関係でちょっといろいろと不都合なことが起きるといふふうに聞いているんですね。その辺の予防接種、BCGとかそのほか子どもさんの接種なんかをやられていると思うんですが、その辺は、市立病院に医師がいない、派遣で対応ということになると、その辺はうまくやれるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） お答えいたします。

予防注射に関しましては、常勤医がいるときにはさまざまな、BCGも含め病院外に出かけてもやっていることもございましたけれども、現在は、病院に来られる患者さんに関しては予約制にいたしまして、できる限りは対応しているつもりでございます。インフルエンザ等に関

しましても、今回数は少なかったんですけども、できる限り応援の医師で対応できる分に関してはやってまいりました。今後も、常勤がいらっしゃるまでは、そういう形で頑張ってもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ぜひひとつ、その辺の対応をお願いしたいと思います。

最後に、市立病院に「経営健全化ニュース」というのがございまして、このニュースを見ますと、最近の直近のやつで2月18日付発行ですかね、そこで今年度収支見込みでということで、今後2月、3月の満床維持でやっとな不良解消、発生を回避できる見込みだというふうに載ってございまして、これで経営のいわば方針を、病院の職員皆さん、医師も含めて徹底されていると思うんですが、このニュース等での発言といいますか、あるいは効果といいますか、病院経営の中での占めている、こういった職員の努力、経営努力等々も含めて、どんなふうにつまえていけばいいのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） お答えいたします。

その経営健全化のニュースは、全職員が病院の状況を共有するという非常に大きな意味を持っています。毎月、経営健全化会議を開きます。あるいはまた、セミナーも開きます。あしたも病院のセミナーを開く予定でおりますが、そういうことも含めまして、病院の経営内容も含めた細かいことを職員一人一人が全部自覚していただくということで非常に大きな意味を持っています。やはり上のほうで号令をかけるだけではなかなかいかないと。それを一人一人が考えて、病院のため、あるいは市民のために頑張ってくださいと、そういう意味では非常に役立っていると思っています。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ひとつその辺ですね、ひとつ最後の2月あるいは3月に向けて努力もしていただきたいし、ぜひ医師確保、特に小児科の医師確保について鋭意努力を払っていただきたいと思います。

次に、壺番館の関係で、ちょっと何点かお尋ねをしたいと思います。

資料番号で言いますと、6番の10ページのところに、「壺番館事務所整備に係る改修工事の追加について」ということで触れられております。

そこで、追加予算は先ほど述べられましたので、実はこの点との関係で、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、聞くところによりますと、入札が不調に終わったというふうに聞いているわけなんですね。その辺で、どうも4月1日の入居については1階のみというふうになっているようなんですが、その辺の、まあ、いろいろ今も公共事業等々の関係で不調が出てくるのはあることもありますので、その辺の事実経過だけ、まず最初に確認をさせていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 壱番館の事務所の整備に係る工事につきましては、1月29日に入札を執行いたしましたけれども、資材や人件費等の高騰などによりまして不調となりました。積算の見直しを行い、再度2月13日に入札を執行したところ、清水建設株式会社東北支店と工事契約を締結したという状況になってございます。

現在、壱番館管理運営委員会に協力を依頼しながら、関係者の皆様に内容を周知して、一部の工事を開始してございます。このことによりまして、健康福祉部3課が入居する1階部分につきましては、新年度当初から供用開始のめどが立ったというところでございます。

なお、2階の建設部、3階の教育委員会教育部、それから南側の2階に入居いたします予定の産業環境部の各フロアにつきましては、4月中にオープンできるように調整を進めてございまして、何とか4月中にはオープンしたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そこで、実は9月議会、その後の12月議会で取得ということになりました。それで、これは実は市の広報ですね、9月27日付発行の中で行政集約を、「行政機能を集約化を目指しています」と、一番最後の文言は「施設を整備し平成25年4月の利用開始を目指します」と。まあ、「目指します」ですから、いろいろなことがあっておくれるのはあるかもしれませんが、いずれにしても、先ほど総務部長がおっしゃったように、1・2・3階について、こういった形での市民の皆さんへの周知を図っているわけですね。そうしますと、こういった事業で1階が健康福祉部のみということになると、せっかくのお知らせが、市民の皆さんに対してやっぱり丁寧な、4月いっぱいを目指すとは言っていますが、そこら辺の対応ですね、そこら辺の対応についてどうされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 私ども、何とか4月オープンということで取り組んでまいりましたが、やはり先ほど申し上げましたように、資材等の高騰によりまして不調に終わったということが大きく響きまして、今申し上げましたように1階部分のみの4月オープンというふうな状況になってございます。2階、3階につきましては、なるべく早急にオープンできるような形で進めたいと思いますので、ひとつそこら辺のところはよろしくご理解いただければと思います。

なお、市民の皆様につきましては、広報紙、それからホームページ等で今の状況等をお知らせしながら、何とか混乱が生じないような形で周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ひとつ、その辺の取り扱いについて、混乱がないようにということでもよろしくお願をしたいと思います。一つに集約されていって、市民的には大変利便性が増しますので、その辺はよろしくお願をしたいと思います。

最後に、質疑、議案の関係ですので、ひとつ注文的な話ですけれども、銀行側の、今度ワンコインの駐車場ができて、その営業が開始されておりますが、例えば、それは民間の方ですからあれこれ言えませんけれども、何らかの方策を今後ぜひ検討していただいて、壱番館の福祉事務所ですと、30分使えば海岸通の駐車場無料というようなこともやっているようで、そういうふうなことも含めて、市民の皆さんが利用しやすい行政形態をぜひ続けていただきたいと思います。

あと、資料No.2のところ、議案のところになります。

一つは、繰り越しについて、先ほど101億円ぐらいですか、総額として触れられております。その中で101億等の繰り越しがございりますが、年度内執行が困難だというのは、聞けばそのとおりかなというふうに思うんですが、改めて一つは、この中で額の大きい繰り越しの額もございまして、もろもろとあると思うんですが、年度内で何とかそれを繰り越ししないで行える事業等々があるのか、その辺もちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） まず、繰越明許費、100億円を上回るような内容になってございますので、その主なるものをまずは説明を申し上げたいと思います。

主としまして、先ほど産業環境部長からのご報告もございましたが、県の災害廃棄物処理施

設に対する処理委託料が24億6,000万円ほど繰り越さざるを得なくなったと、それから水産加工業施設整備等の支援事業費が48億1,100万円ほどで、加えまして道路橋りょう災害復旧費が11億3,000万円ほどに上っているという状況になってございます。特に、災害廃棄物処理事業につきましては、宮城県の二次処理におけます処理業務におくれが生じておりますことから、処理委託料が繰り越しとなったほか、水産加工業施設整備等支援事業につきましては、民間事業者の方の施設整備が年度内で完了することが困難となったことに伴いまして補助金を繰り越そうとするものでございます。この2件の合計で全体の71.1%を占めているという状況にありますことを、ひとつご理解をいただきたいと思ひます。

また、繰り越しが必要となりました事業の多くは災害復旧・震災復興でございまして、特に道路橋りょう災害復旧事業、通学路緊急安全対策事業、下水道事業などにつきましては、技術者の不足、資材の高騰などを背景とした契約不調が大きな要因となっているところでございます。

今後の対策ということでのご質問でございましたが、今回ご提案させていただきました繰越明許費につきましては、現在の契約状況を想定いたしまして最大の額を計上してございます。繰越明許費の大部分が災害復旧や震災復興など緊急を要する事業でございまして、今後とも早期発注と年度内の契約を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、ひとつご理解いただければと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私のほうからは、1点だけ質問をさせていただきます。

平成24年度一般会計、特別会計の2月補正についてお聞きをいたします。

資料の6番を中心に、ちょっと質問をさせていただきます。

まず、1ページ目の総括表ですが、ここの中の魚市場事業特別会計、これが増減率マイナス42.3%と。それから、次のページに移りますと、歳入比較表ですか、2ページ目、費目としては19の繰越金、これが624.0%と。これは金額的にはそう大きくはないものの、624%ですか。それから、費目の21、市債関係がマイナス49.6%と。それからまた、次のページ、これは歳出関係になるわけですが、費目の4の衛生費、これがマイナス25.3%と。それから、隣のページの6ページ、これもまた歳出関係になりますが、費目の物件費、マイナス24.1%と。

この増減比が高いものに関してだけ、どういった理由でこれだけ違ってきているのか、それをちょっとご説明いただきたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） まず、資料No.6の1ページ、魚市場事業特別会計のほうの減額、42.3%の減ということですが、先ほどの市長のほうからの提案理由にもございましたように、まず特別会計のほうで計上してございました仮設荷さばき所の整備事業費、こちらのほうが有利な補助金として一般会計を組みますところによりまして全て、地方負担額も震災復興特別交付税、つまり交付金でできるというふうな補助金の採択があったものですから、その組み替えによります減というのが非常に大きいところにあります。補正額の減額、8,318万7,000円のうちの8,100万円、これが大きな理由というふうになってございます。

続きまして、2ページにございます歳入のほうの19款繰越金でございます。繰越金につきましては、23年度の決算剰余金のうちの2分の1というものがルール化されてございます。昨年度がおおむね5億300万円ほどの決算剰余金ということになりましたので、そのうちの翌年度で使える金額、2分の1以下になりますが、2億5,100万円というのがもともと繰越金として計上できる金額になってございます。これまで幾たびかの補正を行ってまいりましたが、今回の震災復興関係、あるいは災害復旧というものが震災復興特別交付税というもので大きく賄われてきたということで、何とかこの2月補正まで前年度繰越金が維持できたということに伴いまして、今回、所要一般財源がやはりどうしても必要になりましたので、全額、2億5,000万円の残り、今回ですと2億1,633万2,000円、こちらのほうを計上するというふうにしたものであります。

それから、21款のこれは市債、減額が15億9,150万円、率といたしましては49.6%の減というふうな内容でございますが、こちらは先ほども提案理由にもございましたように、災害廃棄物処理事業の県の委託料、これがたしか26億8,000万円ほどの減ということに伴いまして、実は当初から災害対策債という起債の発行をまず計上しておりました。4月に、昨年4月、交付税のほうの省令の改正と申しますかがございまして、地方負担額の裏分、これを全て震災復興特別交付税というもので措置されるというふうな内容が知らされました。そのことに伴いまして、こういった災害廃棄物の処理の補助金の裏分を全額震災特交のほうで措置することに伴いまして、今回、災害対策債のほうの減額をする、廃止を行うというふうな財源振替に伴いまして減額というのが一番大きな中身になります。

続きまして、4ページ、衛生費でございます。先ほどご説明もありましたように、災害廃棄物処理事業の県の委託料、これが本市の分が22万トンから9万トンに推定値が変わったという

ことに伴います処理委託料の減額補正、23億4,282万1,000円ということに伴います減額補正、これが一番大きな内容としてございます。

続きまして、6ページの物件費、こちらの減額27億6,066万4,000円、率にいたしますと24.1%、これもただいまご説明いたしました災害廃棄物の県の処理委託料、これが物件費のほうでカウントされておりますので、この分の減によるものです。

それから、費目11の貸付金、こちらのほうはマイナス2億円というふうになっておりますが、率としては15.8%の減というふうになっております。これは災害援護資金貸付金の減額補正になります。当初、それから補正を行いまして、今現在の予算額が5億5,500万円というふうな数字でございますが、決算見込みといたしましては3億5,500万円というふうな見込みになりましたものですから、今回2億円の減額補正を行うというふうな内容でございます。これは、決算整理に向けた減額補正というふうな内容になります。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。今回、災害の復旧・復興関係の流動的なところがあって、これだけの変動があったのかなというふうに思いますが、今回、去年の6月、9月、12月、そして2月補正と。まあ、本来ですと微調整なのかなというふうに思いますが、災害関係が入っていると。ほかでもちょっと若干高いところがありますが、考えとしてはやはり最後に、決算に向けての調整という考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 特に今回、災害関係のいろいろな事業費の確定に伴う減というものが大きな数字を占めてございますので、今おっしゃられたとおり、災害関係は復旧・復興の精査に伴う減という理解でよろしいかと思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） 私のほうからも質問をさせていただきたいと思えます。

私のほうからは、議案資料6から何点かと、あと資料No.3の24年度補正予算説明書の中で何点か質問させていただきます。

初めに、資料No.6の第1回市議会定例会議案資料の中から質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、10ページの壺番館の事務所整備に係る改修工事の追加について質問をさせていただきたいと思えます。

2番の追加工事の内容と補正金額内訳ということで、一つに執務スペースを確保する上での必要となる追加工事ということで2,673万9,000円、そしてもう一つに、設計事業者からの指摘または提案を踏まえた追加工事ということで1,187万6,000円ということでありました。この部分で、スプリンクラーの設置ということで前回聞いたように思いますけれども、まず、この壱番館の事務所整備ということで9月議会で認められまして、昨年の11月に公開プロポーザルということで設計事務所を設定すると。そして、契約の締結、レイアウト案の精査、関係部課との調整ということで、12月には施工工事、改修に入るということで聞いていた部分があるんですけれども、そういったことで、こういう追加予算が何か事業あるごとに出てくるわけですが、こういった今回出てきた部分について、もう少し前にわからないものなのか、その内容についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 先ほども今回の補正に至った要因ということで概略をご説明申し上げましたが、改めて少し詳しくご説明申し上げたいと思います。

まず、今回補正に至った要因といたしまして、5点挙げられます。

1つ目といたしましては、プロポーザル、この時点で金融機関所有の建物でございましたことから、プロポーザル提案事業者に十分な情報を提供できなかったということが一つございました。

それから、2点目でございますが、これは議会のほうにもご報告申し上げてございますが、金融機関の移転後におきましても、貸し金庫利用者の引き取り期間というふうなものが3カ月の時間が必要だということもございまして、セキュリティー上のこともございます。詳細な現地調査が行えなかったということが大きな要因となっております。

それから、3点目でございますが、このようなことも踏まえまして、当初予見し得なかった消防法、それから建築基準法の規定に基づく設備等の追加が必要になったということもございました。

さらには、4点目でございますが、早期工事の完了を図るためには、期間の短縮費用など想定外の費用が生じてきたということもございます。

最後、5点目でございますが、ご承知のように、震災からの復旧・復興に係る建設工事の急増によりまして資材調達・労務に係る経費が高騰し、12月ということもございまして、積算額の変更が必要になったということもございまして追加補正が必要になったという、この5点の

要因が重なり合っただけの今回の補正でございますので、そこら辺のところをひとつご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） 今の内容はわかりました。十分中が見えなかったという点もあるということでありまして、それでいつ頃、こういう中をある程度見学、見られたのか、その時期を教えてくださいませんか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 金融機関さんのほうから正式に引き渡しを受けたのが、平成24年の12月26日ということでしたので、内々の検証はございましたが、先ほど申し上げましたセキュリティーという関係で、正式に私どもが引き渡しを受けて、貸し金庫の中に入っているいろいろな検証したというのがこれ以降でございまして、その結果、いろいろな見直しが必要になったというような状況にあったということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。12月の26日ということで、ある程度理解できますけれども、この追加で出てきている部分の中で、本当にそういった、まあ、十分中が見えなかったということもありますけれども、そういったことがなくても予想できたような部分もあるのではないかなということで、私、思っていたわけですが、やっぱりそういった点は十分精査してこういったことをやるべきではないかなと思っておりますので、とにかく市民の皆様も、4月から壱番館に集約されるということで楽しみにというか、利便性の部分でも期待している人たちも多くおりますので、何とか4月、早目に機能できますようお願いをしておきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、次ですけれども、同じ資料で11ページの災害廃棄物処理事業費の減額補正ということで、何点かお聞きをしたいと思います。

事業内容の（1）ですけれども、危険建物解体業務委託料ということでありまして、先ほどその中で、申請者の事情により10件取り下げ等があったため減額となるということで、先ほど幾らかの内容をお聞きしましたが、それでこの10件ありますけれども、全ての方が別の支援策で対策を行ったということでよろしいのでしょうか。そのまま、危険な状態のままであるということではないのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 先ほど、理由を二、三お話ししましたとおり、住宅を改修するというような場合には生活支援制度の利用ができると思いますので、そちらのほうを最終的に選択されて、改修をして住み続けていくというふうな方々と、先ほどお話ししたように、港町のほうの街路事業の補償対象になる地域の方々につきましては、そちらのほうの補償内容のほうを有利というふうなことで判断して、そちらのほうを選んでこちらのほうを取り下げたというふうな状況であります。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。

（2）の災害廃棄物処理業務委託ということで、減額の内容はわかりましたけれども、山形県の村山市さんのほうにも引き受け、受け入れていただいているという点があると思うんですけれども、そういった内容はまだよく聞いたことがないので、ちょっとお話をさせていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） やはり、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、福島第一原発事故等で、放射能問題ですけれども、そういった問題で県内のある種の瓦れきが、九州のほうに搬出したわけでありまして、反対があつてなかなかそういった処分ができないというふうな形で受け入れない施設がいっぱいできまして、今現在、一次仮置き場のほうに保管されているような状況でありますけれども、塩竈市におきましては、今まで中に入っていた宮城県さんが山形県と協議をして、山形県村山市の民間の処理場のほうで受け入れていただくというふうな形になりました。

それで、山形県の基準とすれば、4,000ベクレルが基準だそうです。我々塩竈市につきましては200ベクレル以下となっておりますので、村山市の地元の方々も塩竈市においでになりまして、その状況も判断していただき、検査もしていただき、そういったことで今月の2月の8日から運ばせていただいております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。ありがとうございます。

（3）の施設復旧工事ということで、今も福島原発事故の件、ありますけれども、福島第一原発事故等の影響ということで書かれておりますけれども、余り影響ないのかなと思っていたんですが、この点どういった影響なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） やはり処理するものが、可燃物、不燃物、それからあと津波堆積物等々がいっぱいあるわけでありまして。そういった中で、塩竈市が処理しているものは、コンクリート殻、それから金属スクラップ等々を塩竈市のほうでやって、それ以外につきましては宮城県さんのほうでやっていただいています。ただ、状況が、今その放射能問題によってなかなか、広域で処理していただきたいということでいろいろ声かけをしておりますけれども、そういった問題が、風評被害と言ったらいいのかどうかわかりませんが、そういった状況でなかなかものを、宮城県のを、瓦れきを受け入れてくれないというふうなことがあります。中心になって宮城県さんが一生懸命頑張っていただいておりますけれども、なかなか取り入れてくれないと。

塩竈市につきましては、先ほど言ったように村山市、それで今検討していただいているのは、量類を茨城県のほうにというようなことで検討させていただいて、もう少しなると搬入できるような状況になりますけれども、そういったものは本来であれば24年度中に全部処理していきたいというふうな目的でちょっと動いていたわけなんですけれども、そういった状況によってなかなか終了できない。それで今回、先ほど言ったように、7,000万円を減額させていただいたというの、一次仮置き場がまだ今のところ使用しなければいけないという状況なものですから、影響というのはかなり、やはりあるというふうな認識でおります。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。では、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きますけれども、同じ資料の14ページですけれども、除融雪対策費ということでお聞きをしたいと思います。

2番の除融雪業務の実施状況ということで、融雪作業ということであるんですけれども、幹線道路とか学校周辺など中心の除雪の作業だと思いますけれども、ことのように雪の多いときでありますと、やっぱり幹線道路、そういったところを外れた部分でもやっぱり交通量とかの多いところとか、いろいろなそういう影響のあるところがあると思うんですけれども、そういったところも市民の方が遠くから来て、雪を掃いたり、氷を解かしたりということをやっているんですけれども、もう少し除雪区域ですか、そういったときに拡大できないものかと思っっているんですけれども、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） ただいま議員おっしゃるとおり、作業範囲につきましてはバス路線や学校等の公共施設周辺、それから幹線道路ということで取り組んでおります。

さらには、1回当たりの作業時間が、融雪ですと3時間、それから除雪を含めると6時間から7時間と、こういった時間を要する状況にあります。当然、幹線道路は朝夕のラッシュ時にはそういった作業も困難だということもありまして、東西に分けながらやらせていただいているところでございます。当然、夜半12時過ぎというような時間帯からやってございますが、なかなか、資料のほうに書いていますように1回当たり40キロを越えるような範囲でございますので、まず一つはそういう時間的な要因、それから残念ながら除融雪につきましては補助事業の採択にはなりませんので、全額一般財源ということもございまして、今のところはそういったことで、現在の範囲で頑張っていきたいなというふうに考えています。

なお、滑りどめ用の砂缶などにつきましては、順次配置させていただいておりますので、ぜひ市民の皆様のご協力をいただきながら、そういったところにつきましては融雪のほうにご協力をいただければと、このように考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。今、砂缶ということでお話しあったわけですが、この砂缶の設置場所というのは市内何カ所ぐらいに設置されているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 市内の道路、特に細いところ、坂道、そういったところを中心に288カ所、設置をさせていただいております。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。それで、この砂缶、設置されているわけですが、やっぱりこう雪が多くて、また解けたと思ってもまた降って、凍ったりなんかするということが起きますと、やっぱり塩竈だと坂道とかも多いところがあります。また、日陰のところもありますので、砂缶のところ融雪剤も一緒に置かれてあるのはわかっているんですが、ただ、その必要なところから砂缶までの間が距離があって、ちょっとそこまで行ってというのが大変だということ、そういった声もあるんですね。ですので、そういったときに融雪剤だけでも何とか区間を狭めて設置できないものだろうかということで今回感じたわけですが、その点どうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 砂缶の設置につきましては、極力車道にはみ出ない形のところを選んで設置をさせていただいております。ただ、やっぱり設置場所の工夫というのは、そういった意味では議員ご指摘のとおり、必要かと思imasので、次年度以降について、改めてその辺を確認をさせていただきながら、極力余り離れていない箇所というようなことで考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。ありがとうございます。これは、市民の方が取りに来て、配布とかも行っていただいいていまして大変感謝しているところですけども、また皆さんが休んでいるときに融雪作業にかかわる職員の皆さんにも、本当に常日ごろ感謝をしておりますので、ぜひこの点もご検討の上、よろしくお聞かせしたいと思います。

それでは、続きまして、24年度の補正予算説明書の3の中から、何点かちょっとお聞きをしたいと思います。

初めに、16ページなんですけれども、事業内訳の中に、仮設住宅の交通支援事業ということでマイナスの補正が出ておりますけれども、仮設住宅伊保石ステーションの交通手段の拡充と利便性の向上を図るということで、23年の11月から始まった乗り合い型タクシーですけれども、この利用状況はどのようになっているのか、まずこの点、お聞きをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 「伊保石お～らいタクシー」でございますが、平成23年11月から3月まで、台数で1,025台、お客様は1,999人のご利用をいただきました。それから、平成24年4月から1月いっぱいまでの実績でございますが、台数で3,283台、利用実績は延べで7,358名の方にご利用をいただいております。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。これは、NEWしおナビバスの増便分ですか、午後1増便、そういったのも入っている予算だったんですか、違いますか。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 今申し上げた実績はタクシーだけの実績でございます、予算的にもこれはタクシーだけの実績ということになります。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。そして、伊保石ステーションのほうだけなんですけれども、やっぱり不満が、不満の声も何件か聞いているんですけれども、これは少しでも何とか、体育館のほうのあっちのほうにも回せないものかなとは思っているんですけれども、この点はいかがなものなんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 仮設お～らいタクシーは、仮設住宅から市内の主要箇所をダイレクトで結ぶということで運行しております、これは補助事業の中身では仮設住宅の方がご利用するというこの政策の一部となっておりますので、当初は今申し上げました本塩釜駅、市立病院、それから塩釜駅を結ぶダイレクトの便でございましたが、やっぱり利用実績が非常に少ない場所なんかもございまして、それらを工夫いたしまして、帰りの戻りの場所とか、時間帯とか、そういったものを非常に細かく再設定をしまして、この1月からまたダイヤ等を改修して対応しております。

一応、ご要望なんかもお聞きした上で、あらかじめ変更する際にはご要望もお聞きをして、それから何かご意見があればお寄せくださいというようなことを1カ月ぐらい前から周知をした上で取り組んでおりました。そういったことで、何かご不便の点がもしあるのであれば、ぜひお聞かせいただいて、改正をしたいと思います、これは路線がタクシーのように自由にいろいろなところを走れるわけではなくて、決まった路線で運輸局のほうに届出をして、認可をいただいて走らせておりますので、そういった兼ね合いもありまして、通常のタクシーのようにどこにでも行けるといようなものではないということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） それはわかっているんですけれども、何とかできないものかなということで聞いただけですね。わかりました。

それで、28ページの、これも事業内訳の中に、生活保護扶助費ということでマイナスということになっています。これは、震災関連の部分と、生活の改善ということでの減額の部分もあると思うんですが、そういった割合的なところはどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） ただいま議員からご質問ありました生活保護費、扶助費の減額の関係でございます。

本市の保護受給世帯及び受給者数は、東日本大震災を境にこれまでの増加傾向から減少傾向に転じ、現在に至っておるところでございます。震災の後、平成23年3月末時点では保護世帯614世帯、保護人員907名でございましたが、昨年の11月末現在で保護世帯540世帯、保護人員が759人ということで、大幅に減少しているところでございます。

今年度当初予算では、年度途中から被災された方々の医療費減免などの制度終了があるものと見込みまして、その中で保護の相談、申請も増加すると見込んでおりましたが、医療機関の窓口負担減免などの延長もございました。それから、義援金等の追加配分、あるいは生活再建支援金の加算支援金の支給、あと塩釜地区、塩釜のハローワークでございますと、今の有効求人倍率、昨年の12月では1.11ということで、職さえ選ばなければかなり職につきやすい環境などということもございまして、生活の保護人員につきましては年度当初と比べてかなり減少しているということに伴いまして、今回扶助費の減額となったものでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。あと、支援金とか義援金とかがなくなるというか、それでまた再度、今後受けるというとき、そういったときはスムーズにというか、そういった対応なんかというのはどうなんでしょうか、その内容を教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 義援金等の受領によりまして保護廃止となるような方々への対応についてでございます。

義援金等を受領いたしまして、保護を継続するかどうかの判定を行いまして、6カ月以上生計維持が可能な場合には保護の停廃止の検討を行っているということでございます。その中で、6カ月以上生計維持が可能な方が保護廃止となった場合には、今後どのぐらいの期間、生計維持可能かということを説明した上で、随時ご不安等お抱えの方については相談に応じてまいるとということで、迅速な対応を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは最後に、44ページの事業内訳の中の宅地防災対策支援事業についてお聞きをしたいと思っております。

これはマイナスですけれども、申し込み見込みより少なかった、または組み替えの部分だと思うんですが、そのところの内容をお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 宅地防災対策支援事業の補正予算につきまして、お答えをしたいと思います。

この事業につきましては、平成24年度予算といたしましては2億1,000万円を計上しておったところでございます。内容といたしましては、施工業者の繁忙、それから工事期間の長期化、繁忙による工事期間の延長、それから制度を拡大したことによりまして具体的な生活再建の検討に時間がとれるというようなこともございまして、年度末では約6,000万円の執行見込みという形になってございます。このため1億5,000万円を減額し、同額をふるさとしおがま復興基金に繰り入れを行うものでございます。

また、今回減額した分につきましては、新年度のほうに予算の組み替えをいたしまして、引き続きPRに努めながら拡大に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） はい、わかりました。今、PRということでございますけれども、やっぱりいろいろな事業、市民への説明のときにあわせて説明などを行っているというのは拝見させていただいてはいますが、やっぱりこの防災対策工事も平成30年の3月31日までですし、被災宅地復旧工事というのは平成26年3月までですね、そうなっていますので、まだ期間ありますので、その点まだまだ何か市民の方に知られていないのではないかなという気がするんですけども、最後にそういった周知の取り組みなどを聞いて、終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 議員のほうからお話がありましたように、チラシの配布、それからいろいろなPRをやっております。最近、窓口を開設した段階でなかなかその制度に拾えないという部分の方がかなりいらっしゃいましたので、そういった方には直接訪問したり、電話で再度PR、こういった部分についても取り組み始めているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

午後2時51分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 私も質問させていただきますけれども、災害廃棄物処理事業の減額補正について、うちのほうの会派の鎌田議員も、それから小野議員もお聞きになりましたけれども、あえて私もこのことについて質問したいと思います。なぜかという、ここの減額補正の金額が一番大きいからですね。全体で補正、減額補正というのは、決算整理に向けた減額補正は全会計で全体で35億円ですけれども、そのうちの廃棄物処理事業費だけで26億円の減額補正でございますので、改めて私も質問させていただきたいと思います。

それで、先ほど部長からいろいろとご説明ありました。詳しい説明は聞いたんですけれども、それでもなおちょっと納得いかない点、どういうことかといいますと、資料の6の11ページの真ん中ころですけれども、災害廃棄物処理業務委託で当初の推計では22万トンであったと、推計量ですね、そしてそれが見直しを実施した結果、9万トンに減ったと。22万トンから9万トンというのはちょっと、もう半分以下でございますので余りにも数量的に、見積もりがよほど大幅な見積もりだったのか、あるいは推計するとき実際にゴミをはかったらこれしか出なかったということでございますけれども、その辺の差が余りにもあるんじゃないかと。

それで、先ほどの説明だと、当初最大値37万トンを見込んでいたけれども、5月に28万トンに数量を見直しして、そしてことしの1月に25万トンまで推計量を見直ししたと。そのことにより、県に委託する廃棄物の見込み量が22万トンから9万トンになったという説明でございました。それで、海洋流失もあったのではないかと説明でございますが、まあ、そういうことがあっても、22万トンから9万トンというのは相当数字が大きく動き過ぎているので、その辺のところはちょっと納得いくように、なぜそんなに違うのか、あるいは海洋流失がそれだけのトン数が出たのか。

あるいは、考えるものとしては、県に委託するほうの推計量を全体のごみの量37万トンのうちの22万トンという割合で計算していましたがけれども、最終的には25万トン分の9万トンでございますから、割合が減りましたよね、全体の廃棄物のパーセントが。だから、その辺の割合の見方が、要するに県に委託しないコンクリート殻とか金属類なんかの全体量、その辺の計算の割合が違ったのでこういうふう大幅に変わったんですというようなところをお聞かせ願えると少しは納得するんですけれども、その辺ひとつよろしく願います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） もう一度、推計量の経緯だけちょっとお話しさせていただきますと、当初、先ほどお話ししたように、塩竈市の全体の量が37万トンで、うち塩竈市分が、塩竈市が処理する分が約14万トン、宮城県が受託していただける量が22万トン、合わせて、これは四捨五入したりしていますので約37万トン。それで、第1回目の見直しで全体の総量が28万トン、塩竈市が14万トン、うち宮城県が13万トン。それで、ことしの1月に見直された部分につきましては、先ほどお話ししたように全体で25万トンで、塩竈市が処理している分が16万トン、これは塩竈市は見直してから大体2万トンぐらいふえております。それで、宮城県が約9万トン。だから、前回の見直しから、宮城県のほうでは約4万トンが減っていったというふうな形になります。

そのほかに委託料が減った内訳ですけれども、これは宮城東部ブロックということで塩竈・多賀城・七ヶ浜というふうな形で行われまして、今回見直された数量の減額の数量が約30万トン、ブロックでですね、ブロックでそういうふうなことになっております。それを処理するためのハードの施設、その維持管理料も全部含めてあります。それで、塩竈市は今回、20億何がしという額を減額しますけれども、逆に隣のほうの町は20億円ぐらい支出しなくちゃいけないとか、8億円ぐらい支出しなくちゃいけないとかというふうな形のところもあるように聞いております。

そういった中で、塩竈市が、先ほどちょっと、何で2万トンふえたかというようなことを申しますと、塩竈市につきましては、平成23年度で危険建物の解体を国のほうで終了しますというふうな話でありました。話でありましたけれども、24年度においても解体を認めますよというふうなことで昨年の6月に補正をしていただきまして、解体の作業の準備と解体をしてきました。その160件の解体のコンクリート殻、コンクリート殻ですね、そういったものが1万トンぐらいふえまして、塩竈市の分の処理分がふえているというふうな形であります。

それで、先ほどもお話ししましたけれども、宮城県全体の推計量につきましても、本当にアバウトと言ったら大変失礼なんですけれども、10メートル間隔の空撮によって体積、容積という体積をはかりまして打ち出したというような数字でありますので、実際、昨年の8月から東部ブロックの処分場が稼働するようになってから直接物を搬入するようになって初めて大体このぐらいの量というのが明確になってきたので、再度ことしの1月に見直しをかけて、県が塩竈市の分として管理する部分については、処理する部分については約9万トンというふうな形が算出されたというようなことです。ひとつご理解していただければと思います。よろし

くお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、ありがとうございます。でも、何かこれだけ違うので、やはりもう一回聞かなければいけないかなと思って聞いてみたんです。それと、量のことでも今わかりましたけれども、今、部長から説明あって、補正額は金額ですから、量のことばかりではなくて、そういう維持管理料とか、あるいはそういう処理をするのにかかった単価なんかも変更になったから補正額を減らしたのではないかと。

それから、一緒にそういうものが出てくるときに、有価物というか、金属類なんかも出てくると思うので、そういうのも結構出たからそういうのを引かれて余計に23億円の補正になったのかなと思うんですけども、その辺の金額的なことはどうなのでしょう、お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 有価物につきましては、塩竈市が管理処分しておりますので、宮城県さんのほうに委託している事業内容じゃないので、直接、中には直接初期、この事業の一番最初の時期に、混乱している時期に、そういった処理をしたところはあるかもしれませんが、仮置き場が設定されるよう、できてからはそういったことを塩竈市が一切管理してやっていますので、県のほうではそれには入っておりません。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、ありがとうございます。

それと、この減額補正についてもう一件、危険物解体業務委託料がマイナス補正で2億5,000万円ほど、それが申請者の事情により10件取り下げて、10件で2億5,000万円というのは、割と1件当たり金額、解体するのに相当かかるのかなと思ひまして、不思議なのでちょっとお聞きします。

残りの部分は、170件あったということですから160件で、全体で本当は12億5,400万円ですか、そのぐらいとっていたんですけども、それで170件分ということは、これは10件で2億5,000万円ですから、残った10件の取り下げの物件だけが特別大きかったという認識でよろしいのでしょうか、その辺お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 当初、相談に来ていただいた方々のほう、数をちょっと精査しますと、工場等々がかなり多い形、方々が相談しに来ていましたので、そういった方々が判断

をして申請するものと思っておりました。実際の内訳として申し上げますと、木造が101件、鉄骨造が17件、鉄筋コンクリート造が8件、ブロック塀その他のものについてが34件となっております。

ただ、先ほど言ったように、私たちは相談件数、相談の方々の状況を判断して、数多くの工場等々が手を挙げるのかなと、申請に来るのかなと思ひまして、6月に補正をかけさせていただいたということであります。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、ありがとうございます。

それから、この11ページの下のほうで、事業費及び財源内訳ということでございますけれども、この表を見ますと、国庫支出金のほうを21億円減らすと。それから、一般財源もついでに、ついでにというんでしょうか、5億円減ることだけでも、一般財源が減るので、まあ、いいことなんだろうけれども、そうするとこの国庫支出金は24年度で返却する義務があるのか、どのように処理してお返しするのか、どういう決まりなのか、その辺のところの現金の流れというんでしょうか、伝票の流れというんでしょうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 村上環境課長。

○産業環境部環境課長（村上昭弘君） 国庫支出金についてご説明させていただきます。

我々、24年度事業につきましては、3月末までを24年度事業としておりまして、7月の初旬に環境省に対しまして24年度分の最終的な報告書を出して、補助申請を行うという形になります。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） それで、実際の現金の移動とか、そういうのは具体的にどのように動くのかちょっと聞きたかったんですけれども、よろしくお願いします。伝票だけで行くものなのか。

そのことで、それからもう一つ、やはり24年度の事業だから24年度中に返さなければならないという決まりがあるのか、その辺のところだけ教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 村上環境課長。

○産業環境部環境課長（村上昭弘君） 24年度事業につきましては、環境省のほうからまだ、私どものほうにお金が入っているということではなくて、これから環境省のほうに申請をして、

いただくという形になります。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、どうもありがとうございました。もう私、今三番煎じなものですから、ここまで聞いたので、災害廃棄物事業、適正なことで行われるというふうには認識しましたので、いち早く塩竈の災害物はなくなるように頑張っていたきたいと思います。以上で終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 全く同じところについて、資料No.6の11ページ、災害廃棄物処理事業費の減額補正についてお伺いします。まあ、三番煎じと。私は四番煎じと。

産業環境部長から詳しい経緯の説明は3回聞いたので、同じように説明できるぐらい、さすがの私も覚えました。この廃棄物の量がどんどん減っていった経緯については理解できました。

ただ、私は違う角度からお伺いしたいと思うのは、昨年2月23日ですから、ことしで言うところとあしたになるわけですが、平成23年度の補正予算について質疑が行われて、その際も災害廃棄物処理事業費が20億9,000万円、減額補正されたんです。1年前です。その問題について、佐藤市長はこのように述べている。「あの混乱の中で、正確な見通し、正確な処理の方法を明確に示すことは困難だった。結果として、かなり多目に見積もり、後は精査するという取り組みだった。やむを得ないが、指示をしたことは市長の責任だった」、このように述べた上で、「24年度以降については、できる限り内容を精査しながら議会に提案する」と、このように述べております。

ところが、逆に24年度の補正では、前年度より約6億円、この減額補正が膨らんだと。この問題について、私、経費が縮減するのは、高くなるよりは財政にとってはもちろんいいことだというふうには思うんですけども、24年度は精査して議会に提案するんだというのと、この今回の補正額の増額、26億円と6億円もさらにふえている、これについての認識を伺います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私がご答弁申し上げたことなので、私からご答弁申し上げます。

ぜひご理解いただきたいのですが、3月11日、一昨年3月11日の大震災で津波が発生した際に、数多くの瓦れきが発生したわけでありまして。それらをどう見積もるかということで、そのときご答弁をさせていただいたわけでありまして、先ほども担当部長から、県が空撮、要するに飛行機を飛ばして上から撮って、そのコンタといいますか、高さの部分から概略の数字を

推計させていただいたと。そういったものに基づいて瓦れきの量については把握をさせていただきましたし、その他、例えば仮設住宅の問題、さまざまな問題で我々はやはり若干多目にそういったものを見積もらないと、後からお金をふやすというのはなかなか難しいのではないかと判断をしたことは事実であります。

したがいまして、瓦れき類につきましても、その他のものにつきましても、当初かなり大きな見積もりをしたというふうに記憶をいたしております。例えば、仮設住宅でありますと、私は議会に対して一時期、500戸ぐらい必要ではないかというようなお話をさせていただいたことを記憶いたしておりますが、かように、あの3月11日から二、三カ月の間でどれぐらいの被害をということを把握するについては、残念ながらその程度の精度であったということではないかなと思っております。

今申し上げました数字は、県のほうでその後、処理量等を精査しながら、でき得る限りその時点時点で精査できる数字をということでお話しをさせていただいております。今回の分につきましても、県が受託すべき量が結果として9万トン、まあ、8万九千何百トンかと思いますが、そういった量になりましたということをご報告を申し上げさせていただいておりますので、この間の経緯については、ぜひご理解をいただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） ですから、申し上げたとおり、この間の経緯についてはもう3回聞いたので、また市長から「空撮して」という4回目の内容を言われても、私も、まあ、4回目かと思うしかないわけですし、24年度以降については精査しながら議会に提案するんだと、そして23年度の補正は市長が指示した責任だったんだというふうにみずから言明されていたわけですから、今のお話を聞いていると、何か全部県の責任だと。県がやって、県が精査して、全部県の責任だったというふうに私は聞こえてしまうんですけれども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 全体量については、県のほうはかなり大きく動いているということを先ほど部長から説明をさせていただきました。塩竈市の数字についても、るるご説明をさせていただいているかと思います。県の部分につきましても、宮城県が推計をし、塩竈市からこの数量を受託いたしますという中で取り組んでまいったわけでありますので、その部分について私がこの数字がどうのこうのと言うことは、申し上げることは、それは越権行為でありますので。

ただ、塩竈市の部分につきましては、先ほど部長が申しあげましたとおり、今現在は相当な精度で数字を申しあげさせていただいたと思っておりますので、現時点ではそういったことだということを、ぜひ議員にもご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） おおよそわかりましたが、次の年度の2月の補正で、またこういうことは絶対起こらないという市長のお話というふうに、私は受けとめさせていただきました。

それで、現実には2年間で20億9,000万円と26億8,000万円ですから、47億何がしという巨額、これが塩竈市だけじゃなくて沿岸の市町、市や町で積み重なると、一体どういう額になるのかというのは想像もでき……、まあ、先ほど、実際に今もう現金でもらっていて、余ったから返すという方法ではないんだというのを聞いてちょっと安心したわけなんですけれども、現実にはその分処理量が減ると、県に委託したにしろ、事業をやる人は塩竈にもかかわりあるんでしょうから、災害、これからの安心・安全、そして雇用の問題にもかかわってくるような減額だと私は思うんです、これほどの減額補正というのはね。そういう面でも、この点についてはこれから、まあ、大変なのはよくわかります、ご努力されているのも理解しますし、評価しますが、より精査をお願いしておきたいというふうに思います。

それからもう一つ、これは先ほどの小野幸男議員からの質問とちょっとダブるんですが、私はダブらないのは、電卓でちゃんと計算したというところがダブらないんですが、1月31日の産業建設常任協議会で、災害廃棄物の処分処理は平成25年7月を目標に行うと示されましたが、このときの資料では平成24年12月末現在で、一次仮置き場への搬入推計量が2万6,070.9トン、搬出量が1万1,126.9トン、41.34%の処理状況であります。先ほど答えあったので、ダブるところは結構ですので、半分以下だと、これで目標としている平成25年7月に間に合うのか、あるいは一体いつまで延びそうなのか、見通しはどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 村上環境課長。

○産業環境部環境課長（村上昭弘君） まず、今回の廃棄物処理の流れをご説明させていただきたいと思います。

我々塩竈市が設置しておりますのは、一次仮置き場と言われるものでございまして、現在では越の浦と中倉の埋め立て処分場に設置をして、廃棄物の分別、そういったものに取り組んでおります。これを、宮城県が受託した企業が、仙台港につくりました二次仮置き場に搬出した

しまして、そこで最終処分を行うというのが今回の廃棄物処理の流れでございます。

我々としてはもう、我々が行うべき搬入作業、塩竈市の路上にあった瓦れきや危険建物の解体、間もなくこれも終わりますけれども、そういったものの分別、それから収集、そういったものの管理、それは間もなく終わりますけれども、県においての搬出ができております。ですので、7月までにはもう全て、塩竈市としては仮置き場から搬出できるではないかという思いでおりますけれども、今の状況ではそれを最大限の目標として努力していくという形しか今のところはないんですけれども、塩竈市が行うべき破碎とか分別とか、そういったものに関しては7月までには全て終わる予定でございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 本当にこの廃棄物の処理の問題については、本当にご苦労、ご奮闘、当局の皆さんも、職員の皆さんもご奮闘されていることに、私も心から感謝申し上げるものでございます。本当に大きな目標とした7月を目指して、仮に延びたとしてもなるべく早く、全て完了するように再度念押しをしておきたいというふうに思います。

次に、以下3点なんですが、1点目は資料No.3の27ページ、民生費の生活保護費の扶助費についてです。これも、実は先ほど小野幸男議員が質問して、住まいが近いので質問が同じになってしまうというわけではないんでしょうけれども、よく一緒になってしまうの、質問の内容がね。それで、ダブらない点についてお伺いしたいというふうに思います。繰り返しませんので、先ほどの小野議員の質問の続きです。その上での今後の受給者とか、それから支給額の見通しをどのように考えているのかという1点だけ、お伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 生活保護費、減額になった経過は先ほどご説明させていただいたとおりでございます。例えば、全国的に見ますと、実は生活保護受給者、過去最高の二百十数万人というのを更新し続けているという状況でございますので、このような状況というのは、やはり被災三県にある特異的な傾向かなというふうには考えてございます。

ただ、25年度以降も引き続きこれが減少するかといいますと、やはり一定の義援金等のお金をもう使ってしまうような状況、あるいは長期的に見れば、一時的なそういう震災復興需要の職とかもかなり見通しがどうなるかわからないということも踏まえまして、25年度の予算にはなりますが、ある程度、これ以上減額をするということではなくて、若干また上向きになる可能性があるということで考えていかななくてはならないかなというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 次に、資料No.3の80ページ、国民健康保険事業特別会計についてお伺いします。

まず簡略に、1億5,488万円の補正についての内容、一緒に聞いてしまいます、それを踏まえた上での大枠の今後の見通しをどのように考えていらっしゃるか、お伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 今回の国保の補正でございます。先ほどちょっと、提案の理由のところでも説明をさせていただいたところがございますが、今回大きく増額をすることになったといいますのは、これは資料3で言いますと88から89ページのところになりますが、保険給付費というところで1億9,000万円ほど、療養諸費ですね、1億9,000万円ほどの補正をかせさせていただいた。一方、高額療養費でマイナス5,300万円ほどの補正になっているということでございます。

大きくは保険給付費、窓口一部負担金の免除等の押し上げ効果等も踏まえまして、やはり今後、3月までの見通しを考えましたときに、例えばインフルエンザ等の急遽想定されますような医療給付の増高、そういうものに対応していく必要があるだろうということも踏まえまして、一定の増額補正をさせていただいたということでございます。

一方、高額療養費の減額でございますが、こちらは一部負担金免除による対象医療費の減によるものでございまして、一部負担金の免除対象者は自己負担が発生しないことから高額医療費の対象とはならず、療養給付費からの支払いとなりますので、今回不用となる見込み額を決算に向けて減額をさせていただいたと、大きな流れはこのようになってございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） この1億5,488万円の補正内容についてなんですが、今、被災者の窓口負担の減免に伴う補正についてお伺いしたいと思うんですけども、24年の10月—12月分は含まれているかと思うんですが、25年度の1月から3月分までは24年度の補正に含まれているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 国民健康保険の窓口負担の一部負担金の免除でございます。これは、ことしの9月定例会に補正予算として計上させていただいたものでございます。実は、そのときに資料としてご提示をさせていただいておるところでございますが、一部負担金免除

による事業費全体として3億8,000万円ほどということで計上させていただきまして、具体的な診療月ということでは、この3億8,000万円に必要な部分の期間といたしましては、診療月で言いますと、平成24年3月から平成25年2月分までの診療月分の負担金免除分というようなことで予算を計上させていただいたのが9月補正でございました。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 資料No.3の151ページ、介護保険事業特別会計について、今のと同じ点だけお伺いしたいと思います。

この減免措置、被災者についてですけれども、何年何月分までが含まれているのか、今の国民健康保険特別会計と同じなのか、その確認だけしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） ただいま介護保険のご質問をいただきました。基本的には、対象となる月につきましては、平成24年3月から平成25年2月分のサービス費用ということになってございます。

○議長（嶺岸淳一君） よろしいですか。18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） No.3の補正予算説明書を使って、大きく3点についてお伺いしたいと思います。

31ページ、32ページですが、広域火葬場運営負担事業、これは先ほど市長からも説明があったわけですが、438万4,000円の減額だと。決算に向けた整理だというふうに私は思うのですが、何かあれば、まずここからお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 赤間危機管理監兼市民安全課長。

○市民総務部危機管理監兼市民安全課長（赤間忠良君） 広域斎場運営負担金のことにつきましては、議員ご承知のとおり、構成二市三町で、その斎場の運営経費にかかります増額分とか不足分額につきましては、火葬実績件数に基づきまして経費をそれぞれ負担していただいているものでございます。

本市の24年度の負担金の予算につきましては、環境組合のほうから本市の予算編成時にあわせまして、同組合の斎場に係ります予算額が7,265万7,000円ということに対しまして負担金が1,475万9,000円という形で示されてございました。その後、先ほどの今回決算に向けた整理という形になりまして、その予算総額が6,283万円となりましたことによりまして負担金が1,037万5,000円という形に変更されたものでございまして、今回負担金438万4,000円を減額すると

いうふうな形になってございます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） もう一つは、最近、袖野田町内会、広域の火葬場のかかわりの中で市との覚書協定書があったんだけど、私もその覚書書を当初もらったと思うんですが、もうどこに行ってしまったか、ちょっと見えないんですが、それとのかかわり、あるいは先ほど行政報告の中で環境組合のことも載っていましたが、何回見ても「特になし」「特になし」という報告だけでありまして、なかなかこの火葬場という不快施設を今後どこにどうするかという点では、どこもなかなか触れたくない問題にはなろうとは思いますが、ただ、塩竈の地域周辺住民から出されているそういう要望について、そのまま10年もほっておくなんていうこともやっぱり行政側としては問題ではないかと思いますが、行政として、市長として、広域行政の首長として、その辺どのように考えておられるのか、もしあればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 斎場移転の問題ではありますが、基本的には一部事務組合として環境組合というのがございますので、そちらにも議会がございまして、議会の中で今日までの取り組み、これから先の見通し等々についてはご説明をさせていただいているところであります。

今、ご質問いただきましたが、斎場移転についてはおおむね平成20年までに移転するというようなことで取り組みをいたしてまいりました。しかしながら、もう期間が大分延びております。今後どうあるべきかということにつきましては、今地元町内会等々とお話をさせていただいているところでありますが、そういった話し合いの結論が出ましたら、まずは環境組合議会のほうにしっかりとご報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 要するに、住民側は待っているわけですね。待っている側、行政側がどうなる、どういうふうにしていくのかというのを待っている側ですから、ぜひそういう点では市長の、塩竈市が今、火葬場がある場所を持っている市長としてやっぱりその辺は、話し合いが出るまで黙っているというよりも、そういう住民との関係もあるんだけどどうかという、そういうアクションというか、何かしらやっぱり起こしたりしていく必要もあるのではないかと。そういったことを、平成20年までというのが、まあ、今平成25年になろうとしており

ますけれども、ぜひその辺のところを住民の側にわかるように取り組んでいただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

それから、2つ目は土木費の関係で、先ほど小野幸男議員も触れました宅地防災対策支援事業に関してですが、これは実態がこうだったということで減額補正しているわけですが、私はもう一つは、実際に申し込みに来たけれども、塩竈市のこの補助制度の中に、例えば地面から50センチ以上の高さの擁壁を築造したときということで、実際には45センチだったとか、いや、30センチしか上げられなかったとか、そういうことでこれらの補助対象にならなかったケースがなかったのかどうか、あるとすれば申請して採択された件数と、これから対象にならなかった件数等、あるのであれば、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 一応、我々は制度として作成して、その制度の中で、対象となるもの、対象とならないもの、これをやっぱりきちっと分けていく必要があるだろうなというふうに思っていますので、やっぱり50センチという制度を決めた上は、まあ、45センチのやつがあったかどうかというのはちょっと私、具体的に資料を持ち合わせていませんのでちょっとお答えしかねますが、やっぱり50センチというのは一定の基準だというふうに考えてございます。

それから、申請の状況でございますが、これまで1月末現在の相談件数では704件を受けていまして、そのうち申請に至っている部分が130件、それからもう既に工事が終わって申請するだけだよというような状態のものが71件ということで、合わせて201件ほどは今後申請につながっていくだろうなというふうに考えていまして、そういったものを、今年度やるものについては今年度、次年度以降のものについては、先ほど言いましたように、新年度のほうでも予算の中で取り組んでいきたいと、このように考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） やっぱり同じように地震で地盤沈下して、崩れたり、下がったり、全体が下がっているという、阿部かほるさんも言っていましたが、塩竈市の全体の地形が下がっているという状況もありますけれども、同じ被災者であるという状況から704件もの申請、あそここの相談のところに来ているという実態ですよね。それで、実際には201件という、この差をどう見るかということなんですが、実は宮古市の例を見ますと、やっぱり公平性を持って、被災した人たちに公平性を持って支援するという仕組みで、高さが10センチであろうと——結局、自分の家を上げる時の高さというのは、その住んでいる周辺の高さに合わせて、余りぼんと

上げないんですよ。だから、そことすれば10センチのところもあるし、30センチぐらいで大体、近隣との関係、隣近所の関係でこれぐらいだなというところもあります。そういうことで建てかえた人もいますが、そういう同じ被災者なんだと公平性を持って、高さは限定していないんですよ。そして、20万円以上で補助するという仕組みなんですけど、私ども共産党議員団で勉強しに行きまして、やっぱりそういう視点が大事ではないかと。

例えば、舟入のある人が上げたんだけど、うちで45センチだけだったと、これ以上上げたら道路から家に入るのに相当階段をつくらなければならないという人もいましたし、それで45センチのために、「曾我さん、そういう制度、拡充されたって言ったけれども、うちはだめだった」という人もいますし、その差が具体的にこの704件のうち201件だったと。この50センチという考え方ね。前に私、聞いたときは、当局もこういうために50センチだというふうに言った経過もありますが、やっぱりその辺のところを、もっとほかのところ等も研究してみる必要があるのではないかというふうに思いますので、ぜひこの予算を、一日も早く住宅再建をしていただくために、もう一段、もう一步、塩竈市の行政制度を一層検討されるように求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） かさ上げについては、何度も言っていますが、まず50センチという基準をつくっていますので、それに基づいてやっていきたいと思いますが、またあと、我々まだまだPRが足りないんだろうなということで反省もしているところでございますので、もっとPRのほうに努めて、より市民の方が十分な理解のもとに申請をしていただけるような取り組みにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 最近、港町の道路が、産業道路とか港町の臨港道路とかの高さが大体決められて、地元での説明がされました。こういう中で、道路の高さが大体決まってくると、自分の家がどこまで、すり付けの関係でどこまで上げればいいのかということも出てきますが、やっぱりすり鉢状になっているところでは70センチも上げなければならないと。しかし、大きな家を70センチもこれから上げるなんていうのは、大変なことだと言う方もおりますし、またなかなかお金がなくて上げられないと言う方も、いっぱいそういう人たちも出ております。

それで、一つは、先ほどの環境課のほうでの瓦れき、骨材なんかを随分入れていただいて、支援をしていただいておりますが、最近言われるのは、その骨材をいただくのはいいだけ

れども、いろいろな——私も今、先ほど中の島公園を見てきましたけれども、鉄の棒とかガラスくずとかいろいろな物が入ってしまっていて、そういったこともやっぱり、あそこはまだ公園としては使えない状況なんだろうけれども、周辺の人たちは、そういった骨材は大変ありがたいと、だけどもう少し宅地など、公園などに入れるときは、そういった安全策をきちんととっていただけないだろうかということの要望もございますので、ぜひその宅地関係も含めて対策をどうしていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 災害廃棄物のコンクリート殻だと思いますけれども、コンクリート殻につきましては4平方センチのサイズにしまして、ガラパゴスというふうな機械も使われてきれいな再生砕石につくっております。その中に、さっき中の島公園のほうで使っているというふうなお話を聞きましたけれども、コンクリートとか鉄とか、そういったものは一切入っておりません。（「いや、見てきて。入っているから」の声あり）いや、公共施設というか、公共物に対する規制がありまして、そういったものを全部クリアしておりますので、公共施設の資材等に使っていただけるということで、これは宮城県さんにも使っていただいていますし、全て利用する方々にも無料で提供させていただいております。

だから、その辺のところは本当に自信がありますので、ちょっと越の浦のほうを見ていただければ、私のほうも中の島の現場、ちょっと見させていただきませうけれども、まずそういったことは、まずあり得ることはないと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 実は、東部防犯協会のときに地域の方から言われて、「曾我さん、ちょっと中見てくれ」というふうなことで、ちょっと行けなかったんですが、さっき議会に入る前に行ってきました。やっぱり相当な鉄の、コンクリートに打ち込んでいる鉄のあれが入っておりますのでね、まあ、多分あれはあのままではないと思うんです。多分、上に何かかぶせていくのだと思いますが、ただ、住民としては、そういった殻が利用されるのかというふうなことも心配されておりますので、ぜひその辺は対応してほしいと思います。

それから、時間がちょっと押していますので、もう一つ、災害復旧の寒風沢の関係ですが、ページは56ページになります。

多分、相当努力しておられるんだというふうに思いますが、寒風沢の災害復旧事業というのは国県の事業でありますけれども、塩竈市民の方々の農地でもあります。それで、前には

21.45ヘクタールほどの面積だというふうには聞いておりますが、第1次の復旧、第2次の復旧まで取り組んだという図面も載っておりますけれども、やっぱり想定的には、護岸ができないとまた塩水が入ってくるだろうということも容易に想像できるわけですが、一体全体としてどれぐらいまで進んでいて、護岸の工事は多分発注も随分されていると思いますが、それらの状況がどうなのか、ぜひ全体がわかるようにご説明願えればと思います。よろしく願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） それでは、資料番号6の13ページをごらんいただきながら、ご説明をさせていただければと思います。

ただいまご質問いただきましたとおり、こちらの図面上、凡例にありますように3段階の濃淡でグレーに着色させていただいております。全体としまして、今お話しありましたとおり、21.45ヘクタールの農地の災害復旧事業というものにかかっておりますが、そのうち一番濃い色で示されておる部分が平成24年度分ということで、こちらが2.6ヘクタールでございます。そして、既に昨年度終了しておりますのが、この濃いグレーの部分のその上にある一番薄い部分でございます、これが1.8ヘクタールということでございます。

それで、残りが17ヘクタールほどございますけれども、こちら先ほど曾我議員がおっしゃられたとおり、この図面上、右側のほうに半円のように農地海岸堤防があるわけですが、こちらのほう、既に24年度中に発注している部分もございますが、全体的にはかなりの面積、延長がございますので、宮城県としましても遅くとも27年度までには全部終わらせますということはお公言いただいておりますが、なるべく早くということで具体的な、それに伴って農地のほうの除塩、農地復旧作業も行ってまいりますので、そういう意味で全体としては27年度までには全て終わらせるというスケジュールで進めさせていただいておるということをご理解いただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） そうすると、24年度の農地の復旧、除塩の終わったその一番濃いところは、もう25年度からの作付とか、何かそういうものができるようになるということなんですか。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 濃い部分につきましては、来年の5月の作付

を目指して復旧に取りかかっていたいただいております。（「わかりました。以上です」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） いいですか、はい。10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） よろしく願いいたします。

まず、魚市場の仮荷さばき所、本当に組み替えて費用を、約1,400万円ぐらいですか、するというのは本当にご苦労さまです。それで、いろいろ工事が8月あたりに開始するという事なんですが、できた後、この施設をあとどういうふうにご利用していくのか、その辺をまず一点。

あと、もう一点、魚市場関係で関連なんですが、いわゆる漁船対策費、72万円の減になっていますが、57万円ぐらいで本当に塩竈の基幹産業、魚市場、このぐらいの予算でよかったんですかというふうな疑念を持っているわけなので、その辺ちょっと、荷さばき所の今後の完成した後の、全部が完成した後の利用方法と、あと漁船対策関係、2点お答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 現在、新しい魚市場の高度衛生管理型の荷さばき所ということで設計のほうを着手しております。全体の完成というものは、水揚げをしながら順次新しいものをつくり、古いものを壊していくことを続けながらやってまいりますので、27年度中の完成を目指すということで進めておるところでございます。その後、新しくできた施設をどのように利用するのかということのご質問かと思いますが……（「仮のやつをどうするのか」の声あり）仮ですか、失礼しました。

仮の部分につきましては、ことしの盛漁期になります9月、あるいは10月ぐらいまでに完成させるという予定になっております。そして、その後、建設する場所につきましては将来的にかさ上げを行っていく場所でございますので、今の段階ではあくまでも仮設荷さばき所ということで国のほうに補助をもらっておりますので、最終的にはその部分について、高さとかも上げていく必要がありますので、取り壊しということも含めて考えているところでございます。

もう一点の漁船対策費のことでございますけれども、昨年までは漁船対策費ということで、水揚げの奨励金という金額をこちらのほうに2,000万円程度計上させていただいておりますが、今年度につきましてはその分を、一定程度の期間を終わらせたということでございましたので、その分を減らした形の金額になってございました。したがって、こちらの金額は通年計上させていただいております漁船誘致にかかわる部分の経費等々について計上させていただいたので、こういった金額だったということでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 荷さばき所のほうは、何とかわかりました。

それで、その漁船対策費も、今年度初売りに行ったとき、あのすごい、140億円ぐらいの水揚げになったということで本当によかったなと思っています。そんな意味で、漁船対策費として、漁船だけでなくそういった陸送関係にも使っていくべきじゃないかなと思いますので、今後基幹産業の水産が発展するためには、あらゆる知恵と努力を重ねていただければいいかなと思っていますので、陸送の分まで拡大する考えを持っていたのかどうか、その辺だけお答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 23年度まで行っておりました水揚げの奨励補助金につきましては、いわゆる遠洋トロール等の陸送品についても、一応塩竈の魚市場で水揚げをされたという扱いになりますので、そちらのほうも常に対象にさせていただいておりました。

ご指摘ありましたとおり、今後、塩竈の基幹産業である水産業について、さまざまな手を講じて水揚げの拡大に努めさせていただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） よろしくお願ひします。漁船誘致やら何だと、常々議会があるたびに質問していますので、基幹産業が元気がないとやっぱり静かなんですね、まちは。何とか活気、元気を取り戻すためにも——昨日、フード見本市へ行ってきました。行くなりに、ツボダイですか、焼いたやつ、「どうぞ」なんて、今までなくてびっくりして、脂濃くておいしいというのは気づいたんですが、小野議員さんと2人で召し上がって、「ああ」と感激してきましたので、やはりあれは陸送物です。本当に、船でなくね。ああいうものが、本当にこの魚市場に入るように、まあ、そうなるとう港湾整備でどうのこうのとあと言ってくるんですが、とにかく基幹産業が元気になるように、あらゆる手段をとって頑張ってくださいますようお願いしておきます。

あと、壺番館について、話を進めてまいります。

先ほど、いろいろやって、5つの問題点があったんだと。まず、プロポーザルをするに当たって、情報不足だの貸し金庫の問題があったとか、消防法があったとか、あと2つほどあったんですけども、私は壺番館、うちらほうの会派で勉強会をしたときにとても、行政組織を集

約していくという話が出てよかったんですが、ここでも私、ほかの方が聞いていたのでなかなか言いませんが、設計事業者からの指摘で提案を踏まえた追加工事というんですが、2番目の1階フロアのこの工事というのは必ずしなくちゃダメなんですか。だから、こういうものが、なぜなるのかなと。

あと、工事短期に向けた工法等の採用だと。上では同時施工による経費縮減が見込まれるんだよと言っておきながら、片方では早く工事を進めるから追加を認めてくださいって、何かちぐはぐに私は感じるんですが、その辺。消防法のいわゆるスプリンクラーをつけるのは、安全対策上、それはわかっているんですけども、その辺の考え方が何か理解に私は苦しんでいます。その辺、明快にわかるように説明していただくと助かります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 4月オープンに向けて何とか私ども、1階部分につきましてはオープンさせたいということもありまして、今回工期短縮に係る夜間工事分として約600万円ほどの補正をお願いしているという内容でございます。

また、1階部分のフロアにつきましても、当初は経済的な観点から見送ってございましたが、やはり多数の市民の方が利用されるという1階部分の意匠につきましては、ある程度吟味する必要があるのではないかとということで今回補正をお願いしているという内容でございますので、ひとつそこら辺をご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） まあ、利用者のためかどうかわからないんだけど、私は全部、この下から何から全部、ここの本庁も全部そういった考えで工事をしていくんだったらいいけれども、何かあの壺番館だけというのはちょっと腑に落ちません。それだけ言っておきますので、ちょっと違うんでないかなと。

あと、工事の工法等、早くすると。短期に向けてやるというのが、何をどういうふうにしてやるんだか、そして上の同時施工により経費縮減を図っていくんだよと、そういう工事になるんだという、その整合性というのは、片方では縮減が見込まれる、だから追加しますと。お金が安くなってこういうふうになりますというんだったら、「ああ、よかったね」と言うんだけど、スピードもアップになります、でき上がりもよくなりますというんだったらいいけれども、片方では期間が短くなるようにして、経費も下がるようにやりますと言って、経費がかかりますよというのは、ちょっとおかしいのではないかなと疑問に思いませんか。この文面が

悪いんだったら文面が悪いし、お金かかるんだったらかかるでいいんだけども、そう思いませんか。私だけですか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） まあ、文章の表現上は、問題があるのであれば、そこら辺はご理解をいただくしかないんですけれども、私どもといたしましてはできる限りの経費節減に努めたと。ただ、結果として入札が不調になってしまいまして、工期がおくれてしまうと、そういうことになりますと、先ほど伊勢議員さんからもご質問がありましたように、4月オープンがなかなか達成できないということもございまして、その部分につきましては何としても1階部分だけでも4月にオープンしたいということで、今回このような経費の計上ということになったということでございますので、そこら辺はひとつご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） うん、まあ、理解してと言われても、私はのみ込みが悪いかして、なかなか、違うんでないかなと。ましてや、この財源というのが、いわゆる庁舎建設基金を使うわけでしょう。ということは、やっぱり我々は別な意味で、ここに立派なのをつくるための庁舎基金と思っているのに、こういった修理というか、改善というか、改修というかわかりませんが、こういうものに基金が使われるというのはちょっと情けないなと思うんですよ。せめて一般財源とか、あと復興で、あの辺の地下だって水になっているんだから、そういう復興のお金で直すとかというんだったら、ああ、さすが財政課と思うんだけど、ちょっとニュアンスが違うんじゃないかなというのを言っておきます。

あと、先ほど、前の方にプロポーザルの話をしていたと思います。何か話を聞いていると私は、2億四千何百万で買うものをちゃんと調査も、セキュリティーがあるからといったって、あの何がセキュリティーなんだ、2億何ぼも買い物するのに、買ったり改修費使うのに、セキュリティーがあるからだめだと。2番目のいわゆる貸し金庫分で3カ月だの3週間というのはわかるんだけど、ちゃんとしたプロポーザルをしていただくために、応募するのにやっぱり情報というものは、ある程度出さないからこういう結果になって、追加だの何だのと出てきているんじゃないかなと思いますので、その辺の考え方、それでよかったのかなと思いますので、もう一度何がいけなかったんだか、その辺。でも、全部情報やってきて、仕方なく情報が、結果的に情報が出し得なくてこういう追加工事になるんだよというのか、その辺のはっきりした答弁だけ下さい。あとは判断しますので。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） まず、2億4,500万円の予算の内訳でございますが、一つ大きなものとしたしましては、施設・土地建物の購入費用として約1億円ぐらいあったということでございます。正確に申し上げますと、9,760万円の予算化をお願いしていた。それから、大きなところでは施設改修費用として、9月補正ででございますね、9,600万円ほどの工事費を計上したと。それから、もう一つ大きなところでは事務用品の備品、これを購入するために3,800万円ほど予算計上していると。それから、1,000万円以上でございますと、電算ネットワークの整備のために1,500万円ほどの予算計上をお願いしたというところでございます。

なお、今、菊地議員のほうから、情報の提供が足らなかったのではないのかということで、私ども、金融機関のほうには図面等の照会はしてございましたが、やはり金融機関の性格上、セキュリティーを厳格に守らなくてはいけないということでございまして、やはり金庫室等のそういう位置とか内容が確認できなかった、外観のみから判断せざるを得なかったということもございます。

それから、先ほど貸し金庫のお話を申し上げましたが、引き取り期間というのが3カ月ございまして、引き取り後に入手いたしました図面をもとに詳細な現地確認を実施したのは3カ月後の12月下旬になってしまったという状況にありましたことで、なかなか詳細な積算ができなかったということで今回の補正に至ったというところをひとつご理解いただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） まあ、ぶり返すわけじゃないけれども、9月定例会に壺番館のこの問題が出たときもそういった説明がなされて、全然わからない、だったらそんなにも9月に急ぐ必要なかったんでないのかなと、今に思えばそういうふうに思うんですよ。何か、我々議会に説明するのと、こういったときの答弁というのが何か、私はだよ、理解不足だと言われればそうかもわからないけれども、ちょっと。我々に提案してくる、それで我々が詳しく聞きたいと言ってもなかなか答えない、そしてこういう場に来て、こういうふうに言うと今のような答弁をされると、何を我々議員は信じて、誰を信頼して質疑すればいいのかわからなくなるんですよ。そう思いませんか。「あのや」と、「3,800万円ぐらいですよ」と言われたって、市民の血税だと思えば、私は違うんじゃないかなと思うので、こういう事業を立ち上げて急ぐというのわかるんだけど、だったらもっと丁寧な説明をしてもらわないと、ちょっと違うのではな

いかなと思いますよ。4月実施に向けて最大限頑張るというのはわかるんだけど、その前にやっぱり我々議員が納得するような説明をしていただかないと、違うのではないかなと私は考えているんですが、私が間違っているんだしたら、どうぞ指導してください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、9月議会に提案したことについてご質問いただきました。

9月議会に提案して、予算を正式にお認めいただいた後に、この施設を保有しておりました金融機関と本格的な交渉に入らせていただいたということでございます。それで、先ほど申し上げましたように、仮契約を結びまして、そういったものについて改めて12月定例会で買い取りについてのご承認を賜ったということでありまして、その時点では4月の供用という、あくまでもそういう大きな目的の中で、今申し上げましたようなスケジュールで取り組んできたということでもあります。

したがって、今その見通しと異なってまいりました部分が、先ほど来ご説明申し上げておりますとおり、詳細の図面を頂戴し、改めて現地を確認した際の違い。もう一つは、いよいよ入札、執行になりましたときに、残念ながら不調になってしまったと。その間の半月ぐらいの時間的なロスというのが、ここに来て大変厳しい状況になってきているということ、ぜひご理解をいただければと思っております。

なかなか、今申し上げましたことをご理解いただけないということについては、議員のほうからいただきました点、今後重々留意をしてみたいと思っております。我々も十二分に把握できなかった点を精査した上で、きょう改めてこういった形でご提案をさせていただいているということをご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） まあ、正直なところ、きょう即決なんですよ、全体的なものもあるけれども、本当にきょう提案というか説明を受けて、きょう即決するという段階で、非常に悩ましい。というのは、やはりこれは考えると……、まあ、これを言っちゃおしまいだけれども、なかなかその事業についての説明が、まあ、何回も言ってもあれだけれども、説明不足もあったのかなと。また我々も、その情報をもっと入れて、当局に問いただすべきだったのかなと、こう反省しています、はい。

では、あとは災害廃棄物、いわゆる国庫支出金の件で、災害廃棄物関係をちょっと取り上げてまいりたいと思います。

まず、うちらほうの鎌田さんも、あと志子田さんも質問しておりますが、一応、資料No.6の11ページ、その中でいわゆる危険物解体関係、いろいろ説明聞いてわかったというか、理解し始めました。それで、この2億6,000万円も残る段階というのは、いつの時点でなったのか。たしか、8月31日で締め切りだよというのはわかっているんですが、でもその近辺にやっとなんと、よく、1年半、1年7カ月、8カ月過ぎてやっぱり解体したいんだという方もおられたと思うんですよ。そういう方のために、もしこのぐらい、2億何ぼも残すんだったら緊急に、まあ、事務的な処理、大変だかもわからないんですが、住民に再度、本当にその当時、去年の12月までは気仙沼市とか石巻市はまだ受け付けていましたので、そういった意味でこの解体というのをしたかった、したいという方の相談というか、受け付けると言うと語弊があるので、相談というか、そういったまた解体する方というふうな広報だのというのは、する気も何もなかったのかしら。それだけお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 解体につきましては、まず約100日、申請受け付けをさせていただきまして。その後、先ほど一番最初に説明しましたとおり、その後、国の査定というか、環境省の査定が入りまして、解体の委託料が確定され、その範囲の中で事業を実施しておりました。それで、その中で今回10件のキャンセルというのは、12月までに7件、1月、先月ですね、先月1月に3件、そういったような状況でありました。そういった状況の中で、やっぱり査定の内容をちょっと変えられないというふうな部分もありまして、結果的にこういうふうな状況になっております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） そこはわかるんだけど、やっぱりせつかく国のお金でやるんだたら何とか、それこそ繰り越してでもね、そういった決断、なかなかしづらかった方にも再度挑戦させる思いやりがあってもいいのかなと思いましたので、そういった意味で質問をさせていただきました。ありがとうございます。

あと、次の処理委託関係で、先ほどうちらほうの志子田議員さんが質問されていましたが、いろいろその有価物の件なんですけど、前回のときにちょっとトラブルがありましてあれなんですけど、いわゆる有価物の流用というんですか、そういう問題があったんですけど、その辺の結果、情報があつた時点で市の対応とか、あとほかでは、七ヶ浜町だのどこかでは警察の問題にもなっていましたけれども、そういった問題で、行政としてそういった情報があつて何か処理をし

たのか、全然情報がなかったのか、前にも聞いたんですが、その辺。そして、もしそういう情報があったとすれば、どういうふうに対処したのか、それをお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） さきの1月の委員会のほうで報告させていただきました。まず最初に、金属スクラップ等の処理状況についてとか、そういった今までの流れ等を説明させていただきました。

それで、まずやはり、この発災後ですね、発災後、塩竈市の中では市街地、集積するところは中倉の埋め立て処分場しかありませんでした。それで急遽、清水沢の公園を活用しまして、そこにも処理場として置かせていただきました。その2つ……（「新浜」の声あり）ああ、新浜町ですね、すみません、新浜町の公園のほうに置かせていただきました。

そういった中で、いろいろな形で災害廃棄物の量が膨大となって、そのほかに建物解体が予定されていることから、そういったものがかなり多くなってきたというふうなことで、越の浦のほうに新たに急遽、県の土地をお借りしてつくった。そういうふうな状況の中で、木くず、それから金属スクラップ、いろいろなものがありますけれども、そういったものについても、もう満杯の状態でもっとも動けないというふうなところで、塩竈市災害復旧連絡協議会さんのほうに処理をお願いしたというような経過があります。その経過の中で、いろいろと問題を提起された中で我々としても、例えば不正、今言った不正の状況があったり、そういったものがあれば関係者に対して事実を確認して、そうであれば適切な対応をとらせていただきたいと思います。思っております。

そのために、解体、金属スクラップの調査ということで、168件だと思いました。168件のS造、それからRC造の建物の量を全部、搬入推計量ですけれども、はからせていただきました。そういった中で、皆さんの搬入推計量と比較しまして、まあ、大した——大したと言うと大変失礼なんでしょうけれども、誤差もありますけれども、許される範囲なのかなというふうな形で我々は判断しておりました。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 許される範囲だったと。しかし、その情報として、どういうふうな尋ね方、業者に言ったかどうかわからないですけれども、たしか議会の協議会、その中で発言があったんですよ、「私が聞きました」と、ある地位のある方がね。それは、大きな問題だと私は思っていますよ、委員会、協議会にしろね。やはりそういうふうな、例えば議会から言われた

場合、どのように対処するのか、それが全然見えてこないので質問しているんですよ。あの当時、委員会で、あとそれを報告を受けてやりますと言うけれども、いまだに何もなくて、今度2月定例会にあるのかなと思っているんですが、そういうものもありませんので。ですから、その議員さんが言った発言、委員さんが言った発言というのは全然当てにならないから、そんな無視だと言うんだったらそれでもいいんですけども、でもある程度の協議会やら委員会で出た話は、やはり私は市民から負託された議員の発言というのほうと重いものだと思っていますよ。だから、それを当局がどう受けるのかね。調べた結果、何もなかったといたら、それでその議員さんにちゃんとどういふのだからか問いただすとか、そういうことをしたんだったらいいんだけども、何か今の答弁だとあやふやなような感じがしますので、本当に大切なこの復旧・復興に携わって、みんなが苦しんで、みんなが残念な思い、悔しい思いをしているのに、もしそういう不正があったとしたら許されるべきでないと思うんですよ。ですから、そういった認識、我々議員はそう思っているんだけども、当局もどう思っているのか、そういった発言について、見解を言っていただければお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 時間が来ていますので、すみません。（「また……、どうぞ」「議長」の声あり）簡単をお願いします。内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 菊地議員のほうから、議会関連の会議の中で議員が発言したことに対して、どう重みを感じているんだということでございます。我々は、議員の発言等につきましては、真摯に受けとめ、対応すべきところはしっかり対応させていただいておるところでございます。

今お話しがあった件につきましては、1月31日の産業常任委員協議会でしっかりと資料にまとめ、今部長が説明しましたとおり、1件ごとの金属スクラップの発生量を、我々は推量を、きちっと推計をやりました。それで、実際に越の浦一次処理場のほうに運ばれたトラックの台数も我々は書類で確認しております。その乖離があるかどうかを調べたと。それで、大きく乖離があるところについては、しっかりと追跡調査をして、そして調べた結果、疑義のあるような状況にありませんでしたということで、1件ごとのこの資料、それぞれの契約ごとに業者・企業の方々、1件ごとに調べて報告させていただいておりますので、我々も災害復旧に一生懸命汗を流している方々の努力は本当にしっかりと評価していきたいと思っておりますので、我々はこのような状況で対応させていただいております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 私のほうから、1点だけお聞きしたいと思います。

資料の6番の13ページを使ってお聞きしたいと思います。

寒風沢のほうの農地・農業用施設災害復旧費につきまして、ここを見ますと、先ほどもご質問ありましたが、農地復旧の除塩の作業をしております。除塩作業にはいろいろな工法があると聞いていますが、23年度、それから24年度、塩竈市はどのような作業だったのか、まず具体的に聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 農地の除塩の工法についてのご質問でございました。

順を追って申し上げますと、まず塩水が入っておりますので、表土の部分を一旦削り取って、一回別な場所に置きます。その上で、全体として路盤が沈下しておりますので路盤のかさ上げということで、浦戸・寒風沢ですと平均して大体20センチから23センチぐらい、本土から客土をして、それをならして敷き詰めます。その上で、先ほど剥ぎ取った表土をまた戻します。そこでさらに、主には水を大量に入れまして、いわゆる代かきをして、それを3回なり5回なり続けることによって最終的には土壌の塩素濃度が、水田の場合ですと0.1%というふうに言われておりますが、そこまで下がるようにしまして、一応完成という順を追って行っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。今の説明は、一般的な除塩の作業というふうに私も認識しております。

それで、寒風沢の場合、本当に地盤が下がったという部分が、また島ということで、これまでも地下のほうからですね、逆に下のほうから塩分が上がってきて、なかなか使えなくなってきた農地もあるという、これまでも放棄しているところもありましたけれども、今回の場合のように津波だけでなく、ふだんも塩水が入って使えなくなっているという部分もあったと聞いておりますが、塩竈の場合ほかの、例えば亘理町とか、それから東松島市とかという陸地にある水田とはまた違って、島にあるという部分が特にご苦労というか、余分に予算とかをそういうところに使う部分があったのかどうか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） あくまでも、その農地の復旧にかかる経費と

というのは、先ほど言ったような形の中でかかってくる経費でございまして、もちろん客土をするために本土から持っていく土については、その分余計に運送コストはかかっているかとは思いますが。

もう一つ言いますと、今回、客土をしたことによって、やっぱり路盤が安定しないという農地も出てきておるようございまして、そういったところは水田に適さないで別な野菜等を植えたかどうかというような話はしておりますが、まだ具体的に、こういったものがあるのかというようなことで具体的に進んでいるというところまではまだ、それぞれの農業者の方が検討されているというような状況かと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。

今、島のほうで、今回の津波での代かきの部分で予算も取っていただいたというんですが、私、ある自治体、名取市とか、それから東松島市のほうでの事例を最近わかったんですが、コットン、綿を、綿花を植えることによって、その綿花自体が塩分を吸い上げると。それで、3年はかかるんですが、それによって綿花も取れて、アパレル業界との綿花を売ることによって、また費用がそんなにかからないでできるということも聞いております。

それで、先ほどの代かきの部分で、平成23年、24年と農地が復旧したということですが、稲の刈り入れとか、作付とか、そういうことはもう既に行われているのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 23年度事業として既に行われました1.8ヘクタールにつきましては、既に作付を行って、昨年10月には米の収穫をしているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。本当に、塩竈市で今お米の収穫ができるというのは、この寒風沢以外はないというふうに聞いておりますので、本当に貴重な部分だと思っております。先日も市民のミュージカルの中で、寒風沢の米を大事にしようというミュージカルを私も見てまいりましたが、そういった思いをあの地域の方々と共有していきたいと思えます。

先ほど課長からお話があったように、もう路盤が下がって、そして稲を植えるのはちょっと厳しいと。それで、野菜にしようか、これからまた考えているという部分がありました。

先ほどのコットンの、綿の作付でありますけれども、種をまくところから——東松島市のほうでは小学生、中学生の総合学習の中で、塩分を吸い取る、そしてそれがどのように成長していくかというのを学習しながら、子どもたちと勉強をしながら、NPOの方々ですけれども、そういったコットンのプロジェクトをやっているという方々もいらっしゃいます。何かNPOさんらしいんですが、そういった方々と、子どもたちの勉強の場に一部できるのであれば、ぜひそういったことも考えていただければなと思ひまして、この質問をさせていただきました。ご回答がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） ただいま農地復旧をして、水田として基本的には復旧をさせておりますので、今かかわっていただいております農家の方、あるいは農業関係のNPO法人をつくられている方々については、基本的には水田をつくりまして、先ほど収穫あった米については塩竈市内の醸造所のほうで日本酒として醸造されているというような状況もございます。そういった展開、あるいはこれからどうしても農地に適さない部分がある場合ということの検討の中で、レモンの北限になり得るというようなことも何か聞いておりました、そういったことを研究していきたいということを知っておりますので、そういった幅広いですね、やはり農地として復旧した以上、寒風沢に農地としてきちんとして定着できるように、ありとあらゆる形で展開していただけるように、我々としても応援していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） では、私のほうからは、下水道事業の補正についてご質問させていただきます。時間の関係もありますので、簡単にしたいと思います。

No.2の説明書の繰越明許費、24ページであります、下水道でも繰越明許費は7件で23億9,497万円となっております。下水道の整備がいろいろ進んでいかないと、その上物である道路の整備もなかなかできないということで、復旧・復興がなかなか見えないというのがあるわけですね。それだけにいろいろご努力はなさっているのはわかるわけですが、繰越明許の中でもかなり、浸水対策下水道築造費1億285万円とか、あるいは公営企業災害復旧費20億970万円が繰越明許費になっております。それで、津波浸水地区の下水道整備事業調査事業では1億4,300万円とか、藤倉の二丁目地区の整備調査事業が7,290万円というふうなことで、全体では23億9,497万円が繰越明許になっているわけですが、3月31日まで終わらないか

ら繰越明許になっているというのはわかるにしても、その理由と、いろいろ工事を、この発注したりなんなりをいろいろやっているだろうと思いますが、理由と、その事業の進捗状況というか、それらをお聞かせいただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 下水道事業につきましては、ただいまお話しいただきましたように7事業で23億9,497万円という額を設定させていただいてございます。この額につきましては、1月末現在での支出済額を予算額から控除したものであるというようなことで、最大限設定をさせていただいているところでございます。

まず、1款の総務費では、維持管理工事1件を予定してございます。全て年度内に完了しないというような状況がありまして、設定をさせていただいてございますが、維持管理工事につきましては昨年暮れの段階で一部ポンプが故障している部分が判明しまして、そういった工事を1件、ただいま既に契約済みでございますが、3月までにはちょっと完了が見込めないというような状況でございます。

それから、2款の事業費では、公共下水道築造費といたしまして、これは雨水枝線工事等工事を2件、それから業務委託を4件、考えてございます。これらにつきましては、雨水工事につきましては1件、既に契約がなされていまして、資材関係の調達等が難しいという状況になってございます。それから、もう一件工事のほう、これもポンプの改良でございますが、これも既に契約は終わってございます。ですから、工事の2件については契約を終わってございます。ただ、ポンプ等につきましては、納期が3月まで見込めないという状況がございまして、繰り越しというようなことでございます。

それから、業務委託につきましては、4件のうち1件は既に契約済みで今執行してございます。そのほか3件ほど予定をしてございますが、これらについても年度内には委託を発注するという予定でございます。

次に、都市水環境整備下水道築造費でございますが、これにつきましては宅内貯留工事3件を予定してございます。これは、ただいま災害復旧のほうを重点的に実施をしてございまして若干おくれでございまして、これも年度内の契約を見込んでございます。

それから、浸水対策下水道築造費でございますが、これにつきましては牛生雨水ポンプ場の建築工事1件と、今年度、電気・機械関係の工事を既に契約してございますが、こちらのほうの施工管理業務を委託しようということで委託1件が該当してございます。

4款の災害復旧費、これが金額的に20億円というようなことで非常に多うございます。この中身につきましては、通常査定工事を12件、このうち既に10件は契約済みでございます。2件につきましては、ただいま発注の準備をしているところでございます。

それから、協議設計工事、これを3件ほど予定してございます。この協議設計工事につきましては、保留解除という一定の手続をしなければならないということで、実は昨日、私どもの職員が国交省のほうに県と一緒に赴きまして事前協議をさせていただいております。その事前協議の中で一定のご了解をいただいておりますので、早速正式な手続のほうに今後入って、その手続が完了すれば工事のほうを発注していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、5款の復興事業でございますが、これにつきましては津波浸水地区下水道整備調査事業ということで、これは業務の委託でございまして、現在もう既に契約をして詳細設計等を進めてございますが、内容的に精査を進める中で、3月までにはちょっと見込めないという状況でございます。

それから、藤倉二丁目地区の下水道整備調査事業でございますが、これにつきましても業務委託1件、これは既にもう詳細設計委託というようなことで契約は済んで、業務を今遂行してございますが、こちらのほうにつきましては面的整備との関係等もございまして、それらと整合性を図っていくということで、これも3月までには終わらないというような見込みになってございます。

また、この「調査事業」という名称でございまして、この事業の予算、既決予算を流用して一部工事を先行したいということで、1件ほど工事を予定しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 状況がわかりました。そういう点でいろいろ大変ですけれども、頑張っ
てほしいというふうに思うわけです。

今、次長のほうから、藤倉二丁目地区の整備の関係、設計は繰越明許になっているけれども、藤倉二丁目の雨水管の工事は一部分入るというご回答だったと思います。これは地域説明会の中でもそういうふうな説明をしておりましたので、藤倉二丁目地区の2号雨水管のことですね、そういう点でぜひ頑張ってくださいたいというふうに思います。

次に、流域下水道の問題でちょっとお聞きしておきたいのですが、No.3の説明書の資料の中

で、124ページと126ページのかかわりですが、124ページは仙塩流域維持管理負担金ということで今回3,500万円が減額されております。また一方、126ページでは、仙塩流域下水道建設負担金が947万8,000円減額になっているということですが、維持管理は下水量の流入の関係でそうになっているのかというふうに思うんですが、これの内容と、それからこの建設負担金が今回減額になっている理由についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） まず、1点目の維持管理負担金でございますが、これにつきましては、実際に水道等をお使いいただいて下水管に流れる有収水量の部分と、それから一定量の不明水が入ってまいってございますので、これらを合わせて当初予算を計上させていただいているところでございます。今回の震災を受けまして、かなりこの不明水量が各市町とも多いと。これは污水管の災害復旧がまだ完全に終わっていないという状況がございますので、そういったことを前提に構成市町と県で、この取り扱いについて協議をさせていただいてございます。

我々といしましては、当然、災害復旧は終わってございませんので、軽減措置をというお願いをさせていただきましたところ、県のほうからは、24年度につきましてはあくまでもその有収水量、不明水を除いた部分の水量だけですね、明確にその量として把握できる部分、この量で負担をしてくださいというお話をいただきました。これに伴いまして、当初予定をいたしておりました処理対象の汚水量が減りましたので、今回3,500万円を減額させていただくという内容でございます。

それから、2点目の流域下水道の建設負担金でございますが、この建設負担金につきましては既存施設の改築等を県のほうが年次計画でこれまで進めてございます。その中で、24年度、県から示された負担予定額、これにつきまして当初予算に計上させていただいたところでございますが、災害復旧事業との兼ね合いから県のほうが当初予定をいたしておりました工事を見送ったというようなことがございまして、947万8,000円の減額となっているということでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 仙塩流域下水道の維持管理負担金については、わかりました。今回、不明水を外して、流入量だけで対応してくれたというようなことでありますので、それはわかりました。

建設負担金のかかわりですが、今回見送られたので減額になったということで、これはこれとして、まあ、減額予算というのは当然だろうというふうに思うわけですが、それでお聞きしたいのは、例の大代にあります仙塩流域下水道の施設の工事がきちんと対応されないと、いろいろなところで波紋を起こしてくるわけですね。一部では今回、24年度の浅海漁業のかかわりの関係で、そこも影響しているのではないかということが言われるぐらいのこともありました。そういう点で、やっぱりそういう点、修理をしなくちゃならない、改築までいくのか、とにかく修理をしなければだめだということだと思いますので、その辺の見通しはどのようなふうになっているのか、お聞きしておきます。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 仙塩浄化センターにつきましても、甚大な被害が発生をいたしてございます。今現在の災害復旧の復旧状況でございますが、流入しております汚水の処理につきましては、もう既に生物処理をしているということでございますので、放流してございます水質は、もう従前の状況になっているということでございます。それで、その後、先月だったですか、汚泥の焼却施設のほうも復旧をいたしまして、これはもう正式に稼働してございます。

残しますのが、タンク関係の復旧がございまして、これはもう来月末までには終わるということで、当初25年の6月ないし7月ぐらいまでかかるのではないかという見通しが、県のご努力によりまして前倒しで来月末には完全復旧するという状況になってございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ちょっと理解を深めるために、もう一回お聞きしておきます。

要するに、今ご回答ありました仙塩流域の下水道の浄化槽のところですね、浄化槽のところと、この仙塩流域下水道建設のところとは全く違うものだったのですか。ちょっとその辺、説明下さい。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） ただいま「仙塩浄化センター」という名称をちょっと使いましたので、わかりづらかったかもしれませんが、処理施設とすると「浄化センター」という表現を使わせていただいておりますので、そういうことにさせていただきました。施設的には流域下水道の施設ということで同じでございます。ですから、流域下水道の施設とす

れば、来月末には全て100%、従前の状態に災害復旧工事が完了するということでございます。

それで、施設としてはそうなんですけれども、昨年の段階からもう放流、汚水を処理して、放流を当然、水路にしているわけなんです、その放流水はもう既に生物的な処理がなされて、基準を十分満たすような放流水になっているということです、水質的にはもう従前の水質環境になっているということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） それでは、わかりました、その意味では。仙塩流域下水道の建設負担金のほうが、今回は工事がされなかったために947万8,000円が減額になったと。そうしますと、来年で工事が終わると、7月ぐらいで終わるとのこととの兼ね合いというか、それは私ちょっとまた理解できないでいるのか。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 災害復旧事業につきましては、来月で終わります。

（「来月」の声あり）はい、災害復旧事業です。

それから、施設そのものの部分的な改築等というようなことで、これまで年次計画でやってきております。処理場も昭和53年の6月から供用してございますので、もう既に三十数年たつてございます。ですから、施設のうちの改築をしなければならないようなものを、年次計画を立てながら随時対応していると。そういった施設の延命化を図るための改築費用等を構成市町と県がそれぞれの割合で負担をして、対応しているということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。例えば、藤倉で9月、去年の9月、去年でしたっけか、ああ、おとしです、台風の関係。あるいは、とにかくその污水管が吹き出してくるというのがありまして、マンホールから吹き出してくるかそういうのがあって、それは何かというふうに言ったら、大代の浄化センターですか、そこところが壊れているからだと。そういう点で、それが修理されれば安心なのかということでのいるわけですが、同時に確かに昭和53年の建物ですから、そういう点でしっかりとこの維持管理、建設、建物そのものの、建屋そのもの、あるいは機械類そのものの維持管理と申しますか、そういうことが本当に重要になってくると思うんですね。そこがだめになってしまえば、どんなに市のほうの下水道管を整備していても、うまく流れないというふうになってしまうと先で詰まってしまうということになるわけですから、そういう点では非常に重要な、この下水道の会計なんだろうというふうには私は理解しまし

たので、そういう点で今回質問させていただきました。とにかく頑張っているいろいろやってほしいということだけ述べておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） ほかありましたか。はい。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ございませんか。（「議長」の声あり）はい。通告ありませんので、何か喫緊の課題があるんでしょうか。（「喫緊、はい」の声あり）佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） ありがとうございます。

私、時間もないですから簡潔にいたしますけれども、まず、この10ページの壱番館の事務所整備に関する改修のあれなんですけれども、今回1,100万円ほど、補正予算ということで消防法関連というのが出ていますけれども、これを見たら消防法関連が補正予算に出ること自体が、私はちょっと問題だなと思うんですね。やっぱりこれは基本の基本なので。

それで、この壱番館の買い取りの問題は、結局こういう形でいろいろな問題が出てきているんだなというふうに思います。先ほど、うちの幹事長、菊地議員がいろいろ鋭く質問しているのも、結局、最初からボタンのかけ違いがあるのかな。やっぱり慌てないで、ゆっくり市民に説明して、ゆっくりやらないと、4月1日から本来はここがスタートするという考えだったんですけれども、実際に何月何日ごろを予定されているのか、改めてお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 簡単にお願いたします。佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 何度もお答え申し上げますように、1階部分については4月1日オープンを目指してございます。

なお、2階以上の施設につきましては、諸般のいろいろな事情がございまして、4月中旬以降というふうに今見込んでいるところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） もう一回で終わりにさせていただきたいと思います。（「いや、もう一回、じゃさせてください」の声あり）はい。

○14番（佐藤英治君） それで、この安全面の対応はどうなっているのかということと、あと、この壱番館の、集約事務所となっているんですけれども、壱番館事務所となっているんですけれども、この場所はネーミングを何としているのか、決定されたんですか。極めてこれは重大な問題だと思いますよ。そこの点について、お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 一応、今のところでございますが、「第2庁舎」というふうな

イメージで考えているところでございます。正式名称につきましては、なお検討中でございます。以上です。（「安全面」の声あり）

安全面、例えばこの地区につきましては、一応今回の大震災で震災地域ということもございまして、例えば津波等が押し寄せた場合の、例えば電算関係につきましては1階ではなく2階関係に置くとか、あとそれから職員、市民の方が避難するような、適切に避難できるような通路のあり方とかというふうなものについては今回の計画の中できちっと計画しているところでございます。（「駐車場から、その安全面、大丈夫なんですか。駐車場からの、駐車場からの安全面ですよ、道路の」の声あり）

駐車場につきましては、前回もご説明申し上げていますように、市民のご利用なさる方については旧駐車場、公共駐車場跡地に、それから海岸通の駐車場のところに設置する予定でございますが、なお、万が一の場合につきましては、やはり全体の地域防災計画の中できちっと避難できるような対応をしてみたいというふうに考えてございます。（「終わります」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結します。

なお、今回の佐藤英治君の発言については、通告以外の発言で、特別に許しましたので、これからは従来どおり、発言者が申し込みがなければ一切受け付けないというルールですので、今回は喫緊の課題だということでやった……（「議長」の声あり）ありません、はい。（「議長、だめだ、それでは」の声あり）

異議なしと認め、質疑を終結いたします。（「議長、その前に」の声あり）はい。（「いや、議運開いてやってよ」の声あり）

○10番（菊地 進君） 今のその通告になかったからどうのこうのというよりも、ちゃんと規約に、ほかの議員さんが終わった後に質問できるんですよ、議員は。

○議長（嶺岸淳一君） いや、だから、お伝えします。それは後で……

○10番（菊地 進君） だから、いや、できる、その規約があつてできないということはないと思いますよ。

○議長（嶺岸淳一君） これは、議運でもってきちっと決めて、そして指名をしたのですから、議運の中でしっかりとそれは検討してください。議運の中できちっと申告をして、そしてやる

というふうになっておりますので、それに従ってやってください。

○10番（菊地 進君） だったら、それ、逆に全部、通告した人の全部出してもらわないと、わからないですよ、誰が、一般質問みたく、誰が何々しますというのをやらなかったら……

○議長（嶺岸淳一君） それは、会派できちっとまとめてください。

○10番（菊地 進君） だから、会派だって、ほかの会派だって同じじゃないですか。

○議長（嶺岸淳一君） 同じです。だから、議運できちっとやっているんです。

○10番（菊地 進君） だから、みんなの分を出しなさいっていうことだっちゃ。

○議長（嶺岸淳一君） それは、議運できちっとやっていますので。

○10番（菊地 進君） 議員は発言して、議員だって。

○議長（嶺岸淳一君） 議運は、議会運営の全てのものをそこで諮るわけですから、議長経験だから、それはわかるはずです。（「局長、見解出して」の声あり）

以上で終わります。（「局長、見解出して、んで」の声あり）

ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第11号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第11号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号ないし第11号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第1号ないし第11号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は17時14分といたします。

午後5時03分 休憩

午後5時14分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

日程第8 議案第12号ないし第40号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第8、議案第12号ないし第40号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より、提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成25年度の予算案を初めとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

現在、我が国は、昨年の中絶以降、世界経済の減速を背景に、景気回復の動きが弱まり、底割れが懸念されましたが、最近では、一部に下げどまりの兆しも見られてきております。政府においては、長引く円高・デフレ不況から脱却し、強い日本経済を取り戻すべく、大體な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に実行し、景気回復につなげるといたしております。

本市におきましては、震災による基幹産業への打撃や人口減少による税収の落ち込みなど、厳しい行財政環境にありますので、今後の国の財政政策や地方財政措置の動向を注視し、主要な財源の確保に努める必要があります。

私は、この塩竈が震災からいち早く復興し、長期総合計画に掲げる「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」を具現化していくために、単に従前の施策を踏襲する行政運営ではなく、常に改善・改革の強い意識を持ってあらゆる事業に臨み、議会や市民の皆様との密接な連携を持って難局に対峙してまいり所存でございます。全ての市民の皆様に復興を実感いただき、ふるさと塩竈に活力を取り戻していくために、行政のみならず、本市が有する全ての力を結集し希望ある未来を切り開いてまいります。

将来の本市の目指す都市像を示す「第5次塩竈市長期総合計画」と、東日本大震災からの復興の道筋を示す「塩竈市震災復興計画」は、本市のまちづくりの“指針”と位置づけており、市政運営における、いわば“両輪”であります。

この市政運営の両輪の動きを加速させるため、まちづくりについては、“定住人口の確保” “人・情報・文化・産業の交流” “市民の連携強化”を重点戦略として、まちづくりの目標である「だれもが安心して暮らせるまち」「海・港と歴史を活かすまち」「夢と誇りを創るまち」を実現してまいります。

復興については、「長い間住み慣れた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念として住まいと暮らしの再建、産業の復興に取り組み、国や県の復興支援策を最大限に活用しながら、地域の再生を図ってまいります。

それでは、初めに長期総合計画「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現に向けて、その施策体系に沿いまして、新年度に実施いたします主な施策を申し上げます。

まちづくりの目標の第1は、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」でございます。全国的な少子化が続く中、本市におきましても、若い世代、特に本市の将来を担う子どもたちが減少している状況にあり、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要となっております。そのための取り組みといたしまして、妊婦健診の際の費用負担の軽減を継続いたしますとともに、子どもの医療費の助成対象を、通院は小学校3年生まで、入院は中学校卒業まで拡大し、出産・育児期における子育て家庭への支援を充実させてまいります。

子育ての環境において、本市は、4年連続で年度当初の保育所の待機児童ゼロを達成しておりますが、経済状況の悪化や震災の影響により共働き世帯がふえており、保育需要も高まっている状況でございます。

こうした中、子育て環境をさらに充実させていくため、延長保育、放課後児童クラブの運営、ファミリーサポート事業を推進いたしてまいります。また、壺番館内の「しおがま子育て支援センター」を館内の広いスペースに移設し、子育てサロンとしての活用や、短時間対応の託児の場の提供など、多様化する保育ニーズへの対応に努めてまいります。

なお、今後の子育て家庭を地域全体で支援する制度として、国が新たに示す「子ども・子育て新システム」の構築に向け、ニーズ調査を行い、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

次に、市民の皆様が、健康に、安心して暮らせる地域環境につきましては、新年度からスタートいたします「第2期健康しおがま21プラン」に基づき、市民の健康づくりを地域ぐるみでサポートいたしてまいります。

感染症の予防といたしましては、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象年齢を拡大するほ

か、がん検診につきましては、検診対象となる方々への受診勧奨に努め、受診率の向上を図ってまいります。

地域医療を担う市立病院につきましては、平成21年度から改革プランに取り組み、経営改善に努めてまいりました。平成24年度も医療スタッフ初め職員一丸となって緩みなく職務に精励してまいりましたが、小児科の常勤医師が確保できなかったことなどから、改革プランに定めた目標を達成することが困難な状況となってきております。このことを重く受けとめ、新年度は引き続き医師の確保に努めるとともに、改革プランに位置づけております救急患者の受け入れ体制の強化や高齢者医療の充実を図り、急性期から慢性期まで質の高い医療を提供し、改革プランの目標を達成をいたしてまいります。

高齢者の皆様が笑顔で健康的な生活を送るための取り組みとして、昨年策定をいたしました第5期塩竈市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、高齢者の皆様が生きがいを持って活動できる場所や機会の提供、外出の際の支援などに取り組んでまいります。

施設の拡充におきましては、塩釜市社会福祉協議会により北浜地区に整備される地域密着型特別養護老人ホームや、塩釜地区二市三町内では利府町に整備される広域型特別養護老人ホームがそれぞれ入居開始となりますので、これらの施設の円滑な運営が図られますよう指導、支援に努めてまいります。

一方、在宅では、介護を必要とされる方が住みなれた地域で安心して暮らしていただけますよう、市内に3カ所ある「地域包括支援センター」の緊密な連携のもとに、介護サービス提供体制、認知症高齢者のサポート体制の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法へ移行することを受け、相談支援の充実に向けた体制強化に取り組んでまいります。近隣二市三町で構成する宮城東部地域自立支援協議会において、関係機関の一層の連携強化を図るとともに、相談支援員、社会福祉士等の専門職を配置し、障がいをお持ちの方々の自立した日常生活や、就労などの社会生活の支援に努めてまいります。

震災後のストレスなどによる精神的な疾患や行き場のない不安を抱えておられる方々につきましては、その心労を和らげ、深刻な事態に至らぬように、精神的なケアを目的とした相談事業などに取り組んでまいります。

次に、自然災害から安全を確保する取り組みといたしまして、自助、共助、公助の連携を強化し、自主防災組織の支援、総合防災訓練による防災意識の啓発に努めてまいります。市内の

小中学校におきましては、自分で身を守る教育の一環として防災訓練の徹底に加え、防災教育の副読本を供与いたします。これらの施策によって地域全体の防災力を底上げし、多岐にわたる災害に備えてまいります。

地震時の減災対策といたしましては、建築基準法における耐震基準が大幅に改定された昭和56年以前の木造住宅について耐震診断及び耐震改修工事を引き続き推進してまいります。さらに、台風豪雨などの雨水対策といたしまして、牛生雨水ポンプ場の早期完成により排水機能を強化いたしてまいります。

防犯体制の強化や交通事故の防止など、日常生活における安全の確保につきましては、「地域安全まちづくり推進会議」を立ち上げ、市民の皆様と協働して安全なまちづくりを推進いたしてまいります。

次に、快適な住環境の整備に向けた取り組みであります。

本市は地域が狭く、都市機能がコンパクトに中心部に集約しており、坂道や狭隘な生活道路が多い特性がございます。市民の皆様にとっての身近な生活道路につきましては、市民生活を支える基礎的な都市機能でありますことから、優先順位を定めながら整備を進めてまいります。また、快適な住環境づくりのため、地域と連携した取り組みにより、公園や緑地の整備管理を進めてまいります。

高齢社会を迎えるに当たり、これまで利便性の高い交通ネットワークとして市内循環バスの「しおナビ100円バス」「NEWしおナビ100円バス」、伊保石仮設住宅と市内中心部を結ぶ乗り合い型の「伊保石お～らいタクシー」を導入してまいりました。引き続き市民の皆様のお足として快適で便利な市内15分交通体系を維持をいたしてまいります。

まちづくりの目標の第2は、「海・港と歴史を活かすまちづくり」であります。

海とともに発展してきた本市において、水産業は経済・文化両面で重要な役割を担ってまいりました。今後におきましても、漁船漁業、養殖漁業、水産加工業が地域の特性を生かしながら今日的な課題である安全・安心な生産物の供給や高付加価値化、後継者育成など、将来にわたって持続可能な体制づくりに取り組む必要があります。

漁船漁業の水揚げ量の確保であります。現在、魚市場を高度衛生管理型の施設に整備着手をいたしております。来るべき復興後の魚市場の姿を関係各位が共有し、単に建物や設備を更新するにとどまらず、生産者や消費者から支持され、市民の皆様にも愛される市場を築き上げていかなければなりません。その一端として、市民の皆様にお運びいただければ交流スぺ

ースを新たな魚市場に整備をいたしてまいります。また、水産物と水産加工品の安全・安心について確かなメッセージを発信していくために、放射性物質の検査や衛生管理の徹底、水産加工開放実験室で実施されている各種検査への助成による品質の向上を図ります。さらに、「三陸塩竈ひがしもの」などのブランド事業や、塩釜魚市場どっと祭などのイベントを支援し、市内外に「水産のまち塩竈」を広くPRをいたしてまいります。

水産加工品の生産出荷額の向上につきましては、東日本大震災復興交付金を活用した「水産加工業施設整備等支援事業」により、地場産業の復興を支援をいたしてまいります。購買層の拡大に向けた取り組みにつきましては、新商品開発事業やフード見本市への助成を行い、本市水産加工業の企画力や技術力の向上、市場の拡大を支援をいたしてまいります。

養殖漁業につきましては、生産者の施設整備費への助成や利子補給など後継者や新規就業者の確保に努める一方、一粒ガキなどの高付加価値製品の開発、ホヤの種苗育成の事業化を支援し、漁業者の経営安定を図ってまいります。

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港において、塩釜港区は歴史的にも中心的な役割を担ってまいりましたが、昨年10月に国際競争力の強化などを目的として石巻港、松島港との統合が実現をいたしました。

今後、天然の良港という塩釜港区の特性を生かし、物流、観光、防災機能を兼ね備えた「地域産業支援港湾」として、ポートセールスや利用促進のための助成措置を継続しながら、水産冷凍品を初めとする在来船貨物の取扱量拡大による活性化を図ってまいります。昨年7月に完全復旧した旅客ターミナル「マリゲート塩釜」につきましては、観光施設としてのPRを支援し、“みなと塩釜”の魅力を向上させてまいります。

商業の活性化につきましては、商店の経営力の向上を図る研修講座を引き続き実施し、空き店舗を活用した新規出店の支援、商店街に人々が集えるコミュニティ機能を持った店舗を整備するなど誘客を促進する取り組みを広げてまいります。

観光分野につきましては、震災後大きく落ち込んだ観光客数を震災前の水準へ回復させ、交流人口をさらに増加させるべく観光客の誘致に取り組んでまいります。

4月から6月にかけて大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が開催されます。この機会を捉え、商店街や仲卸市場への観光バスの誘致に取り組み、塩竈の隠れた見どころを散策、体験していただくまち歩き、「塩竈の食」を知っていただく「おいしおがま初夏の食べ歩き」などを通して、多くの観光客の方々を“笑顔”と“おいしさ”で

おもてなしをいたしてまいります。復興支援により新たに交流の生まれました地域への観光PR事業につきましても、継続して実施し、地域間のきずなを深めて、交流を促進をいたしてまいります。

また、鹽竈神社の門前町としての魅力を生かす取り組みといたしましては、観光拠点の整備に努めますとともに、景観計画を策定し、本市の歴史あるまち並みや美しい景観の保全・継承を図ってまいります。塩竈みなと祭につきましては、復興のシンボルとして「産業復興と市民の元気回復」を願って始められたという原点に立ち、開催を支援をいたしてまいります。

次に、循環型社会を実現し、自然環境を守る取り組みといたしまして、BDF燃料の利用促進による環境負荷の少ない新エネルギーの普及や、みやぎ環境税を活用した小中学校の照明のLED化などによるエネルギーの省力化を推進をいたしてまいります。

浦戸諸島における、うるおいと魅力ある島づくりの取り組みといたしまして、生活の足である市営汽船の運行におきまして、高齢者の皆様の外出支援のための運賃助成や、高校生の通学支援、また島々を結ぶ渡船の安定した運行に努めてまいります。

産業の振興につきましては、浅海養殖漁業を魅力ある産業としていくため、浦戸海産物ブランド「うらと海の子」プロジェクトや、女性の皆様による浦戸産食材のPRを支援いたしてまいります。

観光客の誘致につきましては、学校の休校日における小学生の無料乗船や、浦戸ならではの体験活動を実施するなど、多くの方々に浦戸諸島を訪れていただくための取り組みを進めてまいります。

まちづくりの目標の第3、「夢と誇りを創るまちづくり」でございます。

次代を担う子どもたちの成長には、“確かな学力” “豊かな心” “健やかな体” の育成が欠かせないものと認識をいたしております。

“確かな学力” の育成といたしまして、小中学生の自主学習の支援と学習習慣の定着を目的に、夏休みや冬休みを活用しサマースクール、ウインタースクールを引き続き開催し、さらに学校教員の指導力向上に取り組んでまいります。“豊かな心” の育成でございますが、いじめや不登校などの問題には、カウンセリングによる心のケアを実施する一方、市内の全中学生を対象に乳児と触れ合うことを通して命の大切さを学ぶことのできる体験活動を実施いたします。さらに、震災以降も多大な支援をいただいております山形県村山市との小中学生による自然体験や部活動を通じた交流を深めてまいります。“健やかな体” の育成といたしましては、

児童生徒の体育活動や保健指導の充実による体育能力の増進と健康管理を図ってまいります。

障がいのある児童生徒には、特別支援教育支援員を配置し、きめ細かい学習支援や学校生活上の活動のサポートを行い、一人一人の発達段階に応じた教育が行われるよう支援体制を充実をいたしてまいります。

学校給食につきましては、現在策定中の塩竈市学校給食運営プランに基づき、施設整備や運営方法について検討を進めるとともに、適正な運営管理による安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

浦戸第二小学校・浦戸中学校につきましては、併設・特認校としての特徴を生かした小中一貫的教育の推進と、島外から通う児童生徒と浦戸在住高校生の通学費を助成し、浦戸地区全体の教育環境を支えてまいります。

児童生徒の安全を確保する取り組みにつきましては、通学路の安全点検や施設整備を進め、スクールガードリーダーによる巡回指導、町内会や地域の皆様方からは子ども安全サポーターとして、ボランティア活動をいただきながら、地域全体で子どもたちを守り育てる体制を構築をいたしてまいります。

次に、生涯学習社会の実現を目指す取り組みでございますが、市民の皆様の学習ニーズに対応するメニューを提示していくとともに、子どもが本に出会う機会を提供する絵本デビュー事業や、国内外のトップレベルのスポーツ選手を招いて市民の皆様と交流できる場を創出するなど、各世代にふさわしい多様な学習機会の提供に取り組んでまいります。

塩竈の歴史遺産をまちの魅力として活用する取り組みについてでございますが、市内の歴史的に貴重な建造物を国の有形文化財に登録し、保存活用を図るとともに、塩竈の歴史・風土を学ぶ塩竈学問所講座、しおがま何でも体感団を実施し、郷土への愛着を醸成してまいります。

また、塩竈フォトフェスティバルや佐藤鬼房顕彰全国俳句大会、市民ミュージカルなどの開催を支援するなど、文化・芸術活動に親しむ機会の充実に努めてまいります。

次に、市民協働で創るまちづくりであります。協働推進室とマリンプラザは、これまで市民活動の情報を発信する拠点としての役割を果たしてまいりました。新年度におきましても、さまざまな市民活動をより活発化させるため、地域の皆様の主体的な活動を支援をいたしてまいります。

また、これらの取り組みを市民の皆様方へお伝えするため、市の広報のページ数を4ページふやし、新たにリニューアルしたホームページとあわせ、正確でわかりやすい市政情報の発信

に努めてまいります。

続きまして、本市の復興の道しるべとして「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念に掲げる震災復興計画の着実かつ、いち早い実現に向けて新年度に実施いたします主な施策について、ご説明を申し上げます。

第1に、「住まいと暮らしの再建」でございます。

復興に当たり、被災された方々の住まいの再建は最重要課題であります。自力での再建が困難な方々のため、災害公営住宅につきましては、伊保石地区では平成25年度内入居を目指すとともに、他の地区におきましても一日でも早く被災された皆様に入居していただけますよう、整備を進めてまいります。あわせて、低所得世帯の方の災害公営住宅の入居に当たりましては、家賃の低廉化による経済的な支援策を講じてまいります。

津波や地震などで被災した宅地の所有者が行う防災対策につきましては、宅地のかさ上げや擁壁の復旧への助成といった、本市独自の支援策を講じてまいります。

被災された皆様に対する心身両面からの支援も暮らしの再建には必要であります。仮設住宅などに入居されている皆様の健康づくりや生活相談に応じるため、ふれあいサポートセンターを中心にきめ細やかな支援に努めてまいります。また、心のケアを図るため、専門職による相談事業を継続をいたしてまいります。

公共交通機関の連絡地点から離れております伊保石仮設住宅におきましては、仮設住宅と市内中心部を結ぶ「伊保石お～らいタクシー」により買い物や通院の際の生活の足を確保をいたしてまいります。

第2に、「安全な地域づくり」でございます。

未来の世代へ災害の教訓を継承することは、震災を経験した私たちの大きな責務であります。新たな地域防災計画の策定に当たりましては、震災時の課題をしっかりと踏まえ、市民の皆様方の声を反映をいたしてまいります。

震災時には、ライフラインに代表される都市機能が停止し、市民生活に多大な影響が生じました。水道事業につきましては、長期にわたった震災時の断水を教訓に震災復興事業とあわせ、耐震性を高めた水道管への布設がえを進めてまいります。さらに、水道施設の維持管理や更新に要するコスト等の低減、効率化を踏まえた施設整備計画を策定し、計画的に施設の耐震化を進め、より災害に強い水道を目指してまいります。

また、震災直後は、その混乱する状況におきまして正確な情報伝達が最も重要でありました

ことから、素早く、身近な情報を発信するコミュニティーFMラジオ放送設備の整備に取り組んでまいります。

沿岸部の市民の皆様が高潮に悩まされることなく、安心して住み続けられる環境を整備するために、被災した防潮堤などの復旧、早期完成に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。また、道路や宅地のかさ上げ、ポンプ場の整備、地下貯留施設等を整備し、冠水対策に取り組んでまいります。北浜地区、藤倉地区におきましては、住みなれた地域において生活の再建ができますよう、土地区画整理事業を実施し、防災力の向上と職住近接型の新たな居住空間の形成を図ります。

第3に、「産業・経済の復興」でございます。

本市の基幹産業であります水産業の中核となる魚市場は、関係各位のご尽力により、震災後にいち早く水揚げの受け入れ体制を整え、昨年は141億円の水揚げを記録をいたしました。新年度におきましては、高度衛生管理型の施設として将来にわたり安定した運営ができますよう、早期の完成に向けた準備を整えてまいります。

震災以降、製品出荷額が復調していない水産加工業につきましては、東日本大震災復興交付金を活用した水産加工業施設整備等支援事業を8事業者に適用し、水産加工業を基点として、雇用を初めとする地域経済の復興に取り組んでまいります。

被災した中心市街地の活性化につきましては、商業の再生を初め、観光や防災の拠点機能、さらには定住を促進するための居住空間の確保に向けて、昨年設立された海岸通地区の再開発準備組合と連携し、事業化を進めてまいります。

また、経済界に精通した本市ゆかりの「しおがま産業大使」の方々のご意見等を伺いながら、企業誘致に取り組むとともに、既存企業による設備投資や雇用の拡大を促すための支援を行ってまいります。さらに、税制上の特例が受けられる復興特区制度などを有効に活用し、企業の誘致や既存企業の支援を推進をいたしてまいります。

第4に、「放射能問題に対する取り組み」でございます。

放射能の対応は今後も引き続き取り組むべき課題と捉えております。このことから、市民の皆様への不安解消と安全・安心な食の確保のため、市内各所の放射能測定のほか、保育所や学校の給食、市民の皆様への持ち込みによる食材の放射能測定検査を引き続き実施をいたします。

魚市場に水揚げされた水産物につきましては、競り売り前に放射性物質測定検査を実施し、風評被害を払拭するための取り組みを推進をいたしてまいります。

第5に、「浦戸地区の復興」でございます。

浦戸地区は、震災による被害の特に著しい地区でございました。高齢の方々が多く、家屋の自主再建が困難な状況にありますことから、各島内におきまして低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備をいたしてまいります。あわせて、桂島・寒風沢の災害危険区域内につきましては、高台への集団移転を促進をいたしてまいります。

また、現地での再建に当たりましては、建物被害や地盤沈下により、生活環境が悪化している現状を改善するため、かさ上げなどにより浸水被害の解消を図り、居住環境の整備と防災機能の向上に努めてまいります。

これまで申しあげました市政運営の基本方針に基づきまして、編成をいたしました平成25年度予算案の概要を申し上げます。

これまでの本市の予算は、東日本大震災以降、震災からの早期復旧や復興、そして再生を達成するため、たび重なる補正予算を計上し、かつて経験したことのない規模で推移をいたしております。

復旧・復興予算に関しましては、国の財政支援を受けておりますが、関連する単独事業に係る一般財源の支出増や、自主財源の減収によりまして、本市の財政運営は硬直化が進みつつあります。

一方、国におきましては、被災自治体の復旧・復興状況を踏まえまして、平成25年度の地方財政計画におきまして、震災復興特別交付税を計上するなど、被災自治体の早期復興のための支援を継続いたしておりますが、地方交付税につきましては、地方公務員の給与削減を求めるなど、前年度から2.2%減の17兆624億円にとどめており、被災自治体の一般財源はさらに減少することが見込まれる状況となっております。

本市におきましては、歳入の根幹をなす市税は、一定の回復が見込まれますものの、震災前の規模に回復するには、さらなる時間を要することが見込まれますことに加え、復旧・復興事業に多額の一般財源が今後とも必要となりますことから、本市の財政運営は、より一層厳しい状況でございます。

これらの状況を踏まえ、新年度の予算編成におきましては、平成24年度の国の補正予算における有利な財源を活用することで、平成25年度事業の前倒しによる財源の確保を図りましたほか、事業の厳選やこれまで以上の経常経費の削減、さらには、地方債の積極的な活用を行いますとともに、なお不足する財源につきましては、財政調整基金を取り崩して財源を確保するな

ど、長期総合計画の実現と震災復興計画の早期実現という2つの目標を両輪として、本市の再生を推進するための事業予算を計上させていただきました。

各会計の予算額であります。一般会計につきましては、前年度予算額と比較し、71億7,000万円の増、25.6%増の351億8,000万円といたしております。

特別会計につきましては、9会計の予算総額で285億9,710万円、前年に比較し、47%の増となっております。これは、下水道事業特別会計における復興事業費の計上のほか、新たに北浜地区復興土地区画整理事業特別会計を設置するなど、本格的な復興予算を計上したことや、国民健康保険事業、介護保険事業における給付費や拠出金の伸びにより大幅な増となっております。

また、水道事業と市立病院事業の企業会計の予算総額は、支出の合計で57億6,283万4,000円となり、前年度から7.8%の増となっております。

水道事業会計につきましては、復興事業の受託工事費や、災害復旧事業費及び第6次配水管整備事業費の増額計上によりまして、20.9%の増となっております。

病院事業会計につきましては、医業費用の縮減や施設改良費の減額などにより、前年度と比較して0.9%の減となっております。

市立病院の経営環境は、隣接地域における医療機関開設等による患者数の減少、共済負担率や退職手当負担率の変更による人件費の増など、大きく変化をいたしており、さらなる経営基盤の強化が求められております。

このような推移のもと、新年度におきましては、経営環境の変化に対応できる強固な経営体質を構築すべく、医事業務改善による増収対策や国県の補助金を活用した医療環境の向上を図りながら、経常収支の黒字基調の確保、不良債務の早期解消に向けた予算といたしております。

今後とも安定的な経営に向けた努力を積み重ね、さらに質の高い医療を提供し、市民の皆様方から安心と信頼を得られる病院運営に尽力をいたしてまいります。

以下、新年度に行う事業につきまして、主なるものを申し上げます。

まず、第5次長期総合計画の実現に向けた事業のうち、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」につきましては、

子宮頸がん等ワクチン接種事業として	4,813万6,000円
妊婦健診事業として	3,485万1,000円
待機児童ゼロ推進事業として	416万8,000円

子ども医療費助成事業及び拡大事業として	1億4,538万円
児童虐待・DV防止スーパービジョン事業として	281万5,000円
障害者総合支援事業として	7億3,201万8,000円
木造住宅耐震対策事業として	2,377万円
自主防災組織支援事業として	750万円
本庁舎太陽光発電設備等導入事業として	5,567万8,000円
NEWしおナビ100円バス運行事業として	820万1,000円
公共下水道雨水施設整備事業として	7億5,100万7,000円
公共下水道汚水施設整備事業として	5,150万円
第6次配水管整備事業として	9,210万円

同じく、「海・港と歴史を活かすまちづくり」につきましては、

宮城県漁業協同組合預託金として	2億円
水産加工業活性化支援事業として	290万円
市内商店活性化促進事業（シャッターオープン・商人塾）として	359万円
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として	4億4,100万円
商工会議所商業活性化事業として	500万円
企業誘致活動事業として	357万7,000円
仙台・宮城DC参画事業として	930万円
塩釜ガス体育館再生可能エネルギー事業として	1,821万3,000円

同じく、「夢と誇りを創るまちづくり」につきましては、

小学校指導教員配置事業として	1,324万8,000円
学力向上対策事業（サマースクール・ウインタースクール等）として	50万円
小中学校図書整備事業として	200万円
心のケア及び図書整備員配置事業として	1,089万円
小中学校特別支援教育支援員設置事業として	2,256万4,000円
浦戸地区通学費補助事業として	188万1,000円
小中学校情報教育施設整備事業として	2,843万9,000円
村山市・小中学校交流事業として	60万円
一流アスリート誘致先導事業として	100万円

市民活動推進事業として 559万7,000円

次に、塩竈市震災復興計画の早期実現に向けた事業のうち、「住まいと暮らしの再建」につ
きましては、

災害廃棄物処理事業として 21億5,352万8,000円

災害援護資金貸付金費として 3億6,000万円

宅地防災対策支援事業として 6,000万円

災害公営住宅整備事業として 28億5,600万9,000円

親子の心のケア推進（被災者支援）事業として 1,177万1,000円

仮設住宅交通支援事業として 2,010万円

被災児童生徒就学援助事業として 1,461万6,000円

同じく、「安全な地域づくり」につきましては、

港町地区復興道路整備事業として 1億1,649万3,000円

北浜地区復興土地区画整理事業として 8億8,500万円

地域防災計画作成事業として 1,552万5,000円

公共下水道災害復旧事業として 71億500万円

藤倉二丁目地区下水道事業として 1億2,696万9,000円

越の浦地区下水道事業として 6億1,800万円

新浜町一丁目地区下水道事業として 4億1,200万円

港町二丁目地区下水道事業として 15億4,500万円

中の島地区下水道事業として 2億600万円

水道施設災害復旧事業として 1億8,000万円

同じく、「産業・経済の復興」につきましては、

高度衛生管理型荷さばき所整備事業として 15億円

水産業共同利用施設復興事業として 5,953万円

塩釜水産物仲卸市場復興PR事業として 635万円

水産加工業等復旧支援委託事業として 645万円

海岸通地区震災復興市街地再開発事業として 3,235万6,000円

同じく、「放射能問題に対する取り組み」につきましては、

放射能測定事業として 433万6,000円

給食食材放射能測定事業として	74万2,000円
水産物の放射性物質検査等委託事業として	600万円
同じく、「浦戸地区の復興」につきましては、	
桂島地区防災集団移転促進事業として	1億3,676万円
寒風沢地区防災集団移転促進事業として	5億2,493万9,000円
朴島地区小規模住宅改良事業として	1億339万8,000円
桂島地区漁業集落防災機能強化事業として	4億4,928万6,000円
野々島地区漁業集落防災機能強化事業として	4億6,700万2,000円
寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業として	7億7,740万円
漁港施設災害復旧事業として	6億9,858万4,000円
野々島地区漁港施設機能強化事業として	6,283万円
寒風沢地区漁港施設機能強化事業として	1億7,098万円
野々島・朴島配水管災害復旧事業として	1億8,600万円

などを計上いたしております。

以上、平成25年度予算は、長期総合計画の実現と震災からの早期復興の実現に向けた事業を最大限に計上した予算とさせていただきました。

しかしながら、本市の厳しい財政状況は、長きにわたり続くことが予想されております。今後とも、市民の皆様が安心してお暮らしいただけますよう安定的な財政運営に取り組んでまいりますとともに、本市の復興と再生が実感いただけますように全力を傾注してまいります。

結びになりましたが、市政運営に取り組む所信の一端と施策の主な内容について申し上げます。

新年度は、まちづくりと復興を加速する年であり、それらの目標に向かって市民の皆様とともに手を携え、方向性を共有して進まなければなりません。

復興元年である平成24年度以降、長く厳しい道のを歩んでいくこととなりますが、私は市民の皆様とともにこの厳しい道のにひるむことなく、懸命に取り組み、ふるさと塩竈の再生と復興を必ずや実現をいたしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を切にお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 大分、市長の施政方針が長かったから、少し、1分間、ちょっと置いて

から始めたいと思いますので、よろしく申し上げます。大丈夫ですか。（「はい」の声あり）
はい。

それでは、これより総括質疑を行います。10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君）（登壇） 新生クラブの菊地です。

平成25年度の施政方針の総括質問を行ってまいります。

あのつらくて厳しい大震災から、はや2年を迎えようとしております。私たちは、3月11日午後2時46分を忘れてはいけませんし、忘れることができません。

ただいま市長より、施政方針について、50分間にわたって説明されましたが、事業実施や予算の件について多く説明されておりますが、市長に改めて市民の立場で、市民の声をお知らせしながら質問してまいります。

復興期2年目を迎え、一般会計予算が351億8,000万円、特別会計予算が285億9,710万円で合計が637億7,710万円です。市制施行以来最大の予算規模と思いますが、この637億7,710万円の金額が、住民・市民にとって日常生活の豊かさを感じることができるのでしょうか。また、できるようにしなければなりません。

市民の声として、人口減少や、「活気・元気がなく、商店街は人通りもなく、住みなれた、見なれた風景がなくなり、寂しく、悲しいです」と時々市民の方々から訴えられますが、市長はそんな市民の声を聞いたことがありますか。まず、お伺いしておきたいと存じます。

そこで、復興加速、ふるさと再生実感の年と説明してはりましたが、市民が望んでいるふるさとを、どう具体的に市民が理解される事業にするのか、お伺いいたします。

また、説明の中でも、厳しい財政状況を踏まえた各事業の厳選や経常経費の削減とありますが、どのようにするのか。一方では、義務的経費が約10%も伸びてきているのではないのでしょうか。そんな中、行政経費が約40%も減額されていますが、具体的に説明をお願いいたします。

塩竈の復興・復旧を願いながら、まず1回目の総括質疑とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から、私の所信表明に対しますご質問をいただきました。

復興3年目になります。ただ、残念ながら、まだまだ復興途上と呼ばざるを得ないというのが、被災各地の実情ではないかと思っておりますし、本市におきましても、まだまだ完全復旧

までには時間がかかるものと思っております。今後、一日も早く市民の皆様方に復興を実感していただけるような取り組みを、なお進めてまいりたいと思っております。

今、議員のほうから、塩竈、まだまだ交流客等が少ないというようなお話があったということでもあります。我々も聞いております。数字といたしましても、例えば観光客数が、被災前の平成22年度に比較しますと、まだまだ7割、8割という水準であるということについては重々承知をいたしております。

したがいまして、こういったさまざまな施策体系を活用しながら、いつときも早く、交流客のみならず、今一時期本市を離れておられる方々もおられるわけであります。そういった方々に一日も早く、このふるさと塩竈に戻ってきていただき、また元気になるという思いを持っていただくために、今回の予算編成をさせていただきました。

今、数字を挙げてご質問をいただきましたので、数字でお答えをさせていただきますが、まずは大変厳しい財政環境ということについてはご説明をさせていただきました。24年度の国の補正予算を活用させていただき、本来25年度でやるべきものをでき得る限り前倒しで、24年度の補正予算で取り組ませていただくなどの工夫をさせていただくということについても施政方針の中で述べさせていただいたところであります。

そういったものを除いた中でも、一般会計につきましては71億7,000万円増、25.6%増であります。351億8,000万円の会計といたしました。また、特別会計と企業会計を合わせました全会計であります。前年度から176億3,003万円増、31.7%増の695億3,993万4,000円という予算規模にさせていただきました。

いろいろ事業を説明をさせていただきましたが、特に平成25年度の予算におきましては、まずは震災からの早期復旧・復興ということを念頭に置きまして、例えば高度衛生管理型の荷さばき所整備事業でありますとか海岸通地区震災復興市街地再開発事業といったようなものを計上させていただきました。また、災害公営住宅整備、あるいは浦戸の復興・復旧事業などにも重点的な投資をさせていただいたところであります。これらの事業の実施によりまして、安全に暮らせる、例えば住宅の再建、災害に強いまちづくりの推進、産業基盤の回復に向けた本格的な取り組みとさせていただきたいと考えております。

また、あわせて第5次長期総合計画であります。子ども医療費助成事業の制度拡大や、「仙台・宮城DC」参画事業等々、合わせまして総額で36億4,785万9,000円を計上させていただいております。復興とあわせて、必要な第5次長期総合計画の事業についても盛り込ませて

いただいたと考えているところであります。

さらにであります、今回、ふるさと復興枠という事業枠と既存ストック再生枠という新たな事業を用意をさせていただきました。我々、長期総合計画と、それから震災復興計画は車の両輪だという申し上げ方をさせていただいてまいりました。この両輪をつなぐ軸として、今申し上げますふるさと復興枠でありますとか既存ストック再生枠といったようなものを、25年度は新たに創設をさせていただいたところであります。

これらのさまざまな事業を活用いたしまして、先ほど申し上げました、震災からいち早く復興を遂げ、あるいは第5次長期総合計画に掲げるさまざまな事業を確実に推進をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ただいま市長から、施政方針、そしてある程度、基幹産業の水産や、浦戸とか子育て関係、るる説明されて、ありがとうございます。

そこで、施政方針の中にもたびたび出てくる「厳しい財政運営が待っている」というふうな文言が、私は大変気になります。

復興、復興、もちろん復興しなくちゃだめだと思っています。そんな意味で、どうするのかなど。見ていると、税收、そして財源関係でも財政調整基金を活用していくんだよとかと書いてありますが、財政調整基金、4億、5億で本当にこの塩竈の財政が乗り切れるのかななんて逆に心配しますので、基本的にどうするのかなというのを伺いしておきたいと思えます。

また、私は常々、経常収支比率絡みでどうなんですかと。昨年度の決算では100%を超えて、102%だったかになってはいますが、まあ、95%台でなるとすれば市長の政策的な予算がどのくらい使えるのかなと。市長が市長に就任して、自分の思い描いた塩竈のまちづくりをどうするかなのというのは、やっぱり経常収支比率絡みで言うと100%以下の数字じゃないかなと私は理解していますが、そんな意味でこの予算、351億8,000万円の予算の中に、市長の思い描いている、いわゆる政策的な予算がどのくらい入っているのかなという、実はそこが聞きたかったわけなんです。そんな意味で、もし、これだけは自分のやりたい思い、塩竈の思いだという事業がありましたら、お知らせ願いたいと存じます。

また、先ほど、市長さん、復興3年目だよと教えていただきまして、ありがとうございます。私は、去年の施政方針には「復興元年」と書いてあったので、元年の次は2年目かなと思

いまして、もちろん震災から3年目を迎えるわけですが、その辺もご理解をしていただければ幸いに存じます。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 財政運営につきましては、過日、議員の皆様方にも、今後の5年、6年を見通した際に、現状のままで行きますと四十数億の赤字が出ますというお話しはご説明をさせていただいたかと思っております。ただし、これは当然解決すべき課題でありますので、一定程度こういったことで、その解決を図ってまいりますという対策までご説明をさせていただいているつもりであります。

当然のことではありますが、我々が今後取り組むべきは、今ご説明したような計画的な取り組みをしっかりとやっていかなければならないということではありますが、例えば計画を超えるような事象が発生するというのも当然想定しなければならないわけでもあります。そのために財政調整基金を、大体5%ぐらいということで一般的に申し上げさせていただいておりますが、本市におきましては、最低で6億円ぐらいを何とか確保していきたいということを議会の方々にもご説明をさせていただいているかと思えます。残念ながら、この25年度の予算編成を行った時点では、財政調整基金はそれからさらに下回る状況になっています。ということで、かなり厳しい、硬直化しているということを申し上げさせていただきました。

また、こういった事業をやりたいかということではありますが、それらについては長期総合計画の中に盛り込ませている事業が、実は全てではありますが、そういった中でも特にことしは乳幼児医療費をようやくこういった形で若干上積みさせていただいたということでもあります。これについては、本当にもっと早くできればという自分の思いがありながら、今申し上げましたさまざまな厳しい環境の中で、今回ようやくこのような形で実現をさせていただきましたし、それ以外にも、例えば喫緊の課題であります高齢者福祉でありますとか障害者福祉、やらなければならない課題はいっぱいあるかと思えますが、一方では限りある財源であります。そういったものをいかに活用してということで取り組みをさせていただいていることを、ぜひご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） いろいろありがとうございます。これから後、この提案が付託されて、予算委員会等でやっていきますので、総額で695億3,993万4,000円の審議をしながら、塩竈市政の発展と塩竈市に住む住民のために一生懸命議論をしてまいりたいと思っておりますので、よろし

くご指導賜れば幸いに存じます。終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表しまして、市長の施政方針並びに予算編成について、総括的に伺いしておきます。

平成25年度の一般会計は、先ほど提起されました351億8,000万円、そして特別会計で285億9,710万円、一般会計、特別会計合わせると637億7,710万円と、まさに大規模な予算になっております。

今年度は、東日本大震災から、先ほどありました3年目の年に入ります。被災者のなりわい再建や生活再建がピッチを上げて取り組まれることが求められております。

市では、25年度を復興加速、ふるさと再生実感の年としております。25年度の当初予算に、新規分で子どもの医療費の年齢拡大分として、外来で小学校3年生まで、入院で中学3年生まで、6,729万5,000円が予算化され、子どもの医療費無料化分1億4,538万円が予算化されるなど、積極的な予算編成もあります。

震災復興交付金も第4次分が交付されており、近々第5次震災復興交付金も発表されるでしょうが、平成25年度の当初予算の基本的な考えや、また留意点などについて最初にお聞きして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま小野絹子議員から、震災3年目という25年度の予算編成に当たり、被災者のなりわいの確保など、生活について実感が得られる予算内容になっているのかというご質問であったかと思いますが、新年度におけます被災された市民の皆様に対する生活支援の取り組みについてお答えをいたします。

これまで、被災されました市民の皆様には、生活支援を中心に、例えば塩竈市震災見舞金支給事業でありますとか、震災見舞商品券事業、り災商店再生支援事業、市道災害復旧整備補助金交付金などのほか、福祉・産業・教育などの多くの分野におきまして、可能な限りの支援を行わせていただいたと考えております。

平成25年度当初予算におきましても、基本的にはこのような考え方を踏襲いたしてまいりたいと思っておりますが、例えば各種事業の継続実施といたしまして、宅地再建のための支援策であります宅地防災支援事業や、生活再建のための災害援護資金貸付金制度のほか、被災児童生徒就学援助事業、仮設住宅交通支援事業、浦戸地区通学費補助事業、放射能測定事業、地域

支え合い体制づくり事業など、生活支援のための多くの事業に取り組ませていただきました。

また、制度拡大及び新規事業といたしまして、子育て世代の皆様のさらなる支援策、子ども医療費助成事業の制度拡大でありますほか、子育て支援の拡大を目的とした子育て支援センター移設拡張事業、浦戸のコミュニティー維持のための浦戸総合支援事業、被災された市民の皆様が安心して暮らせる場所を提供する災害公営住宅整備事業、防災教育副読本を作成する復興教育・防災教育支援事業などさまざまな支援事業を実施をさせていただきたいと考えております。

今申し上げましたのは、その一部であります。また予算特別委員会で、なおさまざまな問題、課題についてご説明をさせていただきたいと思っております。

このような事業を通して、市民の皆様方が一日でも早くもとの生活に戻ることができますよう、今後も各種事業に鋭意取り組みを深めてまいります。ご理解をお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 時間の関係もあって、非常に簡潔にしておりますが、施政方針との絡みで、もう少し質問させていただきますと、今回の施政方針の中で特に私は、市長の施政方針の26ページで、「安全な地域づくりについて」ということでいろいろと、港町から始まって水道施設災害復旧事業までの10本の事業関係が出されております。これは、実際に震災復興交付金として見られているもので予算化されているものだろうと。つまり、予算編成でいえば繰入金ですね、積み立てをした、交付金を積み立てをした、その繰入金の中から支出されて、使われるようになるというものだろうというふうに思うわけなんです、そういう点で、いよいよ事業化が始まりつつあるというような、非常に重要な時期に来ているのではないかとこのように思うんですね。

そういう点で、もちろんこの予算のつけ方が、これで済むものではないと思います。そういう点で、当初予算ではこうであっても、引き続きこの事業を進めていく上で、例えば私が非常にわかりやすく言えば、藤倉二丁目地区下水道整備事業というのは、これは2号幹線かなと、雨水幹線かなというふうに思うのですが、まあ、そういうふうなものとか、越の浦地区の下水道の事業というのはポンプ場の建設ですね。新浜一丁目地区下水道整備事業というのは、これはポンプ場の、藤倉雨水ポンプ場の増設事業ですね。そういうものが入ってきているわけです。そのほか地域にいろいろあります。要するに、そういう事業が始まることによって、まさに復興、震災で非常に大変な目に遭った、そのところをやっぱり修理をしたり、あるいは復興した

りして本当に一步一步進んでいく、その状況が見える大事な、その足がかりになる大事な時期ではないのかというふうに思います。そういう点で、市長の「安全な地域づくりについて」ということで出されているこのことについても、まあ、当初予算ですから、それは当然ながらどこかで増額していくと。交付金はもっと来ておるでしょうから、そういうふうに思うわけですが、それについての見解をお聞きしておきたいと思います。

それから、産業・経済の復興についてですね。市場の関係とか、それから水産関係の水産業の共同利用施設復興とか、まあ、一定分はそういうのは出ております。私がりわいの関係で特に取り上げたいと思っておりますのは、お聞きしたいと思っておりますのは、もちろん再開できる企業のところはどんどん力を入れて、再開を早くしてもらおうと。これは必要です。ですから、そういう点では、今までグループ関係とか、あるいはそういう意味では、こういう水産共同利用の施設整備とか、いろいろそういう国のメニューを利用した、そういう整備はもちろん必要です。

しかし、残念ながら、塩竈の多くの零細企業といいますか、商店を含めて、何とか再開してやろうと頑張っている、あるいはこれからも頑張ろうとしている人たちも含めて、救済措置がなかなかないという実態ですね。それが、この予算、あるいは施政方針の中に残念ながらそれが見受けられないと。そのことをちょっと申し上げているんですが、まあ、いろいろありますよ。今までやってきた経過の中でこうだというのはわかります。ただ、今後進めていく上で、25年度の取り組みとして、そういうことも必要ではないのかということをお私に強調したいのですが、その辺で見解がありましたら、お聞きしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 総括質疑をいただいておりますので、その範囲内でお答えをさせていただきたいと思いますが。（「はい」の声あり）

「安全な地域づくり」で掲げた事業についても、これは完了の事業費ではなくて、25年度に必要な所要額を挙げたということでご説明をさせていただいているつもりであります。全体事業費等につきましては改めて、例えば予算総括なりそういう中でご議論させていただければと思っております。

また、私もさまざまな機会に、今回の国の救済制度の中でまだまだ商業者に対する支援が足りないのではないかとすることは、いろいろなところで声を上げさせていただいているつもりであります。それで、何もやっていないんじゃないのかというお話でありましたが、被災商

店・り災商店再生支援事業と、どこよりも早くそういうことを塩竈が立ち上げたことによって、後に続くものがあつたということも、ぜひご理解をいただきたいと思ひますし、今後につきましても、我々はそういった方々のために喜んで汗を流していく覚悟であります。ぜひそういったことをご理解をいただければと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 最後にしますが、そういう点では、やっぱり25年度の市政というのは、特に市長もお話ししていますように、震災から3年目です。3年目になれば、一つはいろいろな面で動きが出てくる、そういう時期だと思ひますね。ですから、そういう点で、いろいろな面ではいろいろやっていますけれども、そういう点ではぜひ、まあ、市長もちょっとお話し申し上げていましたが、そういう商店を含めた、要するにやっぱり零細企業が塩竈は多いです。そのところにさらに光を当てていく必要があるのではないのでしょうかということでお話し申し上げていましたので、質問していましたのでね、総括ですから後は予算委員会でやらせていただきたいと思ひますが、まあ、そういうことです。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君）（登壇） 私は、新生クラブの佐藤英治でございます。

きょうは、平成24年度の補正予算、そして平成25年度の予算、本当に市長を初め部課長さんには、大変にご苦勞のある内容だと思っております。

そういう中で、25年度の市長の施政方針が出されまして、読んでみますと、満遍なくいろいろな対策ということは書いております。

ただ、私は、今回2点ほど、ちょっと総括的に市長の考えを市民の皆様とともに考えていきたいなと思ひて質疑させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、東日本大震災からいよいよ3年目という、復旧・復興の山場を迎えました。同時に、第5次長期総合計画の3年目であり、ともに前期5年間は重要な期間と位置づけておりました。

平成25年度の一般会計は351億8,000万円、特別会計を含めて合計637億7,700万円という、通常予算の2倍に近い、しかも本市歴史的当初予算であり、市長はこの予算で復興計画と第5次長期総合計画を両輪で加速すると述べております。

2年前、この両輪である2つの重要計画には、多くの議員より、両輪は難しいのではないかと、あるいはまた復旧が先行すべきではないか、あるいはまた整合性の問題などと議論が沸騰しました。いよいよ計画づくりや設計準備段階から、具体的に形が見える段階になりました。

質問は、現在の職員数485人と県外協力職員25人の人員体制で、2つの計画を全うできるのか。また、何らかを市長は腹案として、この対応をどうするのか考えておられるのか、初めにお聞きいたします。

次に、施政方針の「海・港と歴史を活かすまちづくり」においては、水産関係、浦戸漁業及び商業の活性化等の対策を従来どおり個別的に述べております。DC、いわゆる「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」と、観光や景観計画などの取り組み姿勢を示し、地域のきずなと交流に重点を置き、都市像の「塩竈の食」を、いわゆるおいしさの実感を具体的に進める意欲も伺えます。

質問は、これまで、この二十数年の塩竈の産業・商業の個別的な政策を平成25年も推進する考えなのか、お伺いします。

そして次に、従来の個別政策から、水産業や商工業や観光業の一体的な成長戦略、産業戦略への考えは考えられないのかをお伺いいたしまして、総括質問第1回目を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 佐藤議員から、2点にわたってご質問をいただきました。

いろいろ、職員の数についてご心配いただいておりますこと、感謝を申し上げます。たしか、震災発生後のご質問の中でも、定員適正化計画をどうするんだというご質問をいただきました。その際にも、一旦、定員適正化計画は凍結をさせていただきたいと、震災復興期間、特に前期5カ年ぐらいについては、23年度の職員定数をそのまま維持をさせていただきたいというようなご説明をさせていただいたかと思えます。

24年度の定員管理フレームであります、病院会計を除きますと目標職員数が479名でありました。新規、中途、さらに任期付職員の採用に努め、定員管理フレームを15名超える494名の職員数を確保させていただいたところであります。加えて、24名の他自治体派遣職員をいただき、都合518名という体制を整えさせていただきました。

また、平成25年度であります、定員管理フレームでの目標職員数は427名であります、今年度と同様の採用に努めており、定員管理フレームを15名超える、職員数は487名であります、それに30名の他自治体職員を加えた517名という体制をほぼ整えておまして、24年度と同数の職員体制で総合計画と震災復興計画を推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、2点目の、例えば「だれもが安心して暮らせるまち」「海・港と歴史を活かすまち」「夢と誇りを創るまち」というような、その並列的なプロジェクトの取り組みではなくて、それが縦横に折り重なっていくような取り組みであるべきではないかというご指摘をいただきました。

我々も実は、長期総合計画、全くそういった意図で策定をさせていただいております。それぞれのプロジェクトをつなぐ、紡ぐ糸が何かということではありますが、例えば定住人口の確保という「定住」であります。あるいは、交流の強化という「交流」であります。そして、市民の連携強化という「連携」という、いわゆる「定住」「交流」「連携」という3つの主要な最重要課題で、それぞれのプロジェクトを紡ぎ合っているということでもあります。

産業・商業・観光の一体的な成長戦略及び産業戦略につきましては、今ご説明申し上げましたとおり、現下の取り組みの中でも同様の意識で実施をさせていただいているところであります。今後は、こういった取り組みがなお、第1次、第2次、第3次産業が有機的に連携し、活力ある産業基盤が構築されていくのではないかとというようなところで考えているところでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 今の市長のお話は、いわゆる定数の管理状況というのをお話しいただきました。

私は、本当に地方自治体というものを考えるときに、私は両輪、まあ、議会と行政は両輪と言うんですけれども、私は四輪駆動でなければこれからは乗り越えられないというふうに常に思っています。いわゆる市長のリーダー性、あと職員もやっぱり数、力ですね、まあ、もちろん能力もございますけれども、そして市民と議会、本来は議会が対局として市長の隣にあるべきなんですけれども、まあ、現実にはそうでないというのが地方自治体の現状だと思っています。

何よりもやっぱり職員の力、それをやっていかないと、さっき市長も加速、加速と言うんですけれども、本当に加速になるのか、前と同じだから加速なのかという問題ではないと思うので、私は、市長は去年と同じだから大丈夫だというふうに思うんですけれども、みんなスピードを求めて、しかも塩竈の、後で産業の問題も言いますが、やっぱりそこら辺がですね、本当に持ち駒を札にして僕はやるべきだと思うので、本当に大丈夫かなと言うんですけれども、市長は前と同じだからということなんです。

そこで、ちょっと何点か質問しますけれども、県外からの職員の方、二十五、六名いらっしゃいますけれども、この方たちは平成25年、26年、ともにこの2年間ずっと在職されるのか、そこら辺についてお伺いしたいのと、もう一つは、再雇用の職員の給料というのは1時間どのぐらいなのか、まずその点からお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 申し上げます。総括質疑なので、そういう小さい数字とかは。大まかな感じでお願いいたします。（「回答が……、はい、ひとつお願いします」の声あり）佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回の震災復興で、国内各地から大変なご支援をいただきました。物資面、資金的な面であります。もう一つは、人的な支援というのが我々にとっては大変勇気を与えていただきました。

今、三位一体改革以降、全ての自治体が職員定数を減らしてきています。これは、減らさざるを得ないという現況ではなかったかと思っておりますし、本市におきましてもそういった状況を継続してまいりました。特にであります。技術系職員というものの採用というのをほとんど手控えてきたということでもあります。それは、どうしても財政を運営する上では、これが避けて通れないということではなかったかと思っております。

今、一番被災地が困っておりますのが、技術系職員不足という問題であります。先ほど来、いろいろご説明させていただいておりますが、発注しても工事を受注いただけないというのがあります。設計書を組むのも実は大変な状況であります。ぜひ、市内を回っていただきますと、各事務所というか、産業部なり、建設部なりが本当に夜遅くまで電気がともっているという状況をご確認いただけると思いますが、他県から来て、そういったことで一生懸命頑張っております。こういった方々を我々は最大限活用させていただきたいと思っております。

今、平成25年も26年もかというお話をいただきましたが、派遣は1年単位でありますので、まずは25年度は何とか24年度並みの支援が確保できたということでもありますし、任期付職員の採用とかさまざまな制度を、我々も今後とも活用させていただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 私は、復旧・復興の問題だけでなく、長期総合計画も本当にいろいろ重なっておりますので、ぜひ職員のですね、特に新聞、ごらんになったと思うんですけども、60歳から再雇用が民間のほうでも、これは法的には改正高年齢者雇用安定法というのがあります。

それに伴ってぜひ、塩竈の職員もこれがさらに出てくると思うんですけれども、長期総合計画の課題はどんどん今、大きな課題になってきます。人口減少も、10年後は5万5,000人と言ったんですけれども、今は5万6,000人ですね。もう3年目に入って、もうこういう状態ですから、中身を本当に急がないと計画が破綻するんじゃないかなということのひとつ。

次に、この間の問題なんですけれども、私は商業関係とか、あるいはまた浦戸の問題にしても、水産関係も一体的にやる、そういう考え方を今はしておかなければいけないんじゃないかなと思っております。きのう、フード復興見本市を見てきました。その中で、いろいろいいものがあるんですけども、結局それが売れなければ何もならないんですね。そのためには、バックとして塩竈市がそれをやったり、その自治体の名前をですね、いわゆる小さなまちだから自治体の名前で全面的にバックアップしないと、なかなかこれが出ていかないと思うんですね。

そういう意味では、いろいろな、アベノミクスじゃないけれども成長戦略を考えないと、今までどおりやるのでは、私は大きな違いが出てくると思うので、そこら辺の考えですね、もうひとたび市長のお考えを聞いて、終わりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど、ちょっと触れさせていただきましたが、いわゆる第1次、第2次、第3次産業というものが、それぞれ別個のものではないわけでありまして。この地域の中でそれぞれ成長する産業でありますので、そういったものを相互に組み合わせながら、まあ、もうこれは言い古されておりますが、第6次産業的などという形を今議員はご提案いただいているんだと思いますが、既にそういった取り組みはいろいろなところで芽生えてきつつ、私はあるんじゃないかなと思っております。

ただ、もし見えない部分があれば、またそういった部分に力を入れてまいりながら、ぜひ一日も早い復旧・復興というものについて、なお目指してまいりたいと思っております。

（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日から25日までを休会とし、26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日から25日までを休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後6時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年2月22日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 高 橋 卓 也

塩竈市議会議員 小 野 絹 子

平成25年 2 月 26 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成25年2月26日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第12号ないし第40号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政 策 課 長	阿部徳和君
市民総務部 財 政 課 長	荒井敏明君	市民総務部 税 務 課 長	赤間均君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	産業環境部 環 境 課 長	村上昭弘君
市民総務部 総務課長補佐 兼 総 務 係 長	鈴木宏徳君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼 総 務 課 長	鈴木正信君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教 育 部 長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	星篤君
選挙管理委員会 事 務 局 長	遠藤和男君	監 查 委 員	高橋洋一君
監 查 事 務 局 長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局次長	宇和野浩志君
兼議事調査係長	
議事調査係主査	西村光彦君
事務局次長	
兼議事調査係長	
議事調査係主査	
安藤英治君	
斉藤隆君	

午後 1 時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから 2 月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。

◇

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

本日の会議録署名議員には、17 番伊勢由典君、18 番曾我ミヨ君を指名いたします。

◇

日程第 2 議案第 1 2 号ないし第 4 0 号（施政方針に対する質問）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 2、議案第 12 号ないし議案第 40 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。12 番鎌田礼二君。
12 番。

○12 番（鎌田礼二君）（登壇） 新生クラブの鎌田礼二です。よろしくお願ひいたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

あの忌まわしい震災からもうすぐ 2 年を経過しようとしています。復興 2 年目を迎えることし、予算の総額が約 638 億円に上る、塩竈市として過去最高額の予算になり、塩竈の復興が目に見える年になるのではと期待をしております。

それでは、質問に入ります。

まずは、施政方針の「はじめに」の中から質問いたします。

税収の落ち込みについてお聞きします。

施政方針に、「本市においては、震災による基幹産業への打撃や人口減少による税収の落ち込みなど、厳しい行財政環境にありますので、今後の国の経済政策や地方財政措置の動向を注視し、主要な財源の確保に努める必要があります」とありますが、まず塩竈市の税収がここ数年どのように推移しているのかお聞かせください。

次に、塩竈市長期総合計画、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現に向けての主要な施策の中より、8 項目について質問いたします。

まず、子ども・子育て支援事業計画についてお聞きいたします。

先ほど、税制の落ち込みも気になるところではありますが、もっと心配するのは人口減少についてです。塩竈市のホームページによると、現在の塩竈市の人口は5万6,567人と掲載されておりました。今の長期総合計画での人口設定が5万5,000人だったと思いますが、この長期総合計画を作成し、まだ2年目で5万6,567人です。塩竈市の人口減少のスピードにびっくりしております。少子化や定住人口の増加策として、子ども・子育て支援事業は非常に大切なものだと私は思いますが、具体的な支援事業の内容をご説明ください。

次に、第2期健康しおがま21プランについてお聞きいたします。

塩竈市の健康は、医療費や福祉関係費に大きく影響を与える要素だと私は考えておりますが、施政方針の中では、「第2期健康しおがま21プランに基づき、市民の健康づくりを地域ぐるみでサポートしてまいります」とありますが、まずは、この第2期健康しおがま21プランの概要をお聞かせください。

次に、市立病院についてお聞きします。市立病院は、改革プランの成果があらわれ、ここ数年は収支が黒字であったと思います。施政方針を見ますと、「小児科の常勤医師が確保できなかったことなどから、改革プランに定めた目標を達成することが困難な状況」と述べておりますが、まず、今年度の収支状況について、見通しについてお聞かせください。

次に、水産加工品の生産出荷額の向上についてお聞きします。施政方針では、「新商品開発事業やフード見本市への助成を行い、本市水産加工業者の企画力や技術の向上、市場の拡大を支援してまいります」と掲載されております。この中で、「企画力や技術の向上」とありますが、生産出荷額の向上を目指すなら、他の町や市と違った企画や技術が大きな力となると私は思います。そこで、フード見本市ですが、ここ数年連続で開催しておりますが、どのような成果があったのかを、まずお聞かせください。

次に、天然の良港（塩釜港）についてお聞かせください。塩釜港を天然の良港と表現しておりますが、この天然の良港を生かしきっていないのではと私は思っております。ここで言う天然の良港とは、どう捉えているのか。その良港をどう生かしているのかを、まずお聞かせください。

次に、門前町としての魅力を生かす取り組みについてお聞きします。交流人口の増加は、活気をもたらす大きな要素であり、観光客の誘致には町並みの魅力を高めることが大切だと考えております。施政方針では、「観光拠点の整備に努めるとともに、景観計画を策定し、本市の歴史あるまち並みや美しい景観の保全・継承を図ってまいります」と述べておりますが、

門前町としての魅力を生かす取り組みについて、具体的にどういった取り組みなのかお聞かせください。

次に、確かな学力の育成についてお聞きします。塩竈市では、夏休みや冬休みを活用し、サマースクール、ウインタースクールの開催、少人数制、そして教師の授業力向上のための研修などを実施しておりますが、私の感触では、そう学力は向上していないのではと思っています。施政方針の中で、「確かな学力」という言葉を使っておりますが、まずこの確かな学力とはどういったことなのか、お聞かせください。

次に、歴史遺産をまちの魅力として活用する取り組みについてお聞きします。施政方針の中に、「市内の歴史的に貴重な建造物を国の有形文化財に登録し」と述べておりますが、現在塩竈市では有形文化財の登録はないとお聞きしておりますが、歴史遺産をまちの魅力として活用する取り組みとはどんな取り組みなのかを、まず具体的にお聞かせください。

次に、塩竈市災害復興計画に関することにつきまして、3項目ほど質問をいたします。

まず、冠水対策についてお聞きします。以前より塩竈市は豪雨などによる冠水に悩まされてきました。特に、震災後は地盤沈下も手伝い、高潮や豪雨による冠水の心配は絶えません。施政方針の中に、「道路や宅地のかさ上げ、ポンプ場の整備、地下貯留施設等を整備し、冠水対策に取り組んでまいります」と述べております。この中での冠水対策とは具体的にどんなものなのかを、まずお聞かせください。

次に、魚市場の復旧・復興についてお聞きいたします。昨年は141億円の水揚げを記録しましたが、この水揚げ高を維持、またはもっと上げていかなければならないと私は思います。そんな中、新しくできる魚市場には大いに期待をしております。高度衛生管理型の施設ということですが、この高度衛生管理型の施設とはどういったものなのかをお聞かせください。

最後に、浦戸の振興についてお聞きします。施政方針の中で、「建物被害や地盤沈下により、生活環境が悪化している状況を改善するため、かさ上げなどにより浸水被害の解消を図り、居住環境の整備と防災機能の向上に努めてまいります」と述べております。この中で、「かさ上げなどにより浸水被害の解消」とありますが、概要はどんなものなのかをまずお聞かせください。

以上、全部で12項目について回答をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員から、大きく3点についてご質問いただきました。

初めに、税収についてお答えさせていただきます。

ここ数年の税収の状況についてであります。景気低迷による就業者の減少により税収が減少傾向をたどり、また、平成23年3月には未曾有の被害を出した東日本大震災に見舞われ、平成23年度決算におきましては、被災の影響による減収だけではなく、市民の基盤の立て直しを支えるための市税減免や課税減免を行った結果、前年より9億6,000万円の減少となっております。

平成24年度決算の見込みにつきましては、市税減免や固定資産税の評価がえなどを行ったものの、地価の下落幅が想定より少なかったことや、震災需要による建設運輸業の法人市民税の増加等によりまして前年より微増となる見込みであります。

平成25年度予算におきましては、個人市民税では、震災減免の終了及び震災影響の緩和、固定資産税及び都市計画税では、土地の地価評価下落の影響はあるものの、震災による建てかえ家屋の急増及び課税免除の終了、軽自動車税では被災後の軽自動車購入の増加、たばこ税では県たばこ税からの税源移譲により、前年より5億5,000万円の増加が見込まれているところでございます。

次に、長期総合計画の中の子ども・子育て支援事業計画についてお答えいたします。

子ども・子育て新システムが平成27年4月から本格実施されますことを受け、地域のニーズ調査を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を平成25年度中に策定し、子育て支援方向性を明らかにしてまいります。

本市では、これまでも子どもを安心して産み育てられるまちを目指して、特色ある子育て支援事業を展開しており、平成25年度からは子どもの医療費助成の対象を拡大することといたしております。その他、主なものといたしましては、働きながら子育てができる環境づくりとして、年度当初の保育所の待機児童ゼロを3年連続で達成しており、平成25年度も引き続き年度当初の待機児童ゼロ、さらには1年を通じての待機児童ゼロの達成に努めてまいります。

また、今回も震災により被災いたしました藤倉児童館も完成し、オープン後は完成を待ち望んでおられた多くの子どもさんたちや子育て親子に利用いただいております。これからも、復興のシンボルとして、子どもたちの笑顔と元気を取り戻す事業を展開いたしてまいります。

さらに、壺番館のしおがま子育て支援センターは、館内の移設により、床面積を2.5倍に拡

張し、新たに子育て親子が気軽に参加できる交流の場としての子育てサロンや、館内で行われますイベントや研修会時に利用できる託児の場を設けるなど、多様化する子育てしやすい環境づくりを目指してまいります。

健康しおがま21プランについてご質問いただきました。昨年7月に策定された国の第2次健康日本21や、11月に示されました宮城県の第2次みやぎ21健康プランの中間案を踏まえ、健康しおがま21プラン推進会議を開催し、現在、成案化に向けて作業を進めております。

計画の見直し方針といたしましては、本市のまちづくりの基本となる第5次長期総合計画及び震災復興計画と整合を図りながら、国・県の第2次計画で全国的、全県的に展開されます健康づくり運動と連動させる計画へ見直しをしていくことといたしております。また、平成17年度からの第1期計画で設定いたしました63項目の目標につきまして、達成した項目が24項目、改善しているものが8項目という状況を踏まえて、さらなる改善目標達成に向けた見直しを行ってまいります。

計画の基本方針につきましては、大きく2点の見直しを行います。

まず、1点目ではありますが、国・県のプランに位置づけられました健康格差の縮小を基本方針とし、自治体間で格差が生じている健康課題を明確にする中で、健康水準の向上を図る目標設定と施策の方向性を位置づけてまいります。

2点目ではありますが、第2期計画におきましては、まちぐるみで健康への意識向上と取り組みが実践されますよう、基本方針に地域連携、地域活動の活性化を位置づけて、身近な健康づくりを展開してまいりたいと考えているところであります。計画の重点項目につきましては、施策の継続性の観点から、第1期計画を基本とし、特に生活習慣病につきましては、国民の三大死因疾病となっているがん、循環器系疾患、糖尿病を、さらに震災を踏まえて、被災者の健康支援を位置づけて、長期的な視点で支援を行ってまいります。

次に、市立病院の収支見通しについてのご質問でありました。

平成21年度から23年度までは、ほぼ計画どおりの実績を上げてまいったところでありますが、平成24年度の収支見込みにつきましては、議会初日の補正予算でもご説明を申し上げましたが、現時点での決算見込みでは市からの不良債務解消の繰入金6,500万円を含めましても、何とか収支均衡を図れるという大変厳しい環境であります。昨年までの3カ年間は、この繰入金を含めない、病院独自の収支で黒字化を達成しておりましたが、常勤小児科医の不在による減収額が約7,000万円となる見込みとなり、平成24年度は新たな不良債務を発生させないと

いう改革プランの最低限のラインを何としてもクリアしたいということで、3月まで向けて、職員一丸となって取り組みをいたしているところでございます。

次に、水産加工品の生産出荷額の向上についてのご質問をいただきました。

塩釜フード見本市についてのご質問でありました。塩釜フード見本市は、塩竈の水産加工品の技術、味を広く周知し、商品として多くの消費者に届けることを目的に、平成20年度から始まり、過日、2月20日に開催され、今回で6回目を数えております。塩釜フード見本市では、参加業者が既存の商品のPRのほか、新商品として開発したアイデアあふれる水産加工品や新メニューの提案などを行い、訪れた県内外のバイヤーからも高評価をいただいているところでありました。昨年を見本市直後に行ったアンケート調査によりますと、商談に至ったとの回答が8割に達しております。また、出展者の9割近くの方々が次回への参加を希望されていると、着実な成果が上がっているものと認識をいたしているところでありました。

次に、天然の良港、特に塩釜港が天然の良港という表現はどのような視点から、また、どう生かされているのかというご質問でありました。天然の良港とは、自然の地形的な特性によりまして、波が穏やかで、気象や自然災害の影響が受けにくい港と考えております。多くの島々に守られております塩釜港区につきましても、まさにその条件を満たす港ではないかと考えております。また、一昨年の東日本大震災におきましても、天然の良港という特性が生かされ、他港と比較しても、津波等による被害が比較的少なく、震災後わずか10日後には石油タンカーが入港し、被災地における燃油不足の解消に大きな役割を果たしたことは、記憶に新しいところでありました。

また、平成23年は、県内の港の多くが、震災被害により取り扱い貨物量が激減する中、唯一塩釜港区は対前年比154.7%に増加し、平成24年の速報値でも前年をさらに上回る取り扱い貨物量を記録しているところでありました。

天然の良港という条件に加え、これらの港をどう活用していくのかというご質問でありました。昨年10月の3港統合による新たな国際拠点港湾仙台塩釜港における塩釜港区につきましても、地域産業支援港湾として位置づけられ、物流面では仙台港区の荷役効率の低下の原因ともなっております、例えば水産冷凍品や鉄くずなど、小型バルク貨物船への対応が可能な港、また観光交流面では、松島観光の玄関口としての役割や、プレジャーボートの専用埠頭を有する港、さらに防災面では、第二管区海上保安本部を活用した広域的な海上防災拠点としての港の役割を担っているものと考えております。

現在、港湾管理者である県によりまして、現行の港湾計画を基本としながら、新たな港湾計画の策定が進められておりますが、今後の塩釜港の施設整備につきましては、現行港湾計画の中で既に明確にされているものと考えているところであります。

次に、門前町としての魅力を生かす取り組みについて、お答えいたします。

具体的な取り組みについてであります。市内中心部に点在する名所旧跡でありますとか、酒蔵あるいは老舗など、歴史や文化を感じさせる建物を生かし、門前町の風情を醸し出す町並み形成を図るため、鹽竈神社を核とした、「海と社を結ぶまちづくり」に取り組んでいるところであります。その機軸となる、「道そのものが博物館」をテーマに整備を進めてまいりました。北浜沢乙線が完成し、紫式部などの著名な歌人100人の和歌を配した、「鹽竈百人一首」のほか、塩竈ゆかりの文学碑の展示、さらに地名の由来や名所の説明などを記載した道しるべを整備するなど、本市の歴史あるまち並みや都市景観の保全、継承を図らせていただいているところであります。

次に、確かな学力の育成についてというご質問をいただきました。

本市では、21世紀を担う子どもを育てるため、生きる力を育てる学校教育の充実を重点に掲げ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子どもの育成に日々努力をいたしているところであります。なお、確かな学力につきましては、教育長からご答弁をいたさせます。

次に、歴史遺産をまちの魅力として活用する取り組みについてお答えいたします。

取り組みの具体的な内容であります。豊かな歴史を誇る本市の多くの貴重な歴史遺産を、まちの魅力として市内外に広く発信するため、平成22年からインターネット上の博物館であります文化の港シオーモで紹介してきたところであります。まちづくりにおきましても、北浜沢乙線を「道そのものが博物館」として、歴史を生かした景観整備を行いましたほか、大正時代の建物であります旧亀井邸を所有者からお借りし、さまざまな文化活動の場として活用いたしております。また、佐藤鬼房先生をしのぶポケットパーク鬼房小径や、本市を訪れていただきました文人墨客の記録を集めたシオーモの小径なども整備いたしてまいりました。

平成25年度の取り組みといたしましては、市内の歴史的建造物を国の有形文化財として登録する制度を活用し、貴重な文化財として保存活用するとともに、まちの魅力として発信をしてまいりたいと考えております。登録有形文化財は、緩やかな規制を通じて保存を図るもので、地域の資産として、まちづくりや観光などに活用される制度であります。近く、大正期

に建てられました宮町の店舗兼住宅の登録申請を行う予定であり、このほかの建物につきましても、所有者に制度の趣旨をご理解いただきながら、同意を得られ次第登録の手続を進めてまいります。

次に、塩竈市の震災復興計画についてご質問いただきました。

港町、中の島、北浜、藤倉等々で展開をさせていただいております冠水対策についてであります。具体的に申し上げます。

港町地区では、震災により地盤沈下が生じ、大雨や高潮等により冠水被害が生じておりますので、県道八幡築港線、築港大通線の宮城県によるかさ上げや拡幅整備等に合わせ、各地を市の独自支援制度によりかさ上げを促進し、接続する市道、県道の高さにすり合わせすることによって、地区全体をかさ上げし、冠水対策を講じることといたしております。また、中の島地区につきましては、下水道事業として、中央ポンプ場からの放流水路の暗渠化により、圧力管として雨水を排水し、安全性の向上を図ってまいります。また、これら事業と合わせ、港町二丁目地区下水道事業として、新たに中央第二ポンプ場や調整池等を整備することによりまして、港町地区、中の島地区の内水排除機能を強化いたしてまいります。

北浜地区では、北浜四丁目におきまして、被災市街地復興土地地区画整理事業を実施することにより、防災性の向上と職住近接型の土地利用を進めますとともに、前面の北浜緑地護岸の整備とあわせ、居住系の利用を想定いたしております東側の区域におきましては、おおむね1メートル、西側の区域におきましてもおおむね50センチメートル程度かさ上げを行うことといたしております。

藤倉地区につきましては、沿道型土地地区画整理事業として、被災市街地復興土地地区画整理事業と新浜町杉の下線道路事業を一体的に整備することにより、地盤沈下により冠水被害が続いている地区内道路及び宅地のかさ上げを面的に実施し、さらにこれらと合わせて藤倉二丁目地区下水道事業として雨水幹線を整備するとともに、新浜町一丁目地区下水道事業として、雨水幹線、流末である藤倉雨水ポンプ場を増設整備し、内水排除機能を強化いたしてまいります。

次に、魚市場の復旧復興についてお答えさせていただきます。

高度衛生管理型施設の具体的な内容についてご質問いただきました。水産庁では、東日本大震災の被災地域の特定第三種漁港であります塩釜漁港について、昨年8月、高度衛生管理基本計画を策定いたしました。この計画では、陸揚げから出荷までの水産物の流れを1方向化

し、人や車両の入場を管理し、水産物の直置きや引きずりを防止するとともに、水産物の汚染、品質劣化を防止する効率的な施設の再配置を行うハードの整備と衛生管理の責任者、役割分担を定め、衛生管理の着実な推進のための人材育成、衛生管理の記録と、その保持に努める体制の構築を行うソフト整備を定めており、ハード、ソフト、両面から衛生管理の向上を図ることといたしております。

これらの高度衛生管理を実施する新しい魚市場の施設は、三つの建物から構成されます。はえ縄漁業やまき網漁業による生鮮マグロ類を扱うA棟を南側に、また、ツボダイなどの遠洋トロールと沖合トロールを取り扱うB棟を東側に配置いたします。さらに、調理実習室や研修室、売店や食堂など、市民や観光客にも利用いただける補完施設を震災復興交付金で整備いたします。全体として、平成27年度の完成を目指して作業を進めてまいります。

次に、浦戸の整備についてご質問いただきました。かさ上げを計画している場所及び計画の概要についてご質問いただきましたが、地震、津波において被災をいたしました桂島、野々島、寒風沢の各漁港等の物揚げ場や、背後の漁港施設用地、現地再建を検討している既存の集落や集落道路、寒風沢地区の集団移転先の造成団地等について、かさ上げ計画を検討しております。漁港前面の物揚げ場や漁港道路等につきましては、現地盤から約1メートルのかさ上げ高で復旧をいたしますので、漁港背後の集落等につきましては、漁港施設の復旧高に合わせる整備内容となるものと考えております。また、地盤沈下等により悪化をいたしております生活環境の改善を図るため、地盤のかさ上げ等による冠水対策や集落排水、集落道路や避難道路等の整備について、早急な実施に努めているところでございます。

以上が私からのご答弁であります。なお、補足する部分につきましては、担当よりご答弁いたさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 確かな学力とはどういうことかということでご質問をいただきました。

文部科学省において、確かな学力を、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」と掲げてございます。それを受けて、本市におきましても、生きる力の知の側面である確かな学力の向上に努めているところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） では、2回目の質問をさせていただきます。

税収入については、将来の展望はどうか、その辺お聞きしたいなと思います。やはり震災の影響もあり、変動と申しますか、変動するファクターが大きいのではないかと申すのですが、どういった見通しを立てていらっしゃるのか、簡単に述べていただきたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、将来の展望についてというご質問でありましたが、まず、平成26年度であります、個人市民税におひての復興財源確保でありますとか、固定資産税の新築家屋への課税、あるいは、軽自動車の被災代替車の非課税措置終了を主な原因といたしまして、平成26年度につきましては、前年より微増するものと予想いたしているところでありまひ。

しかし、平成27年度につきましては、納税義務者の減少でありますとか、固定資産税の3年に1回の評価がえがございます。また、健康志向に伴う喫煙者の減少によるたばこ税の減少なども予想されますことから、前年比3億円程度の減少となるのではないかと申す見通しを立てているところがございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

次に、子ども・子育て支援事業について、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

いろいろと塩竈市の独自の対策もあひますが、いろいろ挙げていただきましたけれども、他市町村と比較をして、塩竈市はこれが売りといひますか、自慢できるものといひますか、そういうものがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 他市町に比べてというご質問でございます。先ほど市長のご答弁のところでも申し上げさせていただいたところがございますが、特に保育所などの待機児童の関係、近隣の市町ですと、実は100名を越えるような待機児童を抱えている市もあるということもございまして、私どもそういう意味では、子どもを預けていただく環境としては、新年度当初では必ず待機児童ゼロで動くということ、ここ継続してございます。やはりこういうのは強みと申すので、こういうところで他市町からもこちらの塩竈市に移っていただけるような、そんなアピールをできればと申すところがございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

私としては、子育て支援ですか、それから子どもの支援事業、これがやっぱり人口増加をもたらす一つの大きな要素になり得ると思うのです。ですから、今挙げてはいただきましたけれども、塩竈の状況を考えると、もうちょっといろんな面に手を出すといいますか、力を入れていくべきではないかと思っているんです。

そのほかに、できましたら、私個人の考えで、前も一般質問で言わせていただきましたけれども、例えば塩竈に転入する人の、ちょっとかけ離れてきますけれども、転入する人の住民税を3年間とか何年間免除するとか、あとはできたら住宅の補助を行うとか、そういったあれで少しでも転入を促すような施策も考えていただきたいなと思います。

その次の第2期健康しおがま21プランについてですけれども、いろいろ今説明をいただいたわけですが、やはり市民の健康が、ひいては医療費の削減やら、福祉関連の費用の削減といいますか、そちらにつながってくるものだと思うのです。そんな意味で、もうちょっとこれについても力を入れるべきだと思っているのですが、この中で食事指導はあるのか。この間の一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、食べ物で体がつくられるわけですし、そういった食事指導が健康に直結してくると。それがまた、先ほど繰り返しますけれども、健康保険税の削減とか、それから福祉関連費の削減につながると思うのですが、そういった考え方についてはどう思われるのか、食事療法はあるのか、療法というか、指導はあるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 今議員お尋ねの食の問題でございます。やはり食というものは、健康に与える影響は大変大きいと考えてございます。私どもそういう意味では、食生活改善あるいは栄養指導ということについては、種々取り組んでいるところでございまして、例えば特定保健指導、いわゆるメタボ健診での栄養・食生活改善なんかの指導、これを管理栄養士が行っているという件、あるいは保健センターのほうでは、さまざまな栄養・食生活の改善指導を行ってございます。例えば個別指導相談といたしましては、成人健康の相談、あるいは乳幼児健診などの時点において行うほか、集団指導といたしましては、母子保健の教育、パパママセミナーでありますとか、あるいは、糖尿病の予防教室など。それから、健康教室といたしましては、地区の要望に応じた教室、それから食生活改善推進員の出前講座などの活動、有用なものを、さまざまなものを通じて、食生活改善栄養指導を行っているところでございます。

現在今、健康しおがま21プランの改訂も行っているところでございますが、この中の重点項目といたしましても、栄養・食生活、アルコールというようなことで項立てを行いまして、今後取り組んでいくさまざまな施策の方向性ということ、今打ち出すべく検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、ありがとうございます。

次に、市立病院関係に移りたいのですが、この施政方針中で医師の確保とか、救急患者の受け入れ体制の強化とか、高度医療の充実、急性期からの慢性期までの質の高い医療とかということが掲載されておりますけれども、これはどういったことなのかを簡単にちょっと述べていただくと助かります。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） それでは、病院のほうからお答えいたします。

病院の医療というのは、急性期から慢性期とかいろいろございますが、我々としては、改革プランの中で、公立病院としての役割というのがございまして、一応それにのっとりまして、今改革を進めているところであります。やはり大事なところは、公立病院というか、救急医療というところが非常に大事なところでございますので、やはり急性期医療はしっかりやらなければいけない。それから、あと2025年問題というか、かなり後期高齢者がふえる状況も予想されます。そういう意味で、国もかなり在宅医療に力を入れるようにという指導もあります。在宅医療、それから療養病床などを利用して、高齢者に対する医療も行っていきたいと思っております。急性期から、高齢者に配慮した医療を行っていくというのが、当院の役割と考えております。

救急車の受け入れ件数は、1月で年間目標の1,000件も超えてまいりました。こういうことでございますので、今後も市民の皆様の安心・安全を支えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、ありがとうございます。

施政方針の中で、小児科医の云々ということで書いてあるのですが、私はそれだけではなくて、前の一般質問でも言わせていただいたのですが、若干疲れが出てきているといえますか、行き詰まっているのではないかなと勝手に想像させていただいているのですが、そういうこ

とはないのかなと思ったりもしております。

それから、そこで私はある程度の限界に来ていて、皆さん一生懸命やられていて、限界のかなと。そうすると、これを打破するには、思い切った転換が必要なのかなと私は考えているのです。極端な話が、例を挙げれば、今の施設を療養施設に変えてしまおうとか、あとは一部を本塩釜近辺に持ってきて、そこで先ほどの小児関係ですか、ああいったこととか、それから腎臓の透析患者もふえていると聞いておりますし、人工透析を行うとか、そういった一部の科をこっちに分けて、駅前近辺で集客を図るとするのはちょっとおかしいですけども、そういった方法に向かうべきなんじゃないのかなと私は思うのですが、そういったことについての考えはどういうふうに思われるのか、ちょっと考えをお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） 思い切ったそういった変化というか、変革が必要じゃないかというご意見等が、かなり今までのあれで大分疲れも出ているんじゃないかということをおっしゃられましたけれども、病院としましては、改革プランを定めまして、それに基づいて今現在、経営改善に取り組んでいる途中ということでございます。残念ながら、平成24年は足踏み状態となっておりますが、ここまでは何とか経営の改善もなされてきたのではないかと考えております。

議員おっしゃるような、そういった人工透析あるいはほかの病床に転換なり、いろいろそういうご意見もありますが、私としては、この改革プランがまだ平成27年度までありますので、そこまでは何とか単年度の黒字を積み上げながら、安定経営の確立に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、お願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

先日、知り合いから電話がありまして、それは桂島の方だったのですが、人工透析で週に何回か通っていると。そして、それはどこに行っているのですかという質問をしたら、船で来て、多賀城まで行っているという話なんですね。何で塩竈の人が、わざわざ船で来てまで、そして多賀城まで行かなくてはならないのかなと思ったりするものですから、一つのあれとして、腎臓患者が、透析患者がふえていると聞きますし、一つの方法として、今後考えていただければと思います。

次に、水産加工の生産額向上についてお聞きしたいと思います。フード見本市についてはお

聞きました。もうことしで6回目ということですよ。

この中で、ちょっと市長の説明の中にも入っていましたが、企画力やら技術力の向上、市場の拡大を支援とあるのですが、施政方針の中に、この中で技術力の向上やら企画力って物すごく効果が出るものだと思うし、必要なものだと思うのですが、ポイントだと思うのです。そんな中、この間テレビを見ていたら、石巻の魚の加工業者だったと思うのですが、東京都内やらなんやらで、インターネットで結構買いたいという人が殺到して忙しいんだというような番組だったと思うのですが、魚の骨を取り省いて、もう焼いたらすぐ食べれると。ある程度ひとり住まいの人も多いし、高齢者の人はなかなか骨がついていると敬遠しちゃうというところがあって、それが一般の商品より高いのしょうけれども、かなりの需要があるらしいのですね。そういったちょっとしたアイデア商品です。

それから、あと私もたまに買って食べるのですがけれども、サーモンが好きで、あれも本当はそのまま切っちゃうと細かい骨があるのですが、あれ抜いてあるのですね、全部ね。買ってきたら、ブロックといますか、すぐさばいて食べられちゃうという商品もあって、そういうアイデア商品、企画力、それから技術力、これが左右するのではないかと思うのですが、どう思われるでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 石巻の加工で、インターネット販売とかしているという状況というのは、本市の水産加工の方々にもそういった販売方法をいっぱい持っている会社がございます。今回、シーフード見本市でも、ある水産加工会社が、値段を言いますと298円で1人分のおかずを、魚を出していました。魚と、それに付随する野菜、味つけているものですね。そういったものを電子レンジでぼんと温めて、即すぐに食べられるというものも、皆さん開発しております。

今、水産加工業で、水産庁で認定しておりますファストフィッシュという形で、手軽に気楽においしく水産物を食べられる、及び、それを可能にする商品の食べ方ということで、塩竈市内の加工業界の方々でも、多分というのは失礼なんですけれども、30品ぐらい登録して、PRをして、積極的に技術開発をしているというのも、塩竈市内の加工業者にもいっぱいおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 塩竈市でも、そういった消費者の心理を読んでいろいろ工夫されている

ようです。それについては感動しました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、天然の良港ということで、これについて質問させていただきます。私は、先ほどいろいろ説明ありましたが、生かし切っていないのかなと思うのです。

まず、これはどうですか。タンカー関係、私も石油会社にいたのであれなんです、聞くところによると、満杯には詰めなくて、何トンだったか忘れたんですけど、ある程度荷をおろしてでないと入れないという話もちよつと聞いたりしたような気もするのですが、今いわゆる棧橋の能力があつて、それに船がそのとおりに入れないんじゃないかという心配があるわけですけど、そういうことはあるのかないのか、ちよつとお聞きしたい。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、塩釜港の本航路は、計画上はマイナス9メートルであります。しかしながら、一部埋没等々がございまして、国の直轄事業で、今暫定のマイナス7メートル50ということにしゅんせつ工事を行つていただいております。本来、平成25年度で完成のはずだったのですが、今回の大震災で若干期間が延びるという話もいただいているところではありますが、ほぼ7メートル50水深の航路は確保されておりますので、今石油基地が確かマイナス6メートルから6メートル50の水深でありますので、例えばタンカーに限りますと、ほぼ計画どおりの船型のもは入港できますし、かつ、議員もご案内のとおり、タンカーというのは平底でありますので、喫水等についてはかなり浅いという認識を持っておりますので、今石油基地に張りついている企業の船舶の出入港については、さほど大きな心配はないのではないかというふうに認識いたしております。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

この間の県議会との打ち合わせの席でも、何かこの水深について話が出たように思うのですが、今7.5メートルでしゅんせつされているということですけど、本来やっぱり9メートル必要で、それがないと、本来の目的を、能力いっぱい目的を達することができないのかなと思つていましたけれども、そういった点では、大型船のタンカーは、先ほど言ったあれとは別なのかもしれませんけれども、大型船の入港に差し支えがあるんだろうと私は思うのですが、その点は9メートルになれば解決するんだろうけれども、今の7.5メートルのしゅんせつでは、まだまだなのかなと思うのですが、ほかの質問もあるので話を移りたいのですが、そういうふうに解釈していいのでしょうか。まず、いいと思うのですが。

では、次に、門前町としての活力を生かす取り組みについて、ちょっとお話を移らせていただきます。

先ほど町並み、美しい景観の保全とか、継承を図ることについては、一部次に聞こうかなと思ったところ、市長の説明の中にあっただと思うのです。その次の質問として、この私たちの会派は、四国の琴平町に視察に行ってきたのですが、あそこは下から上まで歩かせるという体制で、両方にお土産物屋さんがずらりと並んでいるという形です。伊勢神宮も似たような、駐車場からすぐ横にそういったお店があっただけで、あとそれから神宮にも入れるという感じだったと思うのですけれども、そういった意味でこの鹽竈神社は、観光バスが入ってきて、そのまま帰っちゃうというシステムなんです。これは私は、もうこの塩竈なんだかんだって、いろいろ策を挙げているけれども、一番の根本はここにあるんじゃないかと思うのです。ですから、駅前近辺あたりに駐車場を整備して、上まで行けるという体制づくりが必要じゃないかと思うのですが、これは私は市長に言うのあれですけれども、市長がやっぱりこれは交渉して、そういった形にすべきだと。ですから、車が上につくも、全部回って、下におりて帰ってもらうとか、下に車を置いて、上に上って、上で観光バスが待ち受けていて帰っていただくという、そういう片側通行でも構わないので、そういった申し入れはできないものかなと考えているのですが、かなり虫のいい意見なのではないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩竈の観光については、さまざまな方々とお話をさせていただく機会をとってきております。塩竈神社の関係者の方々とも、今後のあり方についてということで、意見交換をさせていただいております。その際に、できるだけ回遊性が図れるまちにということで、今ご質問いただいたようなことについても、我々のほうからもご提案をさせていただいておりますし、事実、本市といたしまして、旧今野屋跡地を活用して、一時期あそこにバスをとめて、町中を回遊いただくという企画商品をやりました。ただ、やはりなかなか202段の階段を上がるというのは、今訪れる方々にとっては、相当程度負担になるということも、数多くの声として寄せられているところであります。これから先、今議員のほうからご質問いただいた回遊性を高めるということで、神社と、それから本市の中心市街地と、こういった形で連携をしていくかということを検討するということが、やっぱり必要なのかなと私も思っておりますので、また、関係者の方々とそういった趣旨で意見交換をさせていただきたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 階段、確かにきついですけれども、こんびらさんから比べれば、あれは4分の1、5分の1ぐらいかなと、そんな階段だと私は思うのです。ですから、あれが売りで、あれが楽しみながら来るわけですね、観光客も。ですから、逆手にとった戦略が、私は必要ではないかなと思います。

今回、ちょっと次回配分を間違えて、あと残っているのですけれども、ちょっとかいつまんで質問していきたいと思います。

学力向上については、私は根本的な対策といたしますか、市民を巻き込んだ、何度も話していますけれども、埼玉県やら高知市のような取り組みが、私は必要だと考えています。

それから、歴史遺産を町の魅力として活用する取り組みに、これはいろいろの間、私も見させていただいたのですが、松亀園と言いましたっけ、お茶屋さんのね、ああいったものが含まれないのか。宮町は先ほど名前が出ましたが、いかがでしょうか。簡単をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） ただいま松亀園の登録有形文化財、そういうものへの対応ということでございます。松亀園につきましても、登録有形文化財につきましても、所有者の意向というものが非常に大切になってまいります。そういった中では、今後所有者の方と情報交換しながら、登録有形文化財の制度の活用についての検討を働きかけていきたいと考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私が聞きするところによると、NPOみなとしほがまでしたっけ、あそこで購入されたと私はお聞きしているのですが、そうなれば特別所有者の話といたしますか、その辺は早いのではないかなと思うので、やる気だけの問題かなと思っていますので、今後調査いただいて、進めるのであれば、塩竈市として関与していくべきかなと私は思います。

それから、話がずれますが、冠水対策について、これはいろいろ説明いただきましたけれども、簡単に今後百年に1回の津波、それからゲリラ豪雨に対応できるのか、それだけ、ないしは豪雨については、時間当たり何ミリまで大丈夫だと考えているのか、それを簡単に述べていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 防潮堤も合わせて整備をされれば、百数十年に1回

の津波に対応できるかというご質問でございますが、今回宮城県のほうでは、この百数十年の一度の津波に対応できる防潮堤の高さということで、本土側におきましては3.3メートルの高さで防潮堤を整備するという予定となっております。

また、台風15号のようなゲリラ豪雨への対応でございますが、今回復興交付金事業で計画しておりますポンプ場につきましては、これら台風15号の降雨量も考慮させていただいてございますので、十分な対応が可能かと考えてございます。なお、台風15号時の降雨量につきましては、最大時間雨量が44.5ミリというような状況でございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で鎌田礼二君の質問は終了いたしました。

15番高橋卓也君。15番。

○15番（高橋卓也君）（登壇） 高橋卓也です。日本共産党塩釜市議団を代表して、施政方針への質問を行います。通告に沿って伺います。

まず、子どもの医療費の助成制度についてですが、通院は小学校3年生まで、入院は中学校卒業まで拡大する。この施策については評価するものでございます。その上で、まず市長の基本認識について伺います。

1点目、2011年10月に日本医師会から、子育ての心配をなくし少子化対策を支援するため、義務教育修了までの外来医療費の無料化を目指す、こういう提言が行われるなど、子どもの命と健康を守る施策の充実は大変重要な喫緊の課題となっております。財源を市・県・国のどこに求めるかは別にして、この義務教育修了までの無料化を目指す、こういう考え方について見解を伺います。

2点目は、国・県への要望についてです。今回の拡充は市の独自財源によるものです。乳幼児医療費助成の拡充を求める意見書が今議会の初日に決しましたが、宮城県としての助成内容は、全国で最低となっている4県の一つであり、これは当然のことだと思います。また、本来これは国の制度として、全国どこでも格差なく実施することが求められていると思います。この間の日本共産党市議団の質問に対して、市長は、全国市長会、東北市長会として国に求めていると述べておりましたが、引き続きどのように働きかけを考えているのか、お考えをお伺いいたします。

次に、住宅の耐震復旧工事について伺います。

1つは、6,000軒を超える一部損壊家屋について、市はこれまでの答弁で、住宅の耐震改修工事と合わせて実施する改修費用には20万円限度の事業を創設した。さらにまた、1世帯1

万円のお見舞いの商品券をもって完了としたいと、このようにも述べてまいりました。しかしこれでは、一部損壊家屋の改修に純粹に適用する制度がないと言わざるを得ません。考えをお伺いいたします。

関連して、2つ目に耐震診断改修工事への助成は、昭和57年以降に建設された住宅についても行うべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

3つ目に、改めて住宅リフォーム助成制度を設けるよう求めるものです。住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、地元の中小零細事業者の振興をも図るものです。住宅リフォーム助成制度を創設している自治体は、2012年8月16日現在ですが、4県と491の市区町村で実施されております。これは、全国建設労働組合総連合（全建総連）の調査によるものです。実施自治体がどんどんふえております。この制度を今こそ活用すべきです。地域経済への対策や地域商業の新たな振興策としても注目されております。特に、今回の大震災による被害の救済のためにこそ、耐震化工事について、そして住宅の改修修理工事についても、住宅リフォーム助成制度を創設し活用するよう求めるものでございます。考えをお伺いいたします。

3つ目の質問は、NEWしおナビ100円バスの便数拡充についてです。

これまでも仮設住宅にお住まいの方の通院、買い物などの足の確保へ、NEWしおナビ100円バスの増便と土曜日、日曜日、祝祭日の運行を要望してまいりました。市が震災後、午後の便の1便増便と仮設住宅について乗り合いタクシーの導入を進めてきた。これは評価するものでございます。しかし、塩竈市では、特に高齢化社会に対応する交通弱者、買い物難民への配慮を考え、市民から強い要望が出されているように、増便、さらなる増便、そして逆周りコースの新設が必要だと思いますが、増便、逆周りコースの新設についてはどうお考えか見解を求めるものです。

次に、学校給食の問題について伺います。

昨年12月、東京調布市の小学校で給食を食べた女子児童が、食物アレルギーに伴う急性症状で亡くなるという大変に痛ましい事故がありました。この問題について、過去の議事録を読みましたが、本議会でも何度か取り上げられたことがあります。文部科学省の調査では、食物アレルギーのある子どもは、小中学校のクラスに平均1人以上いるということです。こうした悲劇を二度と繰り返さないためにも、徹底した検証、そして再発防止策の構築を急がな

ければならないと思います。

食物アレルギーへの対応としては、アレルギーを引き起こす食材を除いた除去食を給食に提供する自治体がふえているようですが、最初にお伺いしたいのは、塩竈市の小・中学校で食物アレルギーのある子どもの人数、そうしたお子さんへの給食はどのように行っているのか、万全の対策をとっているのか、現状をお伺いいたします。

次に、配慮して自治体の名前を出すことはいたしません。近隣のある自治体では、給食が自校方式ではなく、センター方式であるため、食物アレルギーのある子どもは学校給食を食べることができず、弁当持参だそうでございます。この寒い季節は、特に冷たい弁当では本当にかわいそうだと思います。その点では、アレルギー除去食を提供している塩竈市の自校方式はすぐれている、このように思いますが、アレルギー除去食への補助制度が必要なのではないかとと思いますが、現状と見解をお伺いいたします。

次に、施政方針の大きな2つ目、震災復興計画に関して、まず住まいと暮らしの再建について伺います。

1点目、この間いろいろところで報道されておりますが、昨日のNHKのニュースでも厚生労働省と復興庁は災害公営住宅建設のおくれを踏まえ、仮設住宅及びみなし仮設入居者の入居期間を再来年3月まで延長することを検討していると、このように報道されました。入居期間の延長について見解を伺います。

次に、災害公営住宅についてですが、日本共産党市議団は今年19日、塩竈市長に災害公営住宅について要望を提出し、次の点を求めました。原文どおり読みます。

1、仮設住宅、みなし仮設入居者で災害公営住宅入居を希望する方は、全員入居できるようにされたい。特に入居資格要件は住宅を失った者とされてきたが、住宅が解体されない場合でも入居できるようにされたい。

2、家賃については、未曾有の大震災によることを踏まえ、通常時の低廉家賃方式より低い家賃を設定し、安心して住み続けられるよう取り組まれたい。以上です。

この問題については、昨年12月議会で我が党の小野絹子議員が質問しましたが、市長の答弁は、応急仮設住宅や県の借り上げ住宅にお住まいの方で、震災時に入居されていた住宅が解体されていない場合は、基本的に災害公営住宅への入居が困難であるというものでした。私は、入居要件については、被災者の現実を踏まえ、住める状態ではないのに住宅が解体されない場合でも入居できるようにすべきだと思いますし、特に仮設住宅入居者、みなし仮設住

宅入居者の別なく、入居要件を緩和、前進させるべきだと思いますが、見解をお伺いします。

また2点目について、市長は低所得者でも入居可能な市営住宅と同じ体系での家賃設定をする。さらに、特に収入が低い方のために、自治体の裁量となっている現行の減免制度を活用して家賃の低廉化を図っていききたい。二重の低廉化を進めると述べていますが、具体的な考えをお伺いいたします。

次に、被災者支援、特に被災者の医療費等の免除の継続についてお伺いいたします。

一般社団法人パーソナルサポートの調査によれば、県内の仮設住宅入居世帯は、震災前より大幅に所得が減少した上に、失業率も高く、厳しい暮らしを強いられており、被災者の所得が生活保護水準に近い150万円未満の世帯の割合は仮設で38.4%、みなし仮設では27.8%を占めております。また、宮城県医連の介護福祉事業所が行った調査でも、これにはもちろん塩竈市内の被災者も含まれておりますが、収入月10万円未満の世帯が6割を超えております。

「糖尿病なので何とか受診を続けたい」「減免がなくなったら経済的にも大変」「息子も被災しているので、自分の生活でいっぱいなので支援してくれとは言えない」、あるいは、「デイケアを利用しているが、減免がなくなったら週2回に減らすしかない」、こういう悲痛な声が出されたそうでございます。こうした中で、被災者の命と健康を守るために、医療費の一部負担や介護保険料の減免措置を継続することは当然だと思います。

これに対して政府は、免除に必要な費用を全額国が負担する措置を昨年9月末で打ち切り、8割負担に制度を後退させました。そのため、被災自治体では負担がますます重くなり、被災の大きかった市町村ほど費用が増大し、減免したくてもできない事態も発生しかねません。大震災では、既に多数の震災関連死が引き起こされております。大震災を生き延びた被災者の方々の命を、これ以上政治が脅かすようなことがあってはならないと思います。4月以降のこの制度について、お伺いいたします。

1つ目に、被災して苦しんでいる自治体に負担を押しつける国のやり方をただし、来年度全額国が負担を行うよう、強く働きかけることを求めますが、見解をお伺いいたします。

2つ目に、政府は今、来年度も国が8割負担を行う災害減免を継続する方針を出していますが、現時点でこの制度を生かして、被災者のために医療費一部負担、そして介護保険利用料の減免を、県と協力して続けていくことが極めて重要であると思います。見解を求めます。

次に、被災業者の自立支援の強化について、お伺いいたします。

大震災、大津波で、塩竈市内の中小事業者は大きな被害を受けました。宮城県が塩釜商工会

議所に求めた調査では、調査基準日は平成24年3月31日だそうです。1,735人の会員のうち、何らかの被災を受けた商工業者は764件、44%にも上っております。商工会議所に未加入の零細事業者も多くありますから、全体ではさらに大きな数に上ることは明らかです。764件の被災事業者のうち、復旧済みが566件、74.10%、仮復旧中が126件、16.50%、そして廃業と未定事業者が72件、9.50%、2年近くたって、約1割にも上っております。今回の大震災で被災商工業者の再建支援のために直接補助する制度は、中小企業等へのグループ補助事業や、県の地域商業等事業再開支援補助金がありますが、大変喜ばれております。

しかし、ここで私がどうしても必要であると思うのは、対象にならない小規模零細事業者への支援です。石巻市では、こうした小規模事業者に独自の支援策を行っておりますし、陸前高田市でも、市への寄附金などを活用した基金をつくって、被災した中小業者の再建への助成に乗り出しております。塩竈市でも、特に県の地域商業等事業再開支援補助金について、工事費200万円未満の業者に適用されないことについて、修繕費が200万円以上で補助金支給に該当しない。補助金支給対象の限度額をもっと下げてほしい。抜本的な対策を求める声が強く出されております。塩竈市独自の支援制度をつくる必要があると思いますが、考えをお伺いいたします。

最後に、雇用の状況と対策について伺います。市の失業者、失業率、求人、求職の状況は、現在どのような状況なのかお伺いいたします。

以上で、1問目の質問を終わります。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま高橋議員から、大宗2点についてご質問いただきました。

初めに、第5次塩竈市の長期総合計画関連でお答えいたします。

まず、安心して暮らせるまちづくりについてでございますが、子どもの医療費助成の拡大についてご質問いただきました。平成24年度まではご案内のとおり、県費による補助事業と、本市単独事業合わせまして、入院、外来ともに小学校入学前までを対象とし助成をさせていただきました。今回、平成25年4月診療分から、外来で小学校3年生まで、入院で中学校3年生までの拡大を内容とする条例改正等の議決を昨年の12月議会でいただいたところであります。

今後の対応についてというご質問でありましたが、まずは、拡大いたします制度の定着を第

一に取り組んでまいりたいと考えております。ご質問のその後の取り組みにつきましては、この事業の効果を改めて検証し、その後に検討させていただきたいと考えておりますが、ご質問の趣旨は、義務教育全てというような医師会からの要望についてどうなのかというご質問でありました。今定例会でもお答えさせていただいておりますとおり、我々もできる限りという思いはありながら、一方では限りある予算であります。それらについて、どのような形でどのように支援していくかということにつきましては、我々も今回の提案については、最善の努力をさせていただいたと考えておりますが、なお積み残されている課題もあるということの認識はいたしております。

宮城県に対する要望についてであります。本定例会におきまして、市議会として県に対する対象範囲の拡大という意見書を取りまとめたいただきましたことに感謝を申し上げます。本市といたしましても、これまで2市3町で構成する塩釜地区広域行政連絡協議会を通じ、県に対し、助成範囲の拡大と全国統一の制度を構築するようにぜひ国に働きかけてもらいたいというような要望をいたしております。市長会でも同様の内容を行ったところでありますし、去る2月7日に開催されました宮城県仙台地方振興事務所との意見交換会の場でも同様の要望をさせていただいたところであります。

今後も、さまざまな機会、ぜひ国におきまして、全国統一の基準を設置いただきますように、要望を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、住宅リフォーム関連で何点かご質問いただきました。初めに、一部損壊ということについての新たな取り組みの気持ちはというご質問でありましたが、このことについては、議会のほうに、全ての市民の方々に1万円ということで、一部損壊に対応させていただきたいという予算内容をご提示させていただきまして、ご承認を賜ったものであります。こういったことを、なおしっかりと地域の皆様方にご理解をいただきますよう、努力をいたしてまいりたいと思っております。

また、この木造住宅耐震改修助成につきましては、56年以降の建物についても、ぜひ制度を活用してというご質問でありましたが、もともと56年に耐震基準が改正になりました。当然のことではありますが、56年以降に建設された建物については、新たな基準に基づいて建設されているということでもありますので、当然のことながら、今回の震災程度の安全性は基本的には具備されているものと理解をいたしております。56年という制度の端境から前に建築をいたしました古い建物については、この制度を活用させていただくということでもあります。

また、この制度につきましては、国の補助金等も活用させていただいているところであります。当然のことではありますが、56年以前というものについては、一定程度補助金を活用しながら、この制度に取り組んでいるところであります。56年以降については、今申し上げましたような事由で、特に改めて耐震性の診断を行うということについては、その事由が発生しないのではないかと考えているところであります。

また、本市が現在進めております56年5月以前に建築された住宅で、耐震診断の結果、改修工事が必要と認められました住宅に対して、木造耐震改修助成事業というものを実施させていただいております。あわせて、その際に、例えば屋根、外壁等の補修あるいは壁紙等の変更や畳がえなど、リフォームをあわせて実施される場合に、住環境整備事業として、工事費の2分の1、20万円を限度に助成させていただいておりますが、こういったことについて、でき得る限り地元の中小事業者の方々をというような内容のお話も頂戴いたしました。

本市におきましては、市内に本社機能を有する法人または市内で営業する個人事業者の方々に工事を行っていただくことを要項で定めさせていただいているところであります。しかし、今般、震災復興の中で、残念ながら施工業者が地元でなかなか見つからないといったようなケースも生じております。このような特別な理由がある場合につきましては、理由書を提出の上、例外等も認めているというようなケースもあることを、あわせてご報告させていただきます。

次に、NEWしおナビ100円バスの増便についてでございます。

私どもにも数多く議員のほうからご質問いただきましたような声が寄せられているところでありますが、まず、現在の運行形態であります。試験運行の実績や市民要望を踏まえまして、市民の代表や交通事業者、学識経験者などで構成される地域公共交通会議ということでの協議を経て設定したものであります。

その後、東日本大震災で被災された方々の交通の利便性を考慮し、平成23年12月から15時発の便、第4便を増便いたしておりますが、地域公共交通会議の中では、増便については、総合交通体系の一翼を担う、例えばタクシーを初めとした他の交通事業者の影響が極めて大きいといったような意見も出されております。現在市内にはタクシー会社が4社あり、86台が運行いたしておりますが、これらの事業者からも、塩竈市のしおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスの運行によりまして、かなり経営環境が悪化しているというような声も寄せられているところであります。これらの状況を勘案いたしまして、当面は、現行の4便を基本

とし、安全かつ安定した運行に努めますとともに、本市の総合交通体系を担う他の公共交通機関との共存、連携を図りながら、よりよい運行体系につつまして議論させていただきたいと考えているところであります。

次に、食物アレルギーを持つ児童・生徒の給食についてご質問いただきました。

食物アレルギーの児童・生徒の数と、アレルギーの種類はとのお尋ねであります。食物アレルギーは、ご案内のとおり、場合によっては子どもたちの生命にかかわる問題でございますので、本市では塩釜医師会のご協力もいただきながら策定いたしました、塩竈市食物アレルギー対応マニュアルに基づきまして、慎重に対応いたしているところであります。

アレルギーによる症状であります。かゆみ等の皮膚粘膜症状、腹痛や嘔吐等の消化器症状、呼吸器症状、そしてアナフィラキシーと言われる全身症状の大ききは4つの段階に分類され、特にアナフィラキシーは最重篤なアレルギー症状で、時には生命にかかわり、緊急の対応を必要とするものであると認識いたしております。現在のところ、食物が原因となるアナフィラキシーを持つ児童・生徒はおりませんが食物アレルギーと診断されている児童・生徒であります。小学校で78名、中学生44名で、全体の約3%となっております。

その児童・生徒のアレルギーの原因食材につきましては、多い順番から、卵、乳製品、種実、果物、魚類、その他と続いております。アレルギーを持つ児童・生徒につきましては、毎年新年度が始まる前に、学校と保護者で医師のアレルギー診断書をもとに、除去食材の確認と対応を相談した上で給食の提供を行っております。

アレルギー食材の除去食という形で対応いたしておりますが、アレルギー食材が多い児童・生徒には、保護者との話し合いにより、お弁当の持参をお願いするケースもございます。先ほど議員のほうからお弁当という話でありましたが、このような児童・生徒が該当するのではないかなと考えているところであります。

なお、今後も児童・生徒の安全を第一に対応させていただきたいと考えております。

次に、震災復興計画について何点かご質問いただきました。

初めに、住まいと暮らしの再建についてであります。仮設住宅とみなし仮設住宅の入居期間延長について、私というご質問でありました。伊保石、体育館駐車場、浦戸のプレハブ応急仮設住宅の入居期間につきましては、当初2年間となっておりますが、現在では団地ごとに供用開始日から3年間に延長され、既に入居延長の手続を行っております。

また、最近の動きとして、議員のほうからもお話しいただきましたが、災害公営住宅の整備

の見通し等から、さらに期間を延長する必要性等につきまして、検討を行うといったような情報もあるようであります。我々、被災を受けられました方々が、1日でも長くこのような状況で生活をいただけるよう期待をいたしているところであります。

また、みなし仮設住宅であります。当初契約の期間、2年間から1年延長となり、契約日に応じ、順次このことについては、宮城県が手続を進めているところであります。

次に、浦戸地区、北浜地区、その他の地区の災害公営住宅につきましては、今できるだけ早く、完成を目途に進めさせていただきながら、一刻も早く仮設住宅にお暮らしの方々に、安心して安全にお暮らしいただける環境を提供させていただきたいと考えております。

次に、災害公営住宅の入居条件についてご質問いただきました。

昨年12月定例会の一般質問で、小野議員からも同様のご質問があり、私から公営住宅法第24条第2項により、当該災害により住宅を失った者でなければならないと定められており、また、通達により半壊で通常の修繕では居住することができないなどの理由により、解体することを余儀なくされた方も対象となっているというご答弁を申し上げたところであります。その後、この件につきましては、国・県に救済をお願いいたしておりましたが、昨年12月21日に国土交通省住宅局から、東北地方整備局を通して、みなし仮設住宅に関する権限を有する県に回答があったようであります。

内容といたしましては、賃貸住宅に居住していた方で、大家の都合により退去を余儀なくされた方につきましては、国から賃貸住宅に入居していた方に、何ら責任がないにもかかわらず、被災前に居住していた民間賃貸住宅から退去を余儀なくされた場合などについては、一般の広域かつ甚大である東日本大震災の特殊性に鑑み、住宅を失ったものとみなすことに合理性が認められるような場合には、法第24条第2項に規定する災害により、住宅を失ったものとして、運用して差し支えないとの内容でありました。ただし、その運用に当たりましては、立ち退きの経過や事実関係など、具体的に確認、判断に至った根拠を明らかにするようにとの指導も含まれておりますので、今後手続などについて、国・県に詳細を確認しながら、該当者に対応いたしてまいりたいと考えております。

災害公営住宅の家賃の軽減措置についてご質問いただきました。災害公営住宅は、市営住宅と同じ、低廉な家賃体系で入居いただくことになっておりますが、特に収入が低い方を対象に、自治体が家賃の低廉化を図る場合、東日本大震災特別家賃低減事業によって、国から支援を受けることができます。この制度は、政令月収が8万円未満の方が入居している災害公

営住宅を対象とし、特別低減額に対して、国費 2 分の 1、復興交付金 4 分の 1 の補助率となっております。

供用開始から 5 年までは特別低減額として、例えば政令月収が 0 円の方の場合、通常家賃の 30% 程度まで引き下げられることになっております。また、6 年目から 10 年目までは経過措置期間として、段階的に通常家賃額に引き上げられていく制度となっております。今後、災害公営住宅の入居に関する検討組織を庁内に設け、他自治体の取り組み等についても十分考慮した上で、この東日本大震災特別家賃低減事業の活用について検討いたしてまいります。

次に、国民健康保険についてご質問いただきました。被災者に対する免除の延長についてでございます。東日本大震災により、被災した国民健康保険、被保険者の一部負担金免除についてであります。まず、原発事故により被災している方々につきましては、平成 25 年 2 月まで全額国の支援による免除とされておりますが、先ごろ国の平成 25 年予算編成に当たっての情報として、平成 25 年度におきましても、全額国の支援による免除が継続されることが示されております。

次に、原発避難区域以外の被災者につきましては、平成 23 年 3 月 11 日から平成 24 年 9 月 30 日診療分までは、全額が国の支援の対象となっております。平成 24 年 10 月から平成 25 年 3 月分につきましては、既存の特別調整交付金制度により、保険者の判断で実施するものとされておまして、本市でも延長して実施したところでもあります。この制度は、一般被保険者分の所要額の 8 割を国が支援し、残りの 2 割については、保険者の負担とされておりますが、宮城県におきましては、その 2 割分を県の 2 号調整交付金で支給されているところでもあります。

しかしながら、退職被保険者の免除分に関しましては、特別調整交付金の対象とはならず、全額が塩竈市国保の負担となっております。平成 25 年度につきましては、国の予算編成に当たっての情報として、平成 25 年度におきましても各保険者が被災者に係る一部負担金の免除を行った場合は、平成 24 年 10 月以降と同様に、一般医療分の 8 割を財政支援する方針案が示されております。この制度では、被害の大きい自治体ほど財政負担が大きくなることから、県の市長会、町村会合同で、国の全額支援を求める緊急要望を 2 月 22 日に行っております。

議員のほうから、要望がかなわず、国から 8 割しか支援されないとした場合についての本市の対応についてというご質問でありました。仮に、平成 25 年度 1 年間の延長をした場合、現在県の支援対象となっている 2 割分で約 7,000 万円であり、退職被保険者分で約 3,000 万

円分の合計1億円ほどの負担増が見込まれます。加えて、免除の影響による医療給付費の増加分、これは平成24年度で年間約7,000万円ぐらいあるようではありますが、こういったものを含みますと、さらに国保会計の負担増が見込まれます。

この負担の財源は、国保会計の基金に求めることとなりますが、平成25年度末における実質基金残高の見込みが、平成24年度も免除継続の影響もあり、3,600万円程度と見込まれる中では対応が非常に厳しく、免除を継続することが、財源確保のための保険税率改定につながりかねないという大変厳しい状況であるものと考えております。

次に、産業経済の復興について、2点ご質問いただきました。

被災事業所の再開についてであります。宮城県は、東日本大震災による県内各地域の商工業者の建物被害と、その復興状況の実態を把握するために、県内の商工会や商工会議所を対象に、東日本大震災被災商工業者営業状況調査を実施しておりますが、塩釜商工会議所会員の状況についても結果が公表されております。第1回の調査が平成23年11月30日でありました。第2回目が4カ月後の平成20年3月31日を基準日として調査が行われております。

第1回目の調査では、平成23年3月10日現在の会員数1,737事業所に対して、回答率は86.2%、被災会員数が934件、全体の53.8%であり、そのうち営業を継続している事業者が95.7%の894件となっております。

また、第2回目の調査では、議員のほうからも数字を紹介いただきましたが、回答率が58.2%に低下したことにより、不明として取り扱われている件数が500件程度増加をいたしておりますが、被災会員数が764件、全体の44%となっております。そのうち、営業を継続している事業者は90.6%の692件となっております。

本市におきましても、このような状況を把握し、被災いたしました事業者に対しまして、県や国の支援制度に先駆け、県内でもいち早く、平成23年度に市独自のり災商店再生支援事業を創設し、被害判定に応じて全壊30万円、大規模半壊20万円、半壊10万円の補助金を交付し、396件再開支援を行ったところであります。

また、議員のほうから企業等の再開支援補助金、県の制度がなかなか使いづらいというお話をいただきました。私どものほうにもそういった声が数多く寄せられているところであります。県のほうに対しましては、上限額の引き下げ、あるいは下限額についてももっと低い水準の方々等にもお願いをしていただけないかという声を上げさせていただいているところであります。間もなく、平成25年度の募集等も始まると理解いたしておりますので、なお被災

に遭われました事業者の方々が、ぜひ県のこういった制度を活用できますよう、我々も情報の提供に努めますとともに、資料調整等についてもご支援させていただきたいと考えております。

また、雇用状況についてご質問いただきました。2月1日発表のハローワーク塩釜管内の平成24年12月時点での状況であります。有効求人倍率が1.11倍となっております。平成22年度平均0.37倍、平成23年度平均0.54倍の数値を大幅に上回っておりますが、宮城県全体の1.15倍よりは若干低く、全国の0.82倍よりは高いという状況であります。

次に、業種別の求人、求職の状況であります。かなりばらつきがあります。例えば、事務的職業の倍率は0.3倍と最も就職が厳しい状況となっております。続いて、運搬、清掃、その他が0.39倍、販売、営業が0.72倍となっております。一方、保安警備の職業は8.47倍、次いで建設土木関連の職業が4.79倍となっております。

また、失業率につきましては、全国の完全失業率として示されており、ハローワーク塩釜管内として集計されたものではありませんが、平成24年10月時点では4.2%となっており、震災直後の4月時点での4.7%とほぼ変わらない状況ではないかというような認識をいたしているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 大変細やかに全て回答していただいたわけですが、私一番ショッキングだったのは、私の思惑といいますか、考えていたことと全然違うご回答がお一つありまして、それは、被災者の医療費の減免についてなんですけれども、私は実際に被災されて、医療を受けている方の実情を出して、これで減免がなくなったら、命の問題だということをご紹介したわけです。しかし、今の考えとしては、国保財政がかなり厳しく、免除を平成25年度続けるのは厳しい状況であるというお答えでしたけれども、生命にかかわる問題でもありますから、これは単純に国保の基金がもう少ないし、ないんだからやらないよでは、ちょっと済まされない問題ではないかと私は思うのですけれども、一般会計からの繰り入れ等も含めて、私は対応を探るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど状況についてはご答弁をさせていただいたとおりであります。実は、このような状況は本市だけではなくて、県内被災各地が大変厳しい状況であるかと思っております。宮城県におきましては、このような制度に、平成25年度として各市町でどのよ

うな取り組みを行うかという調査をされているようであります。今現在、明確に平成25年度も引き続き減免をさせていただくというような自治体は、残念ながらないという状況であります。かように、我々被災を受けております自治体は、特に財政状況が厳しいということについては、先日の私の施政方針に対する総括質疑の際にも、例えば財政調整基金等の残高が極めて厳しい状況にあるということをご説明させていただきました。

我々、今後さらに震災復旧・復興を進めていく上で、さまざまな市の単独費が必要となるケースが出てまいるわけであります。そういった財政的な見通しなしで、今申されたようなことで、平成25年度も塩竈市が対応いたしますということは大変難しいという意味で申し上げさせていただきましたので、ぜひそのような財政事情につきましても、ご理解を賜りたいということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 財政事情については、よく承知いたしましたけれども、何度も繰り返しますが、ことは人の生命にかかわる問題ですので、まずは市長、最初にご回答あったように、国に10割負担復活を求めるといふ、これはもう当然のことです。十何年ぶりに軍事費ふやしたって威張っているのが国ですから、そんなところをふやすのではなくて、こちらの復興の手だてを国がちゃんと10割見るべきだといふ声を、ぜひ上げていただきたいのと、やはり何かの手だてをとらないと、いわゆる震災関連死がこれからもふえていく事態になるということなんですよ。これを打ち切ってしまうということは、それは、強く申し上げて、時間ないので、強く要求するといふふうにとどめておきたいと思っております。

もう1点は、災害公営住宅の入居問題についてなんですが、特にみなし仮設の方の災害公営の入居問題について、この間、当市議団として聞き取り調査を行ってきました。その中で、85歳のひとり暮らしの婦人の方は、このように話をしていました。震災前に住んでいたアパートは、とても住める状態ではないが、大家の都合で解体していないと。市が本庁で聞き取りかなにかをやったそうですが、その案内が自分たちみなし仮設の人には送られてこなかったと。これは、先ほどみなしは県のほうだということだったので、そういうことなのかなと思ったのですけれども、曾我議員が説明会あるから行きなさいと言わされて、行ったんだけど、余ったら入るかもしれないと言われて、途方にくれていると。

そのほかにも、いくつかみなしと仮設とで、災害公営の入居について、その時点ですよ、国の国土交通省から県のほうにあったといふ先ほどのお話はありましたが、その時点ではそう

いう回答があったと。12月21日ですね。あったということなんですけれども、簡単に言って、こういう状況だということは、要するにみなしは県が調べることになっているから、県からまだ来ていないという、ただ、おくれというふうに考えていいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私、先ほど申し上げましたのは、仮設住宅の手続については塩竈市がやるという役割分担であります。みなし仮設住宅については、国のほうが手続を分担するという大きな整理がされているわけでありますので、基本的にみなし仮設住宅入居者の方々に対するさまざまな契約関係とか、そういったものについては県で行っている。したがって、国の国土交通省からそういう通知があったというのは、みなし仮設住宅の事務をやっておられる宮城県ということで、県のほうに通知があったということをご説明させていただいているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 理解いたしました。引き続き手だてを、建物の問題だけに限らず、大変な方たちなわけですから、市としてできる行政上の施策の充実をお願いしたいと思います。

次に、雇用の状況と対策についてお伺いしますが、先ほどハローワーク塩釜調べ、これは全部塩竈市民というわけではもちろんありませんけれども、事務系とか、いわゆる軽作業といえますか、そちらのほうの有効求人倍率が非常に低くて、そして保安警備であるとか、建設土木の求人倍率が非常に高いと。8.47倍、4.79倍という回答でありましたけれども、私は、ある建設会社の社長にお伺いしたんです、ご本人に。こういうふうにお話ししていました。建設会社の社長さんです。経験のない人は、紹介されてきてもほとんど1日でやめてしまう。それほどきつい仕事なんだと。結局、一度引退、退職したOBを呼び寄せて、復旧関係の仕事だと思うのですが、働いてもらっているんだと。

この求人倍率をどうするんだって、市長の責任を問うのもきつい話ではありますが、現実には土木関係は人が足りないけれども、やっぱりもっこの端をかついだことが一度もない、ボールペン、パソコン労働者に土木建設を紹介するから、やれと言われても、それはできないし、逆の場合もできないと思うのです。そういう点では、市と企業などが一体となった雇用対策等を被災自治体で進めているところが幾つかあるようですけれども、その辺については具体的にどのような対策を進め、あるいはお考えなのかお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 初めに、塩釜ハローワーク管内のこの数値であります、これは2市3町プラス大郷町を含む2市4町の数字でありますので、それがそのまま塩竈市の求人倍率というようなことではないということをご理解いただけるかと思っております。

また、全般的に例えば事務系の仕事でありますとか、そういったところに求人が集中しているというのは事実であります。こういったことの解消のために、私も議長、ハローワークの所長ともども企業をご訪問させていただいて、ぜひ新規採用についてはというお話と、それから再雇用の場合についてはというようなお話を常にさせていただいているところであります。あわせて、障がい者雇用についても、ぜひ企業の責任を果たしていただきたいという3つのことをお願いに回っているところであります。

そういったことを繰り返しながら、なお、例えば今塩竈市には塩竈サポートセンターというのがありまして、これは新卒、特に若年者向けの就職支援セミナーとかを開催いたしまして、さまざまな事業、業種を開拓しながら、また、一方では、そういった新たな職につかれる方々の心構えといったようなものについてもご指導をさせていただいているようであります。

2月20日も開催されたようでありますし、次の開催は2月27日、あしたですかね、2月27日もまたこういったものが開催されるという予定であります。ぜひこういったものに、多くの方々に足を向けていただければ、大変ありがたいと考えているところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） わかりました。

次に、学校の給食の問題について質問したいと思います。

今月12日にNHKで、「食物アレルギー 学校給食の安全は」という番組が放送されました。それによると、学校給食でアレルギーを起こしたケースは、平成20年度までの4年間で、全国の小学校で528件報告されていると。気をつけていても事故が起きてしまっているのが現状であるということだそうです。

進んでいると言われている大阪府のある小学校の取り組みが、この番組で紹介されていました。給食センターから除去食が届くと。最初に、学校の給食担当の職員が、子どもの名前や除去食の種類をチェックすると。2番目に、今度は職員室に除去食が届けられて、教頭がチェックすると。固体や除去食の中身を確認すると。3回目の確認は、除去食を職員室に取りに来た本人と行くと。それで、4回目の確認まであるんです。最終確認を、クラスの担任の先生と確認すると。

調布市でも、女子児童のために除去食が用意されており、おかわりのときには担任教諭が除去食一般表で確認する決まりだったのですが、それが今回は守られなかった。チェックの甘さが悔やまれるわけですがけれども、私は、担任教諭が給食のチェックまでやるって、私たちのときはアレルギーって余りなかったのかな、そういう覚えがないんですけれども、ただでさえ多忙な学校の先生が、こういう除去食の最終確認までやっているんだということを知って、びっくりしたんです。そうしましたら、市の教育委員会にも事前にお伺いしたのですが、栄養士1人学校にいる体制では、担任の力をかりざるを得ないんだという、本当に苦しい答えだったわけですがけれども、各学校への栄養士をふやすべきであると私は思います。事故が起こってからでは遅いと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） アレルギーの対策につきましては、大変なことだという認識を持っております。今議員がご指摘のとおり、ミスはいつ起こるかもしれないという危機意識を常に持って、学校におけるマニュアルの徹底を図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

また、学級担任が最終チェックということでございますが、学級担任は子どもの安全、そして健康、生命を守る最後のチェックができるポジションにおると認識しております。確かに多忙なさまざまな業務はあるわけですがけれども、学校の教員の一番大事な仕事であると認識しておりますので、今後とも大きな使命感を持って進めるように指導してまいりたいと思っております。なお、学級担任が出張等でいないこともあるわけですので、単に担任任せということではなくて、学校長初め、学校全体で取り組んで、事故の起きないように万全の対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 時間がなくなってしまったのですが、関連して今の問題について伺います。教職員の勤務というのは実に多忙だと思います。全日本教職員組合が調査結果の中間報告を今月16日に発表しました。調査回答数は6,393人。これによりますと、教職員の1カ月の平均時間外勤務時間、校内での時間外が69時間5分、家への持ち帰り残業、風呂敷残業、これが月平均20時間54分、合わせると月90時間も学校の先生たちは残業されているんです。また部活動の顧問は、顧問をしていない教職員より月20時間も長く働いていると。

さらに、安倍政権は公立小・中学校での35人以下学級の実施を見送りましたが、これについ

でも出ています。35人以上の学級を担当する教職員の時間外労働は、35人以下学級よりも月に23時間以上長くなっていると。実態は、高橋先生、もうご存じだと思いますけれども、この事故について、一部報道に、学校の先生だけに責任を押しつけるというのは、余りにむご過ぎると。確かに本人に責任があるんですよ。あるけれども、先生、個人一人の責任にするのは、ちょっと酷に過ぎると思いますが、この問題について見解をお伺いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） さまざまな要因で起こるのかと思うのですが、学校の体制としましては、やはり学級担任が大きな役割を果たすというところは、変わらないかと思えます。

ただ、学校種や子どもたちの発達段階に応じてですが、家庭の協力も得ながら、家庭に事前に除去食の献立表を渡すことで、朝に一声かけてもらう。それから、中学校等になれば、本人がわかるわけですので、「先生、きょうのは違うよ」というようなやりとりをして、万全を期していくということになるかと思えます。繰り返しになりますが、そういう場合であっても、最後のチェックは学級担任が行うというところは、大事なところだと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 15番高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 承りました。そこまでして、この段階を何段階か経て、何重にも安全を確認した上で、最後に学級担任が確認するという事なので、余り施政方針から離れて、教員の多忙さの問題の追及になると、ちょっと趣旨が離れてしまいますので、その問題については、別の機会にやりたいと思えます。

あとは、NEWしおナビの問題について、終わりですか、聞きたかったですけれども、ちょうど時間となりましたので、以上で終了いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で高橋卓也君の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

1 番浅野敏江君。1 番。

○1 番（浅野敏江君）（登壇） 平成25年度施政方針に対しまして、公明党会派を代表し、質問させていただきます浅野敏江です。佐藤市長初め、当局の誠意あるご答弁をお願い申し上げ、通告に従い、順次7項目について質問いたします。

未曾有の大被害をもたらした東日本大震災より間もなく2年目の春を迎えようとしておりますが、全国でいまだ30万人を超す被災者の方々が避難生活を余儀なくされております。本市におきましても、仮設住宅、借り上げ住宅等で多くの被災された方々が、思うに任せない暮らしに不安を感じております。また、震災による基幹産業を初め、市民生活への打撃は、いまだ解消されておられません。私たちは、一日も早く被災された皆様に、もとの生活に戻っていただく努力を、ともどもしていかねばなりません。

市長は、施政方針の初めに、「単に従前の施策を踏襲する行政運営ではなく、常に改善、改革の強い意識を持ってあらゆる事業に臨み、議会や市民の皆様との密接な連携をもって難局に対峙してまいる所存です」と強く決意を述べられております。私も市長の決意に賛同するものです。

第5次長期総合計画がスタートした平成23年4月は、東日本大震災発災とほぼ同時期であり、復旧・復興と同時進行しなければなりません。まさに、第5次長総と塩竈復興計画はまちづくりの中心であり、その進捗状況は、塩竈市の将来像が見えてくるのではないのでしょうか。そこで、お伺いいたします。第5次塩竈市長期総合計画と、塩竈市震災復興計画の進捗状況と現状について、市長のご見解をお聞かせください。

次に、まちづくりの目標の1番目に掲げている、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」の中から、子育て支援についてお聞きいたします。

初めに、塩竈市の人口減少の現状について、認識を共有したいと思います。特に、年齢構成上、15歳未満と15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は著しく、例えば平成11年から平成20年までの推移を見ましても、15歳未満では2,182人の減少、15歳から64歳の生産人口では5,651人という右肩下がりです。平成12年に約500人生まれていた赤ちゃんは、平成23年時点では327人、わずか10年間で200人近く減少しています。このままでは、ますます危機的状況にならざるを得ないと思われまます。

施政方針の中でも、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要と述べられておりますが、本市の子育ての現状とニーズの把握が肝要と思われまます。妊婦健診の助成やワクチン

接種、子どもの医療費助成等は、むしろ自治体によって格差が生じてはならない制度とっております。いかに社会が仕事、結婚、出産を通しての女性の生き方を支援できるかによって、女性の能力を社会で生かしつつ、子どもを産み育てられる環境が整うのではないのでしょうか。その点を踏まえて、改めて本市独自の施策についてお尋ねいたします。

子育て環境を改善するには、今回国が示す子ども・子育て新システムの中に、その解決策が多くあるのではないのでしょうか。昨年8月、子ども・子育て3法が成立し、平成27年から実施の予定です。子どもを出産、育てやすい環境のためにとりわけ重要なのが、認定こども園を中核とした幼稚園、保育所の一体化です。今や待機児童解消のみが保育のニーズではないと思います。質の高い幼児期の教育もあわせて求められています。親の就労や生活実態に関係なく、幼稚園でも保育所でも同じカリキュラムが受けられるなど、期待が持たれております。また、発達のおくれや障がいの疑いなどで悩みを抱えている若いご家族への支援も大きな課題です。今後の対応をお聞かせください。

次に、市民の健康推進についてお聞きいたします。

第2期健康しおがま21プラン案のデータがホームページで公表され、パブリックコメントを求められておりましたが、それによりますと、がん検診の受診率は、無料クーポン等の効果で成果があらわれ、とくに乳がん、子宮頸がん等の検診率が50%前後になったことは喜ばしいことです。しかし、残念ながら、市民の健康に関する状況は、基本健康診査受診率が県内でも最低水準、がん、心疾患、脳血管疾患の三大疾病の原因になる生活習慣病が増加しているとあります。国民健康保険及び後期高齢者医療保険において、本市1人当たりの平均医療費は県内平均を上回っており、その額も増加の一途となっております。市は、この状況をどのように把握され、対応されようとなされているのか。市長のご見解をお伺いします。

次に障がい者福祉についてお聞きいたします。

今般、障害者総合支援法に移行されるに当たって、本市も宮城東部地域自立支援協議会に参加するとのことですが、これまでの塩竈市独自の障がい者支援との違い、利用者の利便性について、具体的にお聞かせください。

「海・港と歴史を活かすまちづくり」から、本市の水産業についてお伺いいたします。

本市は、震災以降、基幹産業である水産業と水産加工業、また、浅海漁業の復旧・復興に多大な努力をしてきました。魚市場においても、ようやく岸壁のかさ上げ、施設本体の解体工事が始まりました。平成27年の完成を目指し、水揚げを継続しながらの工事と伺いました。

その間、水揚げに支障なく工事が進むよう、安全面、衛生面からの支援が必要と思われませんが、対応をお聞きいたします。

今、石巻、気仙沼も復興の兆しが見えてきました。また、震災以降、施設の復旧に要した期間、風評被害や景気低迷に伴い、失われつつある市場をいかに取り戻し、塩竈の水産業界を確実な復興につなげていこうとしているのか、市長のご見解をお伺いいたします。

「夢と誇りを創るまちづくり」について、2点お聞きいたします。

1点目は、学校給食についてです。ミッション2010教育委員会の報告によりますと、将来の給食センターを視野に入れ、関係団体と意見交換を行い、学校給食の実施方策を明らかにするとありました。懇話会7回の回数を重ね、平成23年は具体的な運営プランを示すとありますが、いまだ具体的な内容を示されていないと認識しております。現在策定中の塩竈市学校給食運営プランの途中経過についてお聞かせください。また、この策定はいつごろまで結論を導くお考えなのか。今後の行程と具体的に検討している内容をお聞かせください。

2点目は、浦戸在住の高校生の通学費助成についてお尋ねいたします。4月より離島振興対策法により、離島に住む高校生の通学用船賃の助成が図られることになりました。これは、改正離島振興法の中に、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化、妊婦の通院や出産支援及びこれらのソフト対策の充実を図る離島活性化交付金の創設によるものと思われま。これまでのハード面に加え、介護などソフト面での具体的な支援も明記されたのは喜ばしい点であります。しかし、全ての離島に当てはまるとは限りません。また、実施地域の積極性が問われる内容にもなっております。昨年、私たちの会派で訪れた海士町は、その努力と効果が認められ、今回特区として認定され、離島のモデル地区として、さらなる支援がなされます。今回の離島振興法に対する市長のご見解をお伺いいたします。

次に、塩竈震災復興計画に基づく安全な地域づくりについて質問いたします。震災後、新たな地域防災計画の策定に当たり、避難所のあり方、避難路の整備、備蓄等について検討している内容を具体的にお聞かせください。

次に、浦戸地区の復興についてお聞きいたします。桂島、寒風沢の災害危険区域の今後の利活用について、現時点で考えられる構想がごありでしょうか。市長のご見解をお聞かせください。

最後に、産業経済の復興より、被災した中心市街地の再開発に関する今後の対応をお聞きいたしまして、1回目の質問といたします。ご清聴大変ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 浅野議員から7点についてご質問いただきました。

初めに、第5次塩竈市長期総合計画、塩竈市震災復興計画の進捗状況と現況についてというご質問でありました。

第5次塩竈市長期総合計画であります。平成23年度からの10カ年計画でありまして、市政運営の基本となるものでございますことから、多くの市民の皆様と議論を重ね、平成22年12月に議会の議決をいただいたものであります。総合計画は、都市像を「おいしさと笑顔がどうみなどまち塩竈」と定め、人口減少社会への対処や、地域経済の活性化、本市の魅力を最大限に生かし、にぎわいと活力にあふれ、市民の皆様が安心して住み続けていただけるまちづくりを目標とさせていただいております。

長期総合計画では、まちづくりの目標を推進する事業として実施計画を定め、平成24年度には120の事業に取り組みました。各事業は、「だれもが安心して暮らせるまち」「海・港と歴史を活かすまち」「夢と誇りを創るまち」をそれぞれ実現させるものであります。あわせて、それらが横断的な取り組みとなりますよう、定住、交流、連携の重点戦略を推進させていただいているところであります。個別事業につきましては、決算議会等におきまして、主要な施策の成果の中で、成果と今後の取り組むべき課題をご報告させていただいているところであります。

重要な指標の一つである人口につきましても、今ご質問いただきました。減少傾向が緩やかになったとは、残念ながら言えない厳しい状況にあります。施政方針に述べさせていただきましたように、総合計画を具現化すべく、単に従前の施策を踏襲するのではなくて、さらに改善、改革の強い意識を職員と共有し、あるいは市民の皆様方と共有し、事業に取り組んでいかなければならないという決意であります。

また、塩竈市震災復興計画につきましては、東日本大震災により、被災をされました市民の皆様の一日も早い生活基盤、また、新たな視点での都市防災や産業基盤の復興を順序立てて、早急に取り組む必要がございましたことから、長い間、安心して住みなれた土地で引き続き生活を送っていただけますようにということを基本理念に、平成23年12月に策定し、これまで復旧・復興に取り組んでまいりました。平成24年度末の進捗状況といたしましては、30%程度であるというような理解をいたしておりますが、なお、復興・復旧のスピードを上げていかなければならないと考えているところであります。

震災で被害を被った方々の不安は、震災直後から時間の経過とともに変化をいたしてまいりましたが、今次震災の教訓を胸に刻み、新しい地域防災計画の策定を初め、安全な地域社会の構築に向け、さらなる努力をいたしてまいりたいと思っております。

また、議員から、このような長期総合計画、東日本震災復興に取り組んだ思いはというようなお話もいただきました。やはりまだまだ先が長いということでもあります。また、振り返りますと、まだまだ課題を残してきたという反省であります。震災を契機に、改めてこのふるさと塩竈の底力を、より高めていかなければならないと考えているところであります。今次の平成25年度の施政方針の中でも、このような視点、観点で、さまざまな施策を盛り込ませていただいたところであります。

次に、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」についてという中で、やはり生産年齢人口の減少というものが本市の大きな課題ではないかというご質問でありました。私も、定住促進ということが、長期総合計画の最重要課題であるということについては、折に触れてご説明をさせていただいております。

その中でも、やはり「だれもが安心して暮らせるまちづくり」の中で、議員のほうからご質問もいただきましたが、例えば子ども・子育て新システムを構築していくということは、非常に重要な課題であると認識いたしております。この制度であります。社会保障制度と税の一体改革による安定財源の確保を前提として、平成27年4月から本格実施されるものであります。この制度の目的は、待機児童の解消策として、質の高い幼児教育と保育の総合的な提供を図り、保育の量的拡大や地域の子育て支援の充実を図るものであるという認識をいたしております。

制度の中核となります認定こども園制度につきましては、幼保の連携を図りながら、特に満3歳以上児の受け入れに当たりましては、幼稚園で行います幼児教育を提供するとともに、保育を必要とする子どもに、幼児教育と保育を同時に提供するもので、現行の幼稚園や保育所から認定こども園への移行を、今後促す内容となっております。

今回制度化された内容であります。国のほうでも当初の法案を大幅に修正した経過がありました。平成25年度から、有識者や子育て支援事業の従事者及び利用者の代表による合議制機関を設置し、地域のニーズを調査し、子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっております。子ども・子育て新システムの平成27年4月実施に向け、本市の子育て支援策の中でもどのように活用していくべきかといったようなことについて、検討させていただき

たいと考えております。

次に、市民の健康管理についてであります。特に三大疾病に対応するために、まだまだ医療の底辺拡大が必要ではないかというご質問であったと思います。

ご案内のとおり、かつて本市は、本市を含め2市3町、2次医療圏というものが設定されておりましたが、残念ながら仙台医療圏に統合されたという経過がございます。このような、仙台医療圏の一翼を担う2市3町がどのような地域医療を構築していくかということについては、さまざまな議論が重ねられてまいったところであります。そういった中で、残念ながら、この2市3町の7病院の中では、いわゆる中核的な役割を果たす中核病院的なものは存在しないということで、サテライトシステムといいますか、それぞれの病院の特徴を生かした診療に特化することによりまして、塩釜圏内にお住まいの地域住民の方々の地域医療の向上に資するというような形態での取り組みを施行いたしております。

そのような取り組みの中で、本市におきましても、市立病院は、その連携の中核をなすものでありますので、今現在、市立病院改革プランというものを策定し、市立病院が安定的な病院運営ができるような取り組みを深めさせていただいているところであります。

また、ご質問のとおり、特定健診、特定保健指導につきましては、例えば国保関係の方々の割合でありますと、残念ながらまだ三十数%の受診率。さらに、特定保健指導に至っては、それよりも低いということで、大きく全国平均を下回るという現況にあります。ぜひこのようなことに市民の関心を向けていただきますような、そういう取り組みをなお強めることが必要であると考えております。

あわせて、第2期健康しおがま21プランに盛り込ませていただきましたが、いつでもどこでも気軽にスポーツ等が楽しめるような環境をつくりまして、病気にならない健康管理をしっかりとやっていただくということもあわせて取り組みをいたささせていただきたいと考えているところであります。

次に、障害者福祉法について何点かご質問いただきました。

まず、障害者自立支援法につきましては、昨年一部改正が行われ、また、本年度4月からさらに改正され、障害者総合支援法に移行することとなりました。

本市といたしましては、まず昨年の一部改正に対応して、障がい者やご家族に対する相談支援の充実に向けまして、基幹的な役割を担う相談支援センターを2市3町共同で設置いたしてまいります。センターには、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職

員を配置し、電話や訪問、来庁しての相談などきめ細かな相談や専門相談を実施いたしてまいります。また、宮城東部地域自立支援協議会についても2市3町共同で設置し、福祉関係者との情報共有やネットワークの強化を図り、連携を一層密にして、支援体制の充実を図ってまいります。

また、障害者総合支援法への移行により、この4月から障がい者の範囲に難病患者の方が追加されますので、これまで制度のはざままでサービスを受けられなかったこれらの方々の自立支援に向けて、申請や認定事務体制、要綱の整備を行いますとともに、周知を図ってまいります。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」についてのご質問でありました。

本市水産業の復興についてでございますが、まずは、こういった取り組みが安全面、衛生面に十分配慮された形で進められるのかというようなご質問をいただきました。安全面、衛生面管理のために、仮設荷さばき所を整備させていただくことになっております。平成24年度事業であります。つい先日の初日にも特別会計から一般会計に移行して、全額国費で仮設荷さばき所を整備させていただくというようなご説明をさせていただきました。このような安全面、衛生面に配慮した施設を整備することによりまして、建物解体中、一部施設が使えないという状況の中にもありましても、少なくとも安全衛生面が確保されるような配慮をさせていただきたいと考えております。

また、「海・港と歴史を活かすまちづくり」の中で、特に水産業、浅海漁業、水産加工業の生産面での復興の取り組みについてというご質問でありました。

魚市場についてでございますが、震災以降、被災した施設を活用して、水揚げを続けておりますが、魚市場建物本体や水揚げ岸壁の被災の程度は大きく、現在は水産庁の補助事業により、高度衛生管理型の新たな魚市場として安定的な運営が行えますような改築に着手をいたしているところであります。

また、浅海漁業の復興策であります。養殖漁業などの浅海漁業の復興につきましては、まずは生産基盤である漁港の災害復旧事業を早急に進める必要がありますので、引き続き鋭意事業を実施いたしてまいります。また、生産施設であるノリ加工施設やカキ処理場の再建やワカメ、コンブの生産機器の購入に関しましては、市の独自補助金による支援を実施しているところであります。また、ソフト面では震災により離職を余儀なくされた漁業者の新たな収入源として、ホヤの育苗、育成試験を実施しておりますほか、後継者や新規就労者の確保

に向けた、一粒ガキの育成試験などにも取り組んでいるところであります。

水産加工業の復興であります。既に再開をいたしております事業所もございますが、震災前と同様の生産高や、休業中に失った販路を回復できない状況も数多く見受けられます。市では、共同利用施設復旧支援事業や復旧整備事業、さらには東日本大震災復興交付金事業による8分の7の補助金を交付できる復興整備事業などを活用し、水産加工業の施設整備の復旧・復興を支援させていただいております。また、第2次と第6次において、中小企業グループ補助金事業も採択され、これによる復興も徐々に進展いたしているところであります。

次に、学校給食プランについてご質問いただきました。

策定に至った経緯であります。本市は学校給食の開始以来、これまで学校ごとに給食施設を設置した、いわゆる自校方式による給食を実施いたしてまいりました。各学校、特色のある献立で自校方式のメリットを最大限に生かし、児童・生徒に喜んでもらえる、おいしく、また、安全・安心な給食の提供に努めてきたところであります。

しかしながら、給食施設の老朽化が進んでいること。また、〇157による食中毒を教訓として、文部科学省で定めました学校給食衛生管理基準に、面積や施設の面で十分に対応できていないこと。また、先ほども高橋議員から頂戴いたしました。アレルギー食についても、専門の設備やスペース等が必要とされる状況等もありますこと、こういった状況を踏まえ、今後のよりよい給食の方向性を考えるに当たり、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きするため、平成22年度に学校給食のあり方懇話会というものを開催し、ご意見をいただきました。その中で、安全な給食、おいしい給食の提供という視点から、給食施設の整備は衛生管理が重要なポイントとして挙げられたところであります。このあり方懇話会の提言を受け、県内各市町の給食運営形態を調査しながら、現在給食運営プランの策定に取り組みをいたしているところであります。

浦戸の問題についてご質問いただきました。特に今回の離島振興法改正によって、浦戸地域の住民の方々にどのような変化がもたらされるのかということでありました。例えば今まで離島医療の中で、妊婦さんの問題でありますとか、出産の問題というものが余り大きく取り上げられなかったという実情がございましたが、例えば今回の中で、そういった切り口からの施策も盛り込まれているところであります。

また、いずれの離島も、高齢化社会の一途をたどっているという現状は同様でありますので、例えば生産年齢の方々、あるいは、もっと若い皆様方が魅力を持って離島にお住まいをいた

だけのようなさまざまな取り組みも、今回の離島振興法によりまして、採択をされているものではないかと思っております。具体的に申し上げますと、例えば浦戸であります、浦戸在住高校生に対する通学費助成といったようなものであります。また、これから乳幼児が保育年齢に達しましたときに、新たにそういったサービスの提供ということについても、離島振興法の中に、今回盛り込まれたものと理解いたしているところであります。

次に、地域防災会議の策定についてご質問いただきました。本市では、昨年9月に市民や女性あるいは災害弱者の皆様方からの意見も広く取り入れながら、今回の大震災を契機に、地域防災計画の見直しに着手いたしているところであります。先日、見直しの趣旨、あるいはその基本理念等につきまして、委員の皆様方にご説明をさせていただき、2回目から本格的な議論に入ることにいたしております。このような会議の中で寄せられました意見等を取り入れながら、最終的に地域防災計画の取りまとめをさせていただきたいと思っております。取りまとめの時期といたしましては、平成25年度中に策定をさせていただきたいと考えております。

次に、浦戸地区の災害危険区域についてのご質問でありました。つけきでありましたが、災害危険区域あるいは災害危険区域から外れる皆様方への新たな支援制度というものが議論されております。

本市におきましては、震災復興計画の中で、できる限り今まで住みなれた場所で、引き続き安全にお暮らしをいただきたいということで、改めて高台移転等については対応いたしておりませんでした。唯一浦戸地域につきましては、8メートルを超える大きな津波の来襲で壊滅的な被害を受けられております。こういった現状を勘案いたしまして、浦戸地区におきましては、寒風沢、野々島、桂島におきまして災害危険区域を指定させていただいております。この災害危険区域の指定をさせていただくことによりまして、その後の住宅再建等については、さまざまな支援が得られる内容となっております。なお、先ほど申し上げました災害危険区域を外れる方々からも、危険区域以外にもしかるべき支援があつてはというようなお話でありましたが、けさの報道等で宮城県が新たにそういった予算を今定例会に上程するということが報道されておったようであります。なお、議員の皆様方には、それぞれのボックスに、内容等についてご配付をさせていただいたところであります。

次に、産業経済の復興であります。目指す方向性というご質問であつたかと思えます。たびたび申し上げますが、やはり本市の産業基盤は、港湾並びに漁港ではないかと考えておりま

すし、また、港湾、漁港に関連するさまざまな企業が本市の産業経済の担い手であると思っております。また、それらに関連いたします商店街の皆様方、あるいはその他の施設がということで、末広の産業基盤を持っているというものが、本市の特徴ではないかなと思っております。やはり今後の本市の産業経済の復興を考えますときに、真っ先にこのような交流基盤といいますか、港湾であり、漁港を軸とした産業経済の復興というものに取り組むべきではないかと考えているところであります。

今、ようやく港湾、漁港につきましても、その復興の途についたところであります。できる限り復興を急いでいただきながら、我々地域の皆様方の産業、経済界の皆様方とともに、今後の方向性について、なおさまざまな機会に議論をさせていただきたいと考えているところでございます。よろしくお申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 大変ありがとうございます。

それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

先ほど市長のほうでは、塩竈市の長期総合計画と復興計画の中で、言い方は、毎回の施政方針で若干言い回しが違うのですが、やはり定住、そして交流、連携というのが、いわばその中の一番の魂かと思っております。特に先ほど市長の話の中に、人口減少に対することが、今塩竈市が一番最大、重要にするテーマだということを再確認させていただきました。

それでお聞きいたしたいのですが、定住の中で、先ほど言ったように、生産人口にどのような工夫をしてとどまってもらうか。また、塩竈市に入ってきていただくか。本当に大変難しい問題ではありますが、さまざまな子育て支援、それから産業の活性化ももちろんあると思います。特に塩竈市は、面積的にも大変狭い地域でございますので、今でも人口が密集しているところでございます。新たな人口を受け入れるための土地の狭さもございますので、大変難しい中身かとは思いますが、定住、それから人口を減らさない、また、ふやしていくということに対する市長の根本的なお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浅野議員から、今長期総合計画に掲げる定住、連携、交流のうち、定住についてはというご質問でありましたが、例えば人口減少に歯どめをかける。できれば、増加に転じるということについては、一つの施策ということでは私はないと思っております。例えば子育て支援策でありますとか、学校教育の充実であります。あるいは、医療の問題、

福祉の問題等を重層的に取り組んでいくことによって、初めて地域の評価というものが高まっていくのではないかと考えておりました、長期総合計画の中でも、定住に関連する施策体系がたしか14か15入れておったかと思いますが、組み立てについては全てそういう形でやっております。連携については特にということであります。恐らくは長期総合計画で掲げた全ての施策が、今言った三つのものにつながっていくわけですが、特に定住についてはということで、たしか14項目ぐらい挙げておりました、その中でも今申し上げました、例えば子育て支援でありますとか、住環境の創出でありますとか、雇用機会の創造といったようなところが、かなり大きな要素になってくるのではないかと考えているところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

以前、仙台のマザーズハローワークと申しますか、お母様方のハローワークに行ったときに、どの自治体が働く女性に対していろんな支援があるか、施策をしているかということが、もう一覧となって出ているのです。今の若いお母さんたちというのは、やはり住みよい、また、子どもを育てやすいというところと、働きやすい条件がその自治体にどれだけあるかということ、もう一瞬のうちに把握してしまう、そういったコミュニケーションも今の若いお母さんたちは持たれております。

その中で、市民がというか、人々がどこの町を選んで、子どもを育てるのはこの町とか、働くにはここがという部分において、塩竈市は、この宮城県の中においても、交通機関から、それから県内どこに移るにしても、大変交通の便のいいところであります。また、都市機構としましても、下水道がもう相当数発達しています。そういったさまざまな基盤整備が完璧にでき上がっているのが、むしろ塩竈市であると私は思っておりますので、ここにプラス・アルファがあつて、若いお母様方たちが、だったら富谷町に行くよりも塩竈市に、白石市に住むよりも塩竈市にと、仙台の郊外に行くよりも塩竈市にという部分のものを、私たちは本当にあらゆるノウハウ、それから情報を得て、心をつかむ、そういった施策をしていかなければならないと思っておりますので、ぜひその部分について、若いお母様方からのお話を、市長が直接お聞きになる機会がたくさんあるといいと思っておりますので、それについて市長のご回答をお聞きいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えば私も時々保育所、幼稚園等を訪問させていただいております。そ

の際に、保育所を利用されているお母さん方と意見交換をさせていただいたり、あるいは、健康推進員という役割を担っていただいている女性の方々と、塩竈市のまちづくりのあり方についてというようなことについて議論させていただいております。改めて、場所を設けて女性の方とだけお話しするという機会は持たなかったような気がいたしておりますが、今後幅広く意見を聞くということで、どのような形であったほうがいいのかということについては、我々も検討させていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ぜひお願いいたします。

私が2番目で質問させていただきました子育て支援の部分で、子ども・子育て新システムですが、これは本当に幼保一元化がこれまでの認定こども園の部分で、なかなか職員の関係、それから給与の形態、また所管がそれぞれ厚生労働省だったり、また、文部科学省だったりということで、本当に複雑なことが絡み合って、なかなかこれが前に進んでいかなかったと。でも、着眼点は、確かに二つのニーズがあるわけです。保育所関係のお母さんたちにとっては、やはり幼稚園と同じような教育環境に置きたいと思っておりますし、また、幼稚園関係のお母さんたちにとっては、どうしても幼稚園のほうが一律、幼稚園の月謝が高いとか、それからやはり短時間で帰ってくる状況の、もう少し保育の時間を延ばしてもらいたいとか、さまざまなニーズが今ある中の、折衷案的なものが今これから形をなしてくると思います。

塩竈市だけではなくて、こういった要望は若いお母さんたちとお話しすると、もうどのお母さんも、まず保育所に入れられることが一番だと言いますけれども、では子どもさんが小学校に入るときに、幼稚園を卒業してきた子と、また、保育所でもある程度いろいろ教えていただきますけれども、どうしてもそこで1年生に入るときに壁が出てきてしまう。それが、その後、学校に通うときの支障になったりする場合もあると。

そういった部分で、お母さんたちは幼児教育の中で、全ての子が本当にフラットに、さまざまなカリキュラムを親の形態、また、職業にかかわらず受けられるということを望んでおります。ぜひ表に出てくるニーズと、それから潜在的なニーズをこれから本市でも調査していくと思っておりますが、こういった中身を調査なさっていかうとお考えなのか、その辺おわかりでしたらお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 子ども・子育て新システムということで、前回の定例会等でも

ご説明をさせていただいたところでございますが、平成25年度、市町村は子ども・子育て支援事業計画というものを策定すると。子ども・子育て会議というものを設置してということになってございます。その事業計画の中では、幼児期の学校教育、保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込みを調査しなさい。それから、さらにそれらの提供体制の確保の内容及びその実施時期等を記載しなさいということがございますので、私どももこういう国から示されております記載事項に伴いまして、例えば幼児期の学校教育の需要であるとか、保育の需要、地域子育て支援拠点の需要、一時預かり等の需要、あるいはさまざまな延長保育の需要等、いろいろな調査ものを平成25年度に行いながら、子育て会議の中では、いろいろ関係当事者が参加、関与できる仕組みという中で、そこを協議しなさいということになっておりますので、十分な調査を踏まえて、計画づくりをしてまいれたらと考えております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひそういった潜在的なニーズを把握していただきたいと思っております。

また、保護者にとっても、なかなかわかりづらい。今までは、保育所に預ければよかった、では、うちは幼稚園にしますって、それがこれからは地域の中でもさまざまな保育の産業も起きていきますので、こういった選択肢がたくさんある中身でございますので、ぜひそういったお母様たちの相談、また、説明も丁寧にしていただくなり、困っている方たちにはコーディネーター的な、寄り添いながら、子どもの保育に関する相談に乗っていただけるような、そういったエキスパートの方もご用意していただいて、どんなところからお母さんたちの相談をいただいても、それに対しての回答また相談に乗れるという使い勝手のいい、そういったシステムをぜひ自治体の中で取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、健康に関する状況でございますけれども、先ほどこれはホームページのほうに出ていました、今案ということで、多分パブリックコメントは終了したのかと思いますが、その中で塩竈市が本当に基本健康診査の受診率が県内でも最低の水準だと。確かにいろんな原因はあるのかと思っておりますけれども、やはり市民の皆さんが、本当に自分の健康について関心を持たれて、そして改善しようという努力がなければ、このままでは本当に医療費がふえていくだけという部分でもありますし、また、ご自身の健康を損ねて、気がついたときは手おくれ

だったという部分もかなりあって、そのために高額な医療費が発生しているという部分もございますので、ぜひこのところの取り組み方、具体的なものはこれからであろうと思いますが、ぜひその部分、もう少し強いイメージというか、メッセージが伝わってくるとういかなと思いますので、それについてお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 先ほど市長のほうからもご答弁申し上げました、いわゆる国民健康保険特定健診受診率30%台ということで、県内最低になってしまっている状況でございます。私どもここにつきましては、このような低い受診率の理由を探るために、平成22年度に受診者へのアンケートを実施させていただきました。その結果として、回答をいただいた方の86%ほどの方が、既に人間ドックや定期健診、勤め先での健診を受ける、あるいは通院治療中であるというような回答がありまして、こういうところに未受診の方が、この中に同じような方が相当数あり、受診率を下げている状況もあるのではないかと考えてございます。

しかしながら、現在健康プラン見直し素案を策定しているところでございます。2月中、パブリックコメントも終えたところでございますが、本市の疾病動向にやはりこういう生活習慣の影響の大きいことは事実ですので、さまざまな健康づくり事業に取り組む一方で、健診の受診率向上をすることによりまして、市民の健康意識の啓発に努めて、健康の保持と、それから当然これが医療費の削減ということにつながってまいると思いますので、例えば平成25年度の具体的な取り組みといたしましては、私どももう1回未受診者へのアンケート実施なども考えたいと思っておりますし、あとそれから特定健診の自己負担については、平成23年度、平成24年度に引き続きまして、平成25年度は無料ということにすると。あと、これまで特定健診の所管課が保険年金課でございましたが、現実的にいろいろな健診等あるいは保健師等やっております健康推進課のほうにこの部分を移管しながら、健康推進課と一緒になった健康づくり事業というところで一体的に取り組んでいきたいというようなこと。それから、受診機会の拡大の検討というようなことで、いろいろ考えていきたいなと思っております。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） さまざまなご努力、やはり庁内の中で保険年金課とまた健康推進課のほうとの同じ人に対するものですが、ばらばらの所管では、その情報が正しく行き渡らないと思いますので、ぜひその辺のことは、どこにその原因があるのかということを早急に

突きとめていただきたいと思います。と思っています。

また、先ほど市長のほうからの答弁にありましたように、やはり市民が自分の健康について、皆さんが気楽に本当に運動を続けていける、そういった機会を市を挙げて取り組んでいかなければならないと。これはかつて一般質問でもお話ししたのですが、徳島に会派で伺ったときも、徳島市の中で阿波踊りですか、有名な踊りがテーマになっていまして、時間が来ると、商店街でもどこでもその音楽が流れて、お買い物途中の方が、最初ちょっと奇異な感じがしましたがけれども、そこに荷物を置いて、そのまま5分間とか10分間踊るといふか、体操みたいなものを作って、あとその音楽が終わると、皆さんさり気ない格好、荷物を持って、また移動なさっているという、ちょっとびっくりしたんですが、それが中国で太極拳を朝になるとみんな公園でやっていたり、かつて日本でも、日本国中どこでも朝、ラジオ体操を夏休みになるとやっていたけれども、最近はラジオ体操をやる子ども会もだんだん少なくなってきたと。そういった簡単にできて誰でもできるものが、この塩竈市でも市民運動として出てきて定着してくると、食と運動ということが健康の推進に大きくかかわってくると思っていますので、今、個別にダンベル教室とか、さまざまなことをやっています。本当にありがたいと思いますが、ぜひそういうのを市民挙げての運動として取り組むまで、時間がかかるとは思いますが、そういったことを皆さんからお知恵をいただきながら進めていただければと思いますので、それについて何かございましたらお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 今議員のほうからいろいろございましたが、これまで例えばダンベル体操等々エクササイズの生き生き教室など、市民の方みずからの健康づくり活動ということで、団体数では50以上、会員数で1,200人余りを数えるという広がりを見せているとは理解しております。

今後は、こういったいろんな健康づくりの活動が、さらに相互に支え合えるような、そういう土台となるようなネットワーク組織の検討と、まさに議員もご指摘あったことでございますが、そういうものが必要なと考えておりますので、本市もしっかりとそういう意味でのコーディネート役を果たせるような取り組みをしてまいりたいと考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。時間も余りありませんので、障がい者福祉についてお尋ねいたします。

今度、東部のほうでコミュニケーションをとりながら、ネットワーク制でやっていくという
ようなお話でございましたけれども、これまでも塩竈市にも単に障がいといたしても、身
体障がいから精神障がい、そして知的障がいと、その中でもさまざまなお名前がある、病例
があったり、パーキンソンだったり、たくさんございます。そういった方々を正しく塩竈
市では、どのぐらいの人が住んでいらっしゃるのか、把握していらっしゃるかどうか、まず
その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） ただいまの難病の関係で
ございますけれども、人数等については私のほうでちょっと把握していない状況でございま
す。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 私は、今回障がい者福祉の関係、これまで塩竈市独自でいろいろ支援を
していただいたと思いますが、これからまたそういった意味で、2市3町の中で窓口を設置
していただいたりという部分はございますが、まず正しく、現在塩竈市にどういった障がい
の方がどれだけいらっしゃるのかということ把握していただきたいと思ひます。

この間も被災したときに、何回かお話ししましたけれども、視覚障がい者の方、聴覚障がい
者の方たちが被災したときに、情報がなかったり、また、地域の方たちとの連携がうまくい
かなくて孤立したまいうちにいたりということもございました。数値的なものとか、できれ
ばどこにどういった状況の方がいるかということ、まず塩竈市がそれを把握しなければ、
今度2市3町になったときに、正しい情報がその方たちに伝わりにくいのではないかと思ひ
ますので、ぜひその辺のことを検討していただきたいと思ひますが。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 障がい者というくくりで先ほど次長が答弁させていただきました
が、私ども基本的に、精神、知的、身体という3障がいの方々につきましては、当然のこ
とながら、全体で二千数百名という形になりますが、人数あるいはそういうことも把握させ
ていただいております。そのうちで、実際例えば災害時なんかの要援護者につきましては、
その中で障がい者の方が約100名台帳登録をされているということになってございますので、
そういう意味で我々は、基本的に情報としては把握をさせていただいているところでござい
ます。今後、いろいろ災害時に当たっての具体的な避難支援のあり方等については、また、

地域防災計画等の見直し等の中で、詳細な意見交換をさせていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 今の避難所の関係のことなんですけれども、私この間、民生常任委員会で鳴門市のほうに行っていました。そのときに、約50年間も知的障がいの部分での施設をやっている草の実学園というところがございましたけれども、そこでは今回の東日本大震災を受けまして、自分たちの施設だけではなくて、例えば徳島県にある、ありとあらゆるそういった障がい者の施設と連携、協定を結びまして、確かにここの障がい者施設を使っている方が常にここにいるというわけではなくて、遠くから来ている方もいらっしゃる。そのときは、近くの施設で避難させてもらうというふうに、施設同士で協定を結んでいらっしゃるというお話を聞きました。向こうのほうで、今までそういったことは一切考えていなかったのですが、東日本大震災を受けて、いざ来たときにどうしよう。それで、ヒントになって、今回協定を結ばせていただきましたという素晴らしいお話を聞いてきたものですから、ぜひ災害弱者、これまでは高齢者、そして子どもと女性、妊婦さんという部分も考えていましたけれども、障がい者に関しても、ぜひ避難する場所と、それから施設の協定を、2市3町だったら2市3町の中で、ぜひ結んでいただける方向性を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 障がい者の方で、通常の避難所等ではなかなか避難が難しいという方に関しましては、福祉避難所という協定を結ばせていただいているところでございます。障がい福祉関係では2事業者3施設と、それから高齢者のほうでは3事業者6施設ということになっております。今議員からもお話がありましたように、障がい者福祉サービスをやっている事業者間の連携強化などということにつきましても、私どもちょっと勉強させていただきながら、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 時間ありませんので、ちょっと飛ばさせていただきます、水産関係のほうでお聞きします。

先ほど、仮設のというか、荷さばき所をつくっていただくという話だったのですが、国際的なお話を伺いますと、ことしは鳥インフルエンザが物すごく爆発的な猛威を振るいそうな予想が出ているそうなんです。ぜひ防鳥ネットといいますか、そういった部分でも検討してい

ただきたいと思っておりますので、これは要望にさせていただきます。

それから、先ほど市長のほうに2つお聞きしたかったのですが、浦戸の高台移転の跡地です。危険区域のその後の利活用を現時点でどういうふうに考えているのかということと、それから産業経済の復興の中で、中心市街地です。今、再開発に皆さん組合をつくってご努力を始めたところでございますが、それに対してコンパクトシティー的なものを考えているのかどうか。また、エコタウン的なものを考えているのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 浦戸の高台移転跡地につきましては、基本的に宅地については、国のほうで買い取りについての費用をつけていただきますが、例えば畑地とかといったような農地については、残念ながら補助の対象にならないということでもありますので、もしそういったところの跡地利用を進めるとしたときに、例えば本市がその中心となるときに、どのような財源でどのように買い取りをして、跡地をどう活用するかという課題がまだ残っております。これらについても、今後権利者の方々と調整しながら、我々としてはできる限り浦戸に住み続けていただけるような環境づくりのほうに力を入れてまいりたいと思っております。

また、中心市街地の再開発であります。今権利者の方々が必死の思いでいろいろ努力をいただいております。それに、コンパクトシティー塩竈のコンパクトなまちづくりということにつながっていくものではないかと思っておりますし、それぞれの公共交通機関が縦横に入ってきている場所でもあります。また、国におきましても、国道45号の共同ボックスなんかもやられるとお伺いいたしておりますので、そういったものも取り入れながら、ぜひ地域の皆様方と前に進む議論をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で浅野敏江君の質問は終了いたしました。

5番志賀勝利君。5番。

○5番（志賀勝利君）（登壇） 本日の4番バッターとなりました志賀でございます。会派を代表して質問させていただきます。平成25年度の佐藤市長の施政方針に対する質問をさせていただきます。議員として2回目の施政方針に対しての質問となります。塩竈市の過去、現在、未来について、ケーブルテレビ、FMラジオを通じて、少しでも市民の皆さんのご理解につながりますよう心がけて質問してまいりたいと思います。

昨年9月の私の一般質問の日、いつもですと、その日の夜に再放送されるケーブルテレビが二、三週間後に再放送され、機器の故障かどうかは知りませんが、私の質問場面だけが割愛

されたよということ、いつも議会中継を見ている市民の方からお話いただきまして、今後こういうことのないようお願いしたいなと思っております。

本題に入ります。

2月定例会初日の佐藤市長の市政に対する取り組みの説明を聞いておりますと、正直、説明時間が長くて大変だなという思いがいたしました。市長としてみずからがどのように塩竈市のかじ取りをしていくのかを、我々議員はもとより、5万6,000市民への絶好のアピールする場であると思います。ぜひとも復旧・復興3年目のことしこそは、塩竈変わってきたなと実感できる年にしていただきたいと思います。言葉の遊びだけで終わってしまうことなく、10年後の塩竈市の町並みはこうなっていくのだよという現実的な、実現可能な絵を示していただきたいと切に願うものであります。

福祉のほうは、専門の先輩議員がたくさんいらっしゃいますので、私の質問は、今回もまちづくりに関連することを主体に取り上げていきたいと思っておりますので、市長のご回答をよろしくお願いいたします。

初めに、第5期長期総合計画の看板である「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」を具現化していくと表明されておりますが、この2年間は何をどうしてきたのか。そして、今年度は何をどう具現化していくのか、明快な回答をお願いいたします。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」について、今までに何をしてきたのか、今後どうしていくのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。例えば「漁船漁業、養殖漁業、水産加工業が地域の特性を生かしながら、今日的な課題である安全・安心な生産物の供給や高付加価値化、後継者育成など将来にわたって持続可能な体制づくりに取り組む必要がある」という言葉が並んでおりますが、実現できれば素晴らしいことです。ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

産業再生は、バブル崩壊以降の失われたこの20年の最大のテーマであると誰しもが認識しているところだと思います。市長は、この10年間どのような取り組みをしてきたのか。今後、どのような取り組みをするのか、具体的に説明をお願いいたします。

次に、魚市場の建屋設備の更新にとどまらず、生産者や消費者から支持されるという文言が施政方針の中にあります。どうしたら生産者から支持される市場になれるのか。消費者からどのような支持を期待しているのか、具体的な説明をお願いいたします。

次に、新商品開発事業やフード見本市への助成を行い、水産加工業者の企画力や技術力の向

上、市場の拡大を支援するとうたっておりますが、その具体策をご説明ください。

次に、養殖漁業の後継者問題、新規就業者の確保の具体策について説明してください。この件につきましては、昔から漁業権との絡みで、なかなか解決が難しいことではあると思いますが、明快な回答を期待しております。

次に、天然の良港という特性を生かし、水産冷凍品を初めとする在来貨物船の取扱量拡大とありますが、県職員として港湾行政一筋の佐藤市長であれば、すばらしい具体策をお持ちのことだと期待しております。市長就任以来、既に10年が経過しております。明快な説明をお願いいたします。

次に、マリンゲート塩釜を観光施設としてPRを支援し、みなと塩釜の魅力を向上させるとありますが、その振興策を具体的に説明してください。

次に、商業の活性化、「商人塾」「シャッターオープン事業」だけで、本当に中心市街地商店街が活性化できるのかお答えいただきたいと思います。

最後になりますが、前の議員とダブりますけれども、門前町としての魅力を生かすため観光拠点の整備とうたっておりますが、門前町としての魅力を生かすための何をするのか。そして、観光拠点とはどこを指しているのか、どう整備するのか、具体的に説明をお願いいたします。

第1回目の質問を以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から、大宗2点についてご質問いただきました。

初めに、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」の具現化についてというご質問でありました。議員のほうから、3年目のことしこそはという激励の言葉をいただきました。我々も3年目は、今まで取り組んでまいりましたさまざまな事業を具体化させていくというようなことを、施政方針の中でも述べさせていただいたところであります。

ご案内のとおり、本市の目指す都市像についてであります。多くのご意見をいただきながら、長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多彩な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富み、いつまでも住みたい、住んでみたい、訪れてみたいと言われるまちづくりを目指してまいります。目指す都市像を具体的に実現するために、分野別に3つに分けたまちづくりの目標のもと、基本計画において各施策体系を定めさせていただいてい

るところであります。新年度における長期総合計画に占める主要な施策を確実に実施していくための事業といたしまして、36億4,700万円の予算を計上させていただいております。

まちづくりの目標の1つ目ではありますが、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」の分野につきましては、長期総合計画関連予算の64.3%を配しております。代表的な事業ではありますが、子ども医療費助成事業を拡大して取り組みますほか、待機児童ゼロ推進事業、あるいは障がい者総合支援事業、雨水対策事業がこの範疇に入るものであります。

目標の2つ目ではありますが、「海・港と歴史を活かすまち」の分野につきましては、31.2%を配し、代表的な事業といたしまして、例えば中小企業振興資金融資の預託でありますとか、信用保証料の一部負担に取り組みますほか、仙台・宮城DC参画事業などを実施させていただきたいと考えております。

3つ目の「夢と誇りを創るまち」の分野につきましては、全体の4.5%を配分し、小・中学校特別支援教員指導員による学力向上に取り組みますほか、心のケア及び図書館整備員配備事業に取り組んでまいります。

今申し上げました3つのまちづくりの事業は代表的なものでありますが、今後確実に達成をさせていただきたいと考えております。代表的な事業も含めまして、予算の過多はございますが、115の実施計画事業に取り組んでまいります。その中の、特に課題達成に向けて重要な事業に関しましては、かねてよりミッションチャレンジという名称で、各部長がホームページで、年度当初に市民の皆様には計画推進を表明し、半期ごとの進行管理、進捗についても公表させていただいているところであります。

長期総合計画に掲げる各施策体系に沿いながら、計画、実行、点検・評価、処置・改善のサイクルを繰り返し、実施計画事業を一つ一つ着実に実現することで、本市の目指す都市像の具体化につなげてまいりたいと考えております。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」についてご質問いただいております。

この目標達成につきましては、産業政策の多くは、それぞれの事業者が主体的に行う各種事業を、行政である市が、人的、経済的、制度的な支援を直接的、また、つなぎ役になるなど間接的に行い、実現に結びつけていこうとする内容であります。したがって、この場合の生産物の高付加価値化というような表現につきましては、例えば新しい技術の導入や市場調査によるニーズの把握に基づく新商品の開発や、ブランド化によるイメージ戦略、さらには生産性を向上させる機械設備への支援などを、市が介在して行うことを意図した表現であ

ります。

具体的なご質問をいただきました。例えば魚市場の建屋設備の更新にとどまらず、生産者や消費者から支援される魚市場を整備ということの意味合いであります。これは、2つの意味があると考えております。

1つであります、建物の単なる更新ではないという点であります。老朽化した魚市場の単なる建てかえではなく、今日的な課題であります高度な衛生管理が行われている魚市場にしていくということを通して、生産者には魚価の向上、消費者には食の安心を提供しようとするものであります。

2つ目といたしましては、新しい魚市場の整備に合わせ、運営方法の見直しや、商材調達機能の向上などが図られますよう、卸売機関や仲買人の皆様と新しいソフトを構築しようという点でございます。これが実現されれば、生産者と消費者、両方の満足度が向上するといったようなものを意図するものであります。

次に、水産加工業者の企画力や技術力の向上、市場の拡大を支援するという内容の具体的な説明であります、企画力や技術力の向上に関する具体的な施策といたしましては、新商品開発事業、水産加工場、水産加工開放実験室への検査助成、また、市場の拡大につきましては、フード見本市やどっと祭、水産物仲卸市場復興PR事業、さらには魚食普及事業への支援などを意図したものでございます。

次に、養殖漁業の後継者や新規就業者の確保についてであります、これは職業として自立できる収益性のある漁場の展開、これをなりわいとするための開業費用の両方が用意されていることが必要であります。このため、従来のノリやカキの養殖に加え、ホヤや種苗育成や、一粒ガキの生産等の従来にない収益性のある商品の開発を支援いたしております。また、インターネットによる海産物の直接販売などの開業の支援を行ってまいります。一方、開業支援として、従来より制度化しております漁業後継者育成資金への利子補給や開業資金の制度融資のあっせんなどを行い、当初の目的を達成するよう努めてまいります。

次に、天然の良港という特性を生かした在来船貨物の取扱量の拡大の具体化策ということと、あわせまして塩釜港の振興活性化策というご質問でありました。ご案内のとおり、塩釜港建設以来50年、60年を有する施設を保有いたしてまいりました。この10年間につきましては、これら老朽化した施設の改築といったことを主に取り組んでまいったかと思っております。また、新たな港湾環境の創造といった形で、北浜地区に護岸緑地といったようなものの整備

計画を着手いたしているところであります。あわせまして、塩釜港の最大の課題であります本航路のしゅんせつ拡張工事というものにも一定の取り組みの成果が出てきているところであります。

先ほども申し上げました、塩釜港の本航路、マイナス9メートル航路であります。残念ながら航路埋没等で所定の水深が確保されていないということでもありますので、当面マイナス7.5の暫定しゅんせつを行いながら、暫定しゅんせつ終了後に、9メートルの本格的な工事に着手するものと理解をいたしているところであります。

あわせまして、上屋、あるいは流通機能施設等々につきましても、老朽化の一途をたどっております。上屋の改築、例えば港湾の臨港道路の整備といったようなものを、引き続き整備促進を図ってまいりたいと考えているところであります。

ご案内のとおり、仙台塩釜港、石巻港、さらには松島港がこのたび統合港湾という形になってまいります。それぞれの港の特性は活用しながら、今後新たな展開といったようなものも考えられるものと思っております。具体的に申し上げます、内港航路の、例えば高度化事業化といったようなものであります。そういったものにも積極的な取り組みを行ってまいりたいと思っております。

また、旧来より取り組んでまいりました取り組みといたしまして、仙台港に荷役をいたしております、バラ積み貨物船を塩釜港に政策的に誘導しようという取り組みであります。こういったことによりまして、仙台塩釜港との機能分担がより明確化され、旧来、塩釜港から仙台港区のほうにシフトしておりました貨物を、また塩釜港のほうに取り戻すといったような取り組みであります。具体的に申し上げます、冷凍食料品などがこの範疇に該当するものと思っております。これらの貨物が、なお一層塩釜港のほうにシフトされますよう、社会実験として塩釜港利用促進補助事業制度というものをスタートさせていただいております。これは塩竈市の事業として取り組んでおります。

また、県におきましても、既存の岸壁の施設使用料等を軽減するための取り組みをいただいております。塩釜港利用料軽減事業という内容であります。これらについても平成25年度引き続き取り組みをさせていただきながら、塩釜港が流通港湾として、また、東北の拠点港湾として、さらに機能が強化されますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、マリゲート塩釜の振興についてご質問いただきました。マリゲート塩釜は、ご案内のとおり、東日本大震災によりまして甚大な被害を受けましたが、復旧工事が完了し、昨

年7月全館リニューアルオープンいたしました。

マリゲート塩釜につきましては、施設運営に当たり、サービスを向上させ、利用者の利便性を図ることを目的に、平成18年度から指定管理者制度を導入させていただいており、観光商業施設としての機能振興を条件といたしておりますことから、運営上、指定管理者に一定の裁量を与えながら、振興策を展開してまいります。結果といたしまして、集客を図るためのイベントや、魅力あるテナントの誘致活動に積極的な取り組みを行うとともに、減少傾向でありました入館者数につきましては、平成21年度ベースに戻すような取り組みを、一つの目標とさせていただいたところであります。

また、マリゲート塩釜につきましては、東北でも数少ない、県内では唯一のみなとオアシスに認定されており、ことし1月にはみなとオアシスの活用について、所管する東北地方整備局や商工会議所、また指定管理者と市が一堂に会して意見交換を行ったところでありますが、今後ともさらに魅力的なイベントの実施、積極的な情報発信を通じて、知名度アップを図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、シャッターオープン事業についてご質問いただきました。商業活性化、「商人塾」「シャッターオープン事業」だけでよろしいのでしょうかというご質問であったかと思えます。「塩竈商人塾」あるいは「シャッターオープン事業」につきましては、現在の疲弊する商店街の活性化の一環ということで取り組みをさせていただいております。

「商人塾」の一環といたしまして、平成23年度にはあきない講座というものにも取り組みをさせていただき、平成24年度につきましても、元気な高齢者が集う商店街をテーマに、さまざまな取り組みをさせていただいております。10月には本町通りで塩竈おっぴさん祭というようなものも開催をさせていただきましたし、また、塩竈のお土産品の開発をテーマに、さらには塩竈桜をモチーフにしました繻細工のブローチ開発等々の取り組みに深めさせていただいたところであります。今現在、塾生が38名ありますが、そのうち起業希望者が9名とお伺いいたしております。これらの方々に、また塩竈の商店街で灯をともしていただけるような期待をいたしているところであります。

また、空き店舗対策として実施いたしておりますシャッターオープン・プラス事業ではありますが、1階部分の空き店舗を活用して事業を行うということでもあります。店舗の改装費や賃借料などを最長で3年間補助し、商店街などににぎわいを創出することを目的に、従来のシャッターオープン事業を平成23年度から拡充いたしましたものであります。これまでの5年間で

13店舗が開店いただきました。平成25年度もさらに開店数をふやしてまいりたいと思っております。

このほかに、まだまだ必要な施策があるものと考えております。また、事業者の方々のご意見等も拝聴しながら、あるいは県・国の制度面についてもPR活動をさせていただきながら、商店街の皆様方がより生きがいを持って取り組んでいただけるよう努力をいたしてまいりたいと思っております。

最後に、門前町としての魅力を生かすための観光拠点の整備についてお答えいたします。

観光拠点の整備についてであります。本市では「道そのものが博物館」をテーマに整備を進めてまいりました海と社を結ぶ塩竈海道を軸として、町なかに点在する名所旧跡や酒蔵、老舗など歴史や文化を感じさせる建物を有機的に結びつけることにより、点の拠点整備というよりは線あるいは面に塩竈のまちづくりを開拓してまいりたいという取り組みであります。

4月から開催される仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向けては、神社や門前町散策の交流拠点となる旧亀井邸や、本塩釜駅前に開設した情報拠点となる塩竈観光物産案内所の連携強化を図る一方、酒蔵や老舗など各店舗のご協力をいただきながら、観光客の皆様方を受け入れる体制整備を進めてまいります。

キャンペーン期間中には、名所旧跡などの隠れた魅力をめぐるまち歩き事業なども開催させていただきますほか、期間中、例えば仲卸市場へのバス客の誘致等々にも努めてまいりたいと思っております。ぜひ本市を訪れるお客様を、笑顔とおもてなしのお心でお迎えをし、なお一層歴史と文化の塩竈のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。よろしく願い申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ご丁寧な説明ありがとうございます。

まずは、最初に「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」ということなのですが、私の感覚としては、おいしさと集うというところで、横浜であれば中華街ですとか、そういうものが集合した場所をどこかつくっていかないと、市内に散在したところで、おいしいところはたくさんあります。しかし、それが散在したのでは、笑顔がつどうということにはならないのかなとも感じております。

そして、何よりも塩竈市というのは、外から来た人にとっては、非常に道路の案内状態が悪いまちであります。ですから、いろんな案内図等をつくっていらっしゃると思いますけれど

も、なかなか外部から塩竈に訪れた方が、的確にその店を探すことが難しい状況にあるのかなど。それと町なかにも民間駐車場がありますけれども、そういったものの整備も、その案内も、やはり町なかにきちんとしていかないと、せっかく来た方が一方通行でつかまって、どこにも行けなくなっちゃったと。では、面倒くさい、帰ろうかということにもなりかねやしませんので、その辺のところをもうちょっと、我々は年中走っていますからわかりますけれども、外部から来られた方はわからないわけですから、その辺は、外から来られた方の身になって、もう1回町を見直していくということも必要ではなからうかと私は思います。

それと、先ほどおいしさが集うまちということで、私は、かつては貨物ヤードにその場所を求めておりました。しかし、現在貨物ヤードは今の状況になっております。そして、残された考え方としては、この仲卸を中心として、周りにそういった食文化のまちをつくっていくというようなことが、塩竈の将来に向けて、仲卸市場にとっても必要なことではないのかなとずっと思っているわけですが、市長はこの辺はどのようにお考えですか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご案内のとおり、塩竈市は市域の面積が17.8平方キロメートルであります。浦戸を除きますと、たしか11平方キロメートルを切るというまちでありまして、今現在も駅長お勧めの小さな旅なんかの方々が、マップを片手にまちの中を散策する姿をごらんいただく機会があるかと思いますが、そういった方々のために、我々も塩竈市といたしましてはマップを作成させていただいております。マップを片手に、町の中のさまざまな名所旧跡を散策いただくというのも、一つのまち歩きではないかなと考えているところでありますし、そのマップの中には、名所旧跡のみならず、例えばおいしいお菓子屋さんでありますとか、お酒屋さん、あるいはお寿司屋さんといったようなものも配置させていただいておりますし、なお季節季節には、そのマップをお持ちいただくと、1品ぐらいサービスをいただけたということが、意外にほかから訪れるお客様方から結構評価をいただいているようであります。

議員のほうから、今ご質問いただきました。わかりづらいという部分については、なお道標でありますとか、あるいは案内地図を整備しながら、我々はできましたら、塩竈の町なかを回遊いただけるような、そういうまちづくりというものを目指してまいりたいと思っております。もちろんその中で、今ご提案いただきました仲卸市場につきましても、しおナビ100円バスがとまれるようなという配慮もいたしてきたところでありますし、しおナビに限らず、NEWしおナビ、このようなさまざまな機関を活用しながら、大勢の方々に楽しんでご散策

をいただけるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

私、ちょっとわかりづらいとお話ししたのは、例えば仙台圏から来られた方、多分電車では来ないと思うのです。車で来る方が多いと思う。となると、車で来たときの道路事情が塩竈市の場合には非常に悪い。確かに遠方から電車で来られたりする方は自分で歩きますから、そのマップを片手に歩けるかと思えます。だけど、塩竈市というのは、やはり第一義的には、仙台100万都市の人をどうやって塩竈市に呼ぶかということに私はあるのかなと思えます。なぜならば、塩竈市と仙台市では食べ物の価格差がございます。その価格差を上手に利用して、仙台圏から人をまず呼ぶということが、私は交流人口の促進につながるのではないかなと思っております。

そのためには、やはり情報発信をもっと積極的に仙台市民に行うとか、そういうことが必要だろうと。そして、車で来られた方には駐車場がすぐに分かって、そして車で走れるような標識をきちんと整備していくことが必要ではなかろうかと思えますので、ぜひその辺を今後ご検討いただければと思います。

そして次に、「海・港と歴史を活かす」ということの中で、確かに高付加価値化という言葉が使われています。だけど、この高付加価値化というのは、言葉では簡単ではありますが、では、どうしたら高付加価値化になるんだといったときに、市長、どう考えられますか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど若干触れさせていただいたかと思いますが、私は、高付加価値化というのは、例えば新しい技術の導入というのも一つの高付加価値化ではないかなと思っております。あるいは、市場調査による市民の皆様方のニーズに基づく新商品の開発といったようなものについても、高付加価値化を目指す第一歩ではないかなと思っております。あるいは、ブランド化によるイメージ戦略であります。三陸塩竈ひがしものがその代表的な事例になるのかなと思っておりますし、また、このような高付加価値化を目指す上で、生産に取り組まれる方々へのさまざまな支援などを市が介在して行うといったようなことについても、ここで述べさせていただきました高付加価値化の概念であると考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 新しい機械を導入とおっしゃっていますが、機械というのはどこでも買うわけです。いい機械が出たら、どこでも買います。すると、その商品はすぐまねされます。ましてや、魚の場合は意匠登録も特許もありません。そういう中で、高付加価値化をするというのは非常に難しいことなんです。

確かに格好はいいですよ、言葉として使うのは。だけど、なかなか現実的には、高付加価値化というのは難しい。その中で、先ほどちょっと話に出ましたけれども、骨なしのフィッシュとか、そういったことも話がありますけれども、これだっただけでも使えば、それがその優位性にはつながらないんです。横並びになるんです。それをどうするかということなんです。ですから、安易にこういった高付加価値化をするとか何とかという言葉は使わないでいただきたいなど。使うと格好はいいですよ。だけど、現実的に塩竈市にそういう高付加価値化につながっていく商品があるのかといたら、なかなかないです。魚に関しては、お菓子なんかは、結構皆さん、おいしいのつくっていますから、そういった面でブランド化がされて、競争力がある商品がたくさんあります。残念ながら、魚に関してはないというのが現状です。

かつては、かまぼこ日本一と言われましたけれども、残念ながら、今は我々がおいしいと感じたかまぼこではなくなっているところが現状であります。これは、価格競争に埋もれて、つくる側の良心が通じない、そういったマーケットになったがために、やむを得ずつくる側も品質を落とさざるを得ないというところにあるのかなと私は思っております。

そして、石巻の場合は県の加工研があります。そこで、いろんな魚の加工の新技术を開発しているようです。一方、塩竈は、先ほど市長が開放実験室があるとお話ししていただきましたけれども、私も開放実験室の運営委員を20年間務めていました。その20年間、新商品が開放実験室から出たという話は聞いておりません。そして、今回の震災で設備がみんななくなった。では、今実験室にあるのは、多分放射能の検査機しかないと思います。新たな機械の導入は今後予定されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 確認いたしますが、例えば我々が高付加価値化の商品をつくるという話ではないわけでありまして。当然商品化されるのは、それぞれの企業の方です。例えば、今全くないという話をいただきましたが、先ほどもちょっとご紹介しました。浦戸では、今一粒ガキというものの養殖に着手されております。3月1日に市内の某所でそのお披露目式をや

ると聞いておりますが、非常に価格が高いものだそうでありまして、また、フランス料理とか、そういったものによく珍重されるというお話を聞いております。これらについては、浦戸の方々が、そういった高付加価値化を求める結果として、このような商品、製品を生み出されたのだと思っております。このほかにも例は幾つか挙げられると思いますが、かように我々行政がそういったものをつくり出すということではなくて、生産者の方々がさまざまな知恵と工夫でそういったものに取り組みられるものを、我々も一緒になって開発をしていきたいと思いますという意味で、先ほどこのようなことを申し上げさせていただきました。

地元にも東北区水産研究所がありまして、水産研究所の皆様方も、ぜひ塩竈のそういった分野にご支援をさせていただきたいというようなお申し出もいただいておりますし、水産関係者の方々にもそのようなお話をさせていただいておりますので、今後なおそういった機関を活用しながら、ぜひ高付加価値化というものが塩竈で展開されるように努力いたしてまいります。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 私がないといったのは、開放実験室から生まれていないという話をしたわけです。決して塩竈市内全体がないというお話をしておりません。ですから、その開放実験室というものが、やはり塩竈市の水産加工業者にとって大切な施設であるかないか。私は運営委員時代も、結局財政的に常にきゅうきゅうしていて、本当に実験室を残す価値があるのかどうか、そこから煮詰めたらどうですかという話もしたことがありました。しかし、業界の方々は、検査施設としては非常に重要なので何とか維持していきたいと。どこまでも細菌検査の施設なんです。商品開発の施設じゃないんです。確かにいろんな機械がありました。だけど、それはあそこで使われていないわけです。なぜならば、結局新商品開発をみんなの目にさらすような、わかってしまうようなことではぐあいが悪いので、結果として自分の会社で皆さん新しい商品を開発するというところなんです。

そのときに、例えば行政側が、そういった新商品の開発の申請があつて、その費用を何がしか補助しましょうという制度なんかがあるのであれば、市も補助しているということになるんでしょうけれども、ただ手柄だけ取って、塩竈市が何かそういうことだけ発表して、みんな計画にいろいろ文言として載せていくということだけでは、人のふんどしで相撲を取るだけではいけないなど。ならば、それなりの補助金をちゃんと出すなりして、開発支援するとかということを具体的にやっていただくようなことを検討していただけないかと思います。

そして、後継者育成などについても、水産加工業というものが、結局今やっている方々で、本当に将来性があると思って取り組んでいらっしゃる方がどれだけいるのかなと思うと、私自身もその中に身を置いていながら、不安であります。

しかし、大量生産じゃなくて品質にこだわる。それこそ、先ほど市長がおっしゃったように、ブランド化していくというものを目指していくのであれば、生き残れる余地は十二分にあるだろうとも思っております。そこをどう行政がバックアップしていくのかというところは、先ほどから言っていますように、新商品を開発するためには、無駄が出て費用がかかるわけです。そういったところを市が認めて、開発費を補助しますよというような制度をきちんとつくっていただくことによって、市が長期総合計画の中に載せるテーマとなってくるのではないかと感じておりますので、ぜひそういうところを業界の方々に支援していただきたいなと思っております。今年度の予算では難しいかもしれませんが、来年度の予算にはぜひ1つでも2つでも結構ですので、そういった予算案を考えていただければ幸いです。

次に、魚市場の件なのですが、魚市場、高度衛生管理になることによって、すばらしい魚市場に生まれ変わると思います。ただ、これによって生産者の値段が高くなるということはありません。なぜならば、石巻も、気仙沼も同じような高度衛生管理の魚市場ができるわけです。そうすると、塩竈に船を呼ぶためには、買受人さん方の努力がないと、高く買わないと、塩竈には船が来ないんです。ところが、今塩竈市の計画は、その買受人さんの事務所を取り払って、どこに置くか知りませんと言っているんです。それでいいんですか。これが塩竈市の現状です。問屋にしてもそうです。だから、そのところをご回答ください。

○副議長（鈴木昭一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 高度衛生管理の前に、新商品開発のことも触れさせていただきたいと思うのですが、新商品開発、震災がありまして、この2年間は事業のほうを休止しておりましたけれども、平成25年度は復活するという形で新商品開発の補助事業ということ、またやりたいと思っております。これまでも水産加工の団体、買受人の団体のほうに市のほうで補助いたしまして、その補助金相当額の金額を事業者側のほうで付加しまして、市内の中堅どころの水産加工業の方々は独自で新商品開発される力は当然ございますし、日々そういった努力をされて、例えばフード見本市のようなすばらしい商品を開発しておりますけれども、やや少し力の劣るようなところも含めて、そういった方々については、そういった補助金の活用をいただいて、みずから、例えばマグロの端材を使うも

のをつくってみたり、あるいは黒砂糖みたいなものを調味料に入れてみてつくってみたり、あるいはツボダイの干物なんかをつくった業者のほうでは、その商品がその後、水産加工農林水産大臣賞をとったような方なんかもいらっしゃいますので、ここ一、二年、確かに震災で休止しておりましたが、平成25年度はまたそれを復活させるということでさせていただくということで記載させていただいておりますので、全く何もしないということでは当然ありませんので、ご了解いただきたいと思えますし、また、開放実験室のほうも、震災以降、水産共同利用施設復旧整備事業という国・県の補助を使いまして、放射能の機械以外に、むしろ、むしろと言うと語弊があるかもしれませんが、前と同等の、あるいは新しい機械が並んでいるような状況を、震災後、割と速やかな時期にやっておりますので、そういったものでいろんな検査ですね、細菌検査を初めまして、脂肪分の検査ですとか、その他大腸菌の検査とか、そういったことをやっております。それに対しても、塩竈市として、検査料の一部の支援のほうを補助金としてさせていただいているところでございます。

そして、今ご質問ありました、高度衛生管理の市場でございます。確かに高度衛生管理を行うということは、それだけ手間がかかりますので、それだけいろいろコストがかかるという意味では、卸売機関のほうも高く販売しなければならないとなってきた、それを買う力が買受人さんにあるのかということは、いろいろあるかと思えます。

その辺は、これからさまざま運用の中で、いかに高度衛生管理がコストに転嫁できるかですね。あるいは、そのイメージを塩竈は先んじて上げていくというようなことは、今まさにいろんな業界の方々と話をしております。簡単なことではないと思えますけれども、そういったことを私どもも入って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

そういった中で、個々人の方々が今入っていらっしゃる事務所でございます。こちらも今本当に坪1カ月当たり1,800円でお貸しできるような、かなり古い施設でございましたので、そういったことができたわけでございますけれども、また新しくこれをつくるということになりますと、相当な金額の費用負担をいただかなければならないということでございます。したがって、基本的にはなかなかそういったことを、公費を導入してやるのは難しいんですよということのお話をしております。例えばいろいろな資金融資とかを受けながら、そういったことが例えば組合単位で市場の近くに設けることができるということであれば、そういったことを考えてはいかがですかということでの制度の説明ですとか、ああいった情報提供なんかをさせていただいているようなところでございますので、その辺は引き続き、皆さん方

の意見をいただきながら、詰めていければなと思っているところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 本当にそういうふうに話をさせていただいているなら、業界の方々もさっぱり事務所の件については市から話がないと言っておりますので、そういうことのないようにお願いしたいと思います。

それで、1月半ばにグループ補助金の件で県のほうに決定のお礼にお邪魔したときに、県の担当者の方が、その話の中で、そういった仲買人とか問屋さんの事務所あるんでしょうと。いや、そんなのないですよという話になったわけです。そのときに、小山次長にお話ししましたね。きのうも電話でお話ししましたが、県の担当者の方に、そういう制度資金の利用なんかもひょっとしたら考えられるかもしれないから連絡してくださいと。もう1カ月以上たっても連絡もしていない状況なわけです。そういうところを、可能性のあるところを、もうちょっと積極的に説明させていただいて、業界の方が安心してそういったところの仕事ができるようにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、フード見本市の件ですけれども、今年度の予算では、本当にフード見本市の助成金しかない。それで、先日フード見本市があったわけですが、私も夕方ちょっとお邪魔しました。その中で、ちょっと心配なお話があったようです。というのは、昨年比べてかなり入場者数が減っていて、どうも来ている方々がバイヤーよりも業者の方。というのは何かというと、添加剤屋さんであったり、それと機械屋さんであったり、商品を見て、自分のところの機械の売り込みの一つの判断材料にするという方がかなり多かったと聞いておりますが、その辺の実態は把握されているのでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 今年度のフード見本市の入場者数につきましては、昨年在1,100名、ことしは1,050名ということで、議員おっしゃるとおり若干減っているということはお伺いしております。ただ、具体的にバイヤーさんより機械屋さんとか資材屋さんが多かったというのは、そこまで私のほうで、今後分析してみて、来年度以降の対応をどういうふうにするか。会議所さんと一緒に考えていきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） やっぱりやった後の検証というのが非常に大事だろうと私は思っております。先ほど出展者の中で商談が80%あったと。だけど、商談があったのはいいんだけど

も、それがどう商売に結びついたのかという報告が我々議会に一度もないんですね、残念ながらね。ですから、そののところを、やっぱりその商談があつて、実際にこれだけのものが結びついたよと。いい報告もあつてしかるべきなのかなと思いますので、その辺の検証もぜひお願いしたいと思います。ただ大本営発表で何人来ましたというだけでなくて、中身の精査をきちんとすると。会社名を見れば、大体の検討はつくかと思しますので、そういうところもやはりきちんとお話しただければいいのかなと思います。

数字だけ聞くと、皆安心してしまうわけです。ああ、そんなに来ているんだと、それなら大丈夫だと。だけど、現実からすると、さっき言ったように、実はバイヤーじゃなくて、業者のほうが多かったよということになってしまうと、何だということになりかねやしませんので、そのところはよろしくお願いいたします。

港湾のほうに話を移らせていただきますけれども、先日、港湾の方とちょっとお話しした中で、航路の水深がとりあえず7.5メートルに決まったということに対して、大いに不満を漏らしていらっしやいました。市長の先ほどのお話ですと、これが終わったら、次9メートルにするんだよというお話でしたけれども、では、この9メートルにするというのは、いつの時点から9メートルにする事業として取りかかるのか、もしわかったら教えてください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 若干経過を説明させていただきたいのですが、塩釜の本航路は9メートルですというお話をさせていただきました。例えば、9メートルの水深で、どっちが入り口か出口かわからないのですが、そこから掘り始めたとしたときに、事業の投資効果が発現されるのは、最後までいかないと9メートルの投資効果というのは出てこないわけです。ですから、普通の事業を考えれば、まずは暫定の7.5で掘っておけば、7.5が掘り終わった時点で、それに見合う船舶は入ってこられるわけでありますから、通常、我々こういう事業を行う場合に、まずは暫定の水深で掘っておいて、暫定の水深が終わった後に、しかるべくマイナス9メートルの水深で整備をするというのが一般的な手法だということは、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

2つ目の、いつどういう形でということについては、今この事業については、直轄事業としてやっております。国の事業であります。国の事業としてやっておりますが、ご案内のとおり、本来の管理者は宮城県であります。でありますので、本来でありますと、県が事業主体としてやるというのが一般的な形であります。いろいろな紆余曲折がありまして、この事

業については、直轄でまずは7.5の暫定しゅんせつを行っていただいてまいりました。我々の希望としては、今後も引き続き直轄事業としてやっていただきたいというのが我々の希望であります。なぜかということになりますと、県がやることによって、前にどういうことがあったかということではありますが、県が1億円ぐらいでこの事業を県単独事業としてやっていました。その際には、2分の1を塩竈市が負担しておりました。5,000万円であります。そういった状況を見るにつけ、私もこれではとてもたまらないということで、議員の皆様方、商工会議所、あるいはさまざまな方々から足を運んでいただいて、この事業をぜひ国の事業でやっていただきたいということをお願いして、その当時は何とか我々のパイプがつながりました。ただ、今現在は、恐らく国も政権交代でまた新たな考え方も出てくるかと思いますが、我々の希望としては、今後のマイナス9メートルについても、引き続き直轄事業としてやっていただきたいということが我々の切なる期待ではありますが、なお、国あるいは県と、またそういった意見交換をさせていただきたいと考えているところであります。

○副議長（鈴木昭一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） でも、9メートルになる可能性はあるわけですね。として認識してよろしいわけですね。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩釜港の本航路は、海図上、マイナス9メートルになっておりますので、誰がやるかということは別にして、海図に定められた水深を保持するというのが、私は港湾管理者の責任ではないかなと思っておりますので、今後もそういったことについては、まずは国のほうに引き続き事業を継続していただきたいと要請いたしてまいります。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） それと、貞山埠頭と中埠頭を結ぶところが、一番の外洋に面した面がくの字になっていて、半分は係船岸壁、半分はガードレールで、港としては使えない状況になっていると。計画としては、あのくの字を一直線にする計画があるというお話を聞いております。それで、港湾の人たちは、何かその一直線にしてくれる工事の早期着工を希望しているようなんですが、今現在はどのような状況になっているかお知らせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 2年前でありましたか、策定いたしました仙台塩釜港の港湾計画書の中

では、将来の絵姿として、そういったものが盛り込まれているということについては、私も了知いたしております。

ただ、我々が言われておりますのは、港湾関係者からは、特にマイナス9メートル岸壁が2つしかない。この2つの岸壁が、まずは効率的に稼働できるような条件を早く整えてもらいたいというような話をお伺いいたしております。岸壁が効率的に稼働するためには、背後にあります上屋とか、荷さばきというものがきちんと整備されていなければならないわけでありますので、私は今まではそういったことについて、機会を見て県のほうにぜひこういったものやっていたいただきたいというような話をしてまいりました。

もう1点であります。港湾関係者も含めまして、やっぱり塩釜港の防災機能の強化ということを議論してまいりました。中埠頭のマイナス7.5の係留施設であります。前々から老朽化して大分傷んでおりました。それが地震に遭いまして、さらに傷んでおまして、今海上保安本部の船も係留がなかなか難しいというような状況になっているようであります。これらについて早急に対応していただきたいということを県に申し上げてまいりました。今、議員のほうからお話しいただきましたくの字型の部分の直線という話については、私は直接そういう要望を伺ったことはありませんが、今後関係者の方々がどういった意図でそういうものを申し上げているのかお伺いしますが、もう一方では、限りある予算でありますので、やはり港が効率的に機能するようなものを、まず最優先という形で、今後も関係者の方々と話し合いをさせていただきたいと考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 港の効率的運用ということで、あそこが直線になれば船の出入りも楽になる。それと、巡視船の係船関係ですか、それが移転することによって、もうちょっと船の取り回しが非常に楽になって、使いいい港になるんじゃないかと。

それと、去年の9月の私の質問の中で、港湾の取扱量の増加ということで、冷凍水産貨物、先ほど市長からもお話し出しましたけれども、これを従来の物だけに限らず、もうちょっと船でここに持ってくる。魚種も考えていかなければいけないだろうという話もありました。そこで、そのくの字型を一直線にすれば、それなりのスペースが出てきますので、そこに冷凍冷蔵庫の建設とか、そういったことの可能性も出てくるわけですから、そういったことも含めて、やはり長期的な観点に立って、港湾の活用、そして地元の水産業界への原料の供給の円滑化ということを見据えて、そういうところの事業をスピーディーに、ぜひ港湾のプロと

してお進めいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） すみません、最後に1点訂正させていただきます。

議員からくの字型というお話をいただきましたので、ちょっと私は違う場所を想定しておりましたが、今のお話の場所は、貞山1号、2号岸壁のところに、ざおうという海上保安部の船を係留するために出してある栈橋でありまして……。 （「栈橋から延長したところを…」の声あり） 栈橋の部分を早く取り除いて、ざおうを別の場所に係留できるようにしてもらいたいというお話については……。 （「いや、それじゃなくて、それはそれで話はいいいんですけれども、その先の岸壁が中埠頭に向けてくの字型になっていますよね」の声あり）

○副議長（鈴木昭一君） 答弁を続けてください。（「すみません」の声あり）

○市長（佐藤 昭君） また、場所は確かめていただきながら、今の場所のことでしたら、関係者の方々からお伺いいたしておりましたので、私の勘違いでございました。おわび申し上げます。

○副議長（鈴木昭一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） あと、最後に門前町をちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、観光拠点になるということで、塩竈市内にいろんな名所旧跡というか、そういった施設があると。それを、線を面にしたいというお話でしたが、現在塩竈市は空き地がいっぱいあります。そして、残念ながら、今まで塩竈市というのは、門前町の町並みを軽視してまいりました。戦後の建物が老朽化したときに、建て直すときに、結局何の景観条例もなしで、個人個人が好き勝手なうちを建てて、そういった意味では門前町の風情というのがほとんど失われている状況にあるわけですが、伊勢さんの……。

○副議長（鈴木昭一君） 志賀議員、質疑時間が過ぎておりますので、簡潔にお願いします。

○5番（志賀勝利君） ああ、はい、はい。

ここを見ればわかるように、300億円をかけて町並みを直したということもありますので、やはりぜひ、まちづくりは何かの一つの大きな指針を示していただいて、そしてそれに向かってみんなが進んでいくというようなまちづくりを考えていただければと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で志賀勝利君の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明27日定刻再開いたしたいと思ひますが、ご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明27日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年2月26日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

平成25年 2月27日（水曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

平成25年2月27日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第12号ないし第40号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部長 政 策 課 長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	市民総務部 税 務 課 長	赤間均君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	産業環境部 環 境 課 長	村上昭弘君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼総務課長	鈴木正信君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教 育 部 長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	星篤君
選挙管理委員会 事 務 局 長	遠藤和男君	監 查 委 員	高橋洋一君
監 查 事 務 局 長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係主査	西村光彦君
議事調査係主査	西村光彦君
議事調査係主査	西村光彦君

午後 1 時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。

◇

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1 番浅野敏江君、2 番小野幸男君を指名いたします。

◇

日程第 2 議案第 1 2 号ないし第 4 0 号（施政方針に対する質問）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第 2、議案第 12 号ないし第 40 号を一括議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。6 番香取嗣雄君。6 番。

○6 番（香取嗣雄君）（登壇） 自由民主の会の香取でございます。会派を代表し、市長の施政方針に対し質問をいたします。

通告を申しあげました質問事項は、大半が震災復旧・復興に関係する事項であり、国、県とのかわりではありますが、よろしくお答えをお願いを申し上げます。

まず最初に、高齢者対策とその公共施設についてであります。施政方針によりますと、高齢者の皆様が笑顔で健康的な生活を送るため、皆様が生きがいを持って活動できる場所や機会の提供、外出の際の支援などに取り組んでまいりますとありますが、具体的にお聞かせをお願いいたします。

また、施設の拡充であります。塩釜市社会福協議会により地域密着型特別養護老人ホームが開設されますが、いつから入居ができるのかをお伺いいたします。

また、津波により被害を受けた北浜デイサービスセンターであります。今後あの施設をどのように考えておられるのかをお伺いをいたします。

介護を必要とされる方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、市内 3 カ所にある地域包括支援センターの緊密な連携のもと、介護サービスの提供、知的痴呆高齢者のサポート体制の充実を図ってまいりますとありますが、その点についても具体的にお聞かせを願います。場所、それから内容、それからそういったものの連携のために使用する建物の手続等々をお願いをいたしま

す。

次に、港湾整備についてであります。

市長は、塩釜港区の特性を生かし、物流、観光、防災機能を備えた地域産業支援港湾として、在来船貨物の取扱量拡大による活性化を図ってまいりますとっておりますが、物流、観光、防災をそれぞれ分けて、詳しくお考えをお聞かせください。

次に、観光政策についてであります。

ことし4月から6月にかけて大型観光キャンペーン仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催されますが、期間中だけでなく、通年観光、将来の観光について、改めてどのような方策を持っておられるのかをお伺いいたします。

生涯学習生活の実現についてであります。

生涯学習には、趣味を通しての学習からスポーツを通しての学習と、いろいろとありますが、市長は、国内外のトップレベルのスポーツ選手を招いて、市民の皆様と交流できる場を創出するとっておりますが、スポーツ選手との交流を考え、野外グラウンドの整備などはどのように考えておられるのかをお聞かせください。

浦戸諸島の振興についてであります。

浦戸諸島における潤いと魅力ある島づくりの取り組みについて、市営汽船の運賃助成や通学支援、渡船の安定運航、浅海養殖漁業の支援、観光客の誘致等々に取り組みを進めてまいりますとっておりますが、このすばらしい計画であります、まず船着き場と物揚げ岸壁、防潮堤の整備を早急に復旧を図らねばならないと思っております。2月6日の浦戸海底配水管通水式に出席をさせていただきました。そのとき、野々島の浮き桟橋におりましたところ、岸壁がないのでありました。ブルーセンター前の広場は、2年もたつというのに、まだ太平洋の海に沈んでいる状態でありました。浦戸諸島の振興は、この岸壁を復旧させねば始まらないと感じてまいりましたので、市長の取り組みについてお聞かせをいただきます。

塩竈市震災復興計画についてであります、被災者に対する支援と住宅再建についてお伺いをいたします。

大震災発生以来、昼夜を問わず、市長を筆頭に職員の皆さんには総力を挙げて被災者の支援、市民の生活基盤の復旧に取り組まれたことに対し、深く敬意と感謝を申し上げます。今なお431名の市民の方々が仮設住宅での生活を余儀なくされております。その生活は苦難を強いられておりますのも事実であります。これからも引き続き自立再建ができるようご支援をよろしくお願

をいたします。被災者生活再建については、昨日、市長より、東日本大震災復興基金交付金に係る追加交付として、津波被災住宅再建支援分を交付される見込みと報告を受け、被災された方々の住宅再建が着実に進み、塩竈の復興が進むものと感謝をいたしております。

また、自力再建が困難な方々のための災害住宅について、伊保石に30棟、錦町地区に41棟、その計画を立てて進行中ではありますが、25年から26年度内入居までの具体的な日程をお伺いをいたします。

幹線道路の整備と高潮対策についてであります。

当局では、県道築港八幡線の朝から晩までの渋滞の状況をご存じでしょうか。また、国道45号線は新浜町から尾島町、新富町、特に市役所前入り口の交差点までの間の渋滞状況、それは危機的な状態であります。国道、県道だから市は関係ないと言わず、市民は、国、県に直接言ったり聞いたりできないのでありまして、ぜひ国、県への積極的に働きかけをお願いをいたしますとともに、利府中インター線の重要性は、この大震災を経験し、避難道路、物資の搬入道路として絶対早急な整備が必要であります、市長の前向きなご答弁をお聞かせください。

次に、高潮対策であります、いまだ対策工事が市内では始まっていないのが事実ではないでしょうか。いつ、どこから始まるのかを、日程等ともどもお伺いをいたします。

最後に、市内全域の防災対策についてであります。

市長は、震災時の課題をしっかりと踏まえ、新たな地域防災計画を策定してまいりますと言っておられますが、電気、水道、ガスを初め、灯油、ガソリン、食糧等々、あらゆる機能がストップしてしまい、大変な混乱を経験をしたわけではありますが、今後の防災対策として、ハード面、ソフト面、いわゆるライフラインの整備、備えが必要であると思います。施政方針では、主にハード面について述べられておりますが、私は、ソフト面についてお伺いをいたします。例えば食料などはどのように考えているのかをお聞かせをいただきまして、1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、香取議員から、大きく2点についてご質問をいただきました。

初めに、第5次塩竈市長期総合計画関連についてのご質問にお答えをいたします。

高齢者対策としての活動できる場所、機会の提供、あるいは外出支援の取り組みについてというご質問でありました。

本市の65歳以上の高齢者人口であります。平成25年1月末現在で約1万6,000人、高齢化率が28.3%となっています。このような状況から、本市といたしましては、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持って生活できるための環境づくりが必要と考えており、高齢者の健康の維持増進とともに社会参加の推進や生きがいづくりに取り組まさせていただいております。その事例の一端をご紹介させていただきますと、高齢者の外出支援として実施しております、いきいきシルバー号運行事業は、老人クラブや町内会の方々を中心に健康づくりや研修活動、あるいは福祉活動などに年間85回程度のご利用をいただいております。また、家に閉じこもりがちな方々を対象とした桜ヶ丘老人憩いの家を活用した「いきいきデイサービス」には、年間延べ1,000人を超える方々のご参加をいただいております。介護予防の一つとして、塩竈ならではのオリジナル体操、しおがまトロっとエクササイズ及びストレッチダンス塩竈桜の普及に努め、ご高齢者の健康づくりと介護予防につなげてまいりたいと考えているところであります。

なお、おひとり暮らし高齢者への対策といたしましては、保健師の訪問指導初め、緊急通報システム、軽度生活援助、いきいきデイサービス、配食センターなどの事業も引き続き推進をさせていただきます。

次に、介護施設について何点かご質問をいただきました。

塩釜市社会福祉協議会が進めてまいりました、地域密着型小規模特別養護老人ホームであります。この1月末に「こころの樹」と命名され、現在入所選定が進められており、3月15日には開所の予定であります。また、被災を受けました北浜デイサービスにつきましては、事業者からの報告によりますと、現在、県を通じ国の補助採択の内示があり、近々復旧整備に入る予定というふうなことでお伺いをいたしております。なお、地域包括支援センターの業務内容、具体的な場所等につきましては、担当部長からご説明をいたさせます。

次に、港湾整備についてご質問をいただきました。

港湾整備のそれぞれの具体的な内容というご質問でありましたが、まず、塩釜港区における災害査定件数は63件でございました。査定額が約150億円となっており、1月末における発注件数ベースでの進捗率は49.2%となっております。完了予定年度につきましては、岸壁や物揚げ場などの港湾施設は平成25年度、また、防潮堤や擬岩堤などの海岸保全施設につきましては平成26年から27年度完成という予定であります。特に、高さ3.3メートルとする市内の防潮堤につきましては、現在、県では最終的な設計基準に基づいて実施設計に取り組んでおり、工事発注は来年度以降になるのではないかというようなお話をいただいております。本市といたしましても、貨物

取扱量の増加につながる港湾施設整備とともに、沿岸部の安全確保のための防潮堤等の海岸保全施設の整備の早期着工につきまして、県に強く要請をいたしてまいりたいと考えております。

また、震災前に5棟ございました県営上屋ではありますが、甚大な被害を受けましたことから、県と港湾事業者等による協議を経て、県営上屋の再編が行われており、その内容といたしましては、一部は集約を図りながら、基本的には原位置での建てかえを行う内容となっています。

また、観光港としてのというご質問でありました。

施設等につきましては、今、供用を既に開始をいたしておりますが、ご案内のとおりマリゲート塩釜が壊滅的な被害を受けたわけではありますが、昨年7月全館リニューアルオープンをし、観光客の方々を受け入れさせていただいているところであります。残念ながらまだ利用者数は震災前に戻っておりませんで、70から80%程度という状況ではありますが、4月から開始をされます仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを契機に、このような旅行者の方々をぜひ塩竈にお立ち寄りいただきますような取り組みをいたしてまいりたいと考えております。

また、防災ということでご質問をいただきました。

海上保安庁の係留船が安全な状況で係留できないという状況にございましたが、先ほど申し上げました県の災害査定件数63件の中に、中埠頭等の災害復旧事業等も盛り込まれております。県におきましては、間もなくそういった整備にも着手するというようなお話をいただいているところでございます。

次に、観光政策についてのご質問をいただきました。通年を通じて取り組む観光でなければならないというようなご質問でありました。

本市におきましても、かつて、みなと祭が終わると、あと市内の行事はほぼもう終わりに近いというようなお話を頂戴した時期がございました。我々もそういったことではあってはならないと、年間を通じて観光客の方々に本市をご訪問いただきますような環境の醸成をしていかなければならないということで、「月明かり」でありますとか「おいしおがま」といったような行事でありますとか、あるいはさまざまな門前市、そういった行事を年間を通じて開催し、多くの観光客の方々にお立ち寄りいただくような環境の醸成に努めさせていただきました。

また、塩竈ならではのすばらしい食産業を活用して、例えば、寿司海道でありますとか、お酒ツアーでありますとか、さまざまな取り組み等も今展開をさせていただいているところであります。まだまださまざまな切り口が残されていると思っておりますので、このたび開催されます4月からの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを契機に、さらにこのような行事の開催、

あるいは通年観光を目指した取り組みの内容等について精査をいたしてまいりたいと考えております。

次に、生涯学習の一環についてご質問いただきました。

本市におきましては、トップレベルのスポーツ選手を招きまして交流事業を開催をさせていただいております。この経費には、塩釜ガス体育館命名権の一部を活用させていただいております。一流アスリートに小中学生あるいは皆様方がお会いすることで、トップレベルの技術を体得し、市民のスポーツ振興を図るといったようなことを目的とした内容であります。22年度はマラソンの有森裕子さん、23年度につきましては本市オリンピック代表の畑中みゆきさんと、そしてつい先日はレスリングの吉田沙保里さんにお越しをいただきまして、多くの方々に感動を与えていただいたものと考えております。

議員のほうからは、これらのスポーツ振興を図る上での野外グラウンドの整備ということであります。今計画としてございますのは、伊保石グラウンドの第2期工事ではありますが、なかなか現下の厳しい環境の中で着手ということについては今具体的なスケジュールをご説明できない状況であります。まずは、今ございますさまざまなスポーツ施設をより効率的に幅広い市民の方々にご活用いただけますような機会の醸成に努めてまいります。

浦戸の振興についてご質問いただきました。特に先日浦戸のほうにお越しいただきました際に、野々島の観光栈橋の周辺かと思いますが、水没して大変な状況であったと、こういったところを一日も早くというようなご質問であったかと思えます。

さきの震災による地盤沈下によりまして、浦戸諸島ではさまざまな場所で冠水被害が生じております。今ご質問の船着き場や岸壁の整備は、浦戸地区を訪れる方々に快適に島に滞在していただくのみならず、浦戸地区住民の皆様の日々の生活環境改善に向けた喫緊の課題と理解をいたしております。現在、市営汽船の発着場所までの通行する箇所につきましては、大型土のうによる応急かさ上げ工事や、単管パイプで作成いたしました簡易なタラップをご利用いただいております。岸壁等の漁港施設整備につきましては、既に平成24年度から災害復旧工事に着手し、順次工事を進めさせていただいております。間もなく地域の皆様方にもこのような環境の解消というような場をご提供できるものと考えているところであります。

また、防潮堤の整備ということについてもご質問をいただきました。実は、浦戸島民の皆様方から、4メートル30という防潮堤の高さをご提示させていただきましたところ、集落周辺については、市内と同様に3メートル30の高さでもいいのではないかというようなご要望をいただいた

ところであります。私も早速県のほうにお邪魔いたしまして、島民の方々のこのような切実な思いを伝えさせていただきました。ただ県のほうからは、やはり安全性を考えたときに、離島で防護されております市内と外洋に直接面しております浦戸では、やはり環境が違うのではないかとということで、ぜひ4メートル30の高さで整備をご理解をいただきたいというようなお話をいただきました。今、各島民の方々に、このような状況をご説明に上がっているところであります。ご理解いただき次第、4メートル30という高さで基本的には整備を進めるものと考えているところであります。

次に、塩竈市震災復興計画についてご質問をいただきました。

被災者に対する支援と住宅再建、なかなか目に見えたようなと、目に見えてはかどっていないのではないかとのご懸念を含めてご質問をいただきました。今ご質問の伊保石、錦町であります。UR都市再生機構に整備を委託しております。これまでは地質調査、地籍調査及び用地取得の業務を行ってまいりました。こういったこともございまして、目に見える進捗を確認いただける状況にはなかったわけでありますが、既に造成工事に着手をいたしております。特に伊保石につきましては、もう1月の早い時期から造成工事に着手をいたしておりますので、間もなく皆様方に目に見える形で工事の進捗をお知らせできるものと考えているところであります。

次に、都市計画道路といいますか幹線道路の整備と高潮対策についてご質問をいただきました。

国道道初め渋滞が大変な状況にあるということ、市長としては認識をしているかというご質問でありました。現在は国道45号あるいは北浜沢乙線等につきましては、朝晩に限らず一日を通して車の渋滞という状況が発生をいたしております。我々も大変憂慮をいたしております。この原因等についても究明をさせていただいているところであります。やはり一つには、被災を受けました道路がなかなか、例えば凹凸が多い等で、どうしてもスピードを落とさないと走れない。あるいは、一方では例えば八幡築港線ではありますが、今暫定的な工事に入っております。車両の交通規制を行っている。あるいは国道45号につきましても、徐々にそういった工事が始まっているというような問題であります。

もう一つは、ご案内のとおり、被災を受けました信号機につきましては、歩行者の安全通行等を考慮いたしまして歩行者が通れる時間帯と、それから車両が通行できる時間帯というものを分離をしたようであります。そういったことによりまして、旧来の通行台数が若干交差点におきまして停滞するといったような事象が発生していることについても理解をさせていただいたところであります。

今後こういった渋滞問題対策につきましては、もちろん国道、県道に限らず本市の生活にとりまして大変大きな課題でありますので、関係する部署としっかりと話をしてまいりたいと考えております。

また、利府中インター線の整備についてもご質問をいただきました。

現在1期工事として付加延長460メートルを、当初は平成25年度まで供用開始をするということでございましたが、残念ながら今回の大震災によりまして整備スケジュールがおくれております。今県におきましては、第1期区間につきましては、おおむね平成27年度までに完成供用というような見直しを行っているところであります。

また、あわせまして国道45号までの第2期区間1.4キロにつきましては、私も仙台土木事務所のほうに足を運びまして、今回の復興交付金等をぜひこの路線に活用していただきたいというお願いをさせていただきました。県のほうでは復興庁のほうにそのような提案をしていただいたようではありますが、残念ながら震災との因果関係が乏しいというようなことで、残念ながら、そういった工事手法による2期工事の着工ということについては、現在見送られております。今後、さまざまな機会に残された工区につきましてもいつときも早く整備に着手していただきますよう、なお一層努力をさせていただきたいと考えております。

また、市内、特に港町地区の防潮堤工事の進捗ということについてもご質問をいただきました。

先ほど申し上げましたように、市内の防潮堤につきましては3メートル30という高さで整備を行うことになっております。県におきましては、今現在、防潮堤の構造規格が変わっておりまして、その構造規格に合わせた設計作業を行っているというふうにお伺いをいたしております。着工につきましては早くても25年度後半、本格的には26年度になるのではないかなというようなお話をいただいているところであります。

最後に、塩竈市震災復興計画についてご質問をいただきました。

ライフラインの早期復旧に向けて、関係する機関としっかりと協定等を締結をするべきではないかというご質問でありました。既に震災前から、例えば東北電力、塩釜ガスさん等々とはこのような協定を結ばさせていただいております。電力さんについては、例えば停電期間中、非常用発電のために発電車等を塩竈市役所の庁舎の中にも配備をいただいたところでありまして、また、ガス会社につきましても、復旧の情報交換並びに本市の復旧・復興との調整作業等々につきましても、きめ細かな調整を行うことができたものと考えております。まだまだ震災発生時の対応については積み残された課題が山積をいたしておりますので、防災計画の見直しの中で一つ一

つ明らかにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 議員から地域包括支援センターの件でご質問がございましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

地域包括支援センター、障がい者を入れて3カ所ございます。2カ所を民間事業所に委託しておりまして、1カ所が直営の方式となっております。場所等でございますが、まず地区といたしまして、西部地区を担当いたします西部地区地域包括支援センター、これは千賀の浦福祉会に業務を委託しておりまして、場所は清楽苑がある清水沢にございます。

その次にもう1カ所民間委託しておりますのが、北部地区地域包括支援センターということで、社会福祉協議会に業務を委託しておりまして、これは事務所がある北浜にあるということになっております。

最後、西部、北部以外の地域を担当いたします直営の塩竈市地域包括支援センター、これは壱番館2階の長寿社会課内に設けておるということでございます。

では、具体的に地域包括支援センターは何をやるのかということでございますが、中身といたしましては、高齢者の総合相談窓口という位置づけになってございます。大きくは介護が必要なときに、2番目としては介護予防のために、それから3番目としては権利擁護のために必要なときということでございます。

内容といたしましては、例えば介護が必要なときということでございますと、在宅介護に関するお問い合わせ、どんなサービスがあつて、どんな介護方法があるのか。また、施設利用に関するお問い合わせでは、どんな施設があつて、どんな手続が必要なのか。それから介護保険に関するお問い合わせとして、申請の手続やサービス利用の方法はというようなこと。それから介護予防ということでは、例えば認知症、鬱病を予防したいというときに、どうやったら予防ができるか、どういうお話等が聞けるのかというような内容。それから、高齢者の権利擁護のためにということでは、例えば高齢者の虐待を防いだり、権利を守るための制度というものはどのようなものがあるか。このような内容について総合的な相談をさせていただくというものが、そのセンターの機能でございます。

このセンターには保健師や主任ケアマネージャー、社会福祉士等の専門職員がおりまして、ご相談に応じておりますので、ぜひこのようなご心配事があれば、お気軽にご利用をいただければ

なというふうに考えてございます。

この3センターにつきましては、常日ごろから連携をして業務を行っておることでございますが、今後ともなお一層情報交換、意思疎通を図りながら、ご高齢の皆様がそのそれぞれの地域で安心してお暮らしいただけるような、そういう役割を地域包括支援センターが果たしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） どうも先ほども申し上げましたように、市の行政の上、県、国に対することが多くて大変申しわけないんですけれども、何せこういった震災の復旧・復興は国、県があつてして、またその下に市ということだろうと思います。ただいまのご答弁も、市長が一生懸命国、県に出向くというご答弁をいただきまして、本当に心強くしているところでもございます。

今、神谷部長さんのほうから地域包括支援センターのことをお聞きをいたしました。これは利用状況などはどのような状況なんでしょうかね。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 済みません。ちょっと手元にちょっと具体的な件数等のちょっと資料を持ち合わせてございません。ただ、いろいろサービスを受ける前提となりますその窓口としてこのセンターがございまして、かなりの実は件数をご相談をいただいているという現状であるというふうに理解してございます。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） では、かなり利用されておるということで、市民の対象者というんだかそういう高齢者に対しては広報が行き届いておるのだなとこう理解をして、次の質問に入ります。

港湾の整備なんですけれども、私も岸壁というかそういった港湾に近いところに住んでおりますので、しょっちゅう岸壁には、見に行くというんですか、遊びに行くというんですか、時間潰しというんですか、そういうようなのにちょいちょい行っているわけなんですけれども、まずいつ行ってもこの岸壁の復旧工事が、ちょこちょこは手をかけているところはあるんですけれども、壊れたままの状況がいつ行っても見られると、そしてまた、県の上屋ですか、あの解体をし終わったところに何が今度ここに建てるのかな、何がここ物揚げ場だけになるのか、またそこを再建するのか、そういったこともちょっと聞きたいなと思って市長にお尋ねをしたわけでございますけれども。とにかく岸壁に行ってきますと、今言った壊れたまま陥没したままで、あるのはスクラップの山ということでございまして、一日も早くああいったこの岸壁、物揚げ場を復旧させてい

ただきまして、スクラップだけじゃなくほかの荷物も貨物もそこに陸揚げできたらなど、何しろ建設関係で言いますと、市長もご存じのように生コンとかなんかが今不足をしております。それは、セメントの供給状況はいいんですけども、碎石、砂等々の絶対量が足りないということで、海外を含めてとにかく国内から県内にということを今ニュース等々でも言われておりますけれども、やはりトラック輸送よりも海上輸送ということになりますと、早いうちに物揚げ岸壁を整備してもらえば、そういった骨材等も塩釜港へ利用してもらえば、これが塩竈が、市長がいつでも言うようにあの震災後の石油供給の一番の基地だったというのと同様に、やはりこの東北3県、そこに供給できるそういった建築骨材を供給できる港にしたらなとこう思っておりますので、そういったことを含めての早期復旧ということでの質問をさせていただきました。

防災基地なんですけれども、この際、塩釜港を防災いわゆる基地化するというので、ここ二、三年そういったお話が出ておったわけでございますけれども、あの話が全く立ち消えになったのか、それとも県においては検討の余地があるとか最中とか、そういったことの状況にあるのか否か。例えば、私どもが横浜にある2港湾にお邪魔したときに海のかげ橋、いわゆる塩釜港沖に夢の島に橋をかけましょうなんて話があつて、いかにもそのような話のときにお聞きしに2港湾に行きましたら、これはもう立ち消えになったと、でも頑張つて、消しゴムで消すんじゃなく図面上では点々という点々計画だと、この点々の印で何とか廃案になるのを残したというようなことを聞いたことがありますけれども、そういうことのないように、ひとつ港湾の場所を使つていただいて防災基地そういったのに塩釜港がそれを機に発展すればよりいいのかなとこう思っておりますので、それもひとつ頭の中に入れておいていただきたいなと思います。その件について一つ。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） きょう、志賀議員からも防災基地のご質問をいただきました際にもご答弁を申し上げましたが、今海上保安庁船が着いておりますマイナス7.5メートルの岸壁については、港湾管理者であります宮城県が災害復旧事業で整備をするということに決まっております。ただ防災基地構想を描いたときに、背後にヘリコプターの離発着というところまで絵に描いておりましたが、ご案内のとおり今その場所には依然として飼肥料関係の企業が立地操業中であります。恐らくはこれから先、県と海上保安庁とでそのような構想のすり合わせをしていかれるものと思っておりますが、海上保安庁の言い方としては、例えば「ざおう」でありますとか、あるいは「くりこま」といったような巡視船については、そのフェリーの離発着の機能を保持しているというようなこともありまして、そのような施設を今後どう使っていくかということで港湾管理者

と海上保安庁のほうで話をされていくものと思っておりますが、少なくとも係留施設については一定程度整備のめどが立ったということでご報告をさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） ありがとうございます。ひとつよろしく願いをいたします。

次に観光政策についてであります。昨日も鎌田議員さん、それから志賀議員さんからの質問にもありましたように、私もやはりお伊勢様のお膝元、おかげ横丁であり、それからこんぴらさんの階段、参道の両脇のお土産屋さんであり、ああいうものが塩竈にもほしいなと常々思っておったところであります。きのうも鎌田そして志賀議員の質問に市長もお答えをさせていただいたようでありますが、私は、やる気があるというか、そういう構想を持てばできないこともないのかなと。で、場所どこだと、こういうことになりましたら、しおがま様の裏坂、あの両脇がまさにこんぴらさんの参道に値するのかなと。それからまた、前にも言ったことがありましたけれども、おかげ横丁そういった施設というんですか、ああいうものをつくるのにはこちら、今度はその裏坂じゃなく表坂の西町通りの裏側、愛宕山の麓というのですか、あそこは昔あれは弘川というんですか何川というのがあるんだけど埋めたんですよ。それを利用しながらあその表坂にバスを寄せる一つの手にもなるし、上の大駐車場にバスを云々というのも、何とかその表坂を利用したそういったおかげ横丁的な物産店を整備することによって防げるのかなというような感じもしております。夢物語と言えば夢物語なんでしょうけれども、やってやれないことはないと思うんです。ですから、そここのところを今どうのこうのと、市長に、では、検討しますとかどうのという答えはなかなか難しいと思いますけれども、やっぱり観光行政というのは、そういったところも考え合わせた上で将来的な観光行政につなげていったらどうなのかなとこう思っていますので、そのご返答は結構でございます。

それから、生涯学習でアスリート云々ということなんですけれども、塩釜ガス体育館でのそういったことにお使いになるにはこれは何ら支障もないし、それからまた県外の、そしてまた日本の人たちには自慢できるような体育館であるなどは思っていますけれども、残念ながら野外でのそういったアスリートとの交流事業をやるにつけても、ちょっとお粗末な点があるのかなと思っております。ですから、一番期待をしていたのは伊保石牧場のあのグラウンド、あれを整備を市も力を入れまして市民が生涯スポーツであり何でありに利用できるようなことにしていきたいと思います。うんとこう期待をしておったわけですが、何回行ってみても全然変わっていないと。どうしたのかなと思いつつも、では、ここの簡易のトイレが1つ2つふえたのを

こんなことを言っていたのかなというくらいこのまだ事業でございますので、もしこういったアスリート、いろいろな選手との交流を考えておるのであれば、早急にあの伊保石のグラウンドを整備をしていただいて、今F Cのサッカー選手たちがあそこを使いながら練習をしたり対外試合をしておりますけれども、広く市民が生涯スポーツの場として使えるような整備を、何とか大変な状況の中での予算執行となろうかと思っておりますけれども、ぜひひとつやっていただきたいをお願いをするわけでございます。ですから、今までのそういった伊保石を整備するということが計画を立ててから、こういった生涯学習のサークルというんですか、グループというんですか、団体というんですか、そういった方々とどのようなお話をしてこられたのか。そしてまた、それに基づいて今後整備に向けてのどのような考えをお持ちであるか、再度お尋ねを申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 今、伊保石公園を中心としたお話を議員からいただきました。屋外体育施設につきましては、平成22年には実に8万6,000人の方に利用いただいております。平成23年につきましては、震災の影響もございまして6万3,000人と、約2万3,000人ほど減少した利用ということになっております。こういった利用につきましては、市内の清水沢公園、月見ヶ丘スポーツ広場、七ヶ浜公園グラウンド、二又スポーツ広場、また学校開放のそういった利用で効率的に使用いただいているというところでございます。

そして、今議員からご質問がありました利用団体との話し合いというようなことにつきましては、まずはグラウンドの利用調整会議そういったもの、また学校開放につきましては学校開放の担当者会議、そういったものでいろいろご意見をいただいているところでございます。そういった中で、やはり今塩竈が置かれている事情というようなものを利用者の方については十分ご認識というところで、新たなグラウンドそういったところの要望というようなものにつきましては余りなく、やはり今あるグラウンドを使い勝手がよくなるようなそういった整備を行っていただきたいというようなものが多くの意見というように理解してございます。こういった利用者の方々の意見を大切にしながらしっかり整備を今後とも行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） では、伊保石のグラウンドはあのままでもいいという一般のそういった人たちが言っておるというのであるならば、私が言うのはその限りではございませんけれども、どこから見ても、これという野外のそういったスポーツを対外的に誇示するというグラウンドは塩

窟にはないのが現状なわけですので、であるならば、伊保石ではなく別なそういった清水沢グラウンドでもよろしいし、何でもきちんとした整備を1カ所つくってください。どうでしょうか、それに対して。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 伊保石グラウンドにつきましては、先ほど市長がご答弁を申し上げたとおりでございまして、今、伊保石グラウンドのあそこのスポーツ施設としての整備につきましては、伊保石公園の2期工事ということで位置づけられている内容のものでございます。その中で事業化まで一定の期間を要するということから、暫定的な整備ということで22年度に予算を議決をいただきまして、伊保石スポーツ広場を一般開放のスポーツ広場として、片側なんですけれども芝生化を図りまして整備をしているというところでございます。伊保石のあそこの場につきましては、繰り返しになりますけれども、伊保石公園の2期工事ということでの将来の計画ということになってございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） はい、わかりました。

では次に、時間もございますので、いろいろお聞きしたい点もございしますが、浦戸の件なんですけれども、浦戸はあれだけの大地震によって津波によって被害を受けておるんですけれども、浦戸に今まであったはず歴史的な貴重な植物ですか、北限の植物であり南限の植物でありがあったわけなんですけれども、今あの植物の状態というんですか、どのような被害か、わかりませんでしょうか。

それともう一つ、縄文時代の遺跡なんかも浦戸にあったわけなんですけれども、ああいったのはどこまでの確認できておるか、お答えをお願いをいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 私からは、前段の浦戸の植物のことについて、私どものほうで把握している内容についてお答えいたしたいと思います。

まず、被災後、浦戸の沿岸被災地に東北大学の自然環境学の先生たちが入りまして、被災状況等を確認しております。大分喪失してしまった植物が数多くありますけれども、まず一部、また新たな、これまで発見されていなかったような北限の植物などの発見も見られるということで、徐々にではありますが、浦戸の自然環境についてはだんだんだんだん戻りつつあるというふうな状況でございます。

ただ非常にこうちょっと、今申し上げましたその貴重な植物類についても非常にこう山の中のほうにあるということで、その生かし方などについては、これから地域の方々と大学と連携しながら保存または活用について模索しているというふうな状態でございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯……。 （「時間ないからいいから」の声あり） 6番香取嗣雄君。

○6番（香取嗣雄君） 最後に、私ども産業建設常任委員会で、昨年北海道の南西沖地震で大変な被害を受けました奥尻島に視察に行つてまいりました。そのときに、奥尻島の役場の係長さんからいろいろ説明を受けた中で、最後にこういったことも大切なんですよということをお聞きしてきましたので、これをちょっとお話をさせていただきたいと思います。

それは、その担当課長さんがちょうど当時避難所の担当職員だったという方でございます、このようなことを最後にまとめとして私たちに説明されたことを、ちょっとご紹介を申し上げます。

1つとして、行政は数多く避難所、仮設住宅へ足を運ぶべきであるというのから始まりまして、いわゆるそれを足を運ぶことによって総論から各論へ入ることができましたよということでありました。

それから、情報を正しく市民に伝えること。これは本当に具体的に詳しく市民に伝える必要がありますよと。

それから、その避難所の中で、仮設で生活しておる被災者の中から、やはり震災の復旧・復興に対するリーダーが避難所から必ず生まれてきますよというお話も承りました。

いろいろな復旧・復興に対する説明会を何回もやったそうではありますが、市職員いわゆる行政職員は非常にそれに対してエネルギーを使ったと。逃げては絶対だめなんだよと、逃げれば次も同じであるから、勇気を持ってその説明会に当たるべきだったと。

それから、仮設に入っている市民は本当に心配事だらけなんだと。1つは金の心配、それから子育て、子どもに対する学資、仕送り、そういった子の心配。それから雇用、仕事の心配等々、それからまた自分の家、新築であり、それから再建であるの心配が、仮設に入っている市民はそういったことを心配しているのであるから、仮設入居者には夢を持たせるべきですよということでもございました。

こっちでも努力しますがけれども、被災者にはいつまでも被災者顔をさせてはだめだと、いけないと。やはり被災者の自助努力が必要であるから、そういったことも職員としては、この対応

するときには心に入れながら対応したらどうですかということでありました。

それから、海岸護岸と防潮堤は違うんだと。これは、海側にぶつけてつくるんじゃなく、陸のほうへつくってほしいということを知ってきたわけでございます。

それからもう一つ、これは言っていないかわからないんですけども、復興は長年時間と金がかかるということで、復興は期間が長いほどいいですよ。いわゆる現在は復興景気であっても、これが終わることによって復興不景気が必ず来るんだと、ですから復興は長いほうがいいですよということも聞かされてまいりました。

では、議会と……。

○議長（嶺岸淳一君） 済みません、時間がオーバーしておるので。

○6番（香取嗣雄君） そうですか。では、最後。

議会と行政のかかわりはどうすればいいのかということでありまして、最後に、議会はやはりいわゆる市長の背中を押してやるべきだというのが、私らが視察に伺ったところの課長さんの言葉でございました。

こんなところをご紹介を申し上げまして、時間大変超過しまして申しわけございませんでした。終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で香取嗣雄君の質問は終了いたしました。

11番志子田吉晃君。11番。

○11番（志子田吉晃君）（登壇） 新生クラブの志子田吉晃です。

今回平成25年度の施政方針に対し質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様には感謝申し上げます。

平成25年度塩竈市の一般会計及び特別会計を合わせた当初予算の合計額は639億6,490万円となり、塩竈市政上過去最大の予算となりました。震災からの復興へ向けて期待の持てる超大型予算であり、確かな復興への歩みを進め、みなとまち塩竈の再生を担う復興の山場を迎えた年度になると言えます。それだけに、佐藤塩竈市長の政治手腕に期待がかけられております。施政方針に対する今回の私の質問は、大きな項目で7点、具体的質問項目で15問、市政全般にわたりますが欲張ってお聞きします。

まず初めに、第5次長期総合計画のうち、1、「だれもが安心して暮らせるまち」の項目から1点目、自主防災組織の支援事業と防災訓練についてお尋ねします。

施政方針の7ページに、「自然災害から安全を確保する取り組みといたしまして、自助、共

助、公助の連携を強化し、自主防災組織の支援、総合防災訓練による防災意識の啓発に努めてまいります」とありますが、具体的な事業内容や考え方、取り組み方の方法などをお聞かせください。

次に2点目、都市機能の考えと生活道路についてお尋ねします。

施政方針の8ページに、「本市は市域が狭く、都市機能がコンパクトに中心部に集約して」云々とありますが、具体的にどのような政策なのかをお聞かせください。

続いて2、「海・港と歴史を活かすまちづくり」の項目の中から3点目、水産のまち塩竈のPRについて、具体的政策としてどのように実行されるのかお尋ねいたします。

次に4点目、ポートセールスと水産冷凍品の取り扱いについて、どのような制度で、どのようにポートセールスを行うのかをお聞かせください。

次に5点目、再資源化対策事業についてお尋ねします。

再資源化対策事業には1億3,100万円、資源循環促進事業には1,323万円の予算がついていますが、事業の具体的な中身について伺います。

次に6点目、体育館再生可能エネルギー事業についてお尋ねします。

この事業内容と非常用自家発電機との関係などについてお聞かせください。

続きまして、3番、「夢と誇りを創るまちづくり」の項目から7点目、学校教員の指導力向上について、どのようになされるかお尋ねします。

また、8点目、豊かな心の育成について、どのような観点で教育を行うのかお尋ねします。

次に、震災復興計画から4番、住まいと暮らしの再建について、具体的な質問項目として9点目、災害公営住宅整備事業についてお尋ねします。

この事業には28億5,600万円の予算がついていますが、事業の内容や考え方、事業の進め方等をお知らせください。

次に10点目、災害廃棄物処理事業について21億5,352万円の予算がついていますが、事業の中身やこれまでの事業手法などをお聞かせください。また、この事業の進捗状況はどこまで進んだのか、問題点はなかったのか、あわせてお聞かせください。

次に、5、安全な地域づくりの項目から11点目、塩竈市地域防災計画作成事業について、作成事業の進め方はどのようになされるか、お聞かせください。

次に12点目、港町・中の島地区下水道事業について、具体的事業内容をお知らせください。

また、これらの事業が実施されることにより、高潮対策や大雨時にどの程度の降雨量まで対

応できるかお聞かせください。

次に13点目、北浜地区被災市街地復興土地計画整理事業について8億8,500万円の予算がありますが、この新規事業について事業内容をお知らせください。

続いて6番、産業・経済の復興の項目から、具体的な質問として14点目、海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてお尋ねします。

この事業の中身とその意義や影響力等をお聞かせください。

最後に、7、放射能問題に対する取り組みについての項目から15点目、放射能測定事業についてお尋ねします。

塩竈市としてはどのように対処されるのか、また、風評被害の対策に対してどのようになされるか、それぞれお聞きします。

以上、7項目から15点お聞きしました。佐藤市長初め当局に対し、確かな復興の期待を込め質問をさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志子田議員から7点についてのご質問をいただきました。

初めに、「だれもが安心して暮らせるまち」の中から自主防災組織支援事業と総合防災訓練についてご質問をいただきました。

初めに、自主防災組織支援事業の概要についてであります。平成24年度に新設いたしました自主防災組織支援事業を、引続き平成25年度も継続実施をいたしてまいります。この事業は、全ての自主防災組織を対象に支援を行うものであります。具体的には、自主防災組織が行う防災備蓄倉庫や防災資機材、非常食料、飲料水など、防災備蓄品の購入、防災マップの更新など、地域防災力強化に結びつく自主的に行う活動に対しまして、構成する世帯数に応じまして1団体平均年10万円程度の助成を行うものであります。

また、新たに組織を設立する団体に対しましては、防災マップの補助や防災資機材の支給を行う別枠の自主防災組織助成事業もあわせて実施をさせていただきます。

次に、総合防災訓練についてであります。

本市では、昭和53年の宮城県沖地震発生の翌年から、宮城県民防災の日に合わせ総合防災訓練を行ってきております。東日本大震災後初めて実施をいたしました平成24年度の訓練では、同じく大震災クラスの規模を想定し、14カ所の指定避難所全てを教職員と市職員と一緒に避

難所開設に当たり住民主体の避難所運営訓練を実施するとともに、市全職員を対象とした参集訓練もあわせて行っております。平成24年度の訓練参加者数は、震災前の3倍の約3,500人となっております。平成25年度の防災訓練では、市内小中学校の全児童生徒の参加も含め、地域町内会との連携を図った防災訓練を計画をいたしているところであります。くれぐれも訓練のための訓練であってはならないという緊張感を持った訓練に取り組みたいと考えております。

次に、都市機能の考え方と生活道路についてご質問をいただきました。

まず、市道整備と今回の条例改正についてご説明をさせていただきます。

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い道路法が一部改正され、これまで国が全国一律で定めておりました市町村道の構造の技術的基準等につきまして、各自治体の独自基準による地域に則した道路の環境整備ができることとなりました。このことから、本市の独自基準の交通量に応じた適切な車線数の確保につきましては、例えば地形状況や土地利用、経済性など考慮した上で、1.5車線的な整備も図ることができる内容となっております。なお、市内の道路につきましては、災害復旧工事により路面復旧に努めておりますが、災害復旧事業で対応し切れていない市道新浜町泉沢線ほか3路線の路面性状の調査と舗装改良工事を、国の24年度補正予算を活用して実施をする予定であります。また、平成25年度は石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、塩釜陸橋工事を継続して実施する予定であります。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」についてお答えをいたします。

特に海をいかに生かしてというご質問でありました。昨日のご質問にもお答えをさせていただきましたが、今企業の戦略として残された戦略が物流戦略というようなことが、経済界では取り沙汰をされております。要は、いかに効率的な物流体系を構築するかということが喫緊の課題となってきたものと認識をいたしております。そういった中、本市におきましては、港のほうにおきましては国際拠点港湾仙台塩釜港、また漁港におきましては全国13の一翼を担っております塩釜漁港があるわけでありました。これらの物流機能を十二分に活用しながら、本市の基幹産業であります水産業、水産加工業、あるいは港湾関連企業のなお一層の活性化を目指してまいりたいと考えているところであります。そのような一環として、ポートセールスによる水産冷凍品貨物取扱量の増加策についてというご質問でありました。

このことにつきましては、市では平成21年10月より特別とん譲与税というのがございます。

これは国から港の所在地であります塩竈市にいただく税であります。これらの資金を活用し、塩釜港区利用促進補助金制度というものを創設をいたしました。今現在仙台港のほうでは小型船がかなり船混みをしているという状況であります。そういった貨物を政策的に塩釜港のほうにシフトをし、塩釜についてはまだまだ小型貨物船の受け入れが可能でありますので、塩釜港区のほうでぜひ小型貨物船の荷役を促進をさせていただきたいという一助にさせていただきたいという内容であります。ちなみに県におきましても、市のこのような取り組みにあわせて岸壁の使用料の減免ということに取り組んでいただいております。極端なことを申し上げれば、仙台港に入る部分の2分の1以下で塩釜港の岸壁が利用できるという内容でありますので、ぜひこのようなインセンティブ制度を利用者の方々に積極的にPRをさせていただきまして、23年、せつかく150%貨物量がふえましたが、このような貨物をぜひ定着できるような努力をいたしてまいりたいと思っております。

再資源化対策事業についてご質問をいただきました。

再資源化対策事業であります。中倉埋立処分場、もう一定期間で閉鎖されるのではないかとこの心配がございましたが、このような施設の延命化を図ることを目的に平成2年に再資源化テストを8町内会を対象に実施し、その後対象町内会をふやし、平成11年から全市的な取り組みを実施し、現在に至っております。この事業は、市民の方々がプラスチック製容器、包装及び瓶、缶、紙等の資源等を集積所に出していただきます。市が委託した事業者が収集運搬し、伊保石リサイクルセンター及び新浜リサイクルセンターに搬入し、分別を行い、再商品化事業者へ引き渡しを行うものであります。本市のリサイクル率であります。平成23年度では、市民1人当たりのごみの約19%が資源物として再生をいたしております。平成25年度は集積所コンテストを本格実施する中で市民の皆様方にごみ分別の必要性を十二分にご理解いただき、さらなる廃棄物の減量化ということに取り組んでまいります。

次に、体育館の再生可能エネルギー事業についてご質問をいただきました。

事業目的であります。平成22年度に日中の使用電力の節電とCO₂の削減を目的に宮城県地域グリーンニューディール基金事業によりまして設置した塩釜ガス体育館太陽光発電装置に、県の公共施設再生可能エネルギー等導入事業を活用したこの事業で、蓄電池整備を実施をするものであります。事業内容についてであります。太陽光発電装置に、容量が15キロワット・アワーで夜間に12時間運転可能なリチウムイオン電池を1基付加整備する内容であります。事業効果であります。蓄電池設置により充電した電力を活用し、災害時の停電時

の夜間におきましても一定の電力の供給が可能となり、災害支援物資の受け入れ、搬送拠点及び避難所としての機能強化を図るものであります。

次に、学校教育の関係で2点ご質問をいただきました。

学校教員の指導力向上についてであります。本市では、次代を担う知・徳・体の調和のとれた子どもを育てることを重点施策に掲げております。そして、学校で行われている全ての授業を児童生徒にとってわかりやすく、また実のあるものとして展開していくことが重要な課題であると捉えております。

また、豊かな心の育成についてであります。その中核をなす道徳教育は、学校教育において児童生徒の人間形成上極めて重要な役割を持つものであります。生きる力の核となる豊かな人間性を培う面から、また児童生徒の問題行動が社会問題化している現状からも、道徳教育の一層の充実が求められております。具体的な取り組みにつきましては、教育長からご答弁をいたさせます。

次に、災害公営住宅整備計画の概要とスケジュールについてであります。

災害公営住宅整備につきましては、当初27年度までに300戸の整備を目標とし、伊保石、錦町地区について、昨年2月から整備要請先のUR都市再生機構により事業に着手をいたしております。その後、被災された方々との生活再建にかかる懇談会あるいは相談会等を重ねておりますが、そうした中で、市外で被災され、みなし仮設住宅に入居されている世帯等で塩竈市の災害公営住宅へ入居したいという希望が寄せられておりますので、市内外で被災された方々を対象にアンケート調査を再度実施し、今現在380戸の整備を行うことといたしております。

整備区域ごとのスケジュールであります。伊保石につきましては、昨年URによる用地取得が終了し、昨年末から本年12月末の完成を目途に、戸建て形式で31戸の住宅建設工事に着手をいたしております。また、隣接地に4月から2期工事として整備検討を開始し、計35戸から36戸の団地整備を目指してまいります。第1期工事の完成入居は、平成25年末を目指して頑張りたいと考えております。また、錦町地区につきましても、昨年URによる用地取得が完了し、3月に設計施工業者が決定する予定で、集合住宅形式で40戸の整備を平成25年度中の完成、平成26年度の入居を目指し進めているところであります。

次に、災害廃棄物処理事業についてご質問をいただきました。

東日本大震災への対応につきましては、平成20年大規模災害時における応急対策業務に関す

る協定を、塩竈市災害防止協力会及び塩釜建設協議会と締結をしておりました。発災の翌日に、この協定を基本に連絡体制を迅速に図り、災害復旧に対処するために2つの組織の統合がなされ、塩竈市災害復旧連絡協議会となりました。本市では、本協定に基づき、塩竈市災害復旧連絡協議会と路上瓦れき処理業務の委託を行いました。その後、一次仮置場管理業務、危険物建物解体等の業務の委託を行い、迅速な対応を図ってまいったところであります。本市では、震災により発生した路上瓦れきを中心に市内の災害廃棄物の収集、撤去を実施することにより生活衛生の向上に取り組み、中倉埋立処分場及び新浜公園、並びに浦戸各島に一次仮置場を設置し、集積をしてまいりました。さらに、地震及び津波により被災した建物による二次被害の恐れがありますことから、平成23年5月に申請の受け付けを開始し、6月から解体を始めました。本年3月中旬までに1,981件の危険建物等を解体をしたところであります。

また、災害の規模が甚大であったため、本市と宮城県との間で、地方自治法に基づく災害等廃棄物処理の事務の委託に関する規約を平成23年4月14日に締結し、宮城県とともに処理を行っております。本市は廃コンクリート及び廃金属を処分し、以外の廃棄物の処分は宮城県に取り組んでいただいております。

次に、安全な地域づくりについてお答えをいたします。

地域防災計画の策定についてであります。

本年1月に行われました第1回防災会議では、本市地域防災計画の見直しを進める上での基本方針などについて種々協議をいただいたところであります。基本方針といたしましては、東日本大震災においてこれまで経験のない長期にわたる災害対応等を踏まえ、国、県における防災計画や本市第5次長期総合計画、復興推進計画等を勘案するとともに、昨今の集中豪雨や台風、高潮等の風水害、浦戸地区等の本市域の地域特性、さらには女性や災害時要援護者への対策など、市民の目線に立った実効性のある防災計画への抜本的な見直しを図るという内容であります。今回の見直しといたしましては、地震対策編に加え、津波対策編、大雨や高潮などによる風水害対策編、原子力対策編、資料編の5編の策定をしてまいる予定であります。また、策定に当たりましては、宮城県地域防災計画が3月に策定される予定でございますので、これらを踏まえ防災会議を都合5回程度開催する一方、見直しの進捗状況に合わせ、逐次、議会、町内会や障がい者、女性の団体などを対象にさまざまな説明を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、港町2丁目・中の島地区の下水道事業について、具体的にというご質問をいただきました。

震災により沿岸部では地盤沈下が生じ、津波により甚大な浸水被害が発生をいたしました。また、その後の台風15号でも同様の浸水被害が発生したところでもあります。このため、復興交付金事業として港町2丁目地区では、道路等のかさ上げに加え港町2丁目地区下水道事業として中の島公園内に中央第2ポンプ場を新設し、また、中央第二貯留管調整池として直径3メートルの管渠を公園から国道45号花立町地区まで延長1.3キロ区間に整備をさせていただきます。また、中の島地区下水道事業では、中央ポンプ場からの放流水を現在の開水路から新設する暗渠に切りかえ、中の島地区への溢水を抑制し、安全性をより向上させてまいります。現在、各施設とも詳細設計を進めておりますので、今後関係機関との調整が完了次第、工事の早期発注に努め、内水排除機能の強化と復興に向けた居住環境の向上を図ってまいります。なお、どの程度の降雨量についてというご質問をいただきましたが、後ほど担当のほうからご説明をいたさせます。

次に、北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業についてであります。津波によって甚大な被害を受けました北浜4丁目地内において事業を行うことにより、浸水、冠水被害の続く道路、並びに宅地をかさ上げし、防災性の向上と職住近接型の土地利用を進めていくものであります。さらには、海に面し公共交通機関に近接するなどロケーションも非常によく利便性に富む本地域の特性を生かすため、施工区域内に60戸の災害公営住宅を整備し、新たな居住空間を形成をいたしてまいります。施工区域は、北側はJR仙石線との境界で、南側は県の護岸緑地が計画されている港湾用地界までであります。既に昨年11月に都市計画決定をいたしておりますので、4月には事業認可を受け、平成25年度の秋ごろからは仮換地指定を経て、移転補償、造成工事に着手する予定であります。なお、これらの事業執行に当たりまして、新年度から北浜地区復興土地区画整理事業特別会計を新たに設置して行うこととしており、2月議会に特別会計設置に係る条例を上程させていただいております。

次に、産業・経済の復興についてであります。海岸通地区、震災復興市街地再開発事業についてであります。本塩釜駅周辺であります。JR仙石線、国道45号、県道などの交通と本町から塩竈神社、マリゲートまでの観光軸の結節点でありますとともに、東西南北それぞれの地区を放射線状に結ぶ本市の中心地であり、市街地の復興を牽引する大変重要な位置づけだと考えております。

昨年10月19日に海岸通地区地権者の57名のうち47名の参加のもと、海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合が発足し、地元の皆さんみずからが商店街の早期復旧、海岸通地区のまちづくりに取り組んで行くことが確認をされております。準備組合の発足以降定期的に理事会を開催し、事業の方針について検討を重ねるなど、開催回数は11回を数えております。このような理事会で検討を重ねてきた議論を踏まえ、テーマに塩竈中心市街地の再生と復興を掲げ、塩竈の玄関口の顔づくりをまちづくりの方針とすることをまとめ、本年2月2日には全体会を開催し、利用者の方々に事業の説明と意見交換を行ったところであります。

次に、放射能問題についてご質問をいただきました。

放射能測定事業についてであります。市民の皆様への不安解消と安全・安心な食の確保に向けて、市ではきめ細やかな対応をさせていただいております。空間線量測定に当たりましては、地域全体の放射線量の傾向がわかるようにするため、市で市域をメッシュで切り、市内55カ所で測定しているところであり、直近の測定結果におきましても、国の基準を下回る0.04マイクロシーベルトとなっております。食品等の放射能測定体制といたしましては、魚市場に水揚げされる水産物につきまして、県から貸与されました簡易検査器2台によって簡易測定を行っているところであり、これまで基準値の100ベクレルを超えたことはないという状況であります。

また、市民の皆様への不安解消に向け、学校給食、保育所給食の食材検査や一般市民持ち込みの食品にかかる簡易測定等も行わせていただいております。これとあわせて水道水と浄水汚泥、清掃工場からの焼却灰等につきましても定期的な外部検査に精密検査を委託するなど、放射能測定事業につきましてはきめ細かな対応を行っており、市民の皆様への不安解消と安全・安心な食の確保に努めているところであります。なお、これらの測定結果につきましては、広報紙や市のホームページなどで随時公表させていただいております。なお、これらの測定結果につきましては、なお一層市民の皆様への不安解消、風評被害の払拭に向け、情報発信に努めてまいります。

私からは、以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 教員の指導力の向上についてお答えを申し上げます。

本市では、特に教員の授業力の向上に力を入れておるところであります。今年度は、2名の指導主事が年間各校を5回ずつ訪問をしまして、主に算数、数学、英語の少人数指導の授業

について指導・助言を行っております。

また、効果的な少人数指導、例えば習熟度別の指導を積極的に行っている学校に小中学校の担当教員を集めて授業参観、検討会を中心とした研修会を実施したり、大学の先生を招聘しての学力向上のための研修会を開き、専門的な指導・助言をいただいております。

さらに、学級担任として児童生徒を指導し、学級を経営する能力、また、教育者としての使命感、倫理観などの資質や能力を高めるために、県では初任者研修、5年経験者研修、10年、20年経験者研修が義務づけられております。また、10年ごとの免許更新や、指導力に問題のある教員につきましては長期特別研修も用意されております。また、先生方には総合教育センターなどの校外研修機関での研修会に積極的に参加していただき、指導力の向上に努めておるところでございます。

次に、豊かな心の育成についてでございます。

子どもたちの道徳性の発達、子どもたちを取り巻く社会の影響が大きいと考えられます。平成24年度全国学力学習状況調査の質問の中に、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した本市小学校6年生の割合は70.9%で、全国と比較して5.3%低い結果となりました。しかし、中学校3年生は、小学6年生当時とは全国と比較して1.5ポイント上回っておったところですが、今年度は6ポイント上回るという結果になっております。塩竈市では、子どもたちの規範意識を育てるということで、全ての小中学校でげた箱の整理整頓、挨拶の励行を続けておりますが、さきの結果から、中学校段階では、一つの例ではありますけれども規範意識が育ちつつあることがわかりました。このほか教育委員会では、話し方や聞き方など、学ぶための基礎、基本となる望ましい学習ルールを市内で統一し、塩竈学びスタンダードとして各学校に広めております。豊かな心を育成するためには、相手の立場に立って考え、自分の考えや欲求を抑え、自律的に判断し構想する力、いわば心の知能指数を子どもたちに身につけさせていくことが求められております。学校では、子どもたち一人一人が道徳的価値の自覚を深め、それに基づいて自己の生き方について考えを深めていくことができるような取り組みを、今後とも推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 私のほうから降雨量についてご回答を申し上げます。

台風15号時の災害時間雨量が44.5ミリでございました。したがって、この降雨量を対応

可能な施設として今現在詳細設計のほうを進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、どうもご回答ありがとうございます。

欲張って15問も言いましたので、それで順番にできるところまで行ってみたいと思いますけれども、最初の1番目、自主防災の支援事業と総合防災訓練について。

それで、今市長さんからご回答がありまして、ことしもう何回か会議をして、そっちは自主防災の地域防災計画でしたね。指定避難所が14カ所ということで今防災訓練をされております。それで、この質問と後ろのほうで出てくる地域防災計画作成事業1,552万円と、これと両方絡めてまとめてお聞きしますのでよろしくお願いします。

それで、指定避難所なんですけれども、今学校、全部小中学校ということでございますけれども、この14カ所の中には体育館が入っているのかどうか、まずそれをお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 体育館というのは塩釜ガス体育館のことをおっしゃっているのでしょうか。ガス体育館については含まれてございません。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 塩釜ガス体育館のことでございますけれども、そこが震災になったときの食料の配布基地になるということで、それは今のところ指定避難所にはなっていない。ですけれども、実際に今回の震災のときに最後まで避難所として残ったのは公民館と塩釜ガス体育館、この2カ所が最後まで。学校のほうはもうその避難所としての使命が終わった後も、最後の2つまで残ったところが体育館でございます。体育館は第1アリーナと第2アリーナ、2つをいろいろ分けて使えば、ここは学校と同じように実際上には市民が避難する、実際上に使われるところですから、訓練も実際に行かれるところに、この塩釜市体育館も指定避難所にされたら現実的な問題ではないかと。それで、ただいま地域防災計画の作成事業のほうもいろいろ見直ししているということでしょう。そうしたら、そういう見直しのときに、実際になればそういうところを使うわけですから、塩釜ガス体育館、これをぜひ指定避難所にさせていただきたいと思うんですが、だめなんですか、お聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 現実的に、この前の大震災では、市役所のほうも指定避難所で

はございませんでしたが数十名の市民の方が避難をされまして、1週間近く我々とともに寝食をともにしたという実態もございます。現実的な対応は必要かとは思いますが、サブアリーナ、塩釜ガス体育館でございますけれども、今回何とか本庁舎の耐震化が終わりまして、災害対策本部が本庁舎で開催することができたということもございまして、サブアリーナといいますかガス体育館のほうに避難された市民の皆様につきましては受け入れることができました。

しかし一方、今回の震災では、市役所の国道45号線まで津波が押し寄せてきたという状況を勘案すると、今後とも、万が一に備えまして災害対策本部の代替機能を確保しておくことが不可欠であるというふうを考えてございます。

また、災対本部を移転せざるを得ないという状況になれば、当然のこととして本庁舎の一定の機能や規模、職員の参集スペースとか公用車の移動等を含めて確保しなければならないというふうを考えてございますので、引き続きサブアリーナにつきましては災対本部等の代替施設といたしまして、またメインアリーナにつきましては支援物資の集積所として位置づけてまいりたいというふうを考えてございます。

なお、今おっしゃられた防災計画の中では、そこら辺も含めまして委員の方と一緒に議論を進めさせていただきたいというふうを考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 説明はわかります。ですけれども、現実には即したように今回見直ししてもらいたいと、ですから、災害対策本部の代替、この場所がだめなときの代替地だということですが、別に体育館じゃないところに代替地を使っただけであれば、例えば公民館が災害対策本部の代替地ですよとか、別なところでもどこかの場所、津波にかからないところの、そこを代替地を見つけていただいて、それから広いですから、サブアリーナはアリーナです、第1アリーナは第1ですよと、うまく使い分けしていただければ、それだけ広いところがございますので、そんなことを言わないで、ぜひとも塩釜ガス体育館を指定避難所に変更していただきたい。これはいつまでも言っても平行線でございますので要望して、ここのところは終わりたいと思います。

次に、都市機能と生活道路のことについて。

道路法の一部改正ということで、塩竈市は実際上この法律どおりではだめなので、塩竈向けに1.5車線整備も可能だということでやられるということですから、もう現実的な問題でいいと思うんですけれども、ここのページに書かれている、都市機能がコンパクトとか、生活道

路が優先順位で整備されるとか、その辺のところは何で今回の施政方針にお載せになったのか、ちょっとどういう意図だったのか、その辺ところをありましたら、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） それでは、私のほうからお答えをしたいと思います。

ご案内のように本市の地域につきましては丘陵地が多いということ、あるいは古くからの開発といいますかうちを建てて放射線状に広まっていった関係もございまして、かなり密集した市域になってございます。そういったところの道路については、先ほどお話ししましたように、道路構造令に基づいてつくるといのがなかなか困難な状況もあるというのが現実でございます。そういったことで、国が統一して道路構造令というものに基づいて道路をつくるという基準がございしますが、今回それぞれの市町村で自主的に整備の仕方について一定の定めをしていいということもございまして、今般その中で特出しして1.5車線の整備もしていきたいというのが、まず一つ条例を変えた理由でございます。

それから、身近な生活道路という部分につきましては、ご案内のように狭隘の道路の整備についても取り組んでおるところでございまして、それから、優先的な順位というのは、いろいろ公共物、それから幹線道路、そういったものの優先順位ということで記載をさせていただいた内容となっております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

いっぱいまだ聞いていないところがあるので、順番に行くと終わりそうもないので、済みません、水産のまち塩竈のPRについては、いろいろと塩竈市のほうでもいろんなデスティネーションキャンペーンとか、観光物産協会助成とか、中折り誌のPR事業とか、いろいろやられているので、ちょっと割愛させていただきます。

それで、次のポートセールスとは、水産冷凍品の取り扱いについてということでございますけれども、塩釜港の利用促進補助制度で水産物1トン当たり50円補助する。それから岸壁の使用料も塩竈は安いんですよということでいっぱいポートセールス、塩釜港、漁港もそうですし商業港としても再生していきたいなと思います。それで、前年度貨物取り扱い、150%もふえたということでございます。それで、水産の貨物にこの補助制度をする。そういうことで、塩竈は水産加工品の練り製品の原料がそういうことで塩釜港にいっぱい入ってくるよ

うになって、そして塩竈の魚市場のほうにも水揚げしてもらおうと取扱量もふえるということだと思うので、大いにやっていただきたいんですけれども、そこで、現在それで、かまぼこ屋さんで使うすり身のことなんですけれども、私は、前はそのすり身というのは北洋のほうで、あるいはアラスカのほうでその母船という大きな船の中でそこでもう既にすり身になっているという認識でございましたが、最近はそこまでなかなかできないので、その母船の中ではまだ切り身だけなんだと、そして日本に持ってきてからすり身工場ですり身にしてから、それから消費者の流通に乗って、かまぼこ屋さんに入っているみたいだということをお聞きしましたので、そうすると塩竈市の漁港周辺にもすり身の工場がないと、なかなかせっかくその水産物の原料、かまぼこの原料が入っても、塩釜港ではどうしようもないと。だったらそのすり身のある港に入れましょうかということになったら、この塩釜港の水産貨物の輸入が取扱量がなかなかふえてこないのではないかという心配がありますけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 小山水産振興課長。

○産業環境部次長兼水産振興課長（小山浩幸君） 水産加工の原料の水揚げの関係でございます。

今私どものほうも押さえておりますのは、洋上のやはりすり身ということで、アラスカ産等のスケトウダラ等については、やはり船上ですり身に加工されたものを輸入されているものがまだ依然として多いというふうにちょっと聞いておるところでございます。もちろん南方のイトヨリダイとかそういったものなんかもあるようですけれども、いずれにせよ、すり身に加工された形で輸入されている加工原料が多いと。あと、一部国内ですり身工場なんかをつくっている例はあるかと思っておりますけれども、今塩竈のほうに水産加工品として輸入されているのは、そういったすり身等ではなくて、やはりもう少し原魚、魚的なものの形で入ってきているというものが多くて、そういったものに対して補助金のほうを支給している例が多いということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

いずれにしてもこれから塩竈のこっちの地元にも、やっぱりすり身をするところの企業が必要になるんじゃないかと思っておりますので、その辺のところを市としても、例えばそういう業者の共同化みたいなことをご支援願えればと思って聞いてみました。

では、その次にまいります。

再資源化対策事業について。これはくるめまして、1年前も私はこの場所で塩竈市のゴミ袋なんですけれども、この近所に比べて20%から、物によっては倍するものもありますということで、何度か塩竈市の指定ゴミ袋を値下げできるように頑張ってもらえませんかという質問をしました。それで、1年たったので、その後どうなったのか、その辺をお聞かせ願いたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 村上環境課長。

○産業環境部環境課長（村上昭弘君） お答えさせていただきます。

確かに議員のほうから昨年ご指摘をいただいたところでございますけれども、その後、昨年の7月に指定代理店のほうと我々とで協議の場を設けさせていただきまして、その後もそのゴミ袋の適正な価格、それから今後の供給体制等についても話し合いを進めておったところでしたけれども、その後、指定代理店のほうから私どものほうに、本年4月から何とか5%ぐらいはゴミ袋の卸売価格を下げるができるというご連絡をいただいておりますので、我々としても4月からは若干その小売価格のほうにも反映できるのではないかなというふうと考えております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、どうもありがとうございます。ご努力されて、業者の方もご協力いただくということでございますので、幾分なりともそういうふうな方向でなったということは何れも嬉しいことだと思います。頑張ってくださいまして、ありがとうございます。

次のところに行きますけれども、体育館の再生可能エネルギー。

それで、太陽光発電だけあって蓄電池がなければ使えないということでこの事業を今回やられたと思うんですけれども。それともう一つ、もともとあった非常用発電機があるんですけども、この今回の蓄電池を入れないと夜間でも体育館の中に電気はつかないものなのか、その辺の意義をちょっとお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 今議員質問の体育館にあります非常用自家発電設備の関係でございます。この自家発電装置につきましては、停電時に火災が発生した場合にスプリンクラーを運転するための自家発電という位置づけでございます。今回整備しようとしております太陽光と連動する蓄電池なんですけれども、これにつきましては体育館の1階の照明、また、情報収集のためのテレビの電源、あと、1階中央北側のトイレの

照明、あと1階、人の集まっていただきますホールのダウンライト、そういったものに使用するというような内容でございまして、自家発電の使用目的とはまた違っているというところでご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、ありがとうございました。

次に、3番目、「夢と誇りを創るまち」から学校教員の指導力の向上、それから豊かな心の育成、今新聞で問題になっているところとは全然違く、塩竈の教育委員会はいろいろ頑張っているなという説明をいっぱい聞きました。先生方についてもいろんな研修会をやっている。それから、先ほどの答弁で感心したのは、心の知能指数を身につけさせるということでございましたので、そういう教育委員会でしたら、塩竈はいじめとかそういうのはなくなる方向でいいなと思って聞いております。

それで、2回目の質問はもうございませぬので、時間がないものですからね。

それから、飛びまして、災害廃棄物の処理事業について、これは21億5,352万円。それで、いろいろもともと締結していた災害復旧連絡協議会と協定書を結んでいたからなんだと、もうそこから始まったんですよということでした。それで、先日の2月の補正のときもお聞きしたんですけれども、処理量が大幅計算と違うよと、それはなぜですかということだったんですけれども、実際はかってみたらそうだったということなんです、余りにもその処理量の違いが、半分以下なものですから、果たしてこの路上の瓦れき等なんかも計算していたんだらうか。あるいは最初に震災のときに、自動車なんかもそういうことでは災害廃棄物としてあったんですけれどもそういうのは、いろいろ考えますと、何で数字がこれだけ減ったかということになると、結局金目のものになるものは民間のほうで営業上で片づけたから、最終的に塩竈のその災害廃棄物として片づけるごみの量が減ったんじゃないかと、こう考えたらかえってわかりやすいと思うんですけれども、私の考えは間違いなんでしょうか、その辺をお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 村上環境課長。

○産業環境部環境課長（村上昭弘君） お答えをさせていただきます。

まず、その災害廃棄物の量が余りにも減少しているのではないかというお問い合わせでございますけれども、確かに先日もご説明させていただきましたが、当初は全体で37万トンと見ておったものが、昨年5月には28万トン、ことし1月には25万トンという形で減少しており

ます。我々塩竈市が処理するべき、最終処分まで行うのはコンクリートと、それから金属、それから今お話しいただきましたけれども車、これはもう既に処理が終わっておりますので、そういったものに関しましては発災当初から大体15万トンから16万トンではないかなということでもございました。一番その数値が大きく減ったものに関しましては、やはり路上瓦れき、それから津波堆積物、こういったものは、当然震災直後は片づけることを中倉に運び入れるのが精いっぱいございまして、その後はかりに乗るということはできませんでした。しかれば、いかようにして数量を出してきたのかということで、これが宮城県において空撮によりまして立方、容量数を確認したと、容量数を係数を掛けましてトンに換算しておったところなんですけれども、その後県のほうでも2次仮置き場をつくって搬出することができるようになってくると、その搬出して、そこで初めて県としてもはかりに乗ると、随分とその想定した係数よりも低いトン数にしかならないということがわかってまいりました。極端な話をすれば、10トンとっておったものが、はかりに乗ったらば5トンとか6トンとか、そういったものによって、空隙率というんでしょうか、そういった空間率というんでしょうか、あいているものがあって、非常にその扱うトン数の下方修正をせざるを得なかったというのが事実だということでものご説明を受けております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） もうベルが鳴りましたので、あと1問かなと思いますけれども、それで、では、そのうち今までの合計の有価金属のこれまで出たトン数と金額だけ、そのところの数字だけちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 村上環境課長。

○産業環境部環境課長（村上昭弘君） 金属スクラップの処理につきましては、議員もご存じのとおり災害復旧連絡協議会のほうに処理の委託をしております。トン数と金額だけということでもございますので、1月末現在までのキロ数でお話しさせていただきますと、859万6,030キログラム、金額に直しますと6,876万8,240円が塩竈市に対して収入として支払われております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） はい、ありがとうございます。

もう最後のところの一番最後を聞きます。放射能の測定事業について、それで、市のほうも55カ所測定しておられて、塩竈の水産物の放射能測定でも100ベクレルを超えたことはない

ということですから、安心しております。

それと、塩竈の市役所の前に測定器がありますけれども、いつも0.04なんですよね。ですから、もう0.04マイクロシーベルトという、もうこの震災の前ともう同じ状況です。それで、水産のまち塩竈のPRにもなると思うので、この放射能の風評被害の対策について、宮城県でも5,900万円の予算をとっていますけれども、もう塩竈は大丈夫なんですということをもう少し言うべきじゃないかと思います。それで、今の0.04というのは、東京都庁があるところではかっているところは0.046ですからね、塩竈よりも高いんです。ですから、塩竈のほうが東京都内よりも低いんですよということを言って、いろいろ塩竈のブランド品とかイベント支援とかそういうものにいろいろ出していきたいと思います。

それで、塩竈市としても、そのためのもう安全だということこういう安全講習会みたいなのが必要だと思うんですが、そのような計画がございましたらお知らせ願いたいと思います。ありましたらお願いします。なければ、これで終わります。よろしくどうぞ。ありませんか。

(「時間がないから」の声あり)

○議長(嶺岸淳一君) 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

○11番(志子田吉晃君) ありがとうございます。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長(鈴木昭一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

17番伊勢由典君。17番。(拍手)

○17番(伊勢由典君)(登壇) 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。大分重複するところもございますが、施政方針に対して質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、塩竈市第5次長期総合計画について、2点について、大枠でお伺いをいたします。

日本共産党市議団は1月21日、22日にかけて岩手県の宮古市の被災災害復旧・復興と盛岡市の商業施策を視察してきました。盛岡市では商店街と市道事業、街路灯電気補助、イベント補助、商店街活性化補助、被災商店販路拡大事業など、12項目の補助制度が紹介されました。

また、盛岡の認証ブランドということですが、そうしたものについて盛岡市の特産ブランド

認証委員会を設け、これは盛岡市の地場産業振興センター、いわゆる盛岡手づくり村というところになるわけですが、そこで盛岡市特産の商品あるいは農産物、工芸品など、数えてみましたら約150品目を認証商品として認証ブランド化し、盛岡ブランドフォーラムなども毎年開催をして、県内外にこうした認証ブランド商品の情報発信を行ってまいりました。

加えて観光の面でも、平成27年度と言っておりましたが、東北から北海道までの新幹線が開通することを視野に入れて、北海道からの観光誘致施策も語られました、示されました。

佐藤市長は施政方針で商業の活性化について述べ、商店の経営力の向上と研修講座を実施し、空き店舗を活用した新規出店の支援、昨日の市長答弁ではこれまで13店舗というふうに述べておりますが、商店街に人々が集まるコミュニティー機能を持った店舗を整備し、集客を促進すると述べております。

そこで伺います。1点目は、空き店舗対策として予算化し、どのくらいの件数を新年度で想定しているのか、お聞きをいたします。

質問の2点目は、コミュニティー機能を持つ店舗とはどういった内容あるいはイメージなのか、その辺の立ち至った内容、お考えについてお尋ねをしたいと思います。

質問の3点目は商店活性化のため、現場の調査が大事だと考えております。その考えがあるのか、あるいはこれまでやってきたのかどうかも含めてお尋ねをしたいと思います。

質問の4点目は盛岡市が行っている商品の認証ブランド、塩竈で言いますと「三陸塩竈ひがしもの」、あるいは、この間シーフード見本市でも私も見ましたが浦戸のブランドなど、カキの類ですが、そういうものがブランドというふうな方向になっているのかと思いますが、その辺で塩竈の食品、そして特産品の認証ブランド化を一層促進する考えがあるのかをお聞きをいたします。

次に、施政方針で学校給食について、現在策定中の塩竈市学校給食運営策定プランに基づき、施設整備や運営について検討を進めているとしております。市内小中学校の学校給食自校方式は教育の柱であります。4年前に、総務教育常任委員会で第二小学校の学校給食を視察をしました。厨房は衛生上の関係から直接視察はすることはできませんでしたが、調理場厨房での衛生を配慮しそれぞれの洗浄をコース別にしての対応や、あるいは調理、そして蒸気により加熱調理などを行い、衛生面で細心の注意を払っていることや、調理員のたしか月2回の検便実施などを行っていることが説明されました。お昼時間になると給食室から給食のおいしいにおいが立ち込めてきました。試食した総教の委員皆さんが、大変おいしいという声を

上げておりました。

学校給食は、塩竈市の学校教育として誇るべきものであります。また、地元食材を学校に納入していることも地域経済に貢献していると思います。そして、子育て世代の塩竈の定着にとっても教育上大事ではないかと考えております。日本共産党市議団は、誇るべき自校方式を堅持すべきと主張してきました。そのためには、老朽化した施設の改修や給食調理員のパート化ではなく正規職員をふやし、おいしい給食を継承できる職員体制を求めてこれまで来ました。

一方、今月1月29日に開かれた総務教育常任協議会に塩竈市学校給食運営プラン研究協議会が示した方針で、次のような内容として、安心・安全な給食、質の高い給食、おいしい楽しい給食、塩竈ならではの給食、そして防災機能広域協力の給食体制、効率的効果的給食運営としております。

質問は2点でございます。

1点目は、この学校給食の自校方式について市当局のお考えをお聞きをいたします。基本認識をお聞きいたします。

2点目は、学校給食プラン基本方針と教育委員会の今後の対応についてお聞きをいたします。

質問の3番目は復興計画についてであります。

施政方針では、住まいと暮らしの再建として、復興に当たり被災された方々の住まい再建は最重要課題としております。平成25年度に伊保石に戸建ての災害公営住宅を建設し入居と、先ほどの回答の中でもありましたし、錦町、浦戸での整備を進めるとしております。

2月7日に開かれた塩竈市全員協議会で、災害公営住宅の整備戸数、私の認識では300戸としておりましたが、380戸に引き上がりました。そこで、質問の1点目は、この公営災害住宅300戸が380戸になった理由と建設予定地についてどう進めようとしているのか、お聞きをいたします。

さらに、低所得者の方々への災害公営住宅の家賃の低廉化での支援について行うとしております。先ごろ、塩竈ガス体育館の仮設住宅の集会所で災害公営住宅に関する説明会が行われました。参加者は十数人でしたが、隣に座っていた方から、想定家賃表を見て、「想定家賃は高いな」という声がつぶやかれました。昨日、市長は、政令月収8万円以下ですかねと、月ですね、そして5年間の軽減と他自治体を調査すると答えておりました。

質問の2点目は、この想定家賃の軽減策について、5年間は、私は期間が余りに短いのでは

ないかと思えます。そうしますと、当然、国、県への働きかけが今後とも必要になると思えますが、市長の考えをお聞きをいたします。

質問の3点目は、仮設住宅にお住まいの方から、発災時に賃貸住宅に住んでいたが、大規模半壊で出ざるを得ず住まいを失った。仮設入居者の災害公営住宅の入居についてどうなるのかと聞かれました。この件を受けまして、昨年市議会での質問もございまして、昨年12月21日、天下みゆき県議、石巻選出の三浦一敏党県議が東北地方整備局に問い合わせ、回答が日本共産党衆議院議員塩川鉄也事務所経由で報告されました。その回答では、東日本大震災に係る公営災害住宅の入居資格は、当災害に鑑み、住宅を失った者として運用することは差し支えない。公営住宅法24条2項災害により住宅を失った者としており、昨日高橋卓也議員に答えたものと同様の趣旨でございます。

そこで、質問の第1点目は、同事例の件数がどの程度あるのか、その点について、まずお聞きをいたします。

2つ目は、仮設住宅の入居者やみなし住宅の被災者への、こうした事例で恐らく相当件数があるかと思えますが、周知をしっかりと図るべきだと思えますが、市当局の考えをお聞きをいたします。

次に、質問の3点目になりますが、仮設住宅では、家族間のトラブルによって母親とお母さんが鬱になったというお話を聞きました。また、孫が市内小中学校に通っているが、災害公営住宅建設場所からは別の学校に通うことになる、いじめも心配。こうした仮設住宅の皆さんのお気持ちというのは、先ほど香取議員がおっしゃったように、私もそのとおりだというふうに思います。さまざま多様な悩みや苦しみを抱えております。そこで質問は、仮設住宅の皆さんに対するサポート支援がどのように進められてきたのか、まず前段お聞きをいたします。さらに、災害公営住宅後も医療、心理、教育の継続したサポート支援が必要ではないのかと考えますが、その対応についてお聞きをいたします。

質問の4番目は、施政方針で市の中心街の活性化、商業の再生、観光防災拠点機能、居住空間の確保として海岸通再開発準備組合と連携するとしております。そこで質問は、この海岸通再開発準備組合と本組合に向けての現状と課題、再開発の現段階での構想などについてお聞きをいたします。

質問の5番目は、塩竈市防災計画策定についてであります。

施政方針で、新たな防災計画策定と震災時の課題を踏まえると、そして市民の意見を反映す

るとしております。質問の第1点目は、防災計画策定は、昨年5月16日の総務教育常任委員会で、素案の策定は平成24年度と示しておりましたが、まだ議会にももちろんこの素案等は示されておられません。考えだけであります。塩竈市防災会議の立ち上げがことし1月21日で行われて、昨日のお答えで防災会議の開催はこれまで2回と答えておりました。ことし9月の予定までの策定について、どのような形で進めていくのかをお聞きいたします。

質問の2点目は原発事故、特に女川原発の過酷事故、福島原発のような水素爆発あるいは放射能飛散、こうした対策についてどう扱うのかをお聞きいたします。

3点目の質問は、防災計画と市議会との関係について今後どのように進め、議会側の意見の反映についてどのように進めていくのかをお聞きをします。

これで第1回目の質問とさせていただきます。ご清聴のほどありがとうございました。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員から大きく2点についてご質問をいただきました。

初めに、第5次塩竈市長期総合計画についてお答えをいたします。

商業活性化関連であります。空き店舗対策の予算額と想定件数についてご質問をいただきました。

商店街などににぎわいを創出することを目的として平成20年度から実施いたしましたシャッターオープン事業は、23年度に拡充を行い、現在シャッターオープン・プラス事業とネーミングを変えさせていただいております。

平成24年度はJR本塩釜駅前の「しおがま・まちの駅」と生花店の2店舗が選定され、これまでの5カ年間で13店舗に対して支援を行ってきております。25年度につきましては、本年度実績から2店程度の出店を想定しており、新規出店に伴う初年度の支援額として200万円を予算計上させていただいております。

次のコミュニティー機能を持つ店舗の内容についてというご質問でありました。

先ほど来さまざまの方からご質問をいただいておりますが、商店街への回遊性を高め、にぎわいを創出するため、地域の情報などの収集・発信を行い、来店者が気軽に立ち寄って休憩や交流ができる空間を持つ商業店舗施設をこのような表現をさせていただいております。

具体的には22年度に町歩きの際の案内、休憩、軽食の提供などを目的として、本町通りにお弁当屋さんが開業し、震災で建物が被災いたしましたことから現在は仮設店舗「しおがま・

本町くるくる広場」で営業を行っております。運営に当たりましては、重点分野雇用創造事業の生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用し、委託事業によりコミュニティー機能の充実を図っているところであり、商店街イベントへの参加でありますとか高齢者向けの食の講座などが開催をされております。

また、24年度に、シャッターオープン・プラス事業を活用しJR本塩釜駅前に塩竈の特産品のアンテナショップとして「しおがま・まちの駅」が再オープンをいたしました。この施設は、本塩釜駅や観光案内所に隣接し、市民や観光客にとって利便性の高い商業施設として気軽に立ち寄って休憩や交流ができるスペースが整備されており、ミニコンサートでありますとか作家展のスペースとしても活用されているところであります。市といたしましては、今後もこのようなコミュニティー機能を有する店舗を支援するため、シャッターオープン・プラス事業の拡充を図っており、誘致を促進してまいりたいと考えているところであります。

活性化のためには、商店街の調査についてというご質問でありました。

平成24年3月から6月にかけて、東日本大震災で住家の被災程度が一部損壊以下の被災世帯への生活支援と地域産業復興を目的として、塩竈市震災見舞商品券事業を実施をさせていただきました。事業終了後、本事業の効果を測定し、今後の商業振興施策に生かすため、事業に参加いただきましたお店や事業所にアンケートを行っております。調査の実施客体数といたしましては364の登録店の地域や業種を考慮し、200店を任意抽出し、81%に当たる162店から回答をいただきました。このアンケートの中で、今後の商工業振興のためどのような手だてが効果的かという設問に対し、80のお店からさまざまなご意見を頂戴いたしました。主なる意見といたしましては、商品券事業の継続、割り増し商品券など、商品券事業の拡充が34件、人が集まるまちづくりイベントの開催が10件、神社、町並み、水族館など、地域観光資源の活用、観光関連商品の開発が8件、道路や大型集客施設などインフラや環境整備が5件、商店街小売業などへの税制の優遇など制度的な支援が3件、その他が20件という内容でありました。

また、認証ブランド化の推進についてご質問をいただきました。

事業者支援策としての塩竈ブランド認証制度の導入につきましては、12月定例会の一般質問でも同様の趣旨のご質問をいただいたところであります。地域ブランド認証制度は、県や市町村を単位として、各団体が独自の要綱や基準に基づいて特産品の認定を行う制度であり、地域の特性を生かした生産物や加工品などを地域ブランドとして認定し、情報発信を行って

地域の知名度を向上させるとともに、観光や物産を振興し、生産者の意欲を高めて地域経済の活性化に資することを目的にするものと認識をいたしております。

本市におきましても、登録商標であります「三陸塩竈ひがしもの」や浦戸ブランド「うらと海の子」、特にノリ、カキなどは既に独自のブランド展開がなされているところであります。特産品認証ブランド制度により、地域経済の活性化はもとより、本市への関心の高まりや好意的な地域イメージ形成などの効果が生まれるものと考えておりますが、認定のあり方やブランドとしての魅力の維持・向上が課題であると認識をいたしております。本市におきましてどのような展開が効果的であるかなど、全国の取り組み事例なども参考にさせていただきながら今後検討をいたしてまいります。

次に、学校給食についてご質問をいただきました。

本市は、学校給食の開始以来これまで、学校ごとに給食施設を設置した自校方式により給食を実施いたしてまいりました。委員がご視察された各学校とも、職員の努力により児童生徒に喜んでもらえるおいしく、また安全・安心な給食の提供に努めているところであります。また、親子方式という方式をとっている玉川小学校におきましても、自校方式同様に温かくおいしい給食を提供できているものと確信をいたしております。

一方、給食施設の老朽化が極めて進んでおりますことや、O157による食中毒を教訓として文部科学省が定めました学校給食衛生管理基準に、面積や設備等の面で十分に対応ができていないこと、また、アレルギー食につきましても専門の設備やスペースが必要とされる状況等がございます。こうした状況を踏まえ、今後のよりよい学校給食の方向性を考えるに当たり幅広く市民の皆様方のご意見をお聞きするため、平成22年度に学校給食あり方懇談会を開催しご意見をいただいたところであります。

その中では、安全な給食、おいしい給食の提供という視点から、給食施設の整備は衛生管理が重要なポイントとして挙げられたところであります。このあり方懇談会の提言を受け、県内各市町の給食運営形態を調査しながら、現在、給食運営プランの策定に取り組んでいるところであります。プランの策定に当たり、有識者を初め経済界、地域代表、父母教師会等の代表の方からなる研究協議会を立ち上げ、多方面からご意見をいただきながら策定の作業を行っているところでありますので、協議会でご議論いただいた結果につきましては、これを尊重してまいりたいと考えております。

なお、塩竈市学校給食プランの基本方針と教育委員会の今後の対応についてというご質問で

ありましたが、教育長から後ほどご答弁をいたさせます。

次に、災害公営住宅についてのご質問でありました。

災害公営住宅300戸が380戸になった理由と建設予定地についてのご質問でありました。

災害公営住宅の当初計画は、23年10月に実施いたしました、浦戸地区の全世帯と仮設住宅の入居世帯、及びその他市内で被災された全壊世帯を対象の生活再建にかかるアンケート調査結果をもとに、その後半壊以上で解体を余儀なくされた住家についても入居基準が改正をされましたので、これを加味した入居希望推計値を算出し、整備戸数の300戸を設定をさせていただきました。その後、被災された方々との生活再建にかかる懇談会や相談会等を重ねておりますが、そうした中で、市外で被災され、みなし仮設住宅に入居されている世帯等で塩竈市の災害公営住宅への入居希望が寄せられておりましたので、そうした方々も含めたアンケート調査を行い、今回380戸の整備数に見直しを行ったものであります。

内訳であります。戸数の算出に当たりましては、昨年入居資格者921世帯を対象に実施したアンケート調査結果、及びその後のヒアリング調査等から入居希望推計値が322世帯となっております。また、市外被災者で現在市内のみなし仮設住宅にお住まいの279世帯を対象に行ったアンケート調査から58世帯が市内での入居希望数でありましたので、合計で380戸を整備戸数の基本といたしたものであります。

建設予定地につきまして、伊保石地区は着工済みの31戸と隣接の増戸数計画を合わせおおむね35から36戸の団地整備を予定をいたしております。錦町地区では40戸の整備を予定し、北浜地区については、土地区画整理事業区域内に60戸の整備を予定いたしております。また、第5回復興交付金で清水沢地区に200戸の整備を申請いたしておりますので、本土地区では335戸の整備計画となっております。浦戸地区につきましては、個別の入居意向結果を反映し、4島全てに必要な戸数の45戸を整備することといたしており、市全体の整備計画は、目標としております380戸となっております。なお、今後とも入居の申し込みの動向を踏まえ、必要な整備戸数の見直し等も行いながら早期整備に努めてまいります。

次に、想定家賃と軽減策についてのご質問でありました。

今年1月30日から31日に仮設住宅で開催いたしました復興事業にかかる懇談会でも、入居者の方々に説明申し上げております。想定家賃につきましては、まだ災害公営住宅の詳細設計が済んでおりませんことから確定額はお示しできておりませんが、市営住宅と同様の家賃体系となりますことから、既存市営住宅等を参考としたおおむねの家賃をお示しをさせてい

ただきました。今後他自治体の取り組み状況を把握しながら、国の東日本大震災特別家賃低減事業を活用し、特に収入が低い方々を対象とした特別低減家賃の導入につきまして検討を進めてまいります。

なお、議員から5年間は短いのではないかとというようなご質問であったかと思えます。例えばであります。供用開始から5年目までは特別低額が満額適用されることとなります。6年目から10年目までは経過措置期間として段階的に通常家賃額に引き上げされていくという制度でありまして、期間は10年間、ただし満額が受けられるのは5年間といった制度構築となっております。

また、発災時賃貸住宅に居住していた方が、大規模半壊と家主の建てかえで出ざるを得なくなった仮設入居者の災害公営住宅入居についてというご質問でありました。

昨日、高橋議員のご質問にもお答えさせていただいたところでありますが、昨年12月21日に、国土交通省住宅局から東北地方整備局を通じて県に回答されております。県にという申し上げ方をしましたのは、みなし仮設住宅の入居については基本的に県の業務になっておりましたので、恐らく国土交通省では県のほうにということであったかと思えます。塩竈市のほうにも県からこのような通達があったということのお話をお伺いをいたしております。我々も今後さまざまな機会に、本市といたしましても、みなし仮設住宅にお住まいの皆様方の健康管理等についてご訪問をさせていただいている現状でございますので、そういった方々の中にこういった方がおられますれば、積極的にそのような情報をご提供をさせていただきたいと思えます。

どれぐらいの件数というご質問もございましたが、ちょっと私は把握いたしておりませんので、後ほど担当部長のほうから、わかりましたらご答弁をさせていただきます。

周知についてということでございますが、今申し上げましたとおり、さまざまな機会を捉えましてこのような状況を周知をしてみたいと考えているところであります。

次に、災害公営住宅入居後の医療、心理、教育のケアについてのご質問でありました。

仮設住宅の整備後、ふれあいサポートセンターを開設し、入居者世帯の定期巡回を行いながら、なれない仮設住宅での生活、特に近隣とのコミュニケーションづくり等、さまざまなご相談に応じさせていただいております。ふれあいサポートセンターの巡回については、災害公営住宅入居後も継続してみたいと考えているところであります。

また、宮城県心のケアセンターや地域の民間病院の協力を得ながら、臨床心理士や精神保健

福祉士等による相談訪問活動もあわせて行っているところであります。25年度には災害公営住宅の入居が始まりますことから、引き続き被災者が安心して生活していただけますよう、地域の民生委員の皆様や社会福祉協議会などの関係機関の協力もいただきながら、支援の継続・強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、海岸通地区の再開発準備組合のその後の取り組み状況についてのご質問でありました。

昨年10月19日に海岸通地区権利者の57名中47名の参加のもとに、海岸通1・2番地区市街地再開発準備組合が発足し、地元の皆さんみずからが再開発事業制度を活用し、商店街の早期復興、海岸通地区のまちづくりに取り組んでいくということが確認をされておりました。準備組合の発足以降定期的に理事会を開催し、事業の方針等について検討を重ねるなど、開催回数は11回となっております。本年2月2日には全体会を開催し、権利者の方々に事業の説明と意見交換を行っております。事業化に向けた課題については志子田議員のご答弁でも申し上げたとおりであります。事業を行う場合の多額の組合負担分に対する資金確保といったようなことが大きな課題になってくるのではと想定をいたしているところであります。

次に、塩竈市地域防災計画の策定についてでございます。

地域防災計画策定素案と本年9月予定までの策定についてというご質問でありました。

昨年の9月に防災会議条例の改正後、本年1月に第1回防災会議を開催いたしました。第1回の防災会議では、地域防災計画の審議を行う防災会議の委員の皆様、学識経験者、行政関係、町内会、連絡協議会、障がい者、保育園、女性の代表の方々に委嘱をさせていただきました。また、主たる議題としては、地域防災計画の見直しを進める上での基本方針などについて、種々ご協議をいただいたところであります。基本方針といたしましては、東日本大震災においてこれまで経験のない長期にわたる災害対応等を踏まえ、国、県における防災計画や本市第5次長期総合計画、復興推進計画等を勘案するとともに、昨今の集中豪雨や台風、高潮等の風水害、浦戸地区等の本市域の地域特性、女性や災害時要援護者への対応など、市民の目線に立った実効性のある防災計画への抜本的な見直しを図るものとしております。現在、この基本方針により地域防災計画の見直し作業に取り組んでいるところであります。今後のスケジュールでございますが、宮城県地域防災計画が3月までに策定されますことを踏まえ、防災会議を5回程度開催する一方、見直しの進捗状況に合わせ、逐次、町内会や障がい者、女性の団体などを対象に懇談会を開催しながら、素案を7月までに作成し、パブリックコメントにより広く市民の意見を取り入れながら9月末ぐらいまでに完了する予定とい

たしております。

女川原発についてのご質問でありました。

原子力対策における県や市町村の地域防災計画策定のガイドラインとして、昨年12月に国におきましては、東京電力福島原子力発電所における地震や津波等複合災害となった過酷事故を踏まえ、地域防災計画作成マニュアルを策定いたしており、各自治体の原子力対策での活用が推奨されております。このマニュアルは、福島原子力発電所における原子力事故を踏まえた対応、過酷事故、地震や津波との複合災害への対応体制への確保と対処、周辺地域における原子力災害の影響が広域に及んだ場合の対処、被災者への生活支援や災害要援護者への配慮、防染、放射性廃棄物の処理等が挙げられております。

宮城県では、このマニュアル等により東北電力女川原子力発電所の放射線事故の過酷事故を前提とした原子力対策編の策定過程にあり、その対策の中では、広域的なモニタリングや避難計画と県内全市町村や防災関係機関等が連携し、迅速な災害対応が実行されることなどが盛り込まれる予定であります。具体的には、女川原発から半径30キロ圏内につきましては、県が安定ヨウ素剤の平常配備や手順体制について整備することとなっております。しかしながら、本市など半径30キロ圏外を超える地域の対策や、半径30キロ圏内におけるヨウ素剤投与の基準、配布、備蓄のあり方、また、緊急時迅速放射能影響予測システムの活用方策等につきましては、今後国の原子力規制委員会で検討することとなっているのが現状でございます。

本市におきましては、国の地域防災計画作成マニュアルや宮城県地域防災計画との整合性を図りながら、新たに原子力対策編を策定をいたしてまいります。

防災計画策定と市議会との関係についてご質問をいただきました。

地域防災計画策定に当たりましては、市民の代表でございます議員の皆様には、今後の進捗状況に合わせ、逐次全員協議会等でご報告申し上げ、また、ご意見を賜りながら、いただいたご意見につきましては防災会議に報告をし、防災計画に反映をいたしてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上でございます。残余の部分については、担当よりご報告をいたさせます。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦磨君） 学校給食運営プランの基本方針と市教育委員会の今後の対応についてお答えをいたします。

まず、学校給食運営プランであります、本市の学校給食の現状を踏まえ、課題や問題点を整理するとともに、改めて塩竈の学校給食はどうあるべきか、その基本的な考え方と方向性をまとめ、これからの塩竈らしい学校給食による食育実現のため、給食施設の整備や運営手法を検討することを策定の目的としております。

所管の協議会でご報告申し上げましたが、昨年10月に塩竈市学校給食運営プラン研究協議会を設置いたしました。この研究協議会は、有識者や保護者、地域の代表、学校関係者等に委員になっていただき、さまざまな角度からご議論をいただいております。

その中で、教育委員会では、先ほど議員からもお話がありました学校給食運営プランの基本方針案を、1、未来を担う塩竈の子どもたちに安全で安心な給食、安定した質の高い給食をつくること、2、子どもが給食を待ち遠しくなるようなおいしく、楽しい給食をつくること、3、塩竈ならではの食育を推進すること、4、震災の体験を生かし、防災機能や広域協力に対応できる食育体制をつくること、5、効率的効果的な給食運営を推進することの5項目にまとめたところでございます。

これをもとに具体的な推進方策等をプランに盛り込んで素案の策定に取り組んでおるところでございます。これらの基本方針案の実現とよりよい給食運営に向け、全国の行政の流れも加味しながら総合的なプランの策定を今後してまいりたいと考えておるところでございます。以上であります。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 私のほうからは、みなし仮設住宅にかかる入居等のアンケート調査について、ちょっと数値等のほうを報告させていただきたいと思っております。

先ほどご質問にありました、実際みなし仮設等にお住まいの方で、入居基準に合致しないケースで、なおかつ例えば大規模半壊等で建物を要するに移らざるを得なかったと、そういった部分の実数等の把握までは至ってはいないんですけれども、実際私どものほうではみなし仮設住宅の方々に、全入居対象者に対してアンケート調査をさせていただいております。その結果からしますと、実際みなし仮設の中で入居基準に合致する方と、それからあと、みなし仮設のほうの全体の調査の中で10件ほどちょっと数値に違いがありますので、多分こういった10件の方々が、今ご質問にあったような何らかの形で退去をせざるを得なくて、入居基準に合致していない方だろうというふうに思っております。なお、こういった数値につきましては、今後と

も調査等を進めながら、その辺の精査に努めてまいりたいというふうに思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 1つは、先ほど商業関係でご回答がございました。

それで、イメージ的に、その前段施政方針で述べているコミュニティー機能というのは、先ほどの市長の回答でわかりました。一つは具体的には、例えば「まちの駅」とかそういうことも一つの対象というふうな感じで捉えているんだなというのがよくわかりました。

そこで、一つは回遊性を図るという点で、本町の仮設店舗のお弁当屋さんなんかも一種のそういう機能だというふうに述べておりますが、しかし、この仮設店舗そのものはことしの11月には契約期間が切れてしまうということに相なろうかと思うんですね。その点で言いますと、せっかくこういった機能を持たせて皆さんの商店街等々の回遊を図ろうとしても、その辺の関係でちょっとこう違うんじゃないかというふうに私は思うんですね。だから、店舗そのものが、例えばさっき言ったプラスワンですか、出店する方々、そことの関係でやっぱりセットしていかないといけないんじゃないか。ミスマッチを起こしてしまって、せっかく施政方針で触れていて、あれっという間にそれはなくなると、あるいは何らかの形で出て行ったということになると、その辺の関係はどういうふうに捉えているのか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私は、先ほどこの町歩きのお店については、平成22年度にオープンしたというようなご説明をさせていただいたかと思います。もともと店舗をお持ちだったわけでありまして、それが被災をされまして、今、仮設店舗のほうにお入りをいただいているということではありますが、いずれまた市内のどちらかで再建をされると我々も期待しているわけでありまして、このお店の当事者の方も当然そういう意欲を持ちながら現在頑張っているものと考えておりますので、引き続きそのような支援も行ってまいりたいと考えているところであります。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 実は、数日前に、その本町の仮設店舗のお弁当屋さんに行きましたら、「さて、どうするかな」と、もともとは多賀城だったんですよね、拠点がですね。ですから、いずれにしてもその期限の問題と、それから自分たちはもともとその本町の仮設店舗の前にいて、被災でアウトになっちゃってそこに移ったということなんですが。しかし、行く行くどうするかというのは、よく聞いてみると、場合によっては多賀城に移ることも考えている

みたいな節の話なんですね、最終決定はしていませんよ。だとしますと、先ほどのこのコミュニティ機能というのと合わないんじゃないかと言ったのはそういうことなんです。やはりちゃんと今そういったところも想定するのは想定するので、お考えはそれはそれで構わないんですけども、せっかくそういうふうなことを掲げても、うまくこう合致しないということになるんじゃないか。やっぱりどうしてもコミュニティを持たせたいということはそれはそれとして、しかし合わないとする、ちょっとこれは施政方針で何をうたったのかということになるので、その辺のやっぱり考えを少しお尋ねしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今ご説明させていただきましたとおり、その方は今仮設店舗で営業されているわけでありますから、その仮設店舗の中にそういった機能が具備されていれば、我々は引き続き支援をさせていただきたいと思っておりますし、伊勢議員にはそういうお話をされたかと思いますが、我々はせっかく多賀城からわざわざ塩竈に来て、塩竈のご高齢者の方々を特に大変おもんばかっていただきまして、そういう安くておいしいお弁当を提供するというところに一生懸命取り組んでいただいておりますので、引き続きぜひ塩竈で頑張ってくださいということで働きかけをしてみたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。ひとつその辺はよくお話をさせていただいて、施政方針に見合うような対応をぜひ心がけていただきたいというふうに思います。

次に、商店街の関係で、いろんな施策を進めております。先ほど調査はしましたかという質問をして、特に多かったのはやはりこの商品券の継続をしたいというのが80店舗ぐらいですかね、あったというふうに報告されました。いろんな補助の制度はあるにしても、やはりそういう塩竈でいうとさくら商品券ですか、こういうものが実際にされておりますが、この声はどのように生かされるのでしょうか。せっかくの声ですよ、いろんなこと、イベント、講話等々あったにしても、この80店舗のお声をどのように今後の施策に生かされようとするのか、その辺の考え方だけお尋ねしたい。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） それでは、アンケートの結果をどのように商業施策のほうに生かすかということにつきまして、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、商品券事業の継続について希望する意見につきましては、34件ということでございま

した。今後の商業振興のためにどのような手だてが効果的かという設問に対して80のお店からご意見をいただき、そのうちの34件ということでございまして、アンケートの回答数が162店舗でございましたので、そういう意味では約20%がこの商品券事業の継続ということでございました。その他、市長も答弁申し上げましたようにイベントの実施ですとか観光資源の活用、観光関連商品の開発、インフラ環境整備、税制優遇措置、また、少数意見ではございましたが雇用対策、人材育成、企業誘致など、さまざまなご意見を頂戴したところでございます。

でありますので、私どもとしましては、これらの意見を総合的に検討しまして、効果的な商業振興施策を展開しなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） せっかくのアンケートですので、これをぜひ生かしていただき、やっぱり現場的な意見ですね、やはり商業者が何を望んでいるのかということなどもしっかり踏まえていただきたいし、先ほどのこの調査の中では拡充をしてはどうかという意見もありますので、その辺はやはりぜひ今後ともその疲弊している商店街等々の活用の中でしっかりやっていただければというふうに思います。

それから、認証制度については、先ほど市のどのようなことが必要か今後検討課題というふうにしていますので、これはひとつそういうことで進めていただければと思います。盛岡のやはり品目を見ますと、市民的な運動になっているような感じがするんですね。150品目、しかも一番私が感心したのは、説明を受けて、盛岡認証ブランドの外部評価というのも出しています、インターネット等で上位が上がっているんですね。認知度が100から74とか、魅力度が121から85とか、ですから、こういうブランド認証というのは、結構知名度を高める役割を果たすというふうに思いますので、そこも含めてぜひご検討のほどよろしくお願いをいたします。

次に、学校給食についてお尋ねをしたいと思います。

そうしますと、先ほど教育長のほうからあり方についてプラン策定ということで進められようとしておりますが、具体的には、直接すばっとお聞きしたほうがわかりやすいのかなと思うんですが、自校方式からセンター方式に切りかえていくことを想定した考えなんでしょうか、その辺の教育委員会の今後の対応等々についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦磨君） 自校方式におけるメリット、デメリット、それからセンター方式によるメリット、デメリット等を議論しながら、今最終的にその具体策についてプランを

立てているところでございますので、ここではまだどちらという言い方は控えさせていただきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 両方の検討ということですね。私どもも実は党市議団として3年前ですかね、震災前ですね、隣の町のほうに2カ所視察に行ってまいりました。あと、直接富谷のほうにもお聞きをしたんですが、富谷町は直営のようですね、大変大きな施設とは承知をしております。ただ富谷町の場合の関係で言いますと、担当の方からお聞きしましたら、食材が入札になっちゃって、外食、冷凍食品等というふうになっているようなんですね。地元食材、地元地産地消というのがなくて、例えばあそこは富谷もやしとかブルーベリーとかいろいろなものが、それがやっぱり運用されていない。ちょっとその辺はやっぱり私どもも、つまり今度の総教の関係で報告された中で、地元の地産地消を進めていく意見がやっぱり多いわけですよ、いろんな検討の中でも。その辺も含めてのメリット、デメリットという関係でよく精査をしていただかないと。学校給食はいい面もあります。しかし、衛生管理面もそれは万全を期さなければならぬという課題も控えております。その辺の関係も含めた捉え方になっているのか、最初にお尋ねしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） そういった地産地消の考え方、それから可能か不可能かというようなことについても、自校給食の場合、それからセンターの場合ということも想定しながら話し合いになっております。なので、それぞれにありようとしてはさまざまなありようがあるということが、調査の結果確認されました。富谷ではそういったことがあります、多賀城では地産地消がかなりこう進んでいるというようなこともありますし、それから、委員の中に魚市場の方、それから青果市場の方も入っておりますので、そういった方の専門的なご意見もいただきながら議論を進めておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 学校給食に携わる正職員の方についての関係で言いますと、やはり少ないのかな。で、調理員の方はたしか、ちょっと人数を忘れちゃいましたけれども、たしか栄養士が十数人、あとその調理員の方が嘱託、つまり非常勤ですね、パート。これは3年更新というふうになっていますか。その辺だけ、ちょっと制度上。

○副議長（鈴木昭一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 学校給食を担当する職員の雇用の期間ということでございます。

塩竈市で2年ほど前に、臨時職員の長期雇用について地方公務員法に適合するような見直しを行っております。学校給食の調理員についてもその見直しの対象ということでございまして、臨時的任用職員については1年ということでございますが、非常勤職員につきましては、最長で3カ年の雇用ということで日々給食に取り組んでいただいております。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。事実関係はそういうことですね、調理員の方々。

それで、一番やはり現場から出てくる声は、例えば1年にしても3年にしても、かなり現場は夏場は暑いですし、かなりハードな仕事なんですね。それで、3年たって技術を覚えたときに仕事をやめざるを得ないと、そうすると、せっかくこの誇るべき自校方式の学校給食の技術が継承できないという声があります。ですから、私はやっぱり自校方式、いろんな衛生上の関係の問題は別にしましても、やはり自校方式の持っている魅力を継続するならば、調理員は本当に採用して、技術職として身につけるのがやっぱり1年かかると思いますよね。1年かかって、はい終わりですと、そうすると調理の現場からのそうした技術が生かされないということになるのかなと思います。ですから、その辺の関係でも私が前段述べたのは、いろんな行財政の関係もあるでしょうけれども、財政上の運営の関係もあるでしょうけれども、やはりこういったこの調理にかかわる方々のやはり身分を保証するということが、自校方式をどこまでやるかというのは別にしましても、堅持する上では欠くことできない課題ではないかと思うんですが、その辺の基本認識だけお尋ねします。

○副議長（鈴木昭一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 先ほど教育長のほうから、学校給食の運営協議会でご議論いただいております基本方針についてのご報告を差し上げたところでございます。5項目ほどご説明申し上げましたが、そのうちの5番目の基本方針といたしまして、効率的な給食運営を推進しますというその視点での意見交換がされているというところがございます。当然、自校方式、センター方式、いずれの方式をとりましても、そのような視点からのセンター運営、学校給食運営というものが求められるということになるかと思っておりますので、そのような視点から取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 効率的、そして効果的な運営方式というのは、つまるところ前段述べたやっぱり方式になっちゃうんですね。ですから、これは一つの矛盾ですよ。つまりおいしい給食を食べさせていきたいという学校教育の柱と、一方で効率的ということになると、やっぱり財政運営上の絡みが出てきますから、先ほど言った3年、1年と。しかし、それが結局は一生懸命頑張っつけて、子どもたちにおいしい給食を安全でと、この願いと思いと技術継承ができないということでお互にこうぶつかるんじゃないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 調理につきまして技能というところは大きなものはあるかと思いますが、もう1点、学校給食で子どもたちの健康を育てていくんだという使命感があるかと思います。中には、やっぱり長くいることでどうしても時間を短縮することにきゅうきゅうとして、本来の目的であるおいしい給食を適切に子どもたちに供給していくというそういうところが薄れる場合がございます。そんなことがあって人事異動もするわけですがけれども、したがって、その技能だけということではなくて、それは継承しつつ、子どもたちにおいしいものをという使命感を育てるような形での効率的、効果的ということも考えていかなければならないというふうにご考えておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 最後になると思いますが、本土側のそういった自校かセンターかは別にしまして、そうしますともう一つ考えていかなければならないのは、浦戸はどうなるのかというのをお尋ねしたいんです。センターになりますと、恐らく2時間の搬送でしょう。そうすると離島ですよ、その辺の矛盾、問題が出てくるんだけれども、これはどういうふうにお考えですか。

○副議長（鈴木昭一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 浦戸につきましては、現在単独の調理方式ということで実施されております。今回の議論の中でも特に浦戸をどうするというの議論はございませんけれども、現在の見通しとしては距離的な問題、時間的な問題等を含めまして自校方式というんでしょうか、まず方向としてそういう方式での検討ということになろうかというふうにご考えております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で伊勢由典君の質問は終了いたしました。

10番菊地 進君。10番。

○10番（菊地 進君）（登壇） 新生クラブの菊地です。このたび施政方針に対し質問の機会を与えていただいた先輩、同僚議員に対し感謝申し上げます。今まで7人の議員さんがいろいろな角度から平成25年度の施政方針、市長の考え方、当局の思いをお伺いしておりますが、質問も重複するところがありますが、心を込めて質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

その前に、3月31日をもって一生懸命市勢発展のため、市民のために働いて退職される職員の方に心から敬意を表し、本当にご苦労さまでした。また、これからは地域に戻り、健康に留意され、地域のために活躍されることをご期待申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

あのつらくて厳しい大震災からはや2年を迎えようとしております。3月11日午後2時46分を忘れてはいけませんし、復興しても忘れることができませんし、後世に正しく伝え、犠牲になられた方の生きたかったという思いを心に潜め、生かされている人間として一生懸命生きていくことを誓いながら施政方針に対し質問いたします。

一般会計予算が351億8,000万円、特別会計予算が285億9,710万円で、合計が637億7,710万円です。25年度の施政方針の基本方針の中で改善・改革の強い意識についてお伺いいたします。

昨年、市長は不撓不屈の精神で復興元年にふさわしい成果を上げたいと申し述べ、議事録にありましたが、今年度は格言がなく、選択と集中から改善・改革の強い意識とトーンが少し低下したように思いますが、そこで、昨年度からの事業の何を改善・改革するのか、まずお伺いしてまいります。強い意識だけなのか、確認いたします。

第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画についてお伺いしてまいります。

東日本大震災の復興の道筋と本市のまちづくりの指針で、市政運営の両輪とありますが、市長は、市民住民への復興そしてまちづくりの思いを述べていただきたいと存じます。

次に、行財政改革についての予算の概要と財政の考え方についても関連がありますので、一緒に質問いたします。

一般会計予算が351億8,000万円、単に第5次長期総合計画分で住民サービスの向上を図られるおおよその金額はどのぐらいなのでしょう。そして、今年度も行財政改革の目玉、特色は何をするのか、その事業をお伺いいたします。

また、44億円の財源不足が四、五年のうちに危惧されますが、その対策はこの平成25年度の

予算の中に事業が組み込まれているのか、お伺いいたします。

市税の減収について。同僚の鎌田議員も質問していましたが、平成27年あたりにマイナス3億円の税収減の予定とお伺いしましたが、しかし、平成25年度は5億5,000万円の税収が伸びるという説明でしたが、その説明の中で新築の家等が建設される。たばこ税、軽自動車税云々という説明がありましたが、5億5,000万円の税収が伸びるとしたら、簡単ではいいんですが、単に何件くらいの新築住宅、工場、持ち家、たばこ税、軽自動車税が上がる。軽自動車が何台くらいふえれば税収がふえるのか、お知らせください。

次に、「だれもが安心して暮らせるまち」、高齢者福祉事業について、お伺いします。

塩竈市にとって施設の拡充、老健施設整備の考え方について基本的なお考えをお示しく下さい。高齢化率が上がり、高齢者福祉は市民にとって大事なことです。また、行政にとっても財源確保が重要だと思います。確立された計画がおありだと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、交流人口と定住人口についてお伺いしてまいります。

年間、塩竈に訪れていただくお客様、観光客の予想人口は、目標数値とその交流人口の効果額などを計算しているのであれば、お知らせしてください。

長期総合計画の進捗に合わせての定住策の説明をされていますが、なぜ人口が減少しているのか。今年度の人口減少の歯どめ策は。とにかく強く推進する事業計画は何なのか、お知らせください。

次に、宮城東部地域自立支援協議会についてお伺いいたします。

障がい者の親なき後の安心のための施設整備は、障がい者のよりどころの施設の拡充は、そしてどう支援体制を推進していくのか、福祉の充実を図るのか、お伺いいたします。二市三町の自立支援協議会の進め方についてもお伺いいたします。

次に、市立病院の改革プランについてお伺いいたします。

今年度は赤字の予想ですが、覚悟を持って事業推進をどうなさるのか、お伺いいたします。当局の説明では、約6,000万円くらいの赤字かなと、それを年度末まで縮めるということなんです。とにかく覚悟を持って病院経営をなさっていただきたいと思います。

「海・港と歴史を活かすまち」、港湾機能と魚市場について。

まず港湾関係、今年度は港湾管理者である県に、どこの部分を選択して集中して整備をお願いするのか、お伺いいたします。

先日、県会議員さんとの懇談の中、防災ヘリポート構想の話が出ておりましたが、香取議員さんも質問しておりましたが、防災ヘリポートの構想をもう一度わかりやすく説明を願いたいと思います。

次に、魚市場について、原油高騰しているが、漁船誘致絡みでの制度の施策整備は考えないのか、お伺いいたします。

100億円を超えた水揚げの大部分は陸送中心のものでありました。漁船の水揚げはわずか40%となると、これから陸送中心の魚市場につくりかえていくのか。あくまでも漁船中心の魚市場を目指すのか。その辺を市長のお考えをお伺いしてまいりたいと思います。

次に、浦戸交通と浦戸振興についてお伺いいたします。

浦戸交通について、合理化に努め、利便性の向上とありますが、民間委託を視野に入れているのか、お伺いいたします。

我が新生クラブでは、丸亀市に行って勉強してまいりました。丸亀市では公設民営化を実施して成果を上げて、住民に喜ばれていましたと、行政運営も改善されたということですが、施政方針の改善・改革への強い意識で解決していただきたいと考えますが、ご決断をお願いいたします。

浦戸の振興策は、それは浦戸住民が、ある程度みずからの生活を考えていたことを住民の力で実施してもらうこと、それを行政が応援するという仕組みのようでしたが、浦戸の振興を基本的にどう考えているのか、お伺いいたします。

「夢と誇りを創るまち」、国でも道德教育の推進を教育の基本、道德教育が叫ばれております。人を思いやる心の育成、指導のあり方、生命を大切にする心や他人を思いやる心を、そして善悪の判断のできる規範意識等の道德性を身につけて、心豊かな塩竈の人間になってほしいなと私は願うものでございます。そういう意味で道德教育に関して教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますが、不登校問題についてお伺いしていきたいと思います。

いじめ問題から不登校になっている問題。そして、家庭の経済上の問題で不登校になっている問題。いろんな要因があるようですが、この不登校になった生徒のための教育をどうするのかお伺いして、第1回目の施政方針に対する質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菊地議員から大宗5点についてご質問をいただきました。

初めに、市政運営の基本方針についてお答えをいたします。常に改善・改革の強い意識を持ってあらゆる事業に臨むという部分の趣旨をご説明を申し上げます。

平成23年3月、私たちは大勢の市民の皆さんのご尽力と、また議決をいただきました第5次塩竈市長期総合計画の推進に向けて、その計画の第一歩となる平成23年度予算一般会計194億円をお認めいただき、いよいよ具体の事業に取り組もうとしていたところでありました。そのやさき、東日本大震災の被災により優先的に取り組まなければならない事案が重なりながらも、本市の持てる行政力を二分しつつ、復旧・復興とあわせて第5次長期総合計画の推進に取り組んでまいったところであります。

予算を参考に申し上げますが、震災前の平成23年度までは塩竈市の一般会計予算はおおむね200億円前後でありました。平成24年度の一般会計の当初予算が280億円、平成25年度は351億円とさせていただいております。極端に申し上げますと、市は、一昨年来、これまでの倍する事業に取り組まなければならないという状況であります。これらに対しマンパワーを確保するため他自治体や県からの派遣職員による応援をいただきますとともに、独自に任期つき職員の採用に取り組み、また効率よく事務を執行してまいるため、行政庁舎の集約化や公共事業発注ロットの見直しなどに取り組んでまいりました。これは効果的な組織の再構築や限られた財源、人的資源を見据え、新たな長期総合計画を推進する上で必要な改革でもございました。一人一人の職員の業務量の増加には、小さな工夫や改善を積み重ね、常に市民本位の行政運営を旨に職員を挙げて取り組んでまいりました。

しかし、今般長期総合計画と震災復興計画を両輪として行政力を二分しながらも難局を乗り越えていくためには、前例を踏襲するのではなく、さらなる改善・改革が必要であるということをご施政方針に述べさせていただいたところであります。

次に、長期総合計画と震災復興計画を市民生活の活気・元気にどう結びつけていくのかというお尋ねでございました。

新年度は長期総合計画に掲げるまちづくりと復興をこれまで以上に加速させるための予算であると考えております。まずは、震災からの早期復旧・復興のための予算といたしまして、高度衛生管理型荷さばき所整備事業や海岸通地区震災復興市街地再開発事業などの産業・経済復興を初め、災害公営住宅整備事業や浦戸地区の復旧・復興事業など、総額223億1,233万

5,000円を計上させていただきまして、安全に暮らせる住宅の再建、再復興に一日も早くという思いであります。

また、長期総合計画につきましては、子ども医療費助成事業の制度拡大や、仙台・宮城DC参画事業、市内商店活性化促進事業など、総額36億4,785万9,000円を計上させていただきまして、復興とあわせて本市の活性・再生のための予算を計上させていただいたものと考えております。

平成25年度は、震災から数えて3年目を迎えますが、確かな復興への歩みを進め、みなとまち塩竈の再生へ向けまして、職員一丸となって邁進していく所存でございます。

予算の概要についてご質問をいただきました。

まず、行財政改革についてであります。本市では、これまで安定的かつ計画的な財政運営を推進するため、平成22年1月に策定をいたしました第3次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、継続的な行財政改革に取り組んでまいりました。特に新年度予算編成におきましては、東日本大震災からの復旧・復興を実感していただくための各種事業の財源確保に当たり、より一層の行財政改革に努めてまいりました。

具体的な内容といたしましては、復旧・復興のための人員を確保する一方で、行政事務にかかる人件費の抑制を図りますとともに、事務事業の見直しによるさらなる経常経費の圧縮を初めとする歳出削減のほか、25年度事業の前倒しを行うことで、国の24年度補正予算に係る有利な財源の活用を図った市債、市費の圧縮などによる歳入確保を行いながら、必要な財源の確保に努めてまいったところであります。さらに厳しさが増しております財政状況を踏まえまして、さきの各常任委員協議会におきましてご報告をさせていただきましたとおり、震災の影響を反映させた第3次塩竈市行財政改革推進計画の改定に着手をさせていただいております。この改革におきましては、復旧・復興に要する財源、人的資源を生み出すための有効な手段の一つでありますアウトソーシングを着実に推進していくことが必要と考えており、現在その基本的な考え方や方向性等を整理したガイドラインと、さらには、今後実施すべき具体的な取り組み項目などを明確にした実施計画を作成しているところであります。今後とも行財政改革を一層推進し、復旧・復興の早期実現と長期総合計画の実現、そして継続的で安定的な行財政運営の構築を図ってまいります。なお、44億円の不足財源の内訳等につきましては、後ほど財政課長からご答弁をいたさせます。

次に、市税の減収についてお答えをいたします。

平成25年度市税予算の作成に当たりましては、財政見通しをベースとして作成させていただいており、財政見通しからの数値の変動はございません。また、平成25年度予算が前年度予算から回復する見込みであることにつきましては、固定資産税、都市計画税、課税免除の終了、及び震災により取り壊された家屋の建てかえや買いかえなどに伴う課税により、市税全体では5億5,000万円の増収を見込んだところであります。新築家屋数、自動車税等につきましては、税務課長からご答弁をいたさせます。

以上のとおり、前年より課税が回復する予想ではありますが、一般財源である市税は大変重要であり、今後も震災地域及び被災者への税制上の優遇措置等の動向に注視しながら公正、適正な課税に努め、収納率の向上にも最大限の努力をいたしてまいりたいと考えております。

財政の考え方についてお答えをいたします。

特に高齢者福祉ということで、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」についてお答えをいたします。

本年3月15日に開所する運びとなりました地域密着型小規模特別養護老人ホーム「こころの樹」は、特別養護老人ホームの待機者数が多数に上るなど、施設の整備が不十分なことを踏まえまして、国が助成単価のアップなど緊急的な整備を支援する介護基盤緊急整備等臨時特例基金を各都道府県に造成し、これを活用して整備をさせていただき施設でございます。従来より有利な制度でありますことから、本市でも第4期期間中の整備促進を図るべく事業公募を行い、今、塩釜市社会福祉協議会で整備に当たっていただいているところであります。

次に、交流人口と定住人口についてご質問をいただきました。

交流人口であります、一般的には通勤、通学、買い物、観光、レジャーなど、多岐にわたるわけですが、本市におきましては、第5次長期総合計画におきまして、交流の強化を重点戦略の柱に位置づけ、特に都市観光における交流人口の拡大に向けた取り組みを重点的に進めさせていただきことといたしております。

交流人口の具体的な目標と成果分析というご質問でありました。

本市の交流人口は、観光統計の観光客入り込み数を指標といたしておりますが、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが開催される本年の具体的な数値目標といたしましては、震災前の水準であります平成22年度実績の232万人といたしております。一昨年の大震災により大きく落ち込んだ観光客入り込み数も、県及び関係機関と連携して観光復興キャンペーンを展開したことで、平成24年には194万人まで回復いたしております。また、交流人口による

経済効果については、県が公表いたしております観光動態調査及び経済波及効果調査報告書におきまして、県内日帰り観光客の平均消費額は約6,400円となっており、平成24年の本市観光客入り込み数に当てはめると、約124億円の経済効果があるものと推測をいたしております。

次に、定住人口についてであります。人口の減少にどのように対応するのかというご質問がありました。

本市では第5次長期総合計画におきまして定住人口の確保を重点戦略の柱の1つに位置づけ、3つのまちづくりの目標との横断的かつ総合的な取り組みによって、「いつまでも住みたい、住んでみたいまち」を目指し、福祉、教育、住宅環境などを充実することとさせていただいております。

まず、転入者増加策であります。企業誘致等による雇用機会の確保、子育て支援の拡充、教育環境の向上などが当たるものと考えております。転出抑制策といたしましては、居住、医療、福祉、交通など、生活環境の向上を図ってまいります。また、都市機能が中心部に集積していることや自然環境、文化面での都市の魅力も積極的に発信をしてまいりたいというふうを考えているところであります。

次に、宮城東部地域自立支援協議会についてお答えをいたします。

平成25年度から宮城東部地域自立支援協議会に参画し、障がいをお持ちの方やそのご家族などへの支援体制の強化を図ってまいります。この協議会には、二市三町の障害福祉サービス事業者の方を初め、保健、福祉、医療、教育、あるいは就労や行政関係者、そして障がい者団体の関係者が参画いたしますので、ネットワークの構築、社会資源の開発・改善、困難事例への対応のあり方等、地域における諸課題の協議や改善へ向け一層の連携強化が図られるものと考えております。また、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職員による相談支援センター業務につきましても二市三町で実施し、相談支援体制の充実と格差等の解消、サービスの均衡化が図られるものと期待をいたしております。

施設整備などの取り組みについてもご質問をいただきました。

二市三町の関係者が多数参画する協議会がスタートすることにより、広域的な観点からサービス提供体制を検討する土壌ができるものと考えております。圏域内の障がい者の状況、サービスの利用動向を初め、当事者のご意見、障害福祉サービスを提供する事業者の経営状況や今後の事業展開などの情報も共有させていただきながら、今後の施設整備など、関係機関

と連携した取り組みを行ってまいります。

市立病院改革プランについてご質問をいただきました。

平成21年度から23年度までは黒字決算となっておりますが、平成24年度につきましては残念ながら大変厳しい環境であるということについては、申し上げさせていただいております。

今後の取り組みについてというご質問であったかと思えます。

25年度につきましては、今まで不足しておりました特定の診察科の医師確保を図りますとともに、改革プランがより効率よく達成されますよう、さまざまな取り組みをさせていただきたいと思っております。今後も病院事業管理者のもと、さらに改革プランの推進を図り、市民の皆様方の安心・安全を担う市立病院として、直営での病院運営を続けていく覚悟でございます。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」についてご質問をいただきました。

特に魚市場整備の効果、水揚げの増加といったようなものにつながるのかと、あるいは、この際、陸送への転換もというようなご質問であったかと思えます。

現在取り組んでおります新魚市場の設計につきましては、適正な施設規模と低コスト化が重要であると考えております。過大な施設の建設はその後の維持管理経費に大きく影響を与えるため、利用者の経営方針やその能力を適正に把握するとともに、市の支援体制のあり方をあらかじめ検証する必要があるものと考えております。また、歳入面では、受益者負担の原則と適正な使用料の設定が必要不可欠であると考えているところであります。こうした点を今後利用者の皆様方と十二分に意見交換をさせていただきながら、今ご質問をいただきました生鮮マグロ類の入荷はもちろんでありますが、今までも取り組んでおりました陸送もの、どちらも受け入れが可能な港として経営をいたしてまいりたいと考えておるところであります。

浦戸交通の問題についてご質問をいただきました。

平成17年5月でありました。交通事業経営健全化計画というものを策定をさせていただいております。25年度が最終年度となっておりますが、この際にも、直営方式と公設民営、あるいは全くの民間委託といったようなことについて検討をさせていただき、議会にもその結果をお示しをさせていただいたところであります。その後大分年月がたっておりますので、現行の交通事業経営健全化計画は、先ほど申し上げましたように25年度が最終年度でありますので、地域経営健全化計画の際に、さまざまな視点・観点から検討させていただきたいと考

えているところであります。

浦戸振興策についてというご質問でありました。

離島振興法が改正をされております。若干離島の住民の方々にもきめ細かな配慮をいただけるような内容になっているのではないかなと思っておりますが、一方では福祉、医療、学校といったような問題でまだまだ課題を抱えているところであります。今後、今現在進めております震災復興計画あるいは長期総合計画の中で、このような課題をしっかりと解決をいたしてまいりたいと考えているところであります。

なお、教育の基本となります道徳教育、不登校問題については、この後、教育長からご答弁をいたさせます。よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） それでは、菊地議員のご質問にお答え申し上げます。

内容的にも第3次行財政改革推進計画、それと今回の25年度の予算というふうな関係についてというご質問だったと思います。

ご承知のとおり、まず第3次行財政改革、こちらのほうにつきましては、昨年11月、各常任協議会のほうで震災の内容を含めました今後の29年度までの5カ年間の見通しというものを発表させていただきました。その中で今予想されるその財源不足というものが44億円ほどになるというご説明をさせていただきました。その時点では、あくまでもその時点です。つまり地方財政計画が発表される前、当初予算が編成される前の時点という話になると思いますけれども、その時点では約44億円というのが既存のその財産でありますとか、あるいは、我々の経常経費の圧縮というものの行革の中身によってほぼ解消されるというような見通しということで、ご報告させていただいたという内容であります。現在もその考え方には大きな変更はございませんで、ただ、やはり一番大きくなりますその解消の中身としましては、既存のその財産を活用すると、つまり財政調整基金でありますとか、他のいろいろ目的基金というものの活用によっての解消というものがかなり大きく含まれているというのがありますので、こういったものはいつまでも続けるという形にも当然なりません。当然ながら一番大事になってくるのは行革の中で必要なのは、みずからのその経費というものがどうあるべきなのかというふうな見直しがやはり大きな視点になろうかというふうに思っています。

その中で、25年度の実際のその具体的な行革というのはどういうふうにしていったかという内容になるかと思っております。まず歳入面といたしましては、まず見通し上よりも、ちょっと今計

算しておりますけれども、財産収納によりますその収入の確保、それからネーミングライツ、広告料収入、そういった見直し、それから、市税収入のほうでは、やはり一定程度のその目標としての収納率の向上というものの歳入確保というものは含まれてございます。一方で歳出のほうになりますと、まず経常経費の圧縮という、先ほどの市長からのお話もありましたように、通常ですと例年マイナスシーリング5%程度というものの内容で進めておったんですが、見通し上よりもさらにちょっと予算編成上で厳しさがあったので、今回はマイナス6%のシーリングで各課の協力をいただいたという経緯があります。それによりますと大体1,200万円ほどの経費削減というものもやっておきました。

それから、もともとその第3次行財政プランにありますいわゆる定員管理フレームの中では、労務職の退職不補充という基本的な考え方がございますので、それを踏襲いたしますと、前年度よりも、いわゆる行政経費の関係の人件費の抑制としての定員はマイナス7名というふうな中で、25年度体制を何とかクリアしていきたいと。ただあくまでもこれは通常の行政業務の中での定員の削減というふうな中身でありまして、当然ながらその復旧・復興、こちらのほうには増員しておりますので、結果的には定数全体というものは大きく変わっていないというのが25年度のスタートの内容になるかと思っています。

それから、ただ、先ほどお話ししましたように11月の時点ということでして申し上げましたので、その大きな変化として当然ながら総務省が発表いたしました25年度の地方財政計画、こちらによります一番大事なその地方交付税そのものというのが2.2%の減というふうになっております。今後の主なる要因といたしましては地方公務員の給与の削減、これが8,504億円というのが減額を図られた中身に結果としてなっているということ。その中で、我々はそこまで実は見通しはしていなかったという状況もありますので、今後それらの交付税減の部分の解消というものはどうすべきかというのが実は大きな課題として今、突きつけられているという状況にあります。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、教育の基本、道徳教育について答弁をさせていただきます。

本市では次代を担う子どもたちに、知・徳・体の調和のとれた子どもたちを育てようということを重点施策に掲げてございます。変化の激しい社会において、人間としての実践的な力、豊かな人間性を育むものが道徳教育であると考えておるところでございます。

次に、道徳教育のこれまでの取り組みと今後の取り組みについてでございますが、道徳教育の基本的な考え方でございますが、道徳教育は学習指導要領の指導課程に位置づけられているものでございまして、週1回の時間割で年間35時間行う道徳の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて行うものというふうになってございます。向上心とか生命尊重などの価値項目が中学校では24項目、小学校低学年では16項目、中学年では18項目、高学年では22項目が定められているところでございます。週1回の道徳の時間の学習におきましては、読み物教材であるとかを使いまして、基本的な生活習慣、善悪の判断、決まりを守るなど、日常生活や学習の基盤となる道徳性について学んでおるところでございます。

また、教育活動全体を通じて行う内容につきましては、本市ではこれまでもげた箱の整理整頓とか挨拶の励行などを通じて具体的に道徳性の育成に資する活動を推進してまいったところでございます。

また、小学校における自然の中での集団宿泊活動、中学校における職場体験活動、赤ちゃんと触れ合う体験活動なども、道徳性の育成に資する重要な活動として、市内全ての学校で取り組んでおるところでございます。

今後の取り組みですが、今申し上げました教育活動の充実を基本としながら、さらに話し方や聞き方など、学ぶための基礎・基本となる望ましい学習ルールを市内で統一し、塩竈学びスタンダードとして各学校に広めることにより、日常的な生活指導をさらに進めながら、道徳性を育ててまいりたいと考えておるところでございます。

次に、不登校問題ですが、不登校は学校教育の根幹にかかわる深刻な課題であり、未然防止や解消のために、教育委員会、各小中学校が全力で取り組んでおるところでございます。各校では学級担任を中心にサポートチームをつくり、一人一人の事情に応じて家庭訪問や電話連絡を通して保護者への協力を求めるなど、焦らず、じっくり対応しているところでございます。また、教育委員会では、近隣の1市3町と協力してけやき教室を運営しております。けやき教室では指導員が学習指導や生活相談に当たり、学校への復帰を後押ししながら、一人一人の状況に合わせた指導をしているところでございます。しかしながら、体調不良や生活リズムのずれ、また震災の影響で精神的に不安定になったり、家庭の協力が得られず通所することが難しくなる場合もございます。そのような場合でも、しっかり一人一人に寄り添った指導を行っておりますし、今後とも努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上であります。

○副議長（鈴木昭一君） 赤間税務課長。

○市民総務部税務課長（赤間 均君） では、市税についてお答えいたします。

新築の棟数は幾らぐらいかというふうな部分がありましたので、大体平年は150棟ぐらいを調査しております。ただ、24年は400棟、約250棟ぐらいふえております。この部分については、当面こういうふうな数値が行くのかなと思っています。あと、軽自動車の部分ですけれども、主なものを言います。乗用自家用、要するに5ナンバーですね、軽自の、その部分では350台の増です。それで、金額については254万8,000円の増、あと貨物の自家用、4ナンバーですね、この分についてはマイナス181台、そして金額では72万4,000円の減。そして市税の根幹の部分ですけれども、実際前提では5億5,618万9,000円の増になりますが、市民税のほうではマイナス2,550万円、そして一応固定資産税のほうでは4億4,400万円、そして軽自動車税のほうでは全体で160万円の増、そして市たばこ税、この部分については、県のほうの税率から市のほうに移譲された部分があります。この部分については、1,000本当たり644円が市のほうに税源移譲されています。そういうふうな部分で計算しますと、2,082万4,000円の増、こういう部分でたばこ税はなっております。あと都市計画税、この部分についても、先ほど固定資産の部分で言いましたように今は課税免除、あと新築住宅、そういう部分を合わせますと1億1,488万4,000円と、こういう部分で5億5,600万円、こういうふうになっております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） どうもいろいろありがとうございました。

私もなかなか理解するところと理解できないところがあるんですが、やっぱり25年度、当局がどうしていくかと、市民のために住民のためにということを中心に常に心にそういうふうに思いながら質問をしますので、よろしく願いいたします。

では、2回目の質問なんですが、飛び飛びで行きますと、まずは港湾関係、先ほど香取議員さんも質問しましたが、なかなか整備されていない岸壁等があると、私も質問があるたびにその岸壁の整備、以前は取扱量が少ないからなかなかだめだとか、どっちが先だかわからないんですが、私は危険な岸壁に船なんか来ませんよと、そういう議論もした記憶があるんですが、市長もやっぱり物流関係を考えれば、やっぱり港湾整備というのは重要でないかなと認識していると思うんですよ。すると、こういうふうにやりとりしているのはわかるんだけど、あと最後の、私からすれば、市長は一生懸命やっているんだけど、何か最後にやっとならぬ港湾の

管理者は県ですからと言われちゃうと、では、この議論は何だったのかなと私は思っちゃうので、ぜひとも、やっているというのはわかるんですけども、そういった香取議員さんも言った岸壁関係の整備、あれも何とかこう推進してもらって、本当に天然の良港の塩釜港がもっと栄えるようにしてほしいなと思いがありますので、こういう言い方をしますが、ぜひとも今後ともお願いしたいなと思います。でないと、何か自分たちがやっぱり塩釜港というふうな港を抱えているのを住民の一人として。以前、「ら・ら・ミュウ」のあるいわき市、あそこも最初は本当に何も無い、だけれどもやっぱり行政と住民が一丸となって県に働きかけて、あのよう立派に整備されてなったんですよ。だから、私はそういうものを、前に商工会議所でその建設当時の方が来ていろいろ説明してくださって、本当に塩竈もそういうふうになったらいいなというふうな思いがずっとそれ以来ありますので、ぜひとも天然の良港に甘えることなく、やはりそれをプラスして、塩竈が本当に世界にも名立たる、市長が言う、ベネチアになろうが何だろうが、とにかくいい港に港湾にしてもらいたいという考えで質問していますので、これからは県に行ったときにはそういうことを、「しつこい議員でしろと言われるから何とか岸壁整備してけらいん」くらいまで言ってもらってもいいのかなというくらいの思いがあります。そんな意味で今後もよろしくお願いしたいと思います。

ちょっとあと時間を見ながら市長のお考えをお伺い、まずします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 思いは菊地議員と全く同じであります。

やはり先ほど来申し上げておりますとおり、海上物流というのが今国外を見ましたときは99%船によるものでありますので、こういった産業をしっかりと我々も支えるような港湾整備でありたいということで、今までも県に足を運びお願いしてきたつもりでありますし、また、今後も国、県にさまざまな機会に、ぜひ早急に災害の復旧の場合はやってくださいということを申し上げさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 今、市長も言ってもらったんですが、私の気持ちとしては、災害が起きる前から言っていますので、とにかく急いで港湾の整備をお願いしたいと思っております。

あと、魚市場運営関係については、いわゆる何か民間委託関係になっていくんじゃないかなというふうな感じ取りを今までの協議会と議会の質問でなっていますので、立派になってい

くと同時に、やっぱり新たな魚市場の運営関係も民間委託関係を考えていっていただきたいと。あと、そこで、卸売機関のこと今回は何もなかったんですが、一元化はどうなっているのかなと心配するものです。水揚げが1社当たり140億円ぐらいないと厳しいというふうな、前ですよ、当局からの説明があったんですが、それから時代は変わっているかもわからないけれども、今2社で100億円だとすると、それで本当にこう基幹産業の根幹をなす会社というか組合というのが、それでいいのかなという思いがありますので、お伺いします。私の記憶違いかもしれませんが、たしか小野絹子議員、そして佐藤貞夫議員の質問に対して強く市長の答弁がありました、あれから数年たっていますが、一元化についてのご決意はどうかと、それがやっぱり水産都市塩竈のやっぱりスタートになるんでないかなと思いますので、胸のうちをお聞かせ願えれば幸いです。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 卸売機関の一元化についてご質問をいただきました。このことについては、たびたびご答弁を申し上げさせていただいております。

私は、塩竈市魚市場の程度の水揚げであれば、卸売機関は1つであってもいいのではないかなという考え方に基きまして、ここ5年ぐらいになりますかね、さまざまな機会にそのような考えを述べさせていただき、関係者の話し合いの場も設けさせていただきまして、2年ぐらい議論した経過がございました。当時は、組合組織とたしか会社組織という違う母体があるのでなかなか一本化でできにくいというようなことが大きな障害でありましたが、その後、我々のほうから、新たな卸売機関を設置して、そこに両方が入って行って一本化をしていただくというようなことはできないでしょうかというようなご提案をさせていただいております。

実は、つい先日、水産振興協議会が開催をされました際にも、多くの委員の皆様方から、せっかく魚市場を新しくする機会であれば、やはり安定的に、なおかつ効率的な魚市場運営というものを考えたときには、一本化ということにも踏み切るべきではないかというようなご意見が出されたところであります。それに対しまして、両卸売機関ともから、現在多額の費用を投じて資産価値の評価調査を依頼しているというようなお話も出されました。ということは、とりもなおさず両卸売機関ともそういったことを相当意識をさせていただいているのかなと。当然のことではありますが、両卸売機関が汗をかくだけではなくて、我々行政もしっかりと汗をかきながら、新しい魚市場が完成した際には、理想的な市場運営ができるような体

制というものを今後も模索をいたしてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） そういうふうになんか新しくできる市場、それを運営するのも、例えば買い方を変えると、これもやっぱり改善・改革になるのかなと思いますので、ぜひとも早目早目に実施できますようこれからも当局のご尽力を賜り、そして、塩竈が本当に活気・元気になりますよう、私たちも願いながら頑張ってまいりたいと思います。

あと、がらっと今度変わって福祉のほうなんですけど、いわゆる東部地域自立支援協議会等ができたこと、それはできるということなんですけど、それはいいんですが、総合自立支援法というふうになんか4月から変わるといいます、今までの。それでお聞きしたいのは、いわゆる今までその施設関係に例えば無償で貸していた土地なんかの件なんですけど、それがやっぱりその総合支援法絡みで有償になってくるのか。そうすると、それは、ある福祉ではそういった障がい者福祉とかかなるんですけども、例えばそれは、簡単に言えば保育所の土地だの塩竈の土地、民間の土地で、自分でやっている土地なのか、あと塩竈の障がい者福祉関係が私の私有地なのか、その辺区別をつけていて、その考え方として有償化のほうに進んでいくのか。いやと、ずっと未来永劫福祉のために無償でやっていくんだという考えなのか。その辺ちょっとお答え願います。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 例えば現在ですと、障がい者の施設等について一部市有地を、これまで何年間という期間、10年とかいう期間で無償でお貸しをしてきたというようなちょっと経過もございます。障害者総合支援法に変わる、変わらないということではなくて、現在そういう無償貸し付け等のあり方がどうかということをお内部的にはちょっと見当もさせていただいておるところでございます。いずれ方向性がちょっと定まりましたら、改めてその辺のことにつきましては、議会等にご報告をさせていただきたいなと思っております。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） どうもいろいろ障がい者関係、あと福祉関係者からそういった声が入ってきますので、今老健施設にしたって、そういった施設関係の運営というのは厳しいのに、自前でその土地がなくて、本当にありがたいことに塩竈市さんからずっと無償貸与されていたのが、そういったのになると、もうどうやって運営していくかとか心配していた方がおられるので、いつまでも無償というわけにもいかないのかなと私自身は思うんですけども、その

辺、段階的にとか、いろいろこうお互いに気配り目配りで進めていただければいいのかなと思っています。

あと、浦戸についてお願いしたいと思います。

今浦戸の高齢化率はたしか54%を超えていると思います。それで、人口ももう三百何人くらいしか今住んでいないのかなと思います。そうすると、いわゆる買い物難民と申しましょうか、そういった問題がこれから起きてくる。先ほど市長答弁の中で医療とかそういうのもあるんだと、福祉、医療、それプラスやっぱり日常生活、当たり前の買い物ができない、そういった状況を、何とかその災害公営住宅、浦戸にも45棟つくるんですが、そういった感じの中でも何か創意工夫ができないのかなと思うんですよ。やっぱり自然豊かな浦戸で、それが自然豊かな浦戸から出なくちゃだめだと生活できないというのでは、塩竈市としてはちょっと寂しいんでないかなとそういう思いがありますので、ぜひとも買い物難民とかならないように、そして普通のふだんの生活が浦戸住民が取り戻して、そして前の人口、前の人口と言っても600人くらいの人口にまた戻ってきていただけるような整備、そのためにも、先ほど香取議員が言っていた野々島の岸壁の整備とか寒風沢の整備とかいろいろあるので、やっとならば災害ですという区割りもあるかもわかりませんが、住民にとったり市民にとって、災害だろうが第5次長期総合計画だろうが一切関係ないんですよ。早く自分たちの生活がこの住みなれた塩竈で今までどおりに生活できて、そして暮らしていきたいというのが住民の声ですので、そんな思いをこう伝えましたが、どうか当局の皆さん、そして市長を先頭に、25年度の市政運営に当たって、市民の声・意見を大事にいただきながら行政運営を進めていただくようお願いを申し上げまして質問を終わります。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で菊地 進君の質問は終了いたしました。

これをもって市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

ただいま議題となっております議案第12号ないし第40号につきましては、全員をもって構成する平成25年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、議案第12号ないし第40号につきましては、全員をもって構成する平成25年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。明2月28日午前10時より平成25年度予算特別委員会を開催をいたします。開催通知は口頭でかえさせていただきます。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明28日から3月6日までを、予算特別委員会、民生常任委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、3月7日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明28日から3月6日までを、予算特別委員会、民生常任委員会並びに議会運営委員会を開催するため休会とし、3月7日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年2月27日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

塩竈市議会議員 小 野 幸 男

平成25年 3 月 7 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成25年3月7日（木曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第12号ないし第40号（予算特別委員会委員長議案審査報告）
- 第3 請願第2号（民生常任委員会委員長請願審査報告）
- 第4 議員提出議案第6号
- 第5 議案第41号及び第42号

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君

建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者長 兼会計課長	星清輝君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 市政課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	市民総務部 税務課長	赤間均君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	産業環境部 環境課長	村上昭弘君
建設部 都市計画課長	佐藤寛之君	建設部 定住促進課長	阿部光浩君
建設部 土木課長	川名信昭君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君
市立病院事務部長 兼医事課長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	福田文弘君	水道部次長 兼総務課長	鈴木正信君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	桜井史裕君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君	選挙管理委員会 事務局長	遠藤和男君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には4番田中徳寿君、5番志賀勝利君を指名いたします。

◇

日程第2 議案第12号ないし第40号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第12号ないし第40号を議題といたします。

去る2月27日の本会議において平成25年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

11番志子田吉晃君。

○予算特別委員会委員長（志子田吉晃君）（登壇） ただいま議題に供されました平成25年度予算特別委員会における審査の経過の概要と、その結果につきましてご報告申し上げます。

去る2月22日の本会議において、平成25年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など、29議案が一括上程され、総括質疑ののち、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。2月27日には、議員全員をもって構成する平成25年度予算特別委員会が設置され、当該議案29件が付託された次第であります。付託議案を審査するため、2月28日には、まず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には浅野敏江委員が選任されました。委員会は、関係当局、理事者の出席と、各種資料の提出を求めながら、2月28日、3月1日、4日及び5日の4日間にわたり詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い慎重に審査を進めてまいりました。これを踏まえ、採決の結果、議案第12号ないし第40号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、復旧・復興予算に関連する単独事業に係る一般財源の支出増や自主財源の減収により、本市の財政運営は硬直化が進んでいる。今後の行財政運営に当たっては、大震災からの復興と長期総合計画の実現を目指し、納税のさらなる推進に努められるとともに、復興交付金な

ど国の補助制度の活用、財産処分、起債の効率的運用等を行いながら、財源の確保を図られ、計画的かつ安定的な行財政運営のもと、厳選された事業の推進に全力で取り組まれない。

一、通学路については、平成24年度に危険箇所等の緊急調査、また安全点検を実施しているが、昨今、特に児童生徒の安全を守る上での重点事項となっているので、整備に当たっては今後も地域住民の意見も十分に受け入れながら、交通安全対策をより一層進められたい。

一、児童虐待、DV防止については、地域での見守り、家族を交えた環境づくりが大切である。現在、家庭児童相談員、臨床心理士による専門的な支援方法や助言を行いながら、予防のための事業が進められているが、震災後の相談件数は依然増加傾向にあるので、今後も医療機関を初め、各関係機関との連携を図りながら、相談業務への対応に鋭意取り組まれない。

一、公立保育所運営事業については、多様化する保育ニーズに対応するため、一時預かり・特定保育事業や延長保育事業等を実施しているところであるが、今後も保育のより一層の充実に努めるとともに、昨今、児童の食物アレルギーへの対策も必要となっていることから、保育士の研修等を実施され、その対応に万全を期されたい。

一、高度衛生管理型荷さばき所整備事業については、宮城県が実施している魚市場東側棧橋災害復旧工事の完成後、速やかに荷さばき所B棟の工事に着手するための所要経費を計上し、被災した本市魚市場を高度衛生管理型の施設として再整備し、事業全体を円滑に実施しようとするものである。塩釜港においては、大震災後も活発に水揚げが行われていることから、解体事業と整備事業を相互に効果的に進められ、水揚げへの影響を最小限に抑えながらその実施に取り組まれない。

一、仮設店舗設置運営事業については、東日本大震災により店舗や事務所等に被害を受けて事業を再開できない中小企業者等に対し、仮設施設を無償で貸与し、早期の事業再開を支援するものであるが、入居期間に制限があり、その期間内に再開のめどをつけて震災前の営業地、もしくは新たな営業地に再移転しなければならないことから、入居事業者の不安解消を図るため、期間の延長等について検討を行われたい。

一、観光と交流のまちづくりについては、ことし春に展開される「仙台・宮城 destination キャンペーン」への参画に向けて、食を中心とした多様な観光資源の開発と、情報発信に鋭意取り組まれ、震災により減少した観光客数、交流人口の増加を図る施策の推進に努められたい。また、観光客誘致のため、観光ガイド等の育成を図られたい。

一、港町地区復興道路整備事業については、震災により沈下した港町地区の道路、沿岸宅地のかさ上げ等を実施するものであるが、津波、冠水による浸水対策に万全を期されるとともに、住民の居住環境の向上にも十分留意され、災害に強いまちづくりの推進を図られたい。

一、塩竈市文化財保護条例の一部を改正する条例は、特別名勝松島における現状変更の許可等にかかわる事務の一部が権限委譲されることにともない、本市文化財保護に係る諮問機関に関する規定の整備等を行おうとするものである。今後は、文化財保護審議会の充実に努められるとともに、制度を十分に活用され、事務手続の迅速化に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、交通事業特別会計については、平成25年度で終了する塩竈市交通事業会計経営健全化計画に基づき、各種施策を推進してきたところであるが、生活航路として利用している浦戸住民の意向や、浦戸諸島を訪れる観光客等のニーズ等を十分に勘案しながら、新たな経営健全化計画の策定に取り組み、より一層の経営健全化の推進と、安定的な運航・経営体制の構築に向け、検討を深められたい。

一、魚市場事業特別会計については、大震災後、いち早く水揚げ体制を整え、高度衛生管理型の施設に向けた整備に着手しているところであるが、水産業を取り巻く厳しい状況に鑑み、放射性物質測定検査や衛生管理の徹底による安全・安心のメッセージを広く発信しながら、積極的な漁船誘致を行われるとともに、水揚げ漁船に対する支援策についても検討されるなど、今後も水揚げ量の増大に向けたさらなる取り組みを努められたい。

一、介護保険事業特別会計については、地域包括支援センターとの緊密な連携のもとに、介護サービス提供体制を充実させ、また、外出支援事業等をとおして、介護予防の充実を図っているところではあるが、多岐にわたるサービスメニューについて、利用者へわかりやすく提供できるよう、周知徹底を図られ、今後も利用者や家族の方が充実した介護を受けられるよう努められたい。

また、認知症高齢者のサポート体制について、サポーター店の明示方法がよりわかりやすいものとなるよう検討を深められたい。

一、地域密着型介護予防サービスについては、国の基準のみならず、市の独自基準として非常災害対策を新たに条例に盛り込むものであるが、災害時に自力の被害が困難な方々のため、社会福祉施設等との連携を図るなど、地域での協力体制を構築され、その安全の確保に万全を期されたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、事業管理者及び職員の努力にもかかわらず、平成24年度は改革プランに定めた経常収支の黒字化の目標を達成することが困難な状態となっている。今後は、患者数の増を図るため、特に昨年度からの課題となっていた小児科医師の確保、また亜急性期の医療のあり方等について検討されるとともに、新年度は改革プランの目標を達成できるよう、さらなる経営改善に向け職員一丸となって取り組まれ、地域医療を担う公立病院として良質な医療の提供に努力されたい。

一、水道事業会計については、平成25年度から料金徴収等関連業務に民間活力を導入し、効率的な事業運営と財政基盤の強化を図るものであるが、今後もさらなるコスト意識の向上を図られながら、災害復旧事業や排水管整備事業等の着実な推進に取り組まれ、安全で良質な水の安定供給に努められたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して本特別委員会の報告といたします。

平成25年度予算特別委員会委員長 志子田 吉晃

○議長（嶺岸淳一君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第13号及び第14号について委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君）（登壇） かいしんの志賀でございます。

私が議案13号特別職の給与に関する条例一部改正、そして議案14号塩竈市教育委員会教育長の給与に関する条例一部改正に対しての反対の討論の場を設けていただきまして、議員運営委員の方々には感謝いたします。

議案13号、14号の中身が、市民の皆様がご理解いただけるよう討論を展開してまいりたいと思います。

去る3月1日、予算委員会での質問の際も申し上げましたが、今回の議案13号は市長、副市長、14号は教育長報酬の改定に関するものです。今まで市長報酬は15%カットしてきたものを、今回の議案で10%のカットに、副市長は10%カットしていたものを今回の議案では5%カットに、教育長は7%カットしていたものを5%に改訂するというものでございます。もっと具体的に言いますと、本来の塩竈市の市長の給与は98万9,000円、これを現時点で15%カットしているものですから実質は84万650円となっておりますが、改定後は10%カットとなり89万100円、月々4万9,450円の増額となり、年間では59万3,400円の増額となる内容でございます。

今、国会では国家公務員給与の減額見直しに着手し、地方に対しても交付税の減額措置で地方公務員の給与減額見直しを迫っておられるところでございます。そして、東日本大震災で多くの方が被災し、2年が過ぎようとしておりますが、被災者の方々には今も不自由な仮設住宅での生活を余儀なくされている現状を目の当たりにしている時期に、なぜ市長、副市長、教育長の給与の増額改定を議案として提出するのか、私は疑問を感じる次第でございます。また、私を支持していただいている有権者の方々を納得させる自信がございません。

今までの議会での市長答弁では、常に厳しい財政状況を訴えていながら、なぜみずからの給料を増額するという議案を提出されるのか、非常に理解に苦しんでいるところでございます。同僚の議員の皆様も、この件に関しては多分支持者の方に質問を求められたときに、納得できる回答が果たしてできるでしょうか。私はこのところを非常に大事にしていきたいと思っております。

市議会の議論の中で、よくよその町はああだ、こうだという横並び論が展開されておりますが、私もここで若干横並び論を展開していきたいと思っております。

まず、身近な例で、お隣多賀城市のお話をさせていただきます。多賀城市の市長の本来の給与は塩竈市長よりも2万4,000円安い96万4,000円。それで、平成12年9月より10%カットを実施しておりまして、現在も継続中でございます。カットされた金額は86万7,600円、塩竈市長が今回の議案提出で増額が決まれば2万2,500円多い金額となっております。そして、今現在、多賀城市の人口は、平成25年1月31日現在6万1,954人、ちなみに我が塩竈市は平成7年2月の6万3,556人をピークに、平成25年2月1日現在では5万6,567人、平成7年に比べ

まして6,989人、約7,000人も人口が減っております。多賀城市と比べましても現時点で5,387人も少ない状況となっております。さらに、市債残高を見ますと、塩竈市の借金は佐藤市政誕生時は600億円だと記憶しておりますが、平成21年には690億円までにふえ、これをピークに平成24年度末には650億円となることが予想されております。改善傾向は確認できるものの、お隣多賀城市の場合442億円市債残高と比較すると、約200億円以上の差があります。報酬増額の根拠として佐藤市長は一定程度の改善が進んだと言っておられますが、お隣の多賀城市の1.5倍近い借金が多い現状を知ったときに、本当に財政改革が進んでいるのと、市民の皆さんは理解を示すでしょうか。

私の選挙公約には財政再建と議員報酬の見直しに取り組むということの有権者の皆様に訴えいたしました。結果、今この場所に立っております。今回予算委員会で、私以外の議員はこの問題に誰も触れておりません。私としては不思議に感じております。

ちなみに、議員報酬について、これも横並び論を申し上げます。塩竈市は現在40万9,000円、人口が5万6,500人です。多賀城市は38万4,000円、人口6万1,900人、先日行政視察でお邪魔した燕市、人口8万1,000人で28万3,200円でございます。坂出市の場合は43万3,000円で人口は5万4,800人、丸亀市の場合は45万7,000円で人口が11万人ということで、自治体によって多少のばらつきはございますが、ただ言えることは、今の塩竈市、人口減が非常に激しくなっております、顕著になっております。第5次長期総合計画では、平成32年度までに5万5,000人の人口を維持するという目標を立てておりますが、実際には国の統計予測によりますと5万1,000人まで減少するということが予想されております。将来に向けて子、孫、ひ孫に対して大きなつけを残さない、それが我々議員の職務だろうというふうに思っております。みずからが痛みを感じて市民の皆さんとその痛みを分け合いながら、財政改革、議会改革を進めるのが我々議員に託された使命ではないかと感じております。

ぜひとも今回この2つの13号、14号の議案は、ぜひとも当局の取り計らいで取り下げているだけないかなという思いがしております。以上をもちまして私の反対討論を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、議案第13号及び第14号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君）（登壇） 議案第13号及び14号に賛成する議員を代表して賛成討論を行います。

市長、副市長の給料は、特別職の職員の給与に関する条例、教育長の給料は、塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例と、市長等の給料はこれ等の条例に定められております。真摯に業務に取り組む市長等にとりまして、本来支給されるべき正当な対価を定めているものと考えられます。しかしながら、現在の市長、副市長、教育長については、就任以来一貫して厳しい市財政運営に対し、本来支給されるべき給料額をみずから率先し減額する姿勢で取り組んできたところと理解をしております。また、その間、減額は多額に上り、塩竈市財政への貢献は非常に高いものであります。今述べたとおり、市長就任以来、塩竈市の財政状況は大変厳しいものであります。そのような中、市長は平成15年4月には846人いた職員数を平成24年4月には645人と200人減とし、特殊勤務手当の一部廃止や昇給抑制措置など、職員定数や給与の適正化などに取り組んできております。また、平成18年、19年には職員の勤勉手当を独自に削減し、管理職手当も50%カットするなど、まさに市役所一丸となってこれまで財政状況の改善に取り組んできております。職員の給与削減は終わったものの、震災などの現状を考慮し、今回市長が本来給料月額から10%、副市長、教育長が5%みずから前年度に引き続き減額することを決断した市長の考えに対し賛成するものです。

よって、議案13号及び14号への賛成討論といたします。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、議案第28号、第30号、第35号及び第36号について委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表しまして、議案第28号「平成25年度塩竈市一般会計予算」、議案第30号「平成25年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第35号「平成25年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第36号「平成25年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に対し反対の討論をいたします。

一般会計予算の総額は351億8,000万円と大規模な予算編成になっております。この予算には、当市議団がこれまでも議会内外で求めていた子どもの医療費無料化の年齢拡大が4月1日から実施する運びになり、外来は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までの医療費無料化助成、総額で1億4,538万円もの予算が計上され、市民からも大変喜ばれており、評価するものでございます。

次に、今年度の予算は、第3次行財政改革推進計画を押し進める予算としての性格を帯びております。第3次行財政改革推進計画震災改定版では、今後平成29年まで収支不足44億4,000万円としております。この収支差を改善の取り組みとして掲げられているのは、公共事業及

び市民サービス事業の外部委託を推し進めるというものであり、結果的には市民サービスを切り捨てることにつながるものであります。市内小中学校の学校給食正規職員18名、調理員非常勤職員は5名と非常勤職員22名、計45名で学校給食の自校方式を支えております。施政方針の質問でも明らかになりましたが、学校調理員が技術を身につけても、3年後退職などによって自校方式の給食の継承が難しくなります。また、公立保育所でも保育所職員67名中正規職員42名、臨時、非常勤21名となっています。つまり、公立保育所の保育現場は半分が臨時職員で、通常の保育運営に携わっていますが、臨時職員の方は正規の職員と同様の仕事をして一時金がないことなど、身分保障や低賃金などから他の地域での仕事を求める傾向があります。予算委員会では交通費などの改善はありましたが、これは対処療法であります。これでは保育における経験や継承が若い保育士に伝わらなくなり、保育士の人手不足や待機児ゼロの対応に影響を与えるのではないのでしょうか。その点でも反対をいたします。

当市議団は予算審議に当たりまして、東日本大震災から丸2年経過し、3年目を迎える年の予算は被災者の生業や生活支援の予算編成になっているのか、復旧・復興が遅々として進まない状況の中で、被災者は将来の見通しがつかめない状況に大変不安を感じており、生業や命を守る支援策を求めて質疑を展開してきました。市内の被災した事業者、商店は数多くあり、商工会議所の資料では会員の71.3%が被災を受けたと述べております。被災した企業や商店の支援事業では、国の中小企業グループ補助事業や、水産加工業施設整備等支援事業で認定された事業は、業者は、生業再建に役に立ち、宮城県の商業再開支援で救済された方もおられます。問題は、国のグループ補助事業や県の支援事業を受けられないでいる商店、業者の支援を市はすべきと求めてまいりました。残念ながらその予算は組まれておりません。市では罹災商店再生支援事業として、30万、20万、10万円の対応をされた分はありますが、再開、再生に要した費用200万円以下についての市独自の支援を求めてまいりました。さらに、市内の業者、商店の状況を市は把握するよう求めてきたものでございます。

次に、被災者の命にかかわる医療費の一部負担、これは国民健康保険や後期高齢者医療費の一部負担であります。さらには介護利用の一部負担の継続について、当市議団は被災者の命を守ることを最優先の課題として質疑をしてまいりました。一部負担のうち、国が8割を出し、県や自治体が2割出すことによって継続できるものであります。被災者の調査の中では、「糖尿病なので何とか受診を続けたい」「減免がなくなったら経済的にも大変」「息子も被災しているので自分の生活でいっぱいなので支援してくれとはとても言えない」「デイ

ケアを利用しているが減免がなくなったら週2回に減らすしかない」「夫が入院し、私1人のパート収入で子どもと夫を見ています。仮設に住んでいるのでもう少しの時間助けてください」などの悲痛な声が出されております。

市長は質疑の中で「国に要望している」と述べ、被災者の気持ちはわかるが、財政的には必要な経費は1億円ほどなので、一般会計の基金は3億円から4億円程度しかない。とても出せる状況ではない。国保でやるとすれば交付基金も少なく、やるとすれば国保の値上げも考えざるを得ないと述べてきました。さらに、継続すれば医療費が増加するとまで述べておりますが、命を守る政治こそ求められております。

予算委員会での質疑で明らかになりましたように、ふるさとしおがま復興基金に7億2,636万円あり、ソフト事業としてこの資金の活用も可能ということが明らかになっています。よって、私は一般会計、そしてそれに関連する国民健康保険会計、さらに介護保険会計、そして後期高齢者医療保険会計に反対するものであります。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、議案第28号、第30号、第35号及び第36号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君）（登壇） 議案第28号「平成25年度一般会計予算」について賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論を申し上げます。

平成25年度の一般会計予算は351億8,000万円で、長期総合計画実現と復興加速を両輪として本市の再生を果たすために計上されたと認識しております。過去最大規模の予算であり、塩竈市の歴史上、将来の姿を占う重要で必要不可欠な予算であると私は理解しております。

市長も昨年と違い、改善、改革の強い意識を持って、あらゆる事業に臨む決意との予算でもあると思います。

まず、長期総合計画を実現するための予算として、全会計総額では36億4,785万円を計上し、議会、市民の説明に答える、市民の健康を守る予防接種や、各検診事業、そして子どもの医療費助成拡大予算や、本市の産業の魚市場の整備、活性化のため、必要な予算、そして水産加工活性化支援、海岸通地区整備、商店街活性化促進事業のほか、未来を担う大切な子どもの学力向上事業を初めとする教育環境の充実など、塩竈市の輝ける定住対策、福祉向上の実現、将来に必要な予算が盛り込まれていたと感じていました。

また、最も重要な予算としては、東日本大震災からの本格的な復旧・復興を実施するため、152億3,436万円が計上されていることでもあります。被災地のどこの地域よりも早い事業着手

の予算案であると思います。平成25年度では災害公営住宅整備、浦戸地区の漁業集落機能強化、防災集団移転促進、被災者支援としての宅地防災対策支援など多岐にわたる重要な復興予算が計上されておりました。塩竈市の早期復興に向けた予算と理解するものであります。被災された人々のために、そして市民、住民の暮らしがよくなるための予算とも考えます。

さらに、一般会計予算では特別会計や企業会計が行う復旧・復興事業の財源を有していることも認識しなければなりません。一般会計からの繰出金は、下水道事業、漁業集落排水事業、水道事業、そして新たに設置しました北浜地区復興土地区画整理事業におけるあらゆる復旧・復興事業の財源となり、一般会計予算の成立によって市全体の復旧・復興事業が円滑に実施できるものと確信しております。

もし、予算を否決すると、例えば藤倉地区の下水道整備等、子ども支援、福祉関係、教育施設の整備、商店会の開発等、子どもの医療費助成拡大等の事業に影響が懸念されますのは、私が心配する1人でございます。

さらに、今回復旧・復興予算は、これまで市当局が国との協議、申請手続、そして市民、議会への説明など、多くの事務を行っていたであろうと思います。ようやくたどり着いた実行予算でないかと思います。

一般会計予算351億8,000万円の総額に反対している方には、私は理解に苦しみます。何か具体的な予算に反対の意志でもあれば、予算特別委員会等で動議、予算の組み替え等を提出したりとか、努力なされてこの決断であってほしいと願う一議員でもあります。議論をいっぱいして、努力が必要だと思います。私は、一般会計予算はまず市民の皆さんから安心、理解をいただくために必要な予算であるということを確認しております。そして、市当局も相当の苦労のもとに編成された予算であることを理解しております。今後、我々議会としても復興推進、推移の確認をしながら、本市の住民、市民の福祉向上のために、早期復興を期待しまして、平成25年度予算に賛成するものであります。平成25年度一般会計が復興そして市民生活の福祉の向上のために確固たる予算事業が展開されますよう、心より祈念いたし、次世代につなげていく責任においても、市長の改善、改革の強い意志を認め、予算に賛成するものでございます。どうか、議員の皆様、ご賛同を賜りまして、一般会計予算に対しての賛成をお願いするものでございます。

次に、議案第30号「平成25年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」に賛成する立場での討論といたします。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の根幹となる制度であり、市民の健康と医療を守るために安定した運営が必要不可欠だと考えております。提案された平成25年度予算は、市民サービスの提供と本市国保の安定経営を両立させるべく、医療費等の動向を予測しながら、平成24年度から適用されている税率に基づく国保税収入や、一般会計からの基準内の繰り入れ、さらには財政調整基金の取り崩しなど、財源について精査していたようでした。計上された予算であるとも思います。また、収納率の向上、国保税の値下げ等、市民、住民の要望に応えたことも事実であります。国保事業が安定して運営されることが重要です。

東日本大震災被災者の一部負担免除の延長については、当局からは今後の国保会計の財政運営を鑑みた場合、国、あるいは宮城県から全額の財政支援がなければ困難であるとの見解が示され、丁寧な説明がなされました。県が方針について最終判断していない中では、一部負担免除の決断はかなり厳しいものと理解するものでございます。

したがいまして、議案第30号「平成25年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について賛成するものでございますので、どうか議員各位におかれましても意を酌んでいただきまして、賛同賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

次に、議案第35号「平成25年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」は、介護保険事業の健全な運営のもとに、適切な保険給付を行い、もって高齢者福祉の増進を図ろうとするものであります。第5期高齢者福祉計画介護保険事業推進の2年目となる今回の予算は、訪問看護やデイサービスなどの居宅介護サービス、特別養護老人ホームなどの施設入所への施設介護サービス、また、塩竈市民の方を対象として入所できる地域密着型介護サービスなど、介護サービス事業に重点が置かれた予算でありました。なおかつ、介護サービスを利用と料金の面からも利用する市民への配慮がされたものと考えております。健康で長生きをしていただくための施策としても介護予防活動支援事業、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業や、高齢者の虐待に対する権利擁護事業、さらには成年後見制度利用支援事業など、幅広く効果のある事業が盛り込まれた内容となっておりますのは、議員皆様のご存じのところだと思います。高齢社会の進行する中、塩竈として国の施策に合わせた制度を踏まえ、介護保険事業に当たるのは当然であり、今後とも高齢者の皆様ができるだけ元気で生活できるよう、介護保険事業の充実、強化に取り組まれることを期待します。

また、東日本大震災の一部負担免除の延長については、当局から財政調整基金の残高見通し等知らされましたが、これもまさしく国の行動が決め手となるものと理解するものでござ

います。

よって、平成25年度塩竈市介護保険事業特別会計予算に賛成するものでございますので、皆様方のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議案第36号「平成25年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に賛成する討論でございます。

予算特別委員会での議論の中で、私の記憶違いかもしれませんが、どなたも質疑、討論もせず、この議場での反対討論がなされたわけです。賛成討論する立場として、何が問題だったのかというのを討論してからの反対とか賛成の議論をすべきと考える議員でございます。したがって、平成25年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算は、広域連合と塩竈市の緊密な連携の中で適切に提案されたものであります。市単独で事業予算が決められるものと理解するものです。よって、賛成を表明し、皆様のご賛同を賜りまして賛成討論といたします。ご協力ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第12号、第15号ないし第27号ないし第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第40号について採決いたします。

議案第12号、第15号ないし第27号ないし第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第40号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第12号、第15号ないし第27号ないし第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第40号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第13号及び第14号について、採決いたします。

議案第13号及び第14号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第13号及び第14号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第28号、第30号、第35号及び第36号について採決いたします。

議案第28号、第30号、第35号及び第36号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第28号、第30号、第35号及び第36号については委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第2号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、請願第2号を議題といたします。

去る2月22日の会議において、民生常任委員会に付託されておりました請願審査の経過とその結果について民生常任委員長の報告を求めます。18番曾我ミヨ君。

○民生常任委員会委員長（曾我ミヨ君）（登壇） ご報告いたします。

2月定例議会において、民生常任委員会に付託された請願第2号「生活保護基準の引き下げはしないことなど、国に意見書提出を求める請願」について、3月6日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。生活保護制度及びその運用等について詳細に検証する必要があるため、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 曾我ミヨ

○議長（嶺岸淳一君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、請願第2号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第6号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、議員提出議案第6号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第6号については、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第6号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第6号市長の専決処分事項を指定することについては、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成24年度塩竈市一般会計補正予算については、県、国・県支出金、寄付金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成24年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運行事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び漁船対策費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成24年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成24年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成24年度塩竈市土地区画整備事業特別会計補正予算については、繰入金等の収

入及び土地区画整備事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、10の塩竈市市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、11の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員提出議案第6号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第6号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第6号については原案のとおり決しました。



日程第5 議案第41号及び第42号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第5、議案第41号及び第42号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程いただきました議案第41号及び第42号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回提案いたします補正予算は、去る2月7日に市議会全員協議会でご報告をさせていただきました第5回塩竈市復興交付金事業計画の申請に基づきます本市東日本大震災復興交付金基金への積立金の計上のほか、国の補正予算の成立に伴い内示を受けました事業を計上するものであり、国の補正予算につきましては、平成25年度事業の前倒しとあわせまして、喫緊の課題となっております防災関連事業や、小中学校の教育環境の向上を目指します事業のほか、津波被災住宅再建支援として、宮城県の東日本大震災復興基金から交付されます交付金を計上し、本市震災復興計画と第5次長期総合計画の早期実現を加速させてまいるため、本定例会に追加提案をさせていただくものであります。

まず、議案第41号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ92億1,444万円を追加いたしまして、総額を561億5,871万1,000円とするものであります。

歳出の主なるものとして、

第5回塩竈市復興交付金事業計画に基づきます東日本大震災復興交付金基金積立金といたしまして	65億4,938万円
津波被災住宅再建支援として宮城県の東日本大震災復興基金からの交付に伴います、ふるさとしおがま復興基金積立金としまして	11億8,200万円
国の補正予算に伴う本市事業のうち、第三小学校大規模改造事業といたしまして	4億1,619万8,000円
同じく、都市再生整備計画事業としまして	4億480万円
同じく、清水沢公園防災公園化整備事業としまして	1億7,000万円
同じく、小中学校トイレ改修事業としまして	1億4,495万円
同じく、小中学校防災機能強化事業としまして	4,580万円
同じく、美術館等整備事業としまして	9,500万円
同じく、市道整備事業としまして	6,002万8,000円
同じく、市営住宅外壁改修事業としまして	9,200万円
同じく、浦戸地区定住・交流体制づくり事業としまして	4,995万5,000円

などを計上しております。

歳入の主なものとしたしましては、

国庫補助金としまして	74億9,175万8,000円
県補助金としまして	11億8,200万円
繰入金としまして	1,388万2,000円
市債としまして	5億2,680万円

を計上しております。

また、繰越明許費につきましては、今回補正予算に計上いたします小学校大規模改造事業など、計11件を追加するものであります。

地方債につきましては、補正予算の計上に伴います都市再生整備計画事業など、計8件を追加するものであります。

次に、議案第42号「平成24年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ7,000万円を追加いたしまして、総額を73億3,553万3,000円とするものであります。

一般会計補正予算と同様に、国の補正予算の成立に伴いまして、内示を受けました未普及解消下水道築造費及び浸水対策下水道築造費を計上するものであります。

また、繰越明許費につきましては、今回補正予算に計上いたします未普及解消下水道築造費を追加し、浸水対策下水道築造費を増額変更するものであります。

地方債につきましては、補正予算の計上に伴い、公共下水道事業を増額変更するものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、それぞれ担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願い申しあげまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、議案第41号平成24年度一般会計補正予算の概要につきましてご説明申し上げますので、資料No.16の1ページをご参照願います。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は一般会計で92億1,244万円、下水道事業特別会計7,000万円、合わせまして92億8,444万円となるものでございます。これによりまして、一般会計より特別会計の補正後の予算総額は、一番下段にございますように769億147万4,000円となり、補正前と比較いたしますと13.7%の増となりま

す。

4 ページ、5 ページをご参照ください。一般会計の補正予算の概要につきまして、まず歳出からご説明申し上げます。ここでは歳出予算は目的別に分類してございます。

まず、費目2の総務費7億8,133万5,000円でございますが、右側の備考欄をごらんください。ふるさとしおがま復興基金費につきましては、住宅再建支援策を実施するための復興基金交付金の追加交付分に係る基金積立金でございます。それから、東日本大震災復興交付金基金費につきましては、復興交付金事業の第5回申請に係る交付見込み額の基金積立金でございます。浦戸地区定住・交流体制づくり事業は、浦戸地区におけます交流施設及び定住促進体制の整備のための工事費等でございます。

費目8の土木費7億2,682万8,000円でございますが、市道整備事業といたしまして、市内橋梁、トンネル及び市道の路面の点検、調査のための委託料のほか、市道の舗装、修繕のための工事費を計上してございます。それから、都市再生整備計画事業につきましては、塩釜駅前広場や本塩釜駅前周辺の整備、景観形成調査等のための委託料、工事費、土地購入費等でございます。清水沢公園防災公園化整備事業は、当該公園の防災公園化を目的といたしました防災機能整備のための設計委託料及び整備工事費でございます。市営住宅改修事業費につきましては、貞山通住宅2号棟及び新浜町住宅1ないし3号等の外壁等の改修のための工事費でございます。

費目9の消防費432万9,000円でございますが、防災対策事業といたしまして全国瞬時警報システムからの緊急情報をエリアメール等を活用し、自動配信するための委託料等を計上してございます。

費目10の教育費7億194万8,000円でございますが、小学校及び中学校大規模改造事業につきましては、第三小学校北校舎の大規模改修工事のほか、月見ヶ丘小学校、第三小学校のトイレ改修工事にかかわります工事費等でございます。それから、小学校、中学校防災機能強化事業につきましては、第一小学校体育館大改修工事のほか、第二中学校及び玉川中学校体育館の天井部の改修工事にかかわります工事費でございます。それから、美術館等整備事業につきましては、公民館本町分室を改修いたしまして、美術館及び歴史的、文化的資料を展示する資料室を整備するための工事費等でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。2 ページ、3 ページをご参照ください。

費目14の国庫支出金74億9,175万8,000円でございますが、これは、過疎地域等自立活性化推

進交付金、それから防災情報通信設備整備事業交付金、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金、学校施設環境改善交付金につきましては、今回の国の一次補正を活用いたしました復興経済対策のための各事業にかかわります国庫補助金でございます。それから、地域の元気臨時交付金につきましては、国の一次補正予算におけます公共事業の地方負担分に対しまして、財政力に応じて交付される交付金でございます。前段申し上げました復興経済対策のための各種事業に係る一般財源の負担軽減を図るための交付金でございます。それから、東日本大震災復興交付金につきましては、第5回塩竈市復興交付金事業計画に基づきまして申請いたしました復興交付金の交付見込み額でございます。

費目15の県支出金11億8,200万円でございますが、これは宮城県東日本大震災復興基金交付金につきましては、住宅再建支援策を実施するための復興基金交付金の追加交付分でございます。

費目18の繰入金1,388万2,000円は、今回の補正予算におけます主要一般財源に係る財政調整基金からの繰入金でございます。

費目21の市債5億2,680万円は、都市計画債、道路橋梁債、小学校、中学校債など、国の一次補正を活用いたしました復興経済対策のための各種事業に係る財源といたしまして計上した地方債でございます。

6、7ページは歳出予算の性質別比較表、8ページは投資的経費の内訳書でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤震災復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） それでは、続きまして私のほうから同じ資料の9ページになります。第5回塩竈市復興交付金事業計画についてご説明を申し上げます。

まず、表の1のほう、これは第5回の申請内容になります。そして、下のほう、表の2にその内訳が書いてございます。

まず上の表からごらんいただきます。第5回の復興交付金事業申請内容につきましては、表にありますように基幹事業としまして75億4,000万円ほど、そして効果促進事業の申請分といたしまして2億9,500万円となります。さらに、この事業、現在まだ決定はいただいておりますので、あくまでも今の段階では申請内容ということになりますが、この申請が認められますと3段目にありますように効果促進事業の一括配分が認められます。これは一部事業に

ついてでありまして、具体的には下の表の3番にあります港町地区津波復興拠点整備事業、この事業が認められますと事業費の20%が効果促進の一括配分として認められます。これが上の表の3段目にあります1,630万円、これを合わせますと今回の交付対象事業費合計で78億5,100万円ほどになります。これに対する復興交付金の額が右側にあります65億4,938万円となります。これはあくまでも今のところの交付見込み額となります。これが交付されますと、今回の補正予算におきましては一旦歳入で受け入れをしたあと、その全額を基金のほうへ積み立てるという内容でございます。

2の表につきましてはその内訳でありまして、これらの事業につきましては、今回平成25年度分として申請をしております内容でございますので、今回の補正については一旦全部基金に積み立てをいたします。そして具体的にその予算化につきましては25年度に入ってからそれぞれ適切な時期に補正予算を組んで改めて予算化をお願いするということとなります。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、続きまして東日本大震災復興交付金基金、いわゆる津波被災住宅再建支援分につきましてご説明申し上げますので、同資料の10ページをご参照いただければと思います。

まず、1の交付金の概要でございます。（1）の趣旨にございますとおり、津波被災団体が地域の実情に応じた独自の住宅再建支援策を講じることができるよう、東日本大震災復興交付金基金として追加交付されるものでございます。（2）の配分額でございますが、本市への交付限度額は14億7,750万円でございます。今年度はこの交付限度額の80%、11億8,200万円が交付されます。残りの20%の2億9,550万円につきましては事業の進捗状況に応じまして順次交付されることとなっております。この限度額につきましては、1世帯当たり250万円を基準額といたしまして、各団体におけます津波浸水区域の全壊、大規模半壊世帯数、本市は算定の結果591世帯となっております。この591世帯をベースに算定されたものでございます。（3）の実施期間でございますが、平成32年度までの範囲で事業実施が可能となっております。交付金はふるさとしおがま復興基金に全額積み立てをし、事業実施の際の財源とするものでございます。（4）でございますが、交付対象者の条件といたしましては、まず①震災発生時に津波浸水地域内の持ち家に居住しており、2つ目といたしましては、塩竈市内で住宅を再建され、あわせて③にございますように防災集団移転促進事業等の

国の支援の対象とならない世帯とさせていただきます。これら全ての条件を満たす世帯が次の対象事業①から④までの項目にございます事業の交付対象となるものでございます。

次に、2の補正予算計上でございますが、下段の表にございますとおり、ふるさとしおがま復興基金への積立金でございます。本市が実施いたします住宅再建支援事業につきましては、前段申し述べさせていただきました諸条件や、今後宮城県から示される要項等を踏まえつつ、早急に制度設計を取りまとめ、平成25年度に補正予算としてお諮りする予定でございます。

続きまして、地域の元気臨時交付金、地域活性化雇用創出臨時交付金につきましてご説明申し上げますので、同資料の11ページをご参照いただきたいと思います。

この地域の元気臨時交付金でございますが、これも国の一次補正予算で新たに制度化された交付金でございます。国の補正予算を活用した公共事業実施に伴う地方負担が大規模になりますことから、地方の負担軽減を図り、迅速、円滑に事業が実施できるように新たに創出されたものでございます。上段の表は元気臨時交付金の概要をまとめたものでございます。国の一次補正予算では1兆3,980億円が交付金として予算措置されてございます。当該交付金の限度額でございますが、地方公共団体が実施します国の補正予算事業の地方負担額を基礎として算定されておりまして、財政力に応じて最大で地方負担の9割程度となるように設定されてございます。

用途につきましては、国庫補助事業及び地方単独事業の地方負担部分に対しまして充当することができるという内容になってございます。なお、国庫補助事業につきましては、法令に補助率または負担率の定めがあるもの、いわゆる法律補助の地方負担分には充当できないこととなっております。また、地方単独事業につきましては、地方債対象事業、いわゆるハード整備が対象となっております。

下段のイメージ図をご参照ください。左側は元気交付金の算定方法でございます。上段にありますとおり、国の一次補正予算を活用した追加公共工事についてA、B、C事業それぞれ地方負担額、網かけをしている部分でございますが、その合計が下段の地方負担額合計ということになりまして、そのうち本市では80%相当が元気臨時交付金として交付の対象となっております。こうして算出された交付額は右側をご参照いただきたいと思います。上段のC事業の地方負担部分や、下段のD事業の財源及びEの基金への積立金に充当が可能という内容になってございます。ただし、ごらんのとおり補助率法定でありますA事業や、国の直轄事業でありますB事業につきましては補助率が法律で決まっていることから、元気臨時

交付金を充当することはできないという内容になってございます。

以上の内容を本市に当てはめると、今回の事業実施に伴う本市の負担合計額は6億643万7,000円となりますことから、これに0.8を乗じた交付額は4億8,514万9,000円となります。今回の補正では各事業へ充当する交付金総額は4億4,154万3,000円でございますので、充当の残分となります4,360万6,000円につきましては平成25年度に交付されますことから、事業実施のための財源として今後補正予算に計上してまいりたいと考えているところでございます。

それから、浦戸地区定住・交流体制づくり事業についてご説明申し上げます。12ページをご参照ください。

事業目的でございますが、当該事業は浦戸地区の住民人口が減少し、地域のコミュニティ活動も縮小傾向にありますことから、地域内外の住民が交流できる施設や、定住を促進する体制を整備し、あわせて大震災経験を語り継ぐ新たな観光メニューを創出しようとするものでございます。

3の事業の具体的な内容についてご説明申し上げます。

(1)の地域コミュニティ施設防災スペースの整備でございますが、これは朴島ではコミュニティの場であります集会所が浸水等によりまして損傷していることから、コミュニティスペースと災害時の備蓄品等の保管スペースを合わせた施設整備を進めようとするものでございます。

(2)の定住・交流の促進でございますが、桂島の浦戸第二小学校旧校舎を改修し、地区内外の交流拠点として活用を図ろうとするものでございます。

(3)の震災語り部育成でございますが、新たな観光メニューの創出といたしまして、震災語り部の育成と震災記録スペースの整備を図ろうとするものでございます。事業費は4,995万5,000円、財源は総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用してまいります。100%の補助事業でございます。なお、今回は総務省への申請額を交付見込み額といたしまして補正予算に計上させていただいております。総務省からは、申請件数が多数に上っていることから現在調整中であり、内示は3月中旬ごろになる見込みであるというお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君）　続きまして建設部に関する議案の資料のご説明をしたいと思います。

同じ資料の13ページをお開き願います。

市道整備事業についてご説明をさせていただきます。事業内容といたしましては、一部の区間で亀裂等が確認されている新浜町泉沢線ほか3路線、総延長といたしまして1.1キロメートルの舗装修繕工事を国の補正予算を活用して実施してまいります。事業費といたしましては、5,002万8,000円であり、うち500万円につきましては路面の実態を把握するため路面性状調査を行ってまいります。事業費及び財源内訳につきましては表記載のとおりであります。

下に事業予定箇所の位置図を示しておりますのでご参照を願いたいと思います。

事業スケジュールにつきましては、平成25年5月に路面性状調査を実施し、調査後工事着手、早期に完了する予定としております。

続きまして14ページをお開き願います。

道路ストック総点検事業についてご説明をさせていただきます。

昨年12月、中央自動車道笹子トンネルの天井盤落下事故を契機に、橋やトンネルなどの道路施設の健全度の把握などが求められており、今回補正予算を計上するものでございます。

事業内容といたしましては、本市の橋梁14橋、トンネル3カ所について損傷状況などの点検調査を実施し、今後の計画的な対策のための基礎資料をつくろうとするものでございます。事業費及び財源内訳につきましては表記載のとおりでございます。

なお、15ページに橋梁の調査対象の一覧表並びに位置図を記載してございます。また、16ページに調査対象トンネルの一覧表と位置図を記載しておりますのでご参照願いたいと思います。

事業のスケジュールにつきましては、平成25年4月に調査に着手し、早期に完了する予定としてございます。

続きまして17ページをお開き願います。

都市再生整備計画事業についてご説明をさせていただきます。

都市再生整備計画は、地域特性を生かしたまちづくりや中心市街地内の回遊性向上を図るため、平成17年から21年度までの5カ年を第1期とし、本塩釜駅周辺地区の事業を行い、平成22年度からは第2期といたしまして本塩釜周辺と塩釜駅周辺を地域交流拠点と位置づけ、拠点間の連携強化によりさらなる回遊性向上を図る事業に取り組んできているところでございます。第2期の計画面積は、本塩釜駅と塩釜駅を含む226ヘクタールでありまして、事業期

間は平成22年度から平成26年度の5カ年として取り組んでおります。今回の補正予算は、塩釜駅と本塩釜駅周辺整備や景観形成調査を行い、まちの拠点性を生かした魅力的な市街地整備を図るものでございます。

事業の効果といたしましては、各拠点機能の強化を図り、また景観形成調査やまちづくり活動支援を実施することで、都市の新たな魅力創出を推進することができるものと考えてございます。

事業内容についてでございますが、塩釜駅前広場ではバスやタクシー、一般車両など多くの車両が輻輳し、歩道や適切な誘導もないため、歩行者が広場内を横断し、また駐輪場についても乱雑な駐輪や放置自転車が多いなど、大変不便な状況にあることから、利用者の方々が安全で安心して利用できる本市の玄関口としてふさわしい整備を行ってまいります。

本塩釜駅前駐輪場につきましては、既存の駐輪場のリニューアル化などの整備を行ってまいります。

海岸通一号線につきましては、北日本銀行前から北浜新橋前までの約60メートルの区間について、災害復旧工事と連携しながら歩道部のカラー舗装化を行い、景観にも配慮した整備を行ってまいります。

景観形成調査事業につきましては、平成23年4月の景観行政団体への移行に伴い、景観資源や景観阻害要因を整理し、地域の景観特性と課題整理、景観形成の将来像と方向性に関する検討をするための調査を行ってまいります。

中心市街地活性化推進支援事業費補助金につきましては、市民の皆様と協働のまちづくりを推進するため、まちの新たな魅力創出やまちなかの回遊性向上を目的とする市民団体の町づくり活動に対し助成を行うものでございます。

事業費用及び財源内訳については表記載のとおりでございます。

事業スケジュールにつきましては、平成25年3月に補助申請をし、その後詳細設計工事を行い、事業完了は平成26年の3月を予定しております。

次に、18ページをお開き願います。

塩釜駅前広場整備と駐輪場整備につきまして具体的にご説明をさせていただきます。

塩釜駅前広場と駐輪場につきましては、都市計画決定された面積約4,100平方メートル、図面の黒実線部で囲まれた部分の整備を実施してまいります。

駅前広場整備につきましては、図面の破線で囲まれた面積約2,100平方メートルにつきまし

て、J R 東日本鉄道株式会社から用地を取得し、詳細設計の後に歩車道分離を行い、安全・安心な交通結節点の整備を実施してまいります。

駐輪場整備につきましては、図面の点線で囲まれました面積約2,000平方メートルにつきまして、J R 東日本鉄道株式会社及び市の公共用地先行取得事業特別会計から用地を取得し、詳細設計の後に適切な駐輪台数を整備することで利用促進を図ってまいります。本塩釜駅前駐輪場につきましては、J R 高架下の駐輪場が常に飽和状態となっていることから、既存施設のリニューアル化と本塩釜駅前駐車場内の更地部分の隣接に新たに駐輪場の整備を行い、駐輪台数をふやしてまいります。なお、両駅の駐輪場につきましては、管理運営のため有料化の検討もあわせて行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして19ページをお開き願います。

清水沢公園防災公園化整備事業についてご説明をさせていただきます。清水沢公園は昭和56年に供用を開始し、野球及びグラウンドゴルフなど年間約2万人の利用があるほか、近隣住民の散策など憩いの場として親しまれております。しかし、供用開始後30年以上経過し、スタンドの土砂流出やバックネットの老朽化が進み、利用者の皆様からさまざまなご要望が寄せられているところでございます。このため、グラウンドの利便性の向上とあわせ、公園の既存資源や特性を生かしつつ、必要な防災機能を有する公園としてリニューアルし、避難場所に指定されている清水沢公園の防災機能の向上により、避難者の安全確保もあわせて図るものでございます。

事業内容といたしましては、備蓄倉庫2基、マンホールトイレ13基、飲料水兼用耐震性貯水槽60t型でございますが1基、太陽光パネル付街路灯10基、ベンチ1式、音響設備1式を整備してまいります。

事業費用及び財源内訳については表記載のとおりであります。

次に20ページをお開き願います。

清水沢公園防災公園化の整備計画図面となっております。図面左側の公園の平面図に整備箇所を記載してございます。まず①のところでございますが、ここに備蓄倉庫2基、緊急用と設備用それぞれ1基を整備いたします。緊急用につきましては担架や非常食、毛布などを収容いたします。また、設備用につきましてはマンホールトイレ用のテント、発電機、投光器などを収容する予定としてございます。②にマンホールトイレ13基を整備いたします。通常時は平坦でございますが、組み立てると洋式便器となる高齢者等も利用しやすいタイプを

予定し、それぞれに1人用のテントを設置して使用できるようプライバシーに配慮してまいります。③の飲料水兼用耐震性貯水槽は、図面右側の下の断面図にも記載してございますが、災害時に必要となる1人当たり必要水量1日3リットルを標準といたしまして、一時避難者が3日間使用可能となる60t型として計画をさせていただいているところでございます。④の太陽光パネル街路灯につきましては、公園の入り口や園路の要所に配置する計画としております。LED照明として10時間点灯型で配線を必要としない独立電源型を予定しております。また、太陽光が5日程度当らなくても点灯可能なように蓄電池もあわせて設置してまいります。⑤スタンドにはベンチを設置いたしまして、応急手当や救護等にも使用していただける施設として計画しておりまして、スタンド収容人数は避難場所の収容可能人員1,400人の10%程度を想定した内容となっております。⑥の本部席にはシェルターと音響設備を整備し、一時避難者に対する連絡伝達施設として計画しております。

なお、図面右側上の断面図にあわせて記載をさせていただいております。

事業スケジュールにつきましては、詳細設計が完了次第工事に着手し、平成26年3月までに完了する予定となっております。

続きまして21ページをお開き願います。

市営住宅改修事業についてご説明をさせていただきます。

事業概要といたしましては、社会資本整備総合交付金を活用し、平成28年度までに予定していた市営住宅の外壁等改修計画を前倒しして実施しようとするものであります。

事業効果といたしましては、市営住宅の安全性の向上や居住性の改善により良好な住宅環境が整備されるとともに、住宅の長寿命化が図られます。

事業内容につきましては恐れ入りますが22ページの位置図、写真をごらん願います。①が貞山通住宅、②が新浜町住宅の外壁等の改修工事を行う箇所の写真でございます。

大変恐縮です、21ページにもう一度お戻り願いたいと思います。

貞山通住宅2号棟の外壁改修工事として事業費2,900万円、1棟16戸の外壁約700平方メートルの改修や窓枠のアルミ化を実施してまいります。これにより、平成23年度から取り組んでまいりました貞山通住宅全3棟の外壁工事が完了することとなります。また、新浜町住宅1から3号棟の外壁改修工事といたしまして、事業費6,300万円、3棟72戸の外壁約2,700平方メートルの改修を実施してまいります。これにより、平成26年度から28年度に予定しておりました新浜町住宅全3棟の外壁等工事を前倒しすることから、市営住宅の改修計画がより

一層推進されると考えているところでございます。

事業費及び財源につきましては、表記載のとおりでございます。

事業スケジュールといたしましては、各住宅とも25年7月に着工し、年度内に進行する計画となっております。

建設部からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、緊急速報エリアメール等自動配信システムについてご説明申し上げますので、23ページをご参照ください。

まず、本システムの事業概要でございますが、本システムは全国瞬時警報システム、通称J-ALERTと呼んでございますが、これと連動し、消防庁からの緊急情報を各携帯電話各社のエリアメール等を活用いたしまして、市民や観光客の携帯電話へ自動配信を行おうとするものでございます。

2の事業効果でございますが、現在エリアメール等につきましては手動で配信するシステムとなっていることから、配信までのタイムラグが課題となっております。今回のシステムの構築によりまして、瞬時に携帯電話へ自動で送信することが可能となり、迅速な情報提供が行われることとなります。

事業内容でございますが、システム図をごらんください。点線で囲っている整備システムが今回本事業で整備しようとするものでございます。企業のパソコンと自動起動を制御するシステムの開発、それからカスタマイズを行いまして、携帯電話会社から自動で一斉に配信するシステム構成となります。メールで配信される内容でございますが、震度4以上の緊急地震速報、それから津波警報、大津波警報、国民保護に関する大規模テロやミサイル攻撃等でございます。なお、津波注意報や大雨警報等の気象情報につきましては、従来どおり必要に応じまして手動で配信してまいりたいと考えているところでございます。

事業費は432万9,000円。財源は防災情報通信設備事業交付金を活用してまいります。100%の補助事業でございます。9月の運用開始を目標としてございます。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 続きまして、教育委員会関係の2つの事業についてご説明をさせていただきます。

同じ資料の24ページをお開き願います。

まず、小中学校施設整備事業でございます。この事業は、1の目的のところに記載してございますとおり、今回の国の補正予算を活用いたしまして、本市といたしまして平成25年度に計画しておりました防災機能強化事業等を前倒しして行うことによりまして、安全な学校施設整備にいち早く取り組もうとするものでございます。

次に、2の事業概要等でございます。

表の一番左側、事業名の欄でございます。防災機能強化事業といたしまして3つの学校、次にトイレの大規模改造事業として2つの学校、校舎の老朽化に対する大規模改造事業といたしまして1つの学校、合計6校、6件の事業を計上いたしております。

まず初めに、防災機能強化事業についてご説明申し上げます。これは、今回の国の補正予算の目的の1つでございます事前防災、減災対策の一環といたしまして、学校施設の特に非構造部の耐震化を進めようとするものでございます。

まず、対象校の欄でございますが、一段目の第一小学校、屋内運動場の南側外壁の強化事業でございます。大震災で被害を受けました屋内運動場のほかの3つの外壁、北面とそれから東西両面でございますが、それについては災害の復旧工事によりまして既に軽量の金属製のサイディングにつけかえがされております。しかし、この面、南側の外壁は破損がなかったために震災復旧工事によるつけかえが工事として認められませんでした。そのため、現在もコンクリートモルタルのままとなっております。今回はほかの面と同じように軽量の金属製サイディングにつけかえを行いまして、耐震化を向上させようとするものでございます。事業費につきましては580万円を計上させていただいております。

次、2段目の第二中学校、それから3段目の玉川中学校の屋内運動場でございます。いずれも非構造部材と言われます天上の一部でございますが、東日本大震災と同程度の地震が起きた際には落下する危険性があるということのため、今回天井材を撤去いたしまして、屋根裏の鉄骨部を塗装し、また、現在の照明器具を直接取りつけるつけかえを行おうとするものでございます。事業費はそれぞれ2,000万円を予定いたしております。

次の、トイレの大規模改造の関係でございます。トイレの臭いであるとか配管設備、便器、それからブースの傷みが進んでございます月見ヶ丘小学校、それから第三中学校の表に記載してございます校舎のトイレを1階から3階まで便器の交換、トイレブースの撤去、新設、床面や天上の張りかえなど全面改修を行おうとするものでございます。事業費は月見ヶ丘小

学校が6,741万8,000円、第三中学校が7,753万2,000円でございます。

次に、その下の段でございます。老朽化対策の大規模改造事業のところでございます。第三小学校北校舎の全面的な改修を行おうとするものでございます。この第三小学校は昭和39年に火災で焼失後新築された校舎でございますが、既に築後47年が経過いたしております、老朽化が大変進んでおります。今回は普通教室の多い北校舎を全面改修しようとするものでございます。工事の内容でございますが、括弧書きに記載のとおり、校舎の外壁や廊下、教室の内壁の亀裂補修、塗りかえ、それから屋上防水などでございます。事業費でございますが4億1,619万8,000円を計上させていただいております。

以上6件の合計の事業費でございますが、表記載のとおり6億694万8,000円でございます。なお、事業費及び財源内訳につきましては、3番目の表に記載のとおりでございますのでご参照願いたいと思います。

なお、工事の期間でございますが、この予算案ご承認いただいた後、発注作業に入りまして、全ての工事については平成25年度内の完成を目指して取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

25ページをごらんいただきたいと思います。

第三小学校の現況の写真がございます。三小の子どもたち一生懸命掃除をしておりますけれども、廊下であるとか階段のところについては老朽化が進んでいるという状況がおわかりいただけるのではないかと考えております。

恐れ入ります26ページをお開き願います。

26ページ一番上の写真でございますが、月見ヶ丘小学校のトイレの状況でございます。トイレブースが腐朽によりまして破損し、補修されている状況でございます。中段は第三中学校のトイレの写真でございます。トイレブースにつきましては月見ヶ丘小学校と同程度の状況でございますほか、第三中学校については壁のタイルが亀裂剥離している状況が伺えます。一番下、左側の写真でございますが、第一小学校の屋内運動場の南側の外壁でございます。また、右下の写真でございます。これは玉川中学校の屋内運動場の天上の状況でございます。バスケットボールのゴール板がございますが、その奥のほうに細長く黒く2カ所見えるのがございますが、これは落下の危険性があるため、あらかじめ天井材の一部を撤去した部分でございます。今回は残った天井材全てを撤去しようとするものでございます。第二中学校についても同様でございます。

小中学校の施設整備事業については以上でございます。

続きまして27ページをごらん願います。

杉村 惇美術館等整備事業についてご説明をいたします。

まず1の事業目的でございます。この事業でございますが、国土交通省が所管します「地方都市リノベーション事業」を活用いたしまして、公民館本町分室につきまして公民館としての機能を残しながら、その一部を美術館等として整備することによりまして、郷土への愛着や誇りを育もうとする事業でございます。あわせまして交流やにぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図ろうとするものでございます。

ここで若干「地方都市リノベーション事業」についてご説明させていただきます。米印のところに記載してございますとおり、この国の事業でございますが、地方都市の中で既に市街地が形成されている中心部におきまして、商業施設であるとか教育文化施設など、既存のストックの有効利用を図りながら、将来にわたって中心部としての持続可能な都市構造に再構築、この再構築をリノベーションと言うのだそうでございます、再構築を図ろうとする事業でございます。

今回の国の補正予算におきましては、今回の本市の事業が地方都市リノベーション事業として採択された東北地方で唯一のものということをお伺いしております。

続いて、2の事業内容についてご説明いたします。今回の事業では、大きく（1）から（5）までの5つの事業等を行う予定となっております。

まず、（1）の杉村 惇美術館整備でございます。公民館本町分室、ご案内のとおり建築後62年を経過し、老朽化が大変進んでおります。今回は本町分室の一部を改修するとともに、内装工事等を行いまして、現在市内に点在しております杉村 惇先生の作品約40点を集約し、常設展示を基本といたします美術館として整備しようとするものでございます。工事費といたしまして5,700万円を計上させていただいております。

次に（2）の資料室整備でございます。杉村 惇美術館の整備とあわせまして、本町分室内に市内で発掘された考古学の歴史資料であるとか、塩竈ゆかりの文学資料等の文化的資料を展示する資料室を設けようとするものでございます。工事費といたしまして300万円を計上させていただいております。

（3）の駐車場整備でございます。これら美術館の整備によりまして交流人口等の拡大が期待されるということから、本町分室隣接地のご協力をいただきながら駐車場を整備しよう

とするものでございます。用地購入のための経費等といたしまして、2,000万円を計上いたしております。

恐れ入りますが28ページをお開き願いたいと思います。

このページの上段でございます。本町分室の現況でございます。上が1階、下が2階となっております。杉村 惇美術館及び資料室の配置箇所でございますが、現在1階にございます定住促進課、それから都市計画課、2階にございます教育長室、教育総務課、学校教育課につきましては、ことしの4月以降行政機能の集約化に伴いまして壺番館に移転予定ということになっておりますので、配置箇所につきましては本町分室の今後の利用形態とあわせて、今後検討調整を図ってまいりたいと考えてございます。

また、28ページの下段の地図でございます。駐車場整備の予定地をあらわしております。地図中黒く塗りつぶしている箇所について駐車場整備を行ってまいりたいと考えております。

恐れ入りますが27ページにお戻りいただければと思います。

2番の事業内容残りでございますが、(4)実施設計業務等の委託を予定いたしております。

次に3の事業費及び財源内訳、4のスケジュールでございますが、記載のとおりとなっております。

これらの施設につきましては、平成26年の4月の供用を目指しまして準備を進めてまいりたいと考えてございます。

教育委員会からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 続きまして議案第42号「平成24年度下水道事業特別会計補正予算」についてご説明をさせていただきます。

同じ資料の29ページをお開き願います。

今回補正をお願いいたします具体的な事業内容及び箇所につきましては上の表にお示しをしております。また、表左側に図面番号を記載させていただいており、この番号が下の位置図番号となっておりますのでご参照願いたいと思います。

まず、①の牛生雨水ポンプ場の土木工事ではありますが、これはポンプ場から貞山運河へ排水するための放流渠整備でボックスカルバート1,500ミリ×800ミリを延長43メートル敷設するものであります。事業費といたしまして5,000万円を予定しております。この事業によりまして

牛生ポンプ場からの排水機能が向上し、地域のさらなる浸水対策を図ってまいります。

また、②の未普及解消事業といたしましては、石田地区の汚水枝線整備でございます。内径200ミリの管渠を延長約70メートル新設するものであります。事業費は2,000万円を予定させていただきます。この事業によりまして汚水処理の未整備地区の解消につながる事となります。

以上、下水道事業の補正の概要であります。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私のほうから議案第41号について質疑をさせていただきます。

今回の補正予算ですね、総額約93億、補正額ですか、ということで、かなりの金額になるわけですが、その中で占める割合としては、やっぱり復興交付金関係の事業に使われるということで、ここがかなり大きな金額かなと思います。この復興交付金についての流れを簡単にご説明いただきたいんですが、簡単で結構なんですけれども、事業をある程度申請をすると、それを認められて交付されると。まあ、それは一時復興関係は基金に入れると。実際は、その後は事業を進めるという形だと思うんですが、簡単にその流れでよろしいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） 復興交付金につきましてはこれまでも4回まで申請を行っております。今回の5回もそうですが、前段申請をいたしまして、それが交付金として認められて、それが一旦全額支給をされましたらそれを基金に積みます。そして、その事業をもとに適切な時期に基金を取り崩して具体的に参加をするという流れでこれまでも来ておりますし、今後とも進めてまいります。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

そこで、今回のこの占める割合が大きい復興交付金関係の事業ですね、資料はこの16しか使いませんので、9ページに9項目掲載されているわけですが、この中でもこの2番目

の清水沢地区の災害公営住宅の整備事業、これがその中の半分以上を占めるというふうになるわけですが、これは、先ほど市長の提案理由説明の中にもありましたけど、2月7日の全員協議会で説明しているということではありますけど、この今回の資料で、この一覧表で1つというのはね、あれからほぼ1カ月過ぎてるわけですし、そして今回の場合は2日前にこの議案書が提出されて、明日にはもう決めないといけないという、議決をとるという形になるわけですが、このどういう考え方なのかなという、あまりにも忙しい状況でもあるし、この災害公営住宅の関連ですね、これだけの金額になるにもかかわらず、資料がこれしかないというのがどういうことなんだというふうに思うんですが、そこの辺の考え方をちょっとお聞きしたいと。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤震災復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） 災害公営住宅につきましては、さきの協議会でもお話を申し上げましたが、当初大体300という戸数で予定をしていたしておりました。その後いろいろアンケート等も重ねまして、現在のところ380という形で予定をしております。そのうち、本土側、浦戸側含めて200弱ぐらいについては、整備が残っておりますのが大体200という数字になります。それ以外につきましては本土側、例えば伊保石、錦町、あるいは各島合わせて整備が予定されておりますが、残っている数字が200ということになります。そしてその数字につきましては、これからいろんな場所を探して、かなりの戸数、かなりの数の整備を行っていくというような大変難しい時期にもなっておりますので、かなりの整備のしやすいところ、かなりまとまったところを探して進めてまいりたいというふうな考えのもとに、これまでの検討も踏まえて新たに清水沢地区で200という予定、この戸数を予定したところでございます。この数字につきましては今申請中でございますので、これが認められましたらさらに土地を取得し造成に入る、その計画を立てていくということになりますので、まずはその戸数を現在確保するために申請中であるということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 今、何か申請中だということですが、私の解釈ですと先ほど冒頭で確認をしましたが、もう申請はある程度概略、計画を立ててですね、申請をして、それが認められて交付されるというふうに思いまして、それで確認したわけですが、そういうふうになっているのとは違うんですかね。

それから、私が言わんとしているのは、2月7日の全員協議会で出された資料より、あれから1カ月も経過してるんですから、もっと詳しい資料が提出されてしかるべきではないかということ私を聞いてるんですが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 今回の清水沢の災害公営住宅整備については、今現在7棟復興交付金事業として申請をしているところになります。近く、採択の状況について内示が来ることになってはいますが、今の予定ですと明日以降で内示をしたいというような形で復興庁のほうから話がありますので、それを踏まえて事業化の検討を改めてさせていただくというふうなことになります。

先ほどの申請からの流れをさせていただきましたけれども、復興交付金事業についてはまず事業申請をして、その後に採択を受けて、採択を受けた金額を一度復興交付金の基金のほうに積み立てをします。積み立てをして、歳出予算については改めて行うというふうなことになりますけれども、これらの今回申請しています事業については25年度事業というふうなことになりますので、25年度の予算の中で、ちょっと時期等も含めてしかるべき時期に予算化を図りたいというふうに考えております。2月7日以降、具体的な計画進んでいないかというようなお話になりますけれども、今、あくまでも申請したものがまだ決定されていないというふうなことがありますので、決定を受けて我々としては具体的な部分は整理をしていきたいというふうに思いますので、今のところはまだ2月7日の状況から、要するに作業としては進んでいるものはないということをご理解をいただきたいなと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 何か微妙な回答でね、ちょっと解釈がしづらいんですけど、明日にも内示があるというようなことで、まあ、ほぼもう決まりということだと私は解釈するわけですけど。それから、先ほどの質問の中で、1カ月前に全員協議会で資料が提出されていると、それから全然進展がないのかということについての回答がまずない部分と、それから、あれから1カ月もするし、あの時点では地権者とのどうのこうのというのはきちんとした回答がありませんでしたけど、これだけの大きな土地ですから、やはりある程度のそういった確約を得ていないと進めない、申請もできないというふうに思うんですが、その辺の時間的経緯についてはいかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） お答え申し上げます。

なぜ、先ほど前段のご質問、なぜ200棟分建てられる交付金が認められつつありますので、まずはこの交付金を基金に積みます。そして、25年度事業で改めて歳出を200棟のつくる事業費を改めて議会のほうに補正予算で組ませていただけると。その際は詳しい仕様等について皆様方にお示ししながらご審査を賜りたいと思っております。

また、土地の所有者につきましては、2月7日以降私もお会いいたしまして、ぜひご協力を賜りたいということで、金額等の協議も具体的には進めてはおりませんが、こういったような予算が固まり次第、地権者に赴きましてしっかりとした協議を進めていきたいと思っております。ただ、おおむねのお話はさせていただいているところでございます。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、わかりました。

次の質問も結構あるので、これはこれで終わりにしたいと思います。

では、次、12ページの、今度細かなところになってきますけど、浦戸地区の定住・交流体制づくり事業についてちょっとお聞きしたいと思います。

事業の内容としては地域コミュニティ施設どうのこの、防災スペースの整備とか、それから2番目に定住・交流の促進について。それから3番目に震災の語り部育成っていうんですかね、そういった事業に使われるということですが、私はこの2番目のこの定住・交流の浦戸二小の旧校舎についてずっとお聞きしたいと思います。これについては、私ちょうど調べてみたら、ちょっと、ちょうど1年前ぐらい前になるんですかね、平成21年の12月定例議会で一般質問させていただいているんですが、この中で、浦戸二小を、何ですか要望書も出ておりましたし、何とか老人の福祉施設に転換をできないかという話をさせていただきました。これについてはいろいろと論議をしましたが、景勝松島がどうもポイントになっているという話でした、1つはですね。それから、やっぱり大規模のベッド数も多い、そういう施設でないとなかなかそういった踏み込めないんだというようなことが、回答がありましたけど、最後に市長はこういうふうに結んでおられるんですけど「浦戸の皆様方には市内の方々と同様の高齢者福祉がご提供できますように、なお一層努力してまいりたいと思っております」というふうにご結んでるんですね、最後の回答でですね。今回、私は、今回のこの議案が出てきて、何だろうと。あんなに何かいろいろ論議して、ああ、何かの機会で見つけてやってくれる

のかななんて私は密かに期待をしてたんですけど、ここの中では改修して、学校の校舎を改修してですね、学習施設やそれから移住の希望者の一時的な宿泊場所にするということですが、これはいわゆる、これで進めるとしてですね、これが長期間にわたるような、そういった形なんでしょうか。その前にちょっと質問、市長のご意見をいただきたいなというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） その記録のやり取りのときに、鎌田議員から浦戸の今後を考えると、島民を対象としたというだけではなくて、逆に島外の方々も受け入れるような大規模な老健施設的なものを整備できないかというようなご質問を賜りましたので、その際には特別名勝松島というような現状変更がなかなか難しいですというようなご答弁はさせていただきました。今回のこの提案であります、これは現状の建物を一部改築をしてということでありまして、それでも恐らくは、こういった計画を進める上では、特別名勝の協議は必要になるかと思っておりますが、基本的には現有施設をということですので、何とかこういう計画が進められるのかなというふうに思っています。

なお、福祉施設については、私も今でも浦戸の方々の今後のご高齢者福祉をどうすべきかということについては、内部で議論させていただいておりますので、そういったことについては何らかの機会に改めてその方向性をお話しさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

この1年前の一般質問では、桂島の住んでいらっしゃる方がある程度お金を寄付してでもそういうやつを叶えてほしいという、そういう話がありまして、私会ってきたんですが、そういう話をしたと思うんですが、それもこの間電話が私のところにありまして、ちょうど先月の中ごろでしたけれど、気持ちは変わらないんだということで、何とかお願いしたいというような電話もありましたので、頭の中に少しでも入れていただければなというふうに思います。

そして、これも施設は、先ほどの話の続きになりますけど、ずっとこういった形で進めていくのか、ある程度の短期間これを使うというつもりでいるのか、それ、その使い道、今後について、耐震の関係もあるだろうけれども、その辺ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 今回ご提案させていただいておりますこの浦戸地区定住・交流体制づくり事業につきましては、総務省の補助でございまして、まず総務省の補助で今回、総務省の過疎集落等自立再生緊急対策事業という中で取り組むものでございます。総務省の支援ということで、全国の過疎地域、それから離島を含む半島等含む過疎地域のコミュニティ再生の目的のための事業ということになっておりまして、そういった中で浦戸地区は現在、東日本大震災後人口減少が著しく、離島振興計画つくる際に浦戸の方々と近しくヒアリングをさせていただきましたときには、かなり人口減少に伴うコミュニティの維持ということに対する危機が、浦戸の方々かなり強く持っていらっしやいまして、なお、今お話ありました文化財保護地区などによります、例えば島外の方が土地を求めてそこに家を建てるというのが非常に難しい地区になってございます。そういうことから、浦戸地区におきましては、既存のストックを活用するという以外に、まずは早急に手を打てる策というのはなかなかないわけでございまして、既存のストックとして旧浦戸第二小学校をまずきちんとした使えるような設備に、この総務省の補助金を使って、まずきちんと使えるように改修したい。その上で定住をふやしていくための様々なプログラムを展開してまいりたいというふうに考えておるところです。住むとか誘導する施設等もない中で、定住促進のためのプログラムというか事業というのものなかなか打ちにくい状況にございまして、それから、浦戸諸島は空き家も今回の大震災の影響でほとんど使える空き家というものが、今壊して、ない状態になっております。ですから、既存ストックとして比較的良好に管理されてきておりました旧浦戸第二小学校をまずは使えるような形できちんと改修をして、ここで申し上げておりますような定住、それから交流を図るような施設の使い方としてソフト事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと思いとしては今述べさせていただいたものでございますが、これは過疎集落等自立再生緊急対策事業で、先ほどこれを財源にして取り組むというふうに申し上げましたが、これは1カ所当たり5,000万円が上限ということになっておりまして、我々としては使える額の上限ぎりぎりまでを事業計画の提出をさせていただいたところでございます。1カ所当たり5,000万円で、国の総額予算が15億円でございます。ですから、30カ所の採択というふうに、まあ単純計算で30カ所の採択というふうなものになっておりまして、現在のところ総務省のほうに寄せられております事業は600を超えていると聞いております。内示が私ど

ものほうには採択になりそうだということで、口頭の内示はいただいておりますが、なお額についてはまだ国のほうで調整がついていないので、額については来週以降に連絡をするということで、県のほうを通じてご連絡いただいております、額が確定しました折には、その額によってはちょっと内容をさらに精査する必要がございますので、場合によってはほかの制度等の活用も図りながら、浦戸地区の再生に緊急に取り組んでまいりたいということをお含みおきいただければと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

この震災で、私もこの浦戸二小には入らせていただきましたけど、そう大きな被害はないと言いますか、結構丈夫な建物だなと思ってきました。今回のこれは、いわゆる一時的な宿泊やら、それから皆さんの学習の場やら、ちょっとした、そういった、私はこれ復興に関する5年間ぐらいの利用で済む、役割を終えるのかなというふうに私は今ちょっと見てるんですが、その後は、できれば先ほど言ったように、老人の福祉施設関係に考えていただければなというふうに思います。

話題は次に移らせていただきます。

次は、14ページの道路ストック総合点検事業についてお聞きしたいと思います。

これは、この間のトンネル事故やら何やらから来ている話だろうなというふうに思いますが、私も石油会社のそういった検査部門におりましたし、普通こういったものというのは、設備に関してはある程度周期を決めて、1年ごと目視点検をするとか、4年に1回は総点検するとか、5年に1回は溶接部の検査をするとかですね、いろいろそういった検査のいわゆる計画を立ててやられていると思うんですが、そういったことであれば、まあ私の石油会社時代を振り返ってみますと、ある程度もう報告書がみんな毎年出てくるわけですから、それに従って、それを一覧表を整理するだけでもう点検しなくても済むぐらいになっちゃうのかなと私は思ってるんですよ。ですから、塩竈市のこの橋梁やらトンネルに対する点検計画、そういったことは、どういうふうに進めて、そういった、私が言ったようなことで、すぐ書類を調べれば済むというような、そういうことにはならないのかどうか、手短にお願いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 橋梁等の点検の記録の関係ですが、直近で点検をしておりま

すのは、平成20年度に点検をしております。これは我々職員が直営の県の指導のもとに点検をしておる記録としてはあります。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 5年前ぐらいに点検しているようですが、そうすると、私が言ったようないわゆる毎年目視点検をするとか、先ほど言ったように強度を要するポイント部分の溶接検査をするとか、非破壊試験をやるとかですね、そういう計画は塩竈市では、こういった橋梁、トンネル、そういったものには一切ないのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 我々のほうで点検をしていますのは、どうしても目視点検という形の中で点検をさせていただいているのが実情でありまして、今議員おっしゃられましたそういう各部材の部分の点検の確認につきましては、それなりの機械類等、後は、橋梁でありますと橋梁点検車という具体的なそういう車両等を活用しながら橋梁の下の部分を確認するような点検作業になりますので、どうしてもそういう専門の技術を持ったコンサルさんのほうにお願いした中での点検になろうかと思えます。今回そういう意味では、補正予算として計上させていただいた中身につきましては、そういう専門的な各部材も含めた中での、橋梁全体の点検を行っていただくという中身の内容の点検調査にしております。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 皆さん乗られてると思うんですが、乗用車でもね、定期点検やら車検があるわけですから、車でさえそれですよ。ですから、公共施設の最たるものが橋ですよ。それが例えば途中で落ちちゃったりね、大変なことから、やはり私は計画がね、インスペクションプランがないというのはね、私はちょっと不思議な気がしますね。私はやっぱりそういったものが今後、ちゃんと計画的に、計画を立ててですね、何年ごとかうやるんだというね、点検項目を決めて、私は進むべきだなというふうに思います。

時間もなくなるので次に進みたいと思いますが、次、17ページですね。

都市再生整備事業についてお聞きします。この中で、駅前広場を整備するわけですが、この中での駐輪関係についてちょっとお聞きしたいんですが、これについては屋根があるのか、ないのか、それから、管理はどうするのか。これつくった後の管理はどうするのか。それからついでにもう一つは、本塩釜駅のところやつはですね、ちょうど広場の後ろ側、西側につくるみたいですが、小さな面積でですね、この市営の駐車場の利用率がどのくらいなのか、

それもちよっと3点、急いで回答をお願いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） まず塩釜駅のほうですけれども、設計とか計画につきましては、今回予算で計上しておりますとおり、これからということになりますけれども、屋根のほうはできればつけていきたいというふうに考えております。

管理につきましては、今現在塩竈市のほうで、東塩釜駅のほうに駐輪場のほうを設けておりまして、そちらとあわせるような形で管理をしていきたいというふうには考えております。

なお、先ほど部長のほうの説明したと思うんですけれども、管理費については料金のほうを徴収して、そこから生み出してまいりたいというふうに考えております。

あと、本塩釜駅の自動車のほうの駐車場、こちらのほうについては、ちょっと今資料を探していますので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 駐車場についてはちょっと回答がないのであれなんですけど、私があそこ通って見る限りは、そう車を置いているときはほとんどないなと、見ないなというふうに思っているんですね。私だけの認識の違いかもしれませんが、どうせなら私はここ全体を駐輪場にして、きれいに整備したほうがかえって今の車のいわゆる売り上げというんですか、利用料よりはもっと市民に喜ばれてね、利用率も高まるんじゃないかなと私は考えておるんですが、その辺も検討していただければなというふうに思います。

最後に、5分ですか、27ページの杉村 惇美術館など整備事業について最後にお聞きしたいと思います。本町分室の一部を美術館などに変えるということですが、この全体的な内容についてはいろんな見方があるでしょうけど、私はおもしろいなと、いいなというふうに思っているわけですが、町まわりのルートの中の1つとして取り上げてもらえる可能性もあるのかなというふうに考えてますが、実際にこの次のページ、28ページに現在の間取りといいますかね、これがあるわけですがけれども、定住促進課がここから抜けますよとか、都市計画課が抜けますよとかあるわけですが、どの部分を大体どのぐらいの割合で、この美術館的要素、それから資料館的要素に使うつもりでおられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 28ページで、どの位置に美術館を配置

するのかというようなお尋ねでした。本日の資料でこの場所という形でお示しできればよかったんですけども、前のページの事業内容の（１）の後段にありますように、行政機能の集約化に伴う公民館本町分室の今後の利用形態とあわせて検討調整を図ってまいりたいというようにございます。現在のところそういった進捗でございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 先ほどの本塩釜の駅前の駐車場の利用の概要でございますけれども、収入のほうでご説明したいと思います。23年度なんですけれども、約180万円ほど、24年度につきましては280万円ほどの収入が見込まれるという状況であります。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、ありがとうございます。

この公民館ですね、公民館自体がもう資料館的な要素があるのかななんて思ってるんですけど、おもしろいなというふうに私は反対に考えているんですね。楽しみに私はしてるわけですけど、その中で、この駐車場の問題がここに書いてますけど、これを見ると、この予算化されているところを見ると、これは私有地なので多分購入して駐車場に整備されるのかなど。今のところあそこ行くと、大変駐車場が狭くて苦しむわけですけど、こういったのができると「ああ、いいな」というふうになるわけですが、そういった計画でおられるのか。それからもう一つは、委託料が発生しましたね、事務費で何か委託するんだというようなことがありましたけど、詳細についてはまだ決まっていなくて、方向性としてはどういった形で委託をするのか。そこを2点お聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 駐車場につきましては、議員今お話しになったとおりの内容でございます。そしてあと、委託料につきましては、実施設計等の委託というようなことで、事務方として今考えておりますのは、プロポーザルというような形で、提案型のもので進めてまいりたいというように考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、ありがとうございます。

私としては楽しみにしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

最後にですね、入場料があるのか、ないのか。それだけお聞きして私の質問は、ちょうど30

分なので終わりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 今回の美術館につきましては、博物館法に基づく美術館というような内容でございます。法によりますと、入館料は取らないというのが基本なんですけれども、維持管理上必要である場合は、やむを得ない事情であるときには、必要な対価を徴収することができるというような形で定められております。こういうところにつきましては、もう少し今後詰めてまいりたいというように考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） それでは、私のほうからお伺いいたします。

今回の24年度の補正予算は、この時期になって先ほどまで25年度の当初予算のほうも決め、補正予算となればもっと前に終わっているはずなんです、その時期になってきたという中には、今政府のほうで切れ間のない支援ということで、今回このような補正がこの時期に出てきたと思います。この中で、私たちが公明党のほうでも訴えてまいりました施策が数多く含まれているようでございますので、きょうは一つ一つちょっとお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお伺いいたします。

それでは、私のほうからも資料番号16についてお伺いいたします。

今、鎌田議員も初めに触れましたが、12ページの浦戸地区定住・交流体制づくり事業についてまずお伺いしたいと思います。

この部分で、3点の事業の内容が3番のところに書かれております。その1点目として朴島のほうにコミュニティの集会所が船着き場のすぐそばでありますし、また地盤もかなり下がっている、浸水で今使用ができないというお話でございまして、皆様が集まる場所がないと。それで、今回コミュニティの施設と防災スペースを整備すると言いますが、具体的にどのような形のものを整備なさるのか。また、その場所として、今朴島はかなり敷地面積狭いし、高台というものが菜の花畑しかないと思うんですが、どこにこのような設備をされるのか。まずその1点お聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 浅野議員が朴島のほうに何度も足をお運びいただいて、現況をご理解いただいておりますように、集会所ですね、かなり今地盤沈下をして、渡し板みたいなのを渡って入るような状況になっております。場所でございますけれども、建築物、

建物を建てる」とすると、やはりこれも基礎を掘って、文化財保護法等の手續、それから建築基準法の手續、そういったものがかかりますし、朴島は高台に近い神社の足元のところは、埋蔵文化財が出てきたところでございますので、そこ、なかなか採掘して基礎を打った建物を建てるというので、なかなか困難な場所でございます。私どものほうで今やりたいというふうに思っておりますのは、工作物を置くというふうなことで考えております。具体的に申し上げますと、トレーラーハウスみたいなものを置かせていただきたいというふうに考えております。場所は市有地ございませんので、これは朴島の区長とかと連絡を取りながら、貸していただけるような場所について協議をした上で設置をさせて、設置というか、置かせていただくというふうなことで、災害の備蓄品等についてまず置くということで、それから集会所機能もあわせ持ったような形のものを置きたいというふうに考えておるものでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） トレーラーハウスのようなもので設置するというお話ですが、当然昼間だけでなく夜も集まるでしょうし、そうなってくると電源とか、さまざまなそういったものも設備されたトレーラーハウスという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 先ほども鎌田議員の質問にお答えしましたように、まだこの事業ですね、全体予算的なもので採択をいただいておりますものでして、詳細については内示を得ました上で、事業化については詳細なものを検討してまいりたいと思いますが、土地を掘るとかいう行為は非常に時間もコストもかかってきます。ただ、電気のような空中を通っていくものについては対応できるのかなというふうに、今のところ思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。

本当に予算が上がってきたのもまた緊急な部分でございますので、恐らく細かいところは、詳細はこれからだと思います。そういった上で、逆に私たち今回いろいろ質問させていただく部分は、多くの議員の方々も、そのこれからの部分にそれぞれ参考な意見もこれから数多く出てくると思いますので、そういった意味でもまたお聞きいただきたいと思いますが、そういった意味で、次の浦戸二小の旧校舎の部分でございますが、私たちも本当に浦戸の小学

校は何度も中に入れていただきました。隅々まで、また昔お泊まりになった、何て言うんですかね、夜勤で泊まれた先生たちのお部屋から、お風呂場から、台所も全部見せていただいたこともございます。そういった意味で、今回施設的なもので、宿泊施設として開放するという中身で、詳細はこれからということとは十分理解した上でご質問してるんですが、当然宿泊となってくると、そこには寝具類とか、またそういった自分たちで食事の支度をするとか、またお風呂に入るとかという、いわばそういった宿泊して不自由のない、そういった部分もあわせて整備しなければならないんじゃないかなと思います。そういった意味で、教室の部分で、ある程度畳を敷くところがあるのか、それとも共有のスペースと、それから個人的にお泊まりいただくスペースとか、そういったものもお考えになっていくんだと思いますね。これは1つ事例なんですけど、やはり今このように全国で廃校になって、その後どう活用しようかという考えが、各自治体でたくさんアイデアが出ております。その中で、1つは、学校給食的なものを来た方々に提供する食堂をNPOがその主催というか、中心になってやっているとか、これ全部自前で役所がやるとなると、膨大な費用と、それから人件もかかりますが、やはりどこかのNPO、この間のお話の中で、今地元の女性の方たちとか、そういった方たちが食材のほうで今後いろいろ事業を展開していきたいというお話もございましたので、ぜひ皆さんの知恵をいただいて、宿泊できるんだよという開放だけではなくて、そこに来た何かの魅力がここから発信できれば、恐らくこの600を超える中の1カ所として採択された限りは、やはりそれだけのことを全国にアピールできる、そういったものに大変身、ぜひしていただきたいと思います。

一応、この5,000万円の上限の部分が見らなくなるかわかりませんが、しかし、できる範囲の中で魅力的な、変身できるのであれば、私たちもこの浦戸の第二小学校は介護施設ということをして地元の方にも言われて、何度も見に行っております。そういった介護施設の施設長さんにも来ていただいて、見ていただきました。ただし、あのままの形では介護の施設としては廊下の幅とか天井とか、またエレベーターの関係とかというので、このままでは施設としては当然使えませんよということで、私たちもサロニックな存在に変身していただければいいなということは何度もこの議場で申し上げてまいりました。今回このような形で住民の方、また交流でいらっしゃる方たちが、すごい眺望なんですよね、あそこの2階から眺める景色は物すごい素晴らしい景色で、本当にここに来てこの景色が失われてしまうのはもったいないという景色だと多くの方々がおっしゃっていますので、ぜひそこを生かしていただいたすば

らしい浦戸の小学校がよみがえることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。
それに対して何かありましたら。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 今、浅野議員が最後におっしゃられたように、旧浦戸第二小学校の眺望は非常に七ヶ浜、それから仙台方向に向かって非常に眺望的にきれいなところでございます。我々としてはぜひその浦戸二小のすばらしさ、桂島の持っているすばらしさを多くの方々に見ていただいて、それが最終的には浦戸の定住の促進、コミュニティの再生につながっていく事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。

浦戸への思いはそれくらいにしておきまして、次に、13ページの市道整備事業についてお伺いしたいと思います。

今般、これまで災害復旧の部分でできなかった部分が、越の浦線とか、それから新浜町泉沢線とか、藤倉庚塚線というふうに、各町内、市内を走っていても、まだまだ整備しなきゃならないなと思うところが、今回このように予算をつけていただいたということは大変ありがたいと思っております。そこで1点お聞きしたいんですが、まず越の浦線なんですが、これは線路の脇のほうのところだと思います。ここは今、利府中に抜ける道として45号線から朝晩かなりの車の量が走っておりまして、踏切のところはすぐに渋滞するという状況であります。当然ここの路面も大変傷んでいるんですが、またマンホールなどもまだちょっと応急措置だけで、車で走ってて段差があったり、また陥没しているところもありますが、道路の厚さと言いますか、交通量がふえているという部分において、どのぐらいの厚さ、どのぐらいの路面の強さをここ、保っていかれるのか。これまでの越の浦の道路整備の部分だと、まあ地元の方たちの知っている道というふうに理解していましたが、今はカーナビがついていまして、市外の方でも距離優先というふうになると、あそこをカーナビが示唆しますので、結構な車が通っていると思いますが、どの程度の道路の強度さなのかお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 舗装構成の関係のご質問になるんですが、舗装を構成するのは、現況の交通量をもとに舗装の厚さを設計していくというような、そういう手法で舗装

厚を決めていくことになりますので、今議員おっしゃられましたような、そういう舗装、補修、修繕と考えています越の浦線につきましては、その実態を確認しながら適切な舗装厚で施工していきたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ぜひ、お願いいたします。

あと、もう1カ所の藤倉庚塚線についてお聞きしたいと思いますが、ここの道路は松陽台から藤倉のほうに下がってくる交差点のところかと思えます。ここも大分路面が傷んでおりまして、震災当時から地元の方々に、時間的な問題なんです、下水の匂いが、臭気が、特に夏場悪臭がすごいんですと。「ここにちょっといてみてください」と言われるくらい臭気が発生していたんですね。下水のほうにもお話しして現場を見ていただいた。そしたら、どうやら時間的ということは、下水管がそこに、松陽台のほうからとか、上のほうから集中してて、そこに一齐に汚物が流れてくるというようなことがあって、そのときも下水のほうから確かに、管にひびが入っている、また路面のほうも傷んでいるということで、まだこの辺が補修されていないと思うんですが、ここは路面だけなのか、またその管から一緒に補修するのか、その辺ちょっとあわせてお聞きしたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） ちょうど今お話いただきましたように、下水道管渠も一部被災しておりまして、既に工事は発注してございまして、順次復旧をしているということでございます。ただいまお話いただきました臭気の部分につきましては、やはり時間的にどうもあるというお話ありまして、何回か私もお邪魔しておりますが、なかなかちょっとそういう機会にはあっていないんですが、今回舗装をする際に、人工ふた等も少し改良型のものに変えていきたいなというように考えてございまして、近隣の方にはそういうご説明もさせていただいておりましたので、工事にあわせてそういう対応をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、21ページの市営住宅の改修事業についてお聞きいたします。今回の改修事業は、市営貞山通住宅2号棟の外壁改修工事と、新浜の住宅の1号から3号棟の外壁改修工事ということで、外壁の改修と、また貞山のほうは窓枠、いままで鉄製だったものをアルミ

化すると。これだけでも本当に、鉄の枠で本当に重くて、なかなか閉まらないとか、本当に皆さんご不便を感じていらっしゃるって、私も随分いろいろお声がかかっておりました。今、今回窓枠のほうもアルミ化されるということで、本当にこの寒い冬の時期でも窓がきちっと閉まって、寒さを防げるであろうと思いますので、大変感謝をしております。そこでお聞きしたいんですが、新浜の市営住宅、まあ地震の際に何度も地盤が下がりました、甚だしいところは入口のところ陥没しましてね、中にいたネズミが出てきたりとか、本当にちょっと、応急措置はされているんですが、今回この外壁改修工事ということで、そういった地盤沈下した部分とかの補修は今回なされないのか。その辺まずお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部定住促進課長。

○建設部定住促進課長（阿部光浩君） 今回の外壁工事にあわせて、敷地内の整地ですとか、擁壁の改修のほうもあわせて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

本当に安心します。本当に大きな地震があると、どこかここか陥没したりしておりましたので、ぜひメンテナンスのほうお願いしたいと思います。

それでは、私のほうも27ページの杉村 惇美術館等の整備事業についてお聞きしたいと思います。これも詳細はこれからだということで、私もどの辺を美術の部屋にするんですかとお聞きしようと思ったんですが、鎌田議員の回答にありましたので、それはお聞きいたしません。この事業内容の中の杉村 惇作品約40点というふうに点数が書いてありますが、常設展示を基本とすると。今、市内各地に杉村先生の絵画があって、町全体が美術館というふうに私たちもある意味、よそと違う、そういったことで町全体の文化の効用というふうに思っておりましたが、これまでそういった部分で展示された作品も1カ所に集約するのでしょうか、それともそれはそれとしておいて、また別にこれまで展示されていなかった作品を展示なさるのか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） はい、現在杉村 惇画伯の絵というのが、今生涯学習センターのエस्प、公民館本町分室、壺番館、体育館、図書館、市役所、ブルーセンター、そういったところに展示してございます。そういったものを今回の美術館等整備事業によりまして1つのところに集約したいというような考えでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） はい、ありがとうございます。

それはそれとして、また、今まであった部分がちょっと寂しくなりますので、ぜひその辺もちょっと考えていただきたいと思います。

それで、この本町分室というところは大変由緒ある建物でございますよね。文化的にも、また様式的にも、そして、あそこで津軽三味線の何か第 1 回目の公演があったとかという部分で、いろいろな歴史的にも私たち塩竈市民にとっては大変大切な建物だと思っております。これまでのそういった部分とちょっとかけ離れたつかわれ方をしてきましたので、逆に言えば本来の本町分室の建物にふさわしいふうに今回リニューアルされるのではないかなと私も期待しておりますが、今回の改修の部分で、詳しい事はこれからなんでしょうけれども、外装的なもの、そして残すべきところ、また建物の中の構造的なところをこれから検査するでしょうけれども、大きく変わるということはないのかどうか、その辺まずお聞きしたい。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 本町分室につきましては、先ほど部長のほうからご説明いたしましたとおり、築後62年を経過してございます。老朽化による劣化が若干見られますけれども、戦後、公民館活動の象徴する建築として内外の評価が高く、歴史的価値のある建造物でございます。また、地域の文化的なランドマークとして市民の方に長く愛されてきた建物であることから、建築の特徴や価値を損なわないように、当初の景観や構造を生かしながら改修をしまいたいと考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 1 番浅野敏江君。

○1 番（浅野敏江君） はい、ぜひそのようにしていただきたいと思います。また、本当によみがえって若々しくなったその建物を、やはりひとつの塩竈市の中心的存在ということで、塩竈を歩く、その 1 コースになっていくと思いますし、またぜひそうなっていただきたいと思っております。

その中で、私たち公明党のほうで、前、会派で大分県の日田市に行ったときに、今も活用されていますが、そこ押し花美術館ということで、本当に古い塩竈市の公民館と負けず劣らず、もっと古いかもしれませんが、そこをやはりリニューアル化しまして、日田市の中心の美術館として、そこで押し花を全国に発送もしてる。また、そこで美術展とか、さまざまな全国からの催し物をやっているという、押し花をやっている方にとってはひとつの聖地になって

いる場所なんですね。私たちこれから杉村先生のその美術館整備と、博物館的な部分ということで、ぜひ何か市民や全国から人々が集まってきて何かができる、ここからいろんなものを発想するというような、そういった部分のソフト部分も考えていただいて、リピーターが常に足を運ぶという可能性のあるものを生み出していただければ、駐車場も新しくされることと思いますし、また、杉村先生の作品40点は常設でしょうけれども、また新たに、定期的に誰かの作品を展示するとかというふうに、動きが出てくることによって、市民の私たちもそうですけれども、市外の方たちもそこに足を運ぶと。やっぱり塩竈に行けばマグロもおいしいし、お刺身もおいしいし、そして今度できた美術館の部分もすごく魅力があるということで、また新たな交流の観光の形が、今までとまた違う角度から塩竈市に集まっていただければ、本当にここが杉村美術館ということになって、今まで塩竈になかったのは美術館ですので、それがこの二市三町の中心的なところにまだほかにはないその美術館という名前がつく、そういった部分があるということが、塩竈市のまた新たな側面、魅力を発揮していくんじゃないかなと思いますので、ここについてはぜひ市長からのご意見を聞きたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回の大震災で、もともと塩竈市が保有してまいりました歴史とか文化遺産が大分少なくなってきております。やっぱりこういった機会に、残されたものを市民の皆様方の総力でしっかり次の世代に引き継いでいくという役割が我々にあるのだと思っておりますので、そういったことにこの本町分室を活用しながら、また市民の皆様々に新たな魅力を堪能していただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

本当に、これまで塩竈市があった歴史的な、また文化的な遺産が、多分方々に散ったと思うんですが、そういった場所が今までなかったということが1つはちょっと不思議でなりません。塩竈神社のほうに博物館の資料館がありまして、そこに行けばある程度の文化的、また歴史的なものを見られますが、市のそういった博物館、美術館というものはどうしてもやはり精神的な部分で必要だと思いますし、これだけの文化的遺産がたくさんある塩竈でこれまでなかったというのを、これを機に市民の、先日質問もいたしました、その遺産の部分でしっかりと磨きをかけていって、またどういったものがあるかということをもホームページなんかにも通じましてね、塩竈の魅力を全国に発信していただきたいと思いますので、どうぞ

よろしく願いいたします。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） 質問をさせていただきます。

資料が16、10ページ、前段、お二人の方がいろいろな角度からご質問されました。重複しないように質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

10ページ、東日本大震災復興基金交付金、これは津波被災住宅再建支援分についてということでございます。今回、交付金がまた、皆さん本当に被災されて今一生懸命頑張っているんですけども、交付金の概要といたしまして、津波被災市、町が地域の実情に応じた独自の住宅再建支援策を講じることができるようにという、大変この定義というのは幅を持たせた、各地域に、実情に合ったようなということで、いくらか幅を持たせた配慮でございましょうか。その辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 阿部議員から東日本大震災復興基金交付金の内容についてご質問をいただきました。ちょっとその数値的なものをご説明させていただければと思っております。

本市におきましては、津波浸水区域内にございました世帯数が、全壊が450戸、大規模半壊が1,152戸、合わせて1,602戸というふうに県のほうでは見積もっております。そのうち、災害危険区域内の世帯数であります。これは本市の場合は主に浦戸になります。これについてはまた高台移転等で別な支援が受けられるということで、この部分を除いております。全壊が155戸、大規模半壊が36戸、合わせて191戸でありまして、先ほど申し上げました1,602戸から191戸を除いた1,411戸というものが基本的な数値になっております。このうち、先ほど担当部長からもご説明させていただきましたが、基本的には持ち家をお持ちの方に対して助成するというような内容になっておりますが、県のほうで今回積算しましたデータが、最新のものとありますと22年度の国勢調査であります。塩竈市におきましては、その中で持ち家比率が72.3%になりまして、その数字を掛け合わせたものが対象戸数ということになるわけですが、それが1,020戸ということになります。それから、要支援世帯数というものを出すわけですが、災害公営住宅に入居される方々の部分を一定程度見積もっているようではありますが、県では5%ということで、災害公営住宅に入らない方の割合を逆に95%というかたちにされております。以上のような結果から、要支援世帯数というものが全

壊、大規模半壊掛金遡及というものを合わせまして974戸となっております。そのうち、県では大規模半壊については、対象戸数の2分の1ということで見積もっております。というのは、大規模半壊であります、修理・修繕をしてお住まいの方々が約半数と。それ以外の方が、建て直しをする方が半数というような形で見積もっております。合計591戸が塩竈市としての県からの配分戸数でありまして、591個に先ほどの250万を掛けていただきますと14億7,750万という数字になります。ただし、今あえて申し上げましたのは、この段階段階で、例えば持ち家比率が本当に72.3なのか、あるいは災害公営住宅に入居される方の割合が5%なのか、大規模半壊が本当に2分の1なのかということについては、本市で改めて検証作業をやりながら、できる限りこういったことを希望される方々に広くいきわたるようなことを考えていかなければならないと思っております。したがって、今250万というのが、これはそれをさらに各市町で独自の支援という形のものをつくれるのかどうかというご質問であったかと思いますが、今申し上げましたようなことを県に確認をさせていただきながら、また25年度に改めて交付要綱的なものを整備し、議会の皆様方にもこのような形で取り組まさせていただきますということを改めてご説明をさせていただければと思っております。

今現在はこのような状況でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。大変詳しくご答弁を頂戴いたしました。

この中で、私のほうでちょっと心配したのは、対象者、「次の全てを満たす世帯」ということで（4）なんです、①の東日本大震災発生時に津波浸水区域内の持ち家、今市長がおっしゃいました持ち家に居住していた世帯ということなんです、これは市内だけに該当するのか、それとも市内の方で今現在塩竈にみなしや何かで来ている方とか、そういった方ももし塩竈に住みたいとこちらで住居をとったときに、ここに当てはまるかどうかということは、これからということなんでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 現在県から来ております通知の内容をちょっとご説明申し上げますと、今回の14億7,750万円の中でそれは対象にはまずなりません。ところが県のほうの今の考え方の中では、既に13億6,980万円いただいております、現在の24年度末ですと大体8億円ぐらいの残があります。初めにいただいております県の復興交付金、こちらのほうで措置は可能だというふうな考え方がございますので、それらも含めて先ほど市長がお

話しされましたように、制度設計のほうを今整備していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。

それと、ちょっとこの対象事業ということでお聞きしたいと思います。「住宅及び土地取得にかかる利子補給又は補助」となっている、この補助というのはどういう意味を含まれておりますでしょうか。教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 例えば今回県のほうの基準として、あくまでも市町村に対する交付基準が250万円というふうにあります、こういった取得にかかります直接的に市からの補助というものも設定ができるというものです。この利子補給につきましては、それらが例えば金融機関からお金を借りた人、その方々に対しての利子分また補助で出せるというふうな内容でございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） それでは、本当に市民の皆さんが一番知りたいところですので、1つ、2つ質問させていただきます。

現在、もうおうちを建てられて住まわれている方いらっしゃいます。それからあと、さっき市長がおっしゃいました大規模あるいは全壊でも何とか修繕をして住まわれている方もいらっしゃいますけれども、大体予測で結構ですが、その方たちも対象になりますでしょうか。そういう修繕費という部分ではいかがでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 現在のその県からの資産の通知の中身から申しますと、新築された方というものが対象になっているというふうな内容になっておりますので、どこまで制度が拡充できるかというのはちょっと今後検討させていただければというふうに思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） はい、ありがとうございました。

なかなか制度上難しい面もありますし、何度かいろんな手当が出ていますので、そういったところの兼ね合いというのはどういうものかということもなかなか精査しないといけない

のかかもしれません。どうぞよろしく願いいたします。

次に、17ページ、都市再生整備計画事業についてお尋ねをしたいと思います。

ここで、塩釜駅前広場整備ということで出ております。私も塩釜駅の近くに住んでおりますので、この辺の内容ですね、もし幾らかでもこういった感じに整備されますということでお話ししていただければ、よろしく願いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 塩釜駅につきましては、設計等もこれからはもちろんなんですけれども、今現在バスで70本ほど、タクシーで17バース分、乗降客で1日当たり6,000人。自転車のほうですと、今現在約580台のスペースを確保していると。そういった状態の中でこれから歩行者も含めて安全な誘導を図っていきたいというふうな計画で考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） はい、塩釜駅のJRの乗降客といたしますか、大変朝晩も、それから日中も、本当に人通りがございます。100円バスや路線バスの利用客の方たち、あるいは駐輪場の利用客の方たち、それからタクシーですね、乗り降りします。それから団体移動のバスも十分に活用しております。大変利便性というものが求められております。その中で、この今回の整備事業につきまして、駅前広場という位置づけ、お客様が乗り降りしたり、市民の方が利用するだけじゃない駅前広場の活用というもの、どのように捉えておりますでしょうか。もしお考えがあればお聞かせ下さい。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 塩釜駅につきましては、多くの車であるとか、さらには歩行者の方であるとか、駅であるとか、通行であるとか、いろんな方が利用されています。本当に本市にとっての交通の結節点というふうな形になっておりますので、それらを鉄道と他の交通機関、一般の歩行者も含めてですけれども、相互利用が円滑に図れるように整備のほうをしてまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） 済みません、私いつも本塩釜の駅にまいりますけれども、大変いろんな段差がついたり、いろんな区画をしてしまいますとね、本当に使い勝手がいいのか悪いのか、ちょっと大変スペースが限られてしましましてね、果たして本当に整備するのが大変難

しい部分があるかなと思ひまして、今回も人の動線ですね、皆さん歩行者の方が駅に行くとき、大変今混雑しておりまして、必ずあれは整備しなきゃならないものと思ひて、今回大変喜んでおりますが、もう一方でこの広場というものの位置づけですね。私は今回、3月10日に帆手祭がございまして、あの広場にもおみこしやら行列やらがまいります。いつもあそこにテントを張って、うちのほうの地区の方たちがお迎えして、あそこでお休みいただいたりとかさまざまなことがあります。小さなおみこしさんも来たり、子どもたちの稚児行列とかね。そうしますと、駅に寄った方とか、あるいは電車の窓のほうからも、「ああ、きょう塩竈お祭りだ」ということで眺めていらっしゃったりしてるんですが、こういったもう一つの広場の活用というのを設計の中に何か考えていただけたらありがたいと思ひました。というのは、やはり広場というものは、まちづくりの一番の活性化のもとだろうというふうに私は捉えております。おみこしや町のにぎわいもそうですけれども、人々がいろんなことで交流するということ。この設計図の中にそういったイベントの舞台という位置づけをどこかにもっていただけるとありがたい。別にそこに柵をつくったり、段差をつけたりということではなくて、周りの位置ですね、1つの視点です、これ、設計する上での、そういった舞台があるとさまざまな催しがそこである程度できます。そして、駐車場の関係ですけれども、エस्पもあれば公民館もそのときは活用できるという、大変利便性のある場所なんですね。ぜひ、こういったところ、ご意見があれば伺いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 今回の整備計画に当たりましては、地域の皆様のご意見であるとか、駅利用者のご意見であるとか、そういったものを伺いながら安全で利用しやすい本市にふさわしい駅前広場というふうな形で整備してまいりたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。駅前広場は学生さん、あるいは市民の芸能活動とか、そういったことにも活用できるようなスペースであれば、塩竈はスペースがございませんので、何かそういったこともあわせてできるような状況であればというふうに思っております。

次にまいります。24ページ、小中学校施設整備事業についてお尋ねしたいと思ひます。

今回学校のほう随分傷んでおりまして、整備状態が入ります。大規模改造事業ということで、第三小学校、本当によかったなというふうに思ひます。というのは、昨年11月に総教でちょ

つと第三小学校のほうにおじゃましましたときに、随分老朽化プラス震災での傷みということで、大変校舎が傷んでおりました。ぜひこれは修理しないとイケないのじゃないかなというふうに思っていました。今回全面改修というところですが、教室の中で、これは廊下とかいろんな外壁とか、階段とか出てますが、教室の中で床が傾斜しているところがありました。そういったことは今回この中に入っておりますでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 大規模改造事業の中で、教室の床の傾きを調整するかということでございます。私ども設計に当たりましては、その前段調査を行ってまいりたいというふうに考えております。その調査の中である程度明らかになった傾き等については今度の事業の中で調整してまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。それから、中学校、小学校トイレの改造事業ということで、これまでもいろいろと皆さんからもお話し出てました。私もトイレの改修ということではお話ししてきたつもりですけれども、今後、残っている学校というのはおありでしょうか、これからの事業として。よろしく願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） おかげさまでトイレの改修順調に進んでおりまして、今年度も杉の入小学校快適に整備をさせていただいたということでございます。今回2つの学校であらかたトイレの整備というのは一段落するものというふうに考えておるところでございますけれども、なお通常の維持管理に努めながら、快適な状態を保てるようにしてまいりたいというふう考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは次ですが、ページ27、28ですね、杉村 惇さんの美術館等整備事業についていろいろご意見が出ました。私は一番初め心配したのは、いろんなところにほんとまちなか美術館ということで掲げられておりましたけれども、今回、この震災で、津波で被害がなかったのかどうかということをずっと心配しておりました。その辺はいかがでございますでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 震災後に、先ほど浅野議員からの質問にもお答えいたしましたように、杉村 惇画伯の絵というものが市内8カ所に掲げられているということでございます。その被害調査というようなものを行いましたところ、本当に幸いにも全作品に被害はございませんでした。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。一堂に会して見られる場所ができるということもすばらしいことだと思います。

それで、公民館、本町分室なんですけど、築後62年という建物ですけど、この震災後、余震等もありましたけれども、建物、今回改修ということですが、しっかりと改修していただきたいと思います。建物自体は大丈夫なんでしょうか。ちょっとその辺お伺ひしておきたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 公民館本町分室は東日本大震災におきましてもほとんど被害がなかった施設でございます。しかし、今阿部議員からお話がありましたように、築後62年経過しているというところでございます。今回の整備事業によりまして地域の文化的なランドマークとして市民に長く愛された建物の特徴や価値を損なわないように、現在の景観や構造を生かしながら改修をいたしまして、適正な管理を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○7番（阿部かほる君） ぜひよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、これは質問ではございません。19ページ、清水沢公園防災公園化整備事業のこの図面を拝見いたしました。私たちは昨年、防災教育関係で長岡市に行ってまいりました。そのときに長岡では、やはり市民広場と申しまして大変大きな広場がございまして、そこが防災拠点だったわけですね。長岡市は地震、あるいは水害、川が氾濫している水害、それから雪害、雪の被害ですね、それから火災も多いようです。本当に災害のたくさん、毎年、毎年その戦いという市でしたけれども、私たちが感心してまいりましたのは、このマンホールトイレだったんですね。非常に今回この清水沢公園の防災計画の中に、実はこれ全部入っておりました。予定も、私たちが拝見してきたところで、貯水槽とか、あるいは太陽光パネルとか、本当に備蓄倉庫にしても至れり尽くせりというような防災の準備でしたけれど

も、今回塩竈市でこういう計画をつくっていただきましたこと、本当に喜ばしく思います。
ぜひいい防災公園となりますように、どうかよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 私のほうからも何点かお尋ねをしたいと思います。

最初に、資料No.16の17ページのところに最初触れたいと思います。

先ほどお話がございましたけれども、それで、1つは私も実はこの予算が出て現場直接見てきたんですね。本塩釜駅前の駐輪場ですね。ここで今回駐輪場を整備するという事で予算計上されております。1,500万円ほど。それで、まず台数、今使える台数と、それから今後整備をしていく上での台数の考え方というか、その辺まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 今現在ですけれども、JRの高架下のほうに自転車のほうで約140台、バイクで約20台ほどとめられるスペースとして、今回160台のとめるスペースがございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そうすると、そのまま大体160台というふうに次は考えているのかと。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） はい、将来につきましては、先ほど本塩釜駅自動車駐車場、そちらのほうの脇のほうに約40台ほど。さらに、高架下の部分ですけれども、JRさんとの協議をしたんですけれども、使っていない部分が震災によって発生していると。そういったところを貸してもいいですよというふうなお話は受けております。それで、そちらのほうの拡張も含めて今回検討していきたいというふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） それで、現場見てきましたが、確かにこの写真のとおりで、大型店ショップのほうにもずっと自転車が事実上放置されているのか、置いてるのか、そういう状況が見受けられました。そういう点でもきちんと整理していけば、自転車の利用者の方々にとっては朝夕のこういったところでちゃんと管理できると思います。それで、管理運営のために有料化も行うというふうな、ここに、18ページのところに書かれていますが、そうしますとその管理のための手数料と言いますか、そういうのはどのぐらいの設定を考えているのか、

考え方を教えて下さい。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 管理の運営の考え方ですけれども、本市におきましては今東塩釜駅のほうで駐輪場のほうを運営しております。そちらにつきましては1日とめると約50円の料金をいただいております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） そうするといずれは条例提案という形で今後の議会の中に出すんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 駐輪場につきましては、当然駐輪場をつくっただけでは違法駐輪とかありますので、その周辺につきましては東塩釜駅もそうなんですけれども、駐輪の禁止区域という道路であるとか、歩道であるとか、そういったところにそういったところに駐輪禁止区域というのを設けております。それによってそこに違法駐輪がなくなると、それで駐輪場のほうを利用していただくということになりますので、とめていただいた方から適正な料金を徴収して駐輪場の管理運営をしていくというふうに考えております。

（「条例提案はいずれ考えていますか」の声あり）条例のほうも、そちらのほうの管理運営していくために提案のほうも検討してまいりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ひとつよろしくお願いします。

次に、同じ17ページのところでの海岸通一号線整備というのが275万円ほど計上されております。そこで、これも実際に直接きょう、朝見てきましたら、銀行側とそれから先ほど言ったビルのところ大分傷んでいるんですが、それらも含めて、かさ上げも含めて道路整備、歩道部分も車道部分もやるんでしょうか。その辺の考え方。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 今回の整備の区間でもありますけれども、約60メートルほどというふうな形になりますので、災害復旧工事とあわせて今回のほうは歩道の整備を行うということになりますので、かさ上げ等その範囲の部分につきましては、全体的には災害復旧工事というふうな形で対応になるかなというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 歩道のところですね、主にはね。車道はやらないということですね。わかりました。実は、海岸通五号線というのがあって、例えばそちらの車道も上げちゃうと、いろいろこっちのほうに流れるんじゃないかなという、ちょっと懸念がありましたけれども、それは大丈夫だということですね。歩道だけのかさ上げだけで。わかりました。

次に、24ページのところですね、同じ資料のところ、学校について触れたいと思います。そこで、1つは、玉川中学校の、朝、体育館のほうにちょっと伺ってきまして、直接現場等も見てまいりました。それで、これはこれで非常に大事ですし、玉川中学校の暗幕もきちんと補修して、なかなかいい形にさせていただいたなということで、教育委員会の配慮については高く、この点でも感謝申し上げます。そこで、上のほうの屋根等の、言ってみれば撤去しながらやっていくということなんですが、それでせつかくのこの際 ですから、体育館内の床というんですか、下の床ではなくて、こちらのほうの周辺ね、そういうものもできないのかなと。せつかく暗幕もきれいになり、上も修理されると、そうするとその辺の周辺の、体育館内の、まあお金はかかるからこれは一概にこの範囲内で行えるかどうか私はわかりませんが、その辺も考慮できないのかなという、ちょっと思いがありまして、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） 今回国の補正予算に上げてしたのは、三小のような大規模改造工事もあれば、玉中、二中のような防災機能強化事業ということで、それぞれ申請している内容が違ってまいります。今回玉川中学校のほうは防災機能強化ということで、そういった中で審査されてのお認めいただいた内容でございまして、ちょっと床とか壁とかの汚れとか、そういったものはちょっと認められないものですので、行く行くは一般財源の中でやっていく課題として捉えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。今後の課題でぜひ受け取っていただきたいと思います。

それであると、ちょっと付随してこれは要望的な話になっちゃいますけどね、バスケットの線も何か大分消えかかっているような話もございまして、ご検討のほどを、精査のほどをよろしく願いを申しあげたいと思います。

次に、トイレのところで、月見小のトイレ等々についての全面改修と、こういう話でございます。それで、その点で1号、3号校舎、あそこいっぱい校舎が分かれています、その1号から4号まであるんですが、1号、3号校舎のトイレの1、2、3階改修と、こういうのが示されております。大変よかったなど。実は、月見のちょっと関係で集まりがありまして、トイレの臭いがひどいんだというお話をちょっと前段受けてましてね、この機会にやはりきちんとリニューアルすることはいいのかなと思います。

そこで、まず最初に子どもさんたちの関係で生活様式が変化しまして、従来の和式からだんだん洋式に変わってきているんですね。そうすると、そういう和式、洋式のひとつ改善点はどのような形で進めるのか、最初お尋ねします。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） トイレの関係でございますが、今回改修工事をする月見ヶ丘小学校及び第三中学校が和式の便器がまだ数多くある学校でございます。各トイレのブースのコーナーに、1基ずつ和式は残してまいりたいとは思いますが、あとほかの部分については全て洋式に変えていく計画でおります。今回この工事が終わりますと、全体として10%ほど洋式トイレの割合がアップすると思います。そして全体として6割ほど洋式化ができるものと考えております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。

それで、もう一つ、冬場の凍結のための何て言うんですかね、凍結しないトイレ、その辺の工夫といいますかね、水がでないのではトイレ使えませんので、凍結を防ぐ、そういうものも装備したものなのかどうかお尋ねをしたいと思います。考え方。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育部総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） 今回は配管工事とかそういったものも全て、全てというか、必要な部分についてつけかえをするような形になりますので、そういった凍結も防止できるものと思っております。

また、便座につきましては、暖房便座をつける予定でございますので、快適にご利用していただけるものと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。洋式になって暖房になれば、使いやすいことにな

るので、よろしくお願いします。

それで、あともう一つ、月見小のほうでちょっとお尋ねしましたら、1つは調理室のほうにもトイレがあるというお話だったんですが、その辺は承知してますか。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育部総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） 今回は一連の、1階から3階までというような1連の工事を2カ所でやるということですので、給食室のほうは残念ながら、申しわけございません。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。これはちょっと今回の対象とは別なんだということですね。

それから、学校のほうの意見の中でも、最近ではHDLとか、障がいの方の子どもさんが入ったりして、車椅子なんかの対応なんかを求められているような話なんですけど、そうしますと、障がい者用のトイレなんか場合によっては必要になってくるのかなど。これは検討の中でいろいろ精査せざるを得ないと思うんですが、その辺のお考えがあるのかどうか、各学校ともそういうこと求められていくと思うんですが、その辺お尋ねします。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育部総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） 第三中学校にことし車椅子をご使用のお子様が入学されますので、今回とは別に早急に車椅子専用のトイレは本年度中に整備する予定でございます。また、月見ヶ丘小学校でございますけれども、そういったお子さんがまだいらっしゃらないので、ただ、今回全部バリアフリーという形で段差がないような形で入っていけるようになりますので、またそういった方が入学したときにどのような形で対応するか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ひとつそういう子どもさん、私も運動会なんかで見かけたりしてますのでね、ぜひその辺もご検討の上で、いろいろ精査していただきたいと思います。

次に、19ページのところの清水沢の防災公園のところについて確認をさせていただきます。

近くに住んでいるからというわけではございませんが、清水沢公園の防災公園化は大変いい考え方だし、取り扱いも大事だなと思うんですね。実は、私の住んでいる団地でも、ここの

公園で去年の防災の訓練のとき、そこに集合しましょうというふうにしたんですね。学校に行っている方もいらっしゃる。でもやはり、お年寄りの方がどうしてもふえまして、なかなかそっちまでは行けないというふうになって、やはりこういった清水沢公園をつかうというのは大変理にかなっているんじゃないかなというふうに思っております。そこで、1つは、いろいろ整備されるのは平面図面とか、コンチェとかそれぞれありました。それで、1つは備蓄倉庫の関係で、それぞれ集会所ごとに倉庫に集会所で市のほうから補充されて、担架とか発電機ですか、あるいは油等のそういったことも含めて備蓄されているんですが、備蓄の対応はこれまでされておりました。今回はマンホールトイレというんですかね、防災用トイレということでの整備等々になっているようですが、例えば震災があったとき、そこに来てくださいという際に、やっぱり少なからずテントとか、あるいは担架とか、敷材等ですね、敷材等はやっぱり必要じゃないのかなと私自身はちょっと思うんですが、その辺の取り扱いも含めてのお考えがあるのか、最初お尋ねをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 備蓄倉庫の資機材についてでございますが、今予定しておりますのは、担架、非常食、毛布など。また、先ほどお話が出ましたマンホールトイレ用のテント、発電機、投光器、汎用テントなどを予定しております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ぜひ、そういうことを装備していただくと、いろいろな緊急の対応できるのかなと思います。

それで、もう一つは、せっかくこの際ですので、たしかトイレ側の階段のほうに手すりがないような気がするんですね。下のほうのバス路線のほうは手すりがついているんですが、その辺はどうなのか、この際ですね、お尋ねをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 手すりの関係につきましては、現地のほうを確認させていただいた中で、必要な部分は当然施設として整備していくような方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ぜひひとつよろしくお願いをしたいと思います。

長岡に行ったときですね、実はペットのトイレだったかな、避難してきたペットのトイレも

長岡ではつくってたようなんですね。どういう発想でつくったのかわかりませんが、人様とは別にペット用のトイレもたしか整備してたような記憶があるので、その辺のお考えは、ないと思うんですが、今の図面でいうとね、その辺もご検討のほどどうかなと思うんですが、どんなものでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 今我々のほうでそういうトイレ関係の部分を検討していますが、あくまでも人を対象にしたトイレということで検討させていただいていますので、今議員おっしゃられましたそういう動物関係のことにつきましては、今後どういう方向がいいのかということに対しては、検討はしてみますが、実体としてそこに盛り込まれるかどうかにつきましては、この場ではちょっとお答えすることはできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、人と動物、どちらが大事かという論議になってしまいますので、これはこの際、この点で終わりたいと思います。まあ、長岡市の1つの事例ということですね。

あと、杉村先生の絵の展示ということで触れられておりました。そこで、まず最初に、古い、古いと、しかし歴史があると。もう一つ歴史があるので、この大講堂も大変歴史がありまして、多くの方々がダンスとかそういうものをサークルとして利用されてるんですね。そこも、博物館となると講堂も博物館としてセットで考えるのか、あるいはこの際リニューアルでどうされるのか。あるいは講堂のほうに杉村 惇先生の絵をずっと展示するのか。まず最初に、その講堂もリニューアルの対象なのか、そこちょっと確認をさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） この杉村 惇美術館等の整備事業に当たりましては、28ページの図面でお示ししております行政機能の集約化によりまして、建設部、あと教育委員会になりますと教育総務課、学校教育課、教育長室というものが移転予定となっております。そういったことで、この1階、2階全体を対象にいたしまして、美術館の設置場所というようなものを今後検討してまいりたいというように考えてございます。

また、大講堂につきましては、かつて、平成12年ころから塗装とか、あと外壁等の修理とか、そういったものをごやっております、かなり傷んでもおりますので、できますればこうい

ったところも今回の事業の中で対象にしてみたいなというような気持ちであります。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。せっかくまちなかにいろいろ杉村先生の絵を展示する、そういう随分議会の中でも各人それぞれ出されていた記憶もございます。そこで、こういった一種の貴重な絵の展示室ということですが、もう一つ、塩竈で言いますと杉村先生の先ほど絵が40個ぐらいあって、40作品かな、もう一つは壺番館のタイムシップのところに杉村先生の紹介のところがございますね。それで、そういうものもひとつの動線として描いて、そして本町公民館に来れば、今のところに来れば、先生の紹介だけじゃなくて、直接の絵が見られるという、少しその辺の、これまちなか歩く方の関係ですから本塩釜駅に置いてあって、動線と。そうすると図書館に寄った、壺番館に寄って少し知識をあれして、そしてそちらの公民館に行くという、その辺の発想、考え方、せっかくお客さん来ていただくというものも含めてお考え、考えてたのかなというちょっと私的な発想なんで申しわけございません。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） はい、ありがとうございます。タイムシップに杉村 惇画伯の紹介があるということも含めてご紹介いただきました。塩竈には歌枕の地として多くの歌が詠まれ、また現在に至るまで多くの作品、文学が生まれておりまして、北浜沢乙線には塩竈ゆかりの和歌とか文学碑を沿道に設置しておりますほか、赤坂には鬼房の小径、また海岸通には今ちょっと震災で被害を受けておりますけれどもシオーモの小径などが整備されております。これらの屋外の文学スポット、また今議員がおっしゃいました壺番館のタイムシップ、そういったものと本町公民館分室を結びながら、塩竈にゆかりのあるそういったものを紹介していくということで、点が線になり、面になりということで、人の回遊、そういったものが生まれてくるのかなというように期待しております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） それで、その文化面といいますかね、絵画の世界と同時に、小熊座の佐藤鬼房先生のものもタイムシップのほうに一応紹介されてまして、例えば今回の本町の提案にあるような、絵だけじゃなくて、せっかくですから例えば佐藤鬼房先生のしたためたものを展示するとか、やっぱり文化の面というのと大体2つぐらいになると思うんですよね。その辺のうまくトリミングして、文化でも塩竈、こういうものがあるんだということでの発想、

捉え方、進め方というのはどうでしょうかね。

そして、あっちの赤坂のほうの、西町に行くと佐藤鬼房先生の直接の石に彫ったものもありますし、そうすると、ずっと本塩釜駅、ずっと動線があって本町、そして赤坂と、赤坂というか西町と、そういうような関係の少し捉え方、進め方はどうなのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 資料27ページの2の事業内容の（2）というところで、資料室の整備というようなものを上げさせていただいております。杉村惇美術館の整備とあわせて歴史資料や文化的資料ということで、塩竈ゆかりの文学資料等を展示する資料室をあわせて整備していくというような内容で記載させていただいております。そういった中で、文化的資料の中では今議員がお話しになりました佐藤鬼房先生の資料、そういったものも考えているというところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ぜひ、そういった文化面で市に貢献してきた方々の集約と言いますか、それをひとつぜひよろしくお願いをしたいと思います。

あと、ちょっと1点だけもらしました。清水沢防災公園の整備事業化というところで、ちょっと懸念してるのは時期の問題もありますが、ここのグラウンド結構利用されてるスポーツ団体がいっぱいございまして、それで、そういうことも含めて、その辺の調整は整っているのか、対応等ですね、うまく整理して使えるようになるかどうか。あるいは工事期間中はこっち、あっちこっちという手はず、調整会議的なものの対応、整理について、今現在どうされようとしてるのか、今後どうするのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 清水沢公園につきましては、平成23年に536件、1万9,304人ということで、多くの方に利用されております。サッカー、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、あとニュースポーツでありますペタンクなど、多種にわたっての利用がされてございます。それで、この利用と今回の整備事業の関係なんですけれども、今年の2月15日にグラウンド調整会議というようなものを開催させていただきまして、大きな大会、そういったものをバッティングしないように調整いたしまして、カレンダーに、1年の行事の中に入れ込んだということでございます。そういった中ではグラウンドの使用に当た

りましては25年度は4月から11月の初旬、2、3日くらいまで大会等が予定されてございます。そういった中で今回の工事の中では、グラウンドに係るものについては、そういった大会が終わってからというようなことで、またグラウンドに差しさわりのない部分からまず始めていくというような形で、あとグラウンドに係る分についてはシーズンオフというような中で整備を行ってもらおうというところで土木課のほうでの話し合いはしているところです。

○議長（嶺岸淳一君） ほかにございませんか。4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） 補正予算が出てから、12月ごろですか、そういう話が国のほうで出てきて、この短期間の間にこれほどの予算をつくられたことを敬意を表したいと思います。急いでやられたんだと思います。よくぞここまで取りまとめられたと感謝いたします。

それと、長期総合計画に「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」とあるんですけども、この議場から笑顔が消えているように思うので、なるべく笑顔を集うような、長期総合計画に掲げていることを、やはり職員の方が、我々も、実行していかなきゃいけないんじゃないかと思っておりますので、明るく議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、資料番号16番から東日本大震災復興交付金10ページについてお伺いいたします。

皆さんが取り上げましたので、私は1点、もしこの地区の中で、この対象者がもう既に家を新築した場合も遡及していただけるのかどうかだけお聞きしたいんですけど。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 今回の、もちろんそういう方がたくさんいらっしゃると思いますので、遡及はもちろんこちらも考慮した上で、助成のほう考えていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） ありがとうございます。そのようによろしく取り計らいお願いいたします。

次に、17ページ、都市再生整備計画事業についてお伺いいたします。

私は、18ページにあります事業用地とJR用地を買い取ると書いてあるものですから、このことについてちょっと説明していただきたいんです。よろしく願います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 今回の駅前広場と駐輪場というのを整備いたします。そのときに、図面で申しますと99の3というところと99の1というふうな土地を購入いたしま

す。まず、99の3ですけれども、こちらにつきましては、平成4年の3月に塩竈市の土地開発公社のほうで当時のJRのほうから購入したという形になっています。済みません、清算事業団からであります。

続いて平成23年にその土地を公共用地の先行取得事業の特別会計で取得しております。そちらの土地を今回駐輪場用地として買い戻すというふうな形になります。さらに99の1、JR用地につきましても、今回駅前広場の用地と駐輪場用地といたしまして、こちらのほうも今回新たに購入するという形になっています。

○議長（嶺岸淳一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そこですね、ちょっともう少し突っ込んでお聞きしたいんですけれども、特別会計というのは行政財産ということですか。それとも一般会計で今回買い取ると、普通財産となるような話なんですか。ちょっとそこを教えてくださいたいんですけれども。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） もともと公共用地先行取得事業特別会計で買うということは、当然ながら行政財産として事業目的として買うというのが前提になりますので、もちろんながらこれは行政財産という扱いになります。ただ、会計では、いわゆる塩竈市という形の所有は、これは変わりはございませんが、所管している会計がどこで持っているかというのが今回のその内容になりますので、特に今回のケースにつきましては、ご承知だと思いますけれども、土地開発公社が非常に財政的に逼迫していたと、つまり借入金が非常に多くて、利子が利子を生んでいたという時代がありましたので、当時のその18年度から22年度までの5カ年計画のいわゆる健全化計画ということに基づいて、今回のその当時、22年度で取得した土地になっております。計画に基づいてまず取得したと。その際に、必ずそれは都市計画決定を受けている駐輪場として今後歳出として事業整備行っていくという考えのもとに公共用地先行取得事業特別会計のほうで取得したという経緯のものでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） そうするとですね、この事業進むことによって、一般会計から特別会計にお金が支払われるという形なんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 今回の補正で一般会計で組んでおります公有財産購入費、

これが特別会計のほうでいきますと、来年度の予定になりますけれども、いわゆる事業収益という形で公共用地先行取得特別会計のほうで計上されると。それをもとにして特別会計のほうではいわゆる公債費、いわゆる償還をするという内容でございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） ありがとうございます。財政が楽になるという話なものですから、大変いいことだと思いますので、これからも頑張っていただきたいと思います。

次に、19ページ、清水沢公園防災公園化整備事業についてお伺いいたします。

中身がまだ固まっていないという中で、よくぞここまでこのように仕上げていただいたなど、感謝申し上げます。

それと、もう一つお聞きしたいのは、これをするによって、これから先指定避難所である各小中学校、あるいは大規模町内会の集会所、あるいは公園などにこのようなマンホールトイレを設置していく気があるのかどうかお伺いしたいんですけど。

○議長（嶺岸淳一君） 赤間危機管理監。

○市民総務部危機管理監兼市民安全課長（赤間忠良君） 指定避難所のほうに係りますマンホールトイレの設置ということでございますけれども、平成25年度の先ほど審議していただいて議決いただきましたけれども、14カ所のうち3カ所、まずマンホールトイレを設置していきたいと考えて予算化させていただいております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） ありがとうございます。予算書全部見ていなくて済みませんでした。そういうことが含まれてあれば大変結構だと思います。この間の大震災は予想を超えていますものですから、そういういつ来るか、この10年ぐらい、また来るのではないかとと思われるところがあるものですから、やはり少しずつでもそういうことにあったときに整備していくことが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小中学校施設整備事業についてお伺いいたします。

この話、暮れのころにちょっと伺った中で、この2カ月ぐらいの間によくぞここまでまとめていただいたとっております。子どもたちに対して本当に感謝申し上げます。トイレの話も聞いておりましたし、三小が大変傷んでいるという話も聞いております。その中でこのような短期間の間に、年度変わりの中に、一般会計の予算をつくりながらこういう補正をするということは、なかなか大変だったと思います。ましてや人を減らしながら運営してきてい

る今の現状の中で、よくぞここまでまとめ上げたと思っておりますので、感謝申し上げます。それで、これから先もいろんなことがあると思います。まだ塩竈市の小学校、中学校、完全に新しくなっているわけではないものですから、注意して監視しながらこういう制度があるときにいち早く取り組んでいただければ幸いと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最後に、私の前の家なものですから、杉村 惇美術館についてちょっとお伺いしたい。

私、この後ろに住んでいるものですから、皆さんが移転されると私ども過疎の中に住んでいるものですから、四方八方、隣いないものですから、だからこうしていただければ少し明るさがあるのかなど。中心部、随分本町空き地ができて、もうにぎわいを取り戻せることがちょっと難しいような状況の中で、1つの明るい話題であり、そういうものを提供していただけることに感謝申し上げます。それで、この絵のことなんですけれども、この議場にあったり、市長室にあったり、議長室にもあるんですよ。そういうものだけは残していただきたいんです。なぜかと申し上げると、この間東京からお客さんがまいりまして、その人も絵を描くそうです。「いい絵だな」という形のことを言われていたものですから、ぜひ、それも先ほど壺番館と話同じで、市長室に来られた方が「この絵いい絵だな」と思ったときに、市長が「美術館もあるので寄って行っていただけますか」という一言が、議長も同じなので、そういうことが言えるような状況にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） はい、美術館、公民館本町分室のどこに今設置していくのかというのは、これからの作業になるわけなんですけれども、そういった中で、その美術館のキャパシティもあります。また、保管室というようなものもありますので、浅野議員のご質問には一括でというようなお話をさせていただきましたけれども、そういったところも若干残しながらということで、ご訂正させていただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君） ひとつよろしく願いします。なぜかと言いますと、やはりそういうものがあることによって、この町に1つの絵があり、来訪者、これからいろんな方が震災含めていろんな方がこちらのほうに来ると思うんですよ。そういう人たちのためにもぜひ、市民のためにもそういうことを考えていただきます。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本日はこれで会議を延会し、明8日、定刻再開したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を延会し、明8日定刻再開することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時12分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月7日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 田 中 徳 寿

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

平成25年 3 月 8 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

平成25年3月8日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第41号及び第42号
- 第3 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼 政策調整監	伊藤喜昭君

市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 市政課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	市民総務部 税務課長	赤間均君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	産業環境部 環境課長	村上昭弘君
建設部 都市計画課長	佐藤寛之君	建設部 定住促進課長	阿部光浩君
建設部 土木課長	川名信昭君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君
市立病院事務部長 兼医事課長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	福田文弘君	水道部次長 兼総務課長	鈴木正信君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	桜井史裕君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君	選挙管理委員会 事務局長	遠藤和男君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係主査	芥藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には6番香取嗣雄君、7番阿部かほる君を指名いたします。



日程第2 議案第41号及び第42号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第41号及び第42号を議題といたします。

これより前日の会議に引き続き質疑を続行します。2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） それでは、私のほうからも資料No.16の中から質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに資料No.16の10ページで東日本大震災復興交付金、津波被災住宅再建支援分ということで、これについて1点お聞きをしたいと思います。

この事業、津波の浸水区域内ということで、津波の浸水で全壊、大規模半壊という方への事業だとは思いますが、（4）のBの④にがけ地近接等危険住宅移転事業に係る利子補給等の遡及適用ということでありますけれども、こういった部分も津波浸水地域のところなんですか。この点をお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 10ページの資料の（4）のBの対象事業の④というふうなことになりますけれども、塩竈市では防災集団移転について浦戸地区で予定しておりますけれども、その場合に防災集団移転促進事業において、例えば住宅の取得の利子とか土地の取得の利子とか移転等の除却費、そういったものへの補助支援というものがございます。防災集団移転で浦戸地区から新しい団地のほうに移ってもらうという方については、こういった形で適用できるというふうなことになります。

それから、浦戸地区から例えば市内のほうに移るというふうな方については、今回第5回で要望しております、がけ地近接等危険住宅移転事業というものになるんですが、中身とすると、先ほど言った防災集団移転促進事業と同じように住宅とか土地の取得の利子の補

給に対する支援、それから移転除却等の補助支援というものがございます。今回ここにあります④というのは、たまたま災害危険区域が3月1日に指定したわけなんですけれども、その指定される前に既に移転をなさって住宅等を再建しているという方がいらっしゃいます。そうした方々に遡及適用できないかというふうなことがあって、もし遡及適用するということであれば、今回この交付金を使って遡及適用で支援するといったことができるというような中身になります。

○議長（嶺岸淳一君） 2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。津波浸水地域以外でもやっぱり家屋とかの全壊、大規模半壊等に値する部分もありますので、何とかこういった方にも支援が届かないかと思っておりますので、この辺何か今から変わるようであれば対応していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは、次に同じ資料で12ページの浦戸地区定住交流体制づくり事業について1点お聞きをしたいと思っております。事業内容の（2）番、定住・交流の促進ということで、この交流の部分で交流とはどのような形で交流をなされるのか。また、一時的な宿泊施設ということで、どのくらいの規模、何人くらい宿泊をすることができるのか、この点です。前だと浦戸二小旧校舎というと、介護施設ということで皆さんからの声も大きく上がっていたところですので、そういった感じで高齢者の方をそこで巻き込みながらこういった交流を行っていくのか、どういう形なのか、その点もお聞きをしたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） では、まずここで申し上げております交流のイメージでございますけれども、まず浦戸地区へのさまざまなモニターツアーの実施等を企画しておりまして、例えば島のボランティアモニターツアーであるとか、産業体験のモニターツアーであるとか、それからさまざまな震災を伝承するようなモニターツアーであるとか、そういったツアーをソフト事業の中で検討しておりまして、そういったツアー実施に当たっての地元の方々との交流というものをこういった場所を使ってできないかというものを検討しているところでございます。

それから、宿泊の人数でございますけれども、きのうも若干申し上げさせていただきましたけれども、こちらは簡易宿泊施設というふうな事業展開を今検討しておりまして、おおむね簡易宿泊施設で大体、トイレの個数とかお風呂の設置の状況とかといったものによって宿泊

できる人数というのが変わってきてまいりますので、そういったことに関しましては、その内示を得て事業化の詳細を検討する中で宿泊可能人数等についても検証してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次に行かせていただきます。同じ資料の14ページで、道路ストック総点検事業について1点お聞きをしたいと思ひます。この点検はどういった手法で点検をされていくのか、また、その調査終了後ですけれども、次の展開はどういうふうな展開となつていかれるのか、この点をお聞きいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 今回の点検の件に関してご説明します。

今回我々のほうで予定していますのは、詳細点検を行うものでありまして、点検の方法としては、まず一つは近接の目視、あと打音検査及び触診などによって現地のほうを確認させていただくということしております。

その後の点検した結果の今後の活用方法というご質問なんですが、点検結果によって程度が明らかになりますので、今後増大するであろう維持管理費用の縮減を図るため、予防的な修繕と計画的に進めるための長寿命化修繕計画を策定する予定としております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。計画は策定していただひて、より安全となるような対策をよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

それでは次に行かせていただきます。同じ資料で17ページ、土地再生整備計画事業についてお聞きをしたいと思ひます。今回駐輪場ということで、塩釜駅駐輪場整備と本塩釜駅駐輪場整備ということで、きのうの答弁の中でも有料化を検討されているということでお話がありましたけれども、今回は建物というよりも駐車場の整備ということで屋根だけかけてということでお聞きをいたしましたけれども、こういう管理の部分で人を雇われておくのか、それとも自販機だけの対応でやられるのか、その点をお聞きをしたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 駐車場のほうの管理なんですけれども、既存のまず東塩

釜駅については、発券機を置いて、あとは管理人さんもいるというような形になります。この整備をしていく駐輪場につきましては、当然発券機というものは置くようにはなるんですけども、あとは駐輪のラックと一体になった個別のロックで管理するシステムであるとか、あとは自動車の駐車場みたいなパーキング、ゲートをつくってゲートから入って中にとめ、出ていくときにお金を払っていただくというような形での集中管理というのを行って、無人というのともあわせて検討していくというふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。今自転車も乱雑となっている部分も整理されていくのかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、続きまして同じ資料で19ページ、清水沢公園防災公園化整備事業についてお聞きをいたします。初めに、この整備計画図の中で、今回県のほうでもやっとドクターヘリが導入されるということで聞いておりますけれども、そういったことでヘリポートですけれども、そういうところにヘリポートの役割を果たす部分とかを考えられているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 今、清水沢公園の防災公園化整備事業の中では、今おっしゃられているそういう施設を現地のほうで計画として盛り込んでおはりません。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） できれば、せっかくこういった公園、防災公園化ということなので、これからはそういう部分も必要ではないかなと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 赤間危機管理監。

○市民総務部危機管理監兼市民安全課長（赤間忠良君） ヘリポートの整備ということのご質問だったと思うんですけども、まず清水沢公園につきましては避難場所ということで、避難される方々がいらっしゃる場所にヘリポートの立地は難しいのかなと思います。

また、東日本大震災のときにもありましたけれども、臨時ヘリポートという形で玉川中学校の校庭とかみなと公園とかを活用した中での臨時ヘリポートを活用させていただいていますし、災害時における段階においてそういう関係機関と連携を保ちながら、そういうヘリポートの位置を適切にしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。

もう1点なんですけれども、マンホールトイレということでもありますけれども、これは多分下水直結で汚物等のくみ取り等は必要ないと思うんですけれども、この点についてどういう内容なのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 今、清水沢公園の東側には既設トイレ等がありまして、公園の南側のほうに市道新浜町泉沢線に下水道の本管が接続しております。よって、マンホールトイレにつきましては、既設トイレの取り付け管を利用しながら管の上部に設置する計画としております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。ありがとうございました。

それでは、次に同じ24ページですけれども、小中学校施設整備事業についてということで、昨日もいろいろお話がありましたけれども、1点だけちょっと気になったのが、障がいを持っておられる方の多目的トイレというか、そういったところで、きのう答弁では対象者がいないということで今回は考えなかったということでありましたけれども、ぜひこういった機会がありますので、こういった機会が余り何回もあるとは思いませんので、やっぱりできるときにそういったものもきちっと設置をするということで私は考えているんですが、この点お聞きをいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） お答えいたします。

今回の改修におきましては、学校とも相談の上、いろいろどのような形にするかということで進めております。ただ、今回バリアフリーで全部改修工事をいたしますので、将来はそういった方が入学したときにはすぐにでも対応できるような状況になるかと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） では、そういう方が来た場合はすぐ対応できるように整備をするということでよろしいのでしょうか。できるのであれば、今回やっぱりやられたほうがいいと思いますけれども、これ以上は突っ込みませんのでひとつよろしくお聞きをしたいと思います。

それでは、次に同じ資料で27ページですけれども、杉村惇美術館等整備事業についてお聞き

をいたします。まず、事業内容の（１）ではバリアフリーの部分はどうなのか。また、（３）の駐車場整備の部分で、今回新たに駐車スペースを設けられる部分と今まであったところと合わせて駐車スペースの部分はどうなのかお聞きをしたいのと、あと１点、済みませんが、まとめて質問させていただきますけれども、28ページで平面図が出ておりますけれども、美術館というやっぱり２階という部分ではいろいろ、エレベーターをつけられれば別ですけれども、障がいが出てくるのかと思ひまして、このけやき教室、青少年相談センターとかを上を持っていかれて、１階に事務所をしてそういった美術館という案を勝手に考えていたんですけれども、そういったところ、どういうふうな設計というか、考えておられるのか、この点をあわせてお聞きをしたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） ただいま３点のご質問がございました。まず、バリアフリーの考え方なんですけれども、公民館本町分室につきましては、昨日からお話ししておりますように築62年の歴史的にも価値のある建造物でございます。建築の特徴は、価値を損なわないように当初の景観や構造を生かした改築というものを考えているというところでございます。その中で、バリアフリーといったものについても一つの課題というように受けとめながら、改修できるところにつきましては改修というものを考えていきたいというふうに思っております。

次に駐車場の質問がございました。現在の駐車場につきましては、ちょっとフリースペースもあるので正確に何台という形はないんですけれども、こちらで17台駐車スペースがあるのではないかと捉えております。そのうち7台が教育委員会の車であったり建設部の公用車となっているところであります。そして、今回ご提案させていただきました隣地の協力をいただいての駐車場整備ということなんですけれども、私どものほうでは10台程度の駐車スペースが確保できるのではないかとというふうに考えてございます。今回、行政機能の集約によりまして公用車も移動する予定になってございますので、本町分室の駐車場については27台程度の駐車場になる見込みというふうに考えてございます。

もう１点、28ページの美術館の配置といった内容かと思ひます。美術館等の配置に当たりまして整備に当たりましては、既存ストックの改修を行いながら進めるというふうなことになると思ひます。その中で改修費用であったり、昨日市内に分散してあるものを全て集約するという発言、大変申しわけございませんでしたけれども訂正させていただきましたが、展示

する作品の数であったり内容といったもの、そしてまた今回関連して整備しようとしております歴史資料であったり文化的資料の展示スペース、そういったものなんかも検討していかなければなりません。今後、いろいろな案の中から最もいい案での美術館等の配置整備を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 小野幸男君。

○2番（小野幸男君） わかりました。それでは楽しみにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に同じ資料の29ページで、公共下水道事業についてお話をお聞きいたします。②の未普及解消ということで、この2番の範囲はどこの辺になるのか、またもう1点、ほかにもまだ未普及地域があるのか、その点お聞きをいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 石田地区の雨水枝線の整備でございますが、これは石田地区の中でも最も東側のほうに位置します石田71番地区でございます。これは、石田の水路を橋で渡った対岸側のほうでございますが、こちらの地区につきましては、約10世帯ほどが未整備地区というふうなことになってございまして、今回の補正予算2,000万円で延長70メートルほどの整備を予定してございます。また、あわせまして平成25年度当初予算で計上してございます事業費2,000万円がございまして、これらも含めまして4,000万円で約延長140メートルの区間の整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから2点目の未整備地区がほかにもあるかというお問い合わせでございまして、どうしても地形上の問題、それから管渠を入れる敷地の筆界が未定であるといったようなケース云々がございまして、市内には何カ所か未整備地区がまだ存在するという状況でございます。これらにつきましては、それぞれの課題が解決される状況になれば、私どもとしては早急に整備を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） ありがとうございます。平成24年度補正予算について質問いたします。簡潔によろしくお願いいたします。

まず、今回の平成24年度補正予算なんですけれども、資料の16の2ページと3ページに国庫支出金なり県の支出金というのが書かれております。そこで、今回この交付金が入るために

は議会で交付金が入るための議決が必要なために、今回追認議案としてあわせて出されているのかどうか、もし議会の議決がなければ交付金は受けられないのかどうか、そのところがちょっと疑問がありますので、お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） まず、今回の交付金、大きく2つございます。東日本大震災の第5回目の復興交付金、それから県から今回入ってきます、こちらも東日本大震災復興基金から来る交付金というのがあります。いずれにしましても、この交付金というのはまず歳入で予算化するというのをあわせまして、国からの当然ルールとしては基金に積み増しするということが必要になります。そのために、基金に積み増しするための歳出予算というのを計上しなければいけません。そういう意味で、今回歳入、歳出、両方予算計上させていただくという内容でございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） わかりました。

それで、私は平成24年度補正予算というのは、今回の2月議会の最初に、1会期で今回も平成24年度補正予算をまたやるというのは、これはちょっと前代未聞じゃないかなというふうに思うんですけども、こういう議会の日程の無理な日程、変則な議会にやっていると、議会そのものの正常化に非常に変則というか、異常を来す、正常化を妨げる要因になるのではないかと思って、市長、そこら辺をどういうふうに考えているのかと。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回ご提案を申し上げますものは、ここ1週間ぐらいの動きの中で、国のほうも今国会開会中でありまして。それが参議院の議決がされましたので、補正予算として計上させていただきました。また、県の部分につきましても、知事が県議会で被災で大変困っている方々にこういった支援をしたいということを、議決をいただいた後でないと私どものほうでは計上できないわけでありまして。例えば、選択肢としては、一度この議会を閉じて臨時議会を開催するかということではありますが、皆さんお困りの方々がおられる中で、まずはぜひ受け入れをさせていただき、早急に我々として対応方針を決め、しかるべき時期に議会のほうにお諮りをしてお届けをさせていただきたい。あるいは、補正予算につきましても、でき得る限り受けました予算を早い時期に発注をさせていただきたい。形の上では繰り越しという形にさせていただいておりますが、でき得る限り、特に学校関係については早

い時期にという思いがございまして、このような補正予算という形で計上させていただきま
したことをご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 県の議決があつて、しかも市としても早く議決をして被災者のために一
日も早く生活を取り戻していきたい、あるいはまた、いろんな議案にも出されているもろも
ろの点も早期に進めたいという市長の考え方はわかりました。

しかし、我々きのうも1時間ほどうちの会派で、やっぱりこういう提出の仕方に問題がある
のではないかと。もう一つは、議案は出されているけれども、我々がこれを審議するためには
調査し、検討し、議論しながら議決しなければいけないのに、2日前、3日前に議案ですよ
とってポストに入れられたような形の出し方では、本当の議案の審議が、市民に負託され
た、いわゆる市民、議員の皆さんぜひ実情を踏まえて市民の声も聞いて議決してくださいと
いうことが、私は議員としての立場なんですね。だから、当局の立場は、そういうふうにな
り早くという市長の思いはわかるんだけど、やっぱり議会がこういう状態になっちゃうと、
議会が非常に議会としての存在的意味がなくなる、議員としての存在的な立場もなくなる
ということで、非常に私はここはもう少し、前代未聞の1会期で2回補正するという、こうい
うことはちょっと理解できないということ、まず私の考え方、また私ら会派の考え方も含
めて指摘しておきたいと思っております。ぜひ臨時議会、お隣の多賀城さんがこうしたから
うちもこうするということはないんですけども、今回出された議案も、先ほど言ったよう
に、やっぱり審議をもう少し我々は大事にしていきたいというふうに思っております。そう
いう中で、回答は要りませんが、この議案の中でそこら辺の問題を指摘していきたい
なと思っております。

まず、7ページ、杉村美術館という、非常にきのうは各議員の皆さんから評価されておしま
した。ただ、私はこの美術館が本当に公民館分室でいいのかということ、非常に懸念します。
その点はおおいと質問しますが、これは教育委員会発ですけども、どういう形で
これを進めようとしたのか、誰がどういう形で、その経過について簡潔で結構です。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 今回の美術館等整備事業なんですけれ
ども、地方都市リノベーション事業ということで整備しようという内容でございます。本市
における地方都市リノベーション事業の位置づけというものでありますけれども、本市の人

口減少とか近年の不況下による消費低迷などによりまして、本塩釜駅を中心とする中心市街地では空き店舗等が目立つようになりまして、求心力も低下している状況です。一方、中心市街地には、塩竈神社や古い町並みなど歴史的資源や観光資源も多く存在しております。こうしたことから、本塩釜駅を初めとする市内の4つの駅、神社、マリングート塩釜、北浜沢乙線沿線を中心とした中心市街地を重点拠点地区として位置づけ、中心市街地に存在する公共施設、今回は公民館本町分室の改修にあわせて付加価値をつけることによりまして、新たな交流、にぎわいの創出を推進するということでの杉村美術館の整備であります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 杉村美術館の絵画の価値観が本当に、ある人によってはもう何百、500万円するともいろいろ、絵画の価格は私もわかりませんが、非常に高価なものだというふう聞いております。そういう中で、本当にこのレイアウトも、しかも耐震の問題とかトイレの問題とか、いろんな問題がいっぱいある中で、本当にこの絵にふさわしい美術館なのかなということをつくづく思います。しかも、これは杉村惇さんの息子さんにこれは了解を得ているんですか。あともう一つ、これを進めるのに教育委員会だけでこれを考えているんですか。何か美術的に詳しい人の意見も含めて考えたのか、2点。簡潔にお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） まず1点につきましては、息子さんの了解というふうなお話でしたけれども、告示も息子さんに現在こういった内容で進めようとしておりますということでのお話をさせていただいたところです。

また、今回本町分室を活用しながらということですが、そういった中では本町分室というのは、戦後公民館活動を象徴する建物として地域の文化的なランドマークとして市民に長く愛されてきた建物でありますことから、杉村惇作品の展示室としてふさわしいのではないかなというような考えのもとに現在進めているところです。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） この美術館を、しかもすぐれた美術館の作品を配置するという自体、大変なお金もかかるんです。あいたから張るという問題じゃないと私は思うんですね。当然、私は壺番館の問題のときからここの活用をどういうふうにするのかというのはわかりました。しかし、急に今こういうふうにはぼんと出され、レイアウトも、そしてまたけやき教室、こっちの日本間、この辺の間取り、センター、この辺はどうするのかも含め、トイレなんかも非

常に老朽化していますよ。こういうことを含めて、大講堂もあります。こういうところの全体をきっちり整備した上で、やっぱり考えなければいけない。非常に私は、ちょっと思いつきというか、一貫性のない教育行政なのか、市政なのか、つくづくちょっと、これは疑問を呈します。何かありましたら、お答えがあればお聞きします。なければいい結構です。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、教育委員会のほうからご説明をさせていただいておりますが、一つは本町分室という歴史ある建物から今回行政機能の集約化ということで、壺番館庁舎のほうに教育委員会初めが移動いたします。また、大震災で仮に建設部の一部が使っておりました部分もあくわけであります。一つは、こういった空間の有効活用ということを職員が真剣に考えました。もう一つは、今議論いただいております杉村先生から40点の絵画を頂戴をいただいております。我々せっかくこういう美術品をとということで、町なか美術館というような形でさまざまな場所に飾らせていただいておりますが、そういった作品を集約化することで、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり、美術愛好家の方々が、建物の企画は別にして、やはり作品を見るということが一番目的とされるのではないかと考えております。ただし、せっかくお越しいただく方々に一定程度の整備はさせていただきたいということで、いろいろ知恵を絞りました。そういった中で、今担当からの繰り返しになりますが、今回の補正予算の中でこういった地方リノベーション事業というものがございましたので、ぜひそういったものを活用させていただけないかということで今回手を挙げたわけでありまして、内々に認められましたので、まずは予算をご提案させていただきお認めいただきました後に、さまざまな詳細の検討をさせていただき、しかるべき対応をさせていただきたいという思いでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） こういう市長の今のお話はある程度わかります。ただ、美術とか俳句とかそういうものは、非常にデリケートな部分をやっぱりつかんでいかなければ、感性が大事だということを私は指摘して次の問題に行きたいと思っております。

時間がちょっとぎりぎりなので、17ページの都市再生整備計画、私はずっと塩釜駅前広場整備、あるいはまた駅前駐輪場、この2点に対しては1期目からずっと出しておりました。塩竈の顔が塩釜駅だと。人が集まる場所に財政、お金を使って、そして町を活性化するというのが私の持論ですから。しかし、今ようやくこうなったわけです。それで、次の18ページ

に図がありますけれども、このJRの用地、99番1号というのは、これはJRから買い取ったんですか、あるいは売ってもらったんですか、どのぐらいなのかまずお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） この図面の中の99-1番ですけれども、今回計上しております予算のほうでJRのほうから購入していくという形になっています。（「額はどのぐらいなの」の声あり）

○議長（嶺岸淳一君） 金額、お幾らですかと。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 額につきましては、予算のほうでも計上しております鑑定評価というのをまず行いまして、その評価をもとにJRと協議をして購入してまいりたいというふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 私、以前にJRの駐車場、これはJRのお客さんのための駐車場なんですよ。だから、JRがちゃんとこれは設置しなければいけないというのはもう7年、10年前に言ったのかな、8年ぐらい前に言いましたけれども、東京のほうではJRが自分らで整備するのが当たり前なだけけれども、東北とか田舎のほうに来ると何かそこら辺が非常に曖昧なところがあるんだけれども、そこら辺はどういうふうな協議になっているのか、今までどうなのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 今回整備いたします駅前広場ですけれども、前段塩竈市のほうで都市計画決定というのを全体ですけれども4,100平米都市決定するということになっておりまして、駅前広場、駐輪場もあわせてですけれども、都市側のほうで整備をするというふうな形になっております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） わかりました。できるのが来年度の末らしいですけれども、ぜひ本当に市民が、最も交通の激しいところだし、最も仙台との関係とか市民が使う場なので、公園関係も広場もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、20ページの清水沢公園防災公園化という点についてお聞きします。私がこの問題で1点だけしたいのは、今までは清水沢公園というふうになっていますけれども、今度防災公園というふうにネーミングが二重になるのかどうかわかりませんが、ぜひ防災公園化と

する場合は、きっちりとした表示を大きく、市民にわかりやすく、常々この部分が防災のときに公園として集合するんだなということを市民にわかるような表示看板などについての考え方はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） 施設完了後のこの施設の配置も含めた中で、そういう表示板を現地のほうに掲げていきたいということで考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） よろしくお願ひします。

最後にいたしたいと思います。12ページの浦戸地区定住の問題です。ここの2番、きのうも多くの議員さんから出ておりましたけれども、浦戸二小の旧校舎を改修しているんな学習とか宿泊施設にするということには、私は非常に大賛成でありますし、これまでも塩竈市は子どもパスポート無料化とか最近非常に村山市との子どもたちの海と山との交流、非常にいい、意義のあるものだというふうに思っております。また、この間私は質問しましたけれども特認校にも、子どもたちにとってはこの浦戸の魅力、非常に思っています。ぜひこれは本当につくりただけではなく、さらにいろんな意味で内容を含めて、なおかつPRもできた後にしたとしても、そこら辺も非常に大事なことだと思っているのですけれども、その点についてお伺ひします。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） まさに委員がおっしゃるとおりだと思います。我々もそのことを留意しながら、実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 非常に大変だと思いますけれども、期待しております。よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 私のほうからは、同じく資料No.16の27ページ、杉村惇美術館等整備事業について質問させていただきます。突如としてこの話が我々に振られまして、驚いているのと、やっとな塩竈にもこういうものができるのかという思いがしております。文化交流の拠点としては大いに期待できる施設であろうかと思ひます。文化遺産として貴重な絵を展示する場所となりますので、今の公民館の現状を考えますと、本当にあそこに長い間絵画を置いて

おいて大丈夫なんだろうかというような危惧もしないわけではないわけで、その辺の展示方法なり保存方法なりをやはり抜かりがないように改築していただいて、そして後でああすればよかった、こうすればよかったということのないように、ぜひそういう気配りをさせていただく中で仕事を進めていただきたいというふうに思っているわけですが、当然杉村惇さんの息子さんもいることですし、そういう意見も取り入れながらやっていく用意はあるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 今、杉村さんの息子さんへのお話につきましては、佐藤議員の質問にお答えしたとおり、告示後にこういった計画で進めておりますというような話をさせていただきました。そのときに杉村さんの感想というようなところでは、本当にありがとうございますというようなことで、来月なりこちらにこられるときにも寄ってみますというようなお話を承っておりますので、そのときまでどういった形になっているか今後の課題なんですけれども、そういった中ではお話も承りながら内容を整備していきたいというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ぜひ、1回建てててしまいますとなかなか、直していくとまた金がかかると。やはりせっかくの絵画を飾るわけですから、先ほども言いましたけれども、後で後悔しないような形できっちりと事業を進めていただきたいと思います。

実は、私、杉村画伯の息子さんとは、小学校から中学、高校とずっと同級生で、いまだに竹馬の友としておつき合いはしております。その中で、まだかなりの数、彼の手元に絵があるわけですね。ですから、今、市のほうで寄贈していただいたのが40点ほどあるということをお聞きしているわけですが、この40点を当然飾っていただく、展示するということは当然なんでしょうけれども、40点だけでずっと何年も何年も飾っておくというのもこれまた芸がないのかなと。せっかくですから、彼にお願いして彼の手持ちの絵画を適時交換して展示するとか、そうすることによってリピーターの方に美術館に足を運んでもらえるというようなことにもなろうかと思っておりますので、その辺もあわせて息子さんとひとつ教育委員会のほうでお話をさせていただけないかなと。もし、郷古課長、心配であれば私もお手伝いいたしますので、その辺は声をかけていただければいつでもはせ参じますので、その辺も含めましてご検討をいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 先ほど小野議員からも質問がありましたけれども、まだどういったところにどういった数、そしてどういった内容のものというのもまだ示せない状況でございます。そういった中で、今回資料には40点というようなものを常設展を基本としてというようなことでこちらの中では考えておりましたが、いろいろお話をお聞きしながら、そういったところについても今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） そうすると、検討の余地ありということと解釈してよろしいわけですか。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） はい。中にはちょっとした展示場所等、市民の展示場所とかそういったものもできればなというような思いでありますので、そういうスペースを活用しながら新たなもの、企画展なりそういった形でもできる場合もあるなというふうに今思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、志賀議員から大変ありがたいお申し出をいただきました。我々、本当に杉村先生がかつてこの塩竈でお暮らしいただいたということについては、我々の誇りでもありますので、ぜひ今後も杉村先生の名前をこういった形で受け継いでまいりたいと思っておりますので、今お申し出いただきましたことについてはしっかりと頑張らせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） せっかくのチャンスですので、ぜひまちづくりに生かしていただきたいと思っております。

それでは、同じ資料No.の9ページ、第5回復興交付金申請事業について4点ほどお伺いしたいと思います。ここにNo.3、No.4、No.7、No.8、No.9、港町地区津波復興拠点整備事業8,150万円という事業と、No.4ではがけ地近接等危険住宅移転事業2,124万円ですね。それから、7番では港町二丁目地区下水道排水強化事業2億円、それから8番として、新浜町一丁目地区下水道排水強化事業9,500万円、そして9番目に市街地復興効果促進事業1,630万円とそれぞれ計上されているわけですが、もう一度それぞれの事業内容についてどういう事業をこの金

額とする予定なのか、わかりやすくゆっくりとご説明いただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 第5回で要望しております復興交付金の申請の事業の概要というふうなことになりますけれども、まず一つ、3番目の港町地区津波復興拠点整備事業につきましては、港町地区において津波発生時においてマリゲート塩釜周辺で相当な冠水被害が起きたというふうな状況がございますので、今後今回と同じような津波があった場合においても、そうしたマリゲート周辺において安全に避難できるような、そういった環境をつくるというのが基本的な考え方になります。そのために、マリゲート塩釜を交通拠点及び津波の復興拠点というふうな位置づけをもって整備をするというふうなことになります。あわせて、隣接地に津波拠点施設ということで公共公益的な施設を一部拡充する。それから、マリゲート等周辺の施設をつなぐために、津波避難デッキということで延長300メートルを超えるようなデッキを整備していきたいというのが基本的な考え方になります。それで、今回要望しております8,150万円につきましては、実施のための設計を進めるための調査費というふうなことになります。

それから、No.4のがけ地近接等危険住宅移転事業につきましては、今回災害危険区域を浦戸地区の桂島と寒風沢地区で指定をしております。防災集団移転促進事業ということで、新しく隣接地に団地をつくりましますけれども、そこに移転をして新しく建物を建てるというふうになった場合には、集団移転のほうの事業の中で、先ほども申し上げたんですけれども、住宅のいわゆるローンの部分の支援でありますとか、あるいは建物の除却をする、そういった部分の補助が防災集団移転のほうで使えるような形になります。

一方で、浦戸地区から例えば本土側に新たに移って家を建てるという場合には、防災集団移転促進事業のほうでは除却費だけを補助するというふうなことになりますので、例えば本土側に移られる方であれば、このがけ地近接等危険住宅移転事業の中でいわゆる建物を建てるためのローンでありますとか、あるいは土地のローンの利子分に対して補助できるというふうなものになります。3件分を予定して要望させていただいております。

それから、7番、8番については、これは基本的な考え方としては同じような事業になります。市内の中で浸水等の被害があった場所について、道路のかさ上げ等とあわせて下水道の排水改善をしていきたいというふうに思っております。この間、道路のかさ上げ事業というふうな形で効果促進事業で要望してきた経過があるわけなんですけれども、なかなか復興庁

の理解が得られなくて、今回下水道効果促進事業で要望をさせていただいたというふうなことになります。港町地区の下水道排水強化事業というのは、基本的には港町地区、中の島の周辺にポンプ場の増設とかそういった部分の整備を予定しておりますので、それらの効果を促進するという意味で、港町周辺の道路、全体では17路線なんですけれども、そのかさ上げを予定しているというふうな中身になります。それから、新浜町一丁目地区につきましては、藤倉とか新浜地区の路線ということで、全体で9路線になります。

それから、No.9の市街地復興効果促進事業につきましては、これは直接的な要望というふうなことではないんですけれども、3番の港町地区の津波復興拠点整備事業のほうは8,150万円、事業採択になりますとその2割分について効果促進事業として一括配分されることとなります。その分を見込んで今回申請事業の内訳というふうな形で示させていただきました。以上となります。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。例えば、もしNo.3の港町地区津波復興拠点整備事業ということで、マリゲートから避難デッキをつくるということをお聞きしました。そうすると、今月11日にあそこのモニュメントの完成式があるわけなんですけれども、当初あのモニュメントも観光客の方々が……（「11」の声あり）、ということで、避難デッキができてしまうとあそこを通る機会が減るのかなということを心配していますので、その辺も考え合わせていただきたいというふうに思っております。

それから、今度は同じ資料で12ページです。事業効果、「新たな観光メニューを創出し」とありますけれども、新たな観光メニューというのは大体イメージとしてはどういうイメージをされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 今お問い合わせいただいたのは、事業内容の（3）の語り部育成のところに記載している「新たな観光メニューを創出する」というところかと思いますが、こちらは島のほうに震災のさまざまな、甚大な被害があった浦戸諸島でございますので、島の方々が島外からの来場者に対してこういうふうな被害でした、またはこういうふうに避難をしましたと、常々震災に心がけるべきはこういうことだと、そういったことをガイド的に語り部としてお伝えをするというふうなことを考えておまして、そういった方々を地元の方々にやっていただくと。それに対して、ガイド料として幾ばくかの手数料程

度みたいなものを頂戴しながらこういった事業を展開していくというような中身を考えてご
ざいます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） そうすると、2の事業効果、新たな観光メニューというのは、3の事業
内容ということでの震災の語り部、こことリンクするという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 事業効果メニュー、そういったことです。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

また、同じくページ17、駅前広場の整備とありますが、この場合は駅前広場の整備という
のは、現在車のタクシーなんかのたまり場となっている場所だと思っているんですが、それ
で間違いないでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） そのとおりでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） すると、ここが従来国鉄の用地であったものが、市が取得するというこ
とで、どこにどういうメリットがそこから生まれてくるのかご説明いただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） これまでJRの土地ということでございまして、広場と
いうよりは空間的な使われ方という形でございました。整備に当たりましては、市が整備す
ることによりましてさまざまな、きのうお話ししたんですけれども、バスであるとかタクシ
ー、あと乗降客、あとは周辺の歩行者関係、市民の方がいろいろな形で利用されているとい
うことになりますので、それらを交通機関と連携しまして相互利用が円滑に図られて、本市
の玄関口としてふさわしい形になるものというふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。ただ、我々が取得しなくても、それはJRさん
に提案してこういったものに変更いただけませんかという形でもできないことではないのか
とも私は思うんですが、その辺いかがでございましょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 駅前広場につきましては、塩竈市が駅前広場を整備するというので都市計画決定というのをしております。それを受けまして、今回ようやく整備というのにこぎつけたという形になります。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 都市計画に基づいてやるということなんですね。わかりました。

あと、同じ資料で今度は19ページ。済みません。その前に駅前の駐輪場のこれテントを張っているわけですが、ここは大体现状の駐輪場の収納能力と変わらないのか、ふえるのか、減るのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 現状の駐輪場でございますけれども、約580台分のスペースがあります。そちらでとめきれないと申しますか、図面で言いますと、99-3からはみ出る部分が、多分今現在の駐輪場に入り切れない分というふうに考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ですから、ふえるのか、減るのか、何台になるのかということ。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 台数につきましては、利用者の実態のほうを調査したり、アンケートをもとにして適切な台数のほうを整備してまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） すると、まだ実態は把握していないと。ただ、一応そういう計画であるということなわけですね。それで、この場合は、本塩釜駅前と同じように料金を取るといようなお考えはあるんですか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 塩釜駅につきましても、管理のために料金のほうを徴収していくということを検討してまいりたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。

あと、一番心配されるのは、駅前広場を整備したことによってスペースがあいたと。すると、今度お金を取られるから、あいたスペースに違法駐輪するというような懸念も出てくるかと思っておりますので、その辺は十分検討されていることとは思いますが、歩行者の安全を損

なうこととなりますので、きちっと管理していただきたいと思います。

次に、同じ資料ナンバーで19ページ、清水沢公園防災公園化整備事業の点で1つお聞きいたします。ここに今度60トンの容量の飲料水兼貯水槽を設置するという計画があるようではありますが、これは私が心配しなくても当然考えていらっしゃるんでしょうけれども、貯水槽の水も何日かたてば飲料には当然適さなくなると。その水をどういふぐあいにそういったことでいつでも飲めるような状態に保つ管理をしていくのか、システムをご説明いただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 福田水道部長。

○水道部長（福田文弘君） 通常の防火貯水槽ですと、タンクに水をためてそれを消防用水として利用するわけですが、飲料水となりますと、20ページに横断図の図面がありますけれども、このタンクの中に長い水道管を折りたたんで入れておきまして、そしてその両端に緊急遮断弁と言いまして、地震の揺れを感じると自動的に弁がとまるという形で水道管の中に水道水を閉じ込める形にいたします。取り出し口に消火栓用の器具を設置すれば消防用水として利用できますし、蛇口を設置すれば飲料水として利用できる、そういうようなシステムになってございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 今、そのお話を聞いて安心しました。タンクというと、我々は何もないところに水が入っていて、そこの中でどうやって水が出入りするんだろうかというふうに考えて、1週間も2週間もたった水を飲ませられたらたまらないなという思いが今したものですから、念のためにどういうシステムでやっているのかお聞きしたわけですが、当然こういうものを提案されるとき、やはり素人なんですね。素人に対してきちんとわかるように、そういうところを説明していただきたいと思います。我々が聞かなければ、市民には何も伝わっていかないわけですね。ただ、お金だけかけてつくりましたということですね。そうすると、やっぱり私と同じような心配をする市民の方が出てくるわけですから、そういうことのないように素人に対する説明というものを考えて今後とも説明をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 私も16を使いまして何点か質疑をさせていただきたいと思います。

初めに10ページであります。予算委員会の質疑の中でもちょっとだけこの問題について触れさせていただきましたが、今後上記の諸条件を踏まえつつ早期に制度設計を進めていくというのが市の考え方で、今回これらの内容を説明した上で、具体的な制度については次期の議会に示されるんだらうというふうには思います。それで、やっぱり気になるところが対象事業なのですが、ここの考え方をもう少し明らかにしていただきたいと思っております。

①については、前段でほかの議員さんも触れましたけれども、その際に住宅、新築を購入した場合に利子、土地を買ったりとか家を建てた場合の利子補給、または補助だと言いますが、これは、私が言っておりますように、今の基礎支援金で最大300万円ですが、これに加わる、利子だけではなくて住宅再建のために補助金も補助事業として行えるということであろうと思うんですが、また新築だけではなくて中古住宅を買った場合にもそれらに対応できるのではないかというふうに考えますが、その点がどうなのか。

それからもう一つは、移転除却経費というのは一体どういう内容のものなのかをまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 何点かのご質問がありました。

まず、県から示されている内容をご説明申し上げたいと思いますけれども、対象事業bのところの①、取得に係る利子補給または補助というふうにあります。県から来ております内容からいきますと、利子補給というのは、昨日もお話は申し上げましたが、銀行から借り入れをしてその分の利子の補給という方はまずこの利子の補給と。逆に、こういう説明になっておりますけれども、いわゆる銀行から借り入れができなかったケース、こういった方については補助というふうな、ここで一緒ではなくてそれぞれの資金の調達の状況によって補助または利子補給というふうな内容になっているという内容です。

それから移転費用、当然ながら今までお住まいになっている方、いわゆる引っ越し費用ですね。そういったものも今回の補助の対象にするということで、いわゆる再建する際、再建というのは新築するケースにあってはそういったもの、堆積物といったものを除却する経費というのを補助の対象にするということ。それから、いわゆる中古住宅のお話もありましたが、一応ここでは再建という中には中古住宅も含まれるというふうな県の内容も含まれておりましたので、新築もしくは中古住宅の購入というケースがある場合はこれも対象になるという形になります。

③かさ上げにつきましては、現在本市のほうで行っております宅地防災対策支援事業というふうな内容もございますので、こういったいわゆる重複するようなケースについて市の実情に応じて制度設計をこれから検討を進めていこうと。いわゆる重複補助というのはやっぱりある程度は避ける必要があるかというところもありますので、どちらの制度設計がいいのかというふうなところの、いいところを今回はこれから制度を設計していきたいというふうな考え方になっております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 私から言えば、他市の事例を見まして、現行の最大今300万円の補助ではなかなか新しい家が建てられないという状況もありますし、利子補給のほうもそうですけれども、重複という言葉もございましたが、できるだけ再建ができる形で、それが進むような形でこの事業にあってほしいなど。例えばかさ上げの問題も何度も言いますけれども、これらの補助事業を活用して、やっぱり支援が拡大できるような見直しも含めて、ぜひこれだけの予算がありますから、ぜひそれらが進むようになお一層努力してほしいということだけ申し上げておきたいと思っております。これは具体的に予算化、事業化された段階でまたそれを見ていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それから、24ページであります。ここでそれぞれの議員さんがそれぞれの自分の住んでいる町に近い学校を心配するのは当然のことではありますが、そういう点で例えばもうあしたは中学校の卒業式ということになります。それで、第三中学校北校舎、西校舎トイレ改修、この事業でやっていただくことを本当に感謝申し上げたいと思っております。洋式にもなるということで、改めて皆さんに歓迎されるんだろうと思っております。ただ、三小、もう私たち共産党議員団では、前市長時代から学校を全部調査して、写真を撮って写真を踏まえて前教育長にも届けながら、こういうひどい状況だよということを伝えてきた経過がありまして、大規模改修もしていただくということで大変喜んでおりますが、第三中学校も特に西側校舎の教室はトイレだけでなく、やっぱり相当な老朽化をしているというふうに私は認識をしていたんですが、今回のこの事業に第三中学校の大規模はもう既に終わっていてすることがないと考えたのか、その点についてまずお伺ひしたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） 議員がおっしゃいますとおりに、やっぱり第三中学校も次の課題かとこちらで捉えております。ただ、今回申請に当たりまして

大変期間が短かったということ、そしてまたその辺の準備ができていなかったということでございますので、今回は第三小学校の大規模改造をまず行いたいということで、まず第一優先にあるものからということで進めております。

○議長（嶺岸淳一君） 曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 引き続きぜひ大規模改修をここでは要望しておきたいというふうに思います。

次に、29ページの下水道事業についてお伺いしますが、現在牛生ポンプ場の整備に向けて取り組まれております。ポンプ場が設置されれば、こういった放流管渠は当然付随する施設としてつけられるものではないかなというふうに考えたわけですが、改めて今回のこの事業にのせているのはどういうことなのかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（嶺岸淳一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 今回、牛生ポンプ場の修理の一環として放流渠の整備ということで今回補正をお願いしているところでございます。今現在、土木工事が終わり、建築工事も進捗中ございまして、一方で電気機械設備のほうもことしの10月ぐらいをめどに完成させていきたいということで今鋭意努力をさせていただいております。これらにあわせまして、放流渠の整備も実施をするということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） 今回はこういうふうにして整備することはわかったんだけど、当然ポンプ場をつくれれば、そこから吐き出す放流管渠というのはそれについていく整備事業ではないのかということですが、それらがこれまでの事業の中になくて今回の事業でこれを改めてこの事業に入れたということなのかどうか、そこだけ確認しておきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回の修繕についてであります。平成25年度に実施するものの前倒しということを議会のほうにもご説明させていただいておりました。当然のことながら、この牛生ポンプ場の5,000万円についても、本来平成25年度で予算計上するという予定であったんですが、平成24年度の補助率が非常に高いということで、そういった意味合いで前倒しをさせていただいて、今回平成24年度の補正という形で計上させていただきましたことをご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） わかりました。そうすると、22ページの市営住宅も今例えば貞山通の市営住宅などは3号館、現在は2号館の整備が間もなく終わるのかなという状況ですが、これはたしか別な国の補助事業でやっていると思いますが、これも平成24年度の事業をさらに、平成25年度の事業の計画が今回の貞山通の2号棟なんだけれども、それを前倒してこの事業でやるということ考えていいわけですね。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 21ページの事業概要のところをごらんいただきたいと思いますが、例えば平成28年度までに予定いたしておりました市営住宅の外壁、具体的には3の事業内容の（1）市営貞山通2号棟につきましては、平成25年度に予定をいたしておりましたが平成24年度に繰り上げをさせていただいた。それから、（2）の新浜町住宅の1号から3号棟の外壁につきましては、平成26・27・28年の3カ年間で予定をいたしておりましたが、今回の補助というのが非常に高いわけであります。市の単独負担分が軽微で済むわけでありますので、そういった時期を捉えまして、これらについても前倒しで今回予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君） わかりました。住民にとっても、それから自治体の財政にとっても大変有利なことになるのだということを確認して終わりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 大分右手の上げ下げ運動が……、運動になりました。きょうも穏やかにやりたいというふうに思っております。

まず、さっき佐藤英治議員からも一番最初に質問があったんですけども、今回の補正について、繰り返すことはいたしませんけれども、多賀城市は臨時議会を開いてやるわけで、その点では審議権のきちんとした保障ですね。国とか県のスピードの問題、それから一日も早く被災者を支援する、救済するためという、そこはもちろん理解するわけですけども、議会の審議権の保障という観点からはどのようにお考えかお伺いしたいと。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど佐藤議員からも同様のご質問をいただきました。今回提案した予算の中で復興交付金事業についてであります。申請しました時期に合わせまして全員協議会を開催いただきまして、今回の第5回の塩竈市復興交付金事業申請に当たりまして、これ

これこういったことで申請をさせていただきましたということについて、この9項目目が入っておらなかったかと思いますが、8項目目までにつつまして議員の皆様方と意見交換をさせていただいたところであります。

またその際に、国のほうにおきましては既に補正予算という動きがございましたので、個別に事業費までお話しすることはできませんでしたが、この制度を最大限に活用させていただきながら、例えば学校のこういった大規模修繕でありますとかトイレの改修、あるいはその他の事業等々につつまして、このような形で国のほうに要望させていただきたいというようなことについてご説明をさせていただき、議員の皆様方からもご意見を頂戴いたしたところでもあります。その後もそういったご要望を踏まえまして対応させていただいたところでもあります。

そのような前段がございましたので、今回議会開催中でもございましたので、このような形でご提案をさせていただきました。

また、県事業につつましては、先ほど申し上げましたとおりであります。県のほうの県議会で予算が採択をされ、まずは平成24年度分を8割を配分すると。具体的な使い道については、平成25年度事業であります。先ほどご説明をいたしました復興交付金につつましても、平成25年度の支出を予定いたしておりますので、また平成25年度に改めて歳出予算という形でご説明をさせていただきたいと思っております。

ただ、大変恐縮でありました。今回の元氣臨時交付金につつましては、大変期間のない中でのご審査ということで恐縮をいたしております。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 最後に答弁がありました元氣臨時交付金について次にお伺いしたい。資料No.16の11ページになります。市長の答弁にありましたように、本当に急にこの内容について示されたわけで、この間の元氣臨時交付金、ほかのところの自治体どうなっているかなというのをちょっと調べてみたんですけれども、富山県の滑川市、人口3万3,000人だそうです。塩竈より小さい。ここでは2月21日に補正予算案を発表して、日本共産党が求めてきた小中学校への、懐かしい話ですが、エアコン設置費、この1億5,000万円を計上し、現在改築中の2校を含めて全校で実現することになったと。財源は国庫補助、学校施設環境整備交付金5,000万円、補正予算債2,500万円、元氣臨時交付金7,500万円と。元氣臨時交付金のスキームを活用する中で、市の一般財源の負担はほとんどなく実現しましたと。これが滑川市で報道

されていたわけです。この元気臨時交付金で生み出される、このスキームで生み出される財源というのは、ご承知のように1つは元気臨時交付金そのものと。2つ目には、予定していた事業の財源に元気臨時交付金を充てることで生み出される財源。3つ目に、新年度予定していた国庫補助事業を補正に前倒しすることで地方負担の起債充当率が100%に上がって生み出される財源と。こういう大変使い勝手がいいのがこの元気臨時交付金だと思うんですけども、別の議会でも暑くなってきたころまた取り上げようかとは思いますが、この元気臨時交付金の活用、突然だったわけなんですけれども、エアコン設置に使うような発想はなかったのかどうかだけここについてはお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） お答え差し上げたいと思います。

私も、昨年の秋口から国の経済対策ということでさまざまなメニューが説明されておりました。それについて逐一メニューの採用が可能かどうかということを検討させていただいたところでございます。当然、元気臨時交付金についてもそのような検討を行ったところでございますが、大変申しわけございませんが、エアコンの設置については私どもの具体的な検討の俎上には入ってございませんでした。

なお、小中学校のエアコンでございます。これまでも市議会ですべての要望、ご質問等ございますが、基本的に塩竈市、東北地方にございまして、気温の高い夏については夏休みがしっかり確保されているというような状況もございまして、震災後は全国の支援者の皆様から例えばうちわであるとか扇風機であるとか、大きなご支援をいただいておりますので、そのような形で子どもたちの学習環境を整えてきたという経過がございます。以上でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 先ほど滑川市さんのほうの事例のお話があったので、本市の今回の考え方、あるいは財源の充当の考え方をちょっとご説明申し上げたいと思います。恐らく滑川市さんのお話があったいわゆる補助基本額、今回の元気臨時交付金というのは補助金額のトータル、これのうちの8割というのが算定あるいは交付限度額というふうな算定の仕方になります。それを充当する方法としまして、まずは法律補助ではなくて予算補助となる補助裏分に充当できるということ、それから単独事業としてそれに充当できるというふうな内容になっております。恐らく滑川市さんのほうの考え方というのが、もともと文部科

学省の補助というのは、恐らくどうしても単価差が発生するというケースが多々ございます。いわゆる超過負担という分ですね。そういった分を単独化扱いにして、そこに元気臨時交付金を充当しているのではないかというふうに考えます。つまり、国庫補助金、その裏には補正予算債、そして元気臨時交付金というふうな流れになっているようですから、恐らくその単独分に充てているだろうと。

実は、今回本市も同様にといいますか、できるだけ元気臨時交付金というものをもっと事業を大きくした単独事業の中に充当できないかというふうな整理をいたしました。つまり、同じように、補助基本額の裏にはできるだけ補正予算債を活用しようと。生み出される元気臨時交付金は単独事業にできるだけ充当して、例えば今回の三小の大規模改造事業でありますと、実は事業費の4億1,600万円のうち約2億600万円が単独事業になります。こういった事業を実施するために必要な単独分を確保して、それに元気臨時交付金を充当するというふうな仕様をとりました。できるだけ今回のスキームは、いわゆる予算補助の裏にも元気臨時交付金が充てられるということ、そうではなくてできるだけ補正予算債をまずそこに充当し、できるだけ生み出された元気臨時交付金を単独に充当していこうというような考えで整理したものです。同様に、都市再生整備計画のほうにも補助金額が実は2億台、それに対して単独分が1億7,600万円ほどになっていますので、そういったところにきちんときれいに事業が実施できるように、単独分を合わせてそこに元気臨時交付金を充当するというふうな財源の使い方にしてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） よくわかりました。3分の2くらいわかりました。難しい速い話でしたので理解がよくできなかった部分もありますが、このエアコンそのものの問題についてはぜひ引き続き、内輪の話にしないで取り上げていきたいというふうに思います。

続きまして、12ページ、これは大分取り上げた方が多くて、ほとんどの議員が取り上げているのではないかと思うんですが、多分私だけわからないのかなという気もするんですけども、要するにこの1ページから9ページまでの金額の内容と事業を表のあれで言うと、1から9までの何がどこに該当するのかというのは、私、多分皆さんは各事業の財源内訳を見ればわかるじゃないかということなのかもしれませんけれども、私自身は何ぼ頭をひねくっても一体どこにどういうふうにいっているか矢印がよく理解できないんですけれども、それはここで聞かないで後でこのページの最後に聞こうと思っているのですが、この12ページその

もの、きのうも質問があったわけですが、これは国への申請内容だという捉え方でよろしいんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 補助事業の申請ではなくて、事業計画書の提出というふうな段階でございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） すると、この12ページの内容についてですけれども、これは右側の備考で言うと、3ページの過疎地域等自立活性化申請交付金ですかね。これに該当するというところで、全国600カ所が手を挙げているというお話もきのう聞きましたけれども、全部600カ所が事業計画を出しているわけですか。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 事業計画書の提出が600件を超えているというふうになっております。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） そうしますと、本当に大変な倍率ですね。競争率20倍という、そういうことになってしまうわけで、本当に決定、認定されるように願っていますけれども。

この金額の問題ですけれども、これも私だけわからないのかもしれないんですけども、5,000万円が上限だということで4,995万5,000円なんだと。基本的なところがわからないかもしれないんですが、廃棄物の例の試算の際にも、多目に見積もって、すごく多目に見積もって概算で何トンだと。それでこのくらい県に要求ということがございましたけれども、財政の基本的な考え方として最大限のものを常に求めるというのが姿勢なんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） そうではございません。当然ながら、歳出予算を組むということは、その必要性、まず必要な規模はどういうものか、それに対してどういうふうな経費が必要になるかという見積もりをとります。ただ、今回のケースに当たりましては、国のこの補正予算、これはもうご承知のとおり1月31日に衆議院のほうで提出以来、ようやく2月26日に参議院のほうで可決されたと。その中であって、各省庁から短い期間の間で申請というものが求められたと。非常にタイトなスケジュールで行われました。そういう中にありまして、当然ながら最高限度額のここの5,000万円までは一応事業として認められるという

ふうなケースであれば、まずはそこに合わせるような格好で今回補助を出すというふうなケースもございます。今回はあくまでも非常に短い時間の中での補助申請という中で、できるだけその限度額が得られるような、そういった事業の組み立てという事業もございました。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） そうしますと、例に出して恐縮なんですけど、12ページのこの事業のように、来るか来ないかわからないけれども、来ることを期待して事業計画を出している内容というのは、この13ページ以降の中にもあるんでしょうか、ないんでしょうか。あればどこなんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） もちろん今回予算の提案をするに当たりまして、いわゆる補助申請といいますか、事業計画の提出という後に各担当のほうから県を通じまして内示の状況というものを逐一情報収集に当たっております。そういう流れの中で、内示がおりそうだと、感触がつかめそうだというものにつきましては、今回予算という形で計上させていただいたのも当然でございますし、ただ浦戸の今回の交流事業に当たりましては、実はこの分だけまだ正式な内示というものが来てはおらなかったという事情もございます。それは先ほど昨日も政策課長のほうでご説明いたしましたように、非常に事業申請が多かったと。当然ながら、受ける総務省側のほうで事業調整あるいはその内容の精査、査定というものがまだ終わり切れていないというのが実情としてあるのではないかとこのように想定されます。そういった中で、今回は申請段階の事業費というものがこの浦戸の交流体制づくり事業にあっては申請段階の内容として上げさせていただいているというのもございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 9つの事業のうちこれだけが内定段階まで行く前の段階で見込んでいるということがわかって、ほかの事業についてはきちんと予算が見込まれるということがわかったので、安心いたしました。

次に、17ページの都市再生整備計画事業についてお伺いいたします。塩釜駅前の駐車場整備というのは、私ども日本共産党もずっと求めてきたことなんですけれども、あわせて駅前広場の整備と、そして本塩釜駅前駐輪場整備と、3つの事業が提案されているわけなんですけれども、この塩釜駅の2件と本塩釜駅前の1件の事業費の額が、桁以上に違うわけなんですけれ

ども、主に違う原因というのは用地補償のことでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 塩釜駅につきましては、用地費のほうということで、今回の一般会計補正予算の資料にありますけれども、15番の10ページになります。こちらのほうの8款土木費の中の街路事業費の中の公有財産購入費でありますけれども、こちらのほうに3億1,170万円の土地購入費というのを計上しておりますので、ほぼこの分が事業費のうちの土地購入費というふうになっております。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） そうしますと、3億7,600万円くらいのうち3億1,000万円が土地購入費ということで、ほとんど土地購入費、用地補償費という理解でよろしいかと思うんですけれども。先ほど志賀議員からも質問がありましたけれども、18ページの上の地図を見ましても、この地番99番の1という、これは要するに今の既存の駅前のバス、タクシーが入って行って、歩行者が隅のほうを通らざるを得ないという、ああいう場所と全く同じ面積の場所だというふうに私は思っているんです。しかも、同じ18ページの駅前広場整備についての整備内容の中で、私はこれだけだと思うんですよ、目的は。歩車分離を行い、安全安心な交通結節点の整備を行うと。面積は変わらないんですから。やっぱりこれは何しろ安心安全のために最大重要なことなので、このとおりに着々と進めていただければいいんですが、私が1点気になったのは、きのうの質疑の中で、例えばイベントとかお祭りとかをと、この場所で質問があつて当局もやぶさかではないかのような回答だったんですが、バスも入る、タクシーも入る、面積も変わらない、そんなに何か自動販売機をどける程度しか広げられないというところで、余計な期待を市民には私は持たせないほうがいいと思いますよ。お祭りもやれる、イベントもやれるなどという。先ほど志賀議員の回答に対してお答えがあつたように、要はタクシーが並んでいるところの整備だという、そっちのほうは私は率直なご回答だと思うんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 基本的な考え方の部分は駅前広場でありますので、バスとかタクシー、一般車の部分は基本的には変わらないと思います。ただ、駐輪場のスペースですけれども、今回駐輪場を新たに整備していく中で有料化というのでも検討していくと。あわせて、有料化をしますと周辺に放置されている自転車等のほうも整理していくとい

うこととなりますので、駐輪のスペース、今乱雑にとめている部分のほうもきちんと整備がされるということの中で、歩行者と自転車、あと車両関係が分離されるという形の中で、どのぐらいのスペースが生み出されるか。そのスペースの中で、きのう阿部かほる議員のほうからもお話がありましたような、例えば大きなイベントではなくても広場の中の一部でも使えるような形で整備計画を検討していく中で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 広場の整備についてで、この1点破線の部分が広場で、それで丸のてんで囲まれている部分が駐輪場で、駐輪場の部分が一定整備されるというわけですけれども、一体化した広場型に駐輪場まで含まれるようにはならないわけですし、この事業の計画内容ですと、そうしますと、駅前広場を2階建てにして仙台のようにペDESTリアンデッキを2階につくれば、私はイベント十分にできるかと思えますけれども、その辺についてはあまり過大な期待を市民に与えるようなことは説明すべきではないと。今、何か小さなことでもという、その程度にとどめておくべきだと。お祭りとかそこまで期待を持たせるべきではないというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 広場のほうですけれども、議員おっしゃるようにそこまでという話では考えてはおりません。できる限りそういった場所も限られた中に確保できればというふうな形で取り組んではまいりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） はい。お祭りができる場所に反対しているわけじゃなくて、できないのということをお願いしたかったわけでございます。

あとは、次に19ページなんですけど、誰も質問しないのでこれも私だけわからないのかなと思っっているのですが、マンホールトイレというのは、20ページに地図のほうには防災用トイレと書いてありまして、両方13基なので同じ内容かと思うんですが、防災用のマンホールトイレというのは概略どんなものなんでしょうか。あるいは、何人に対象に何日間供用できるとか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 川名土木課長。

○建設部土木課長（川名信昭君） まず、資料No.16の20ページで計画図のほうに示させていただきました②番、防災用トイレ13基という表現をしていますが、整備内容のほうは右下のほう

の表で整理させていただきます②のマンホールトイレと同じ内容のものでございます。仕組みとしましては、折り畳み式のトイレになりまして、その分必要なときに上のほうに持ちあげた中で利用する方が座れるような状態になる施設であります。どれくらいの対応ができるかということにつきましては、基本的には壊れるまで使えるというような代物でありますので、通常の一、二年で物として取りかえるというような代物ではないということと考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋卓也君。

○15番（高橋卓也君） 回答にありませんでした。推察するに、そのマンホールトイレというのは、下水とつなげるということで理解してよろしいんですか。そうですか。では、以上で質問を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 私も2点ほどお尋ねします。資料16の18ページ、先ほど高橋議員が尋ねられました土地のことでございますけれども、まだちょっと理解できないところがあるのでお聞きします。地番で言うと99番-1のほうと99番-3を購入すると。それで、99-3は特別会計で取得した事業用地を新たに市のほうで買うということで、これは理解できるんですけども、99-1のほうは、どうしても塩竈市のほうでこれを買わなければならない理由とか、この意義、その辺のところがよく理解できないので、これを買うときは隣も買わなければならないんだというだけではなくて、何か根拠があるのかどうか。このまま今現在でも、別に市のほうで購入しなくても利用上は常に使っているわけですから、あえて買う意義というのか、その辺のところを理解できるようにご説明をお願いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 駅前広場でありますけれども、都市計画の決定による駅前広場ということになりまして、こちらの造成につきましては、随分昔の話であれなんですけれども、昭和62年になるんですけれども、当時の運輸省と建設省において協定書というのを締結しております。国と国との間なんですけれども。こちらのほうで、地方公共団体が整備する場合には相手方のほうから土地を有償で譲り受けるというふうな取り交わしになっておりまして、こちらの部分につきましては国のほうから補助対象等費が認められるというふうな形になっております。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 補助対象になるからついでに買ったほうがというくらいにしか思えないんですけども、どうしてもこれが市の所有になることによっていろいろ使えるから、今回ですとそういう意味では費用がかからない、補助対象とかからないのは違うかもしれませんが、何%ぐらいなのか知りませんが、その辺のところどうしてもやっぱり、今まで買わなくてもよかったのを買う理由という、その辺のところはっきり、これは買ったほうが絶対いいんだというところをもう少し皆さんに、市民にそのほうが得なんだよという理由をちょっと、その辺のところを言ってもらいたいんですけども。またお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 土地につきましては、全部というわけではなくて、その取り決めの中で6分の1の部分につきましてはJRが負担すると。6分の5だけを都市側のほうで購入するという形になっております。そしてその中で、お互いに土地の区分線の中で土地を所有して整備をしていくというふうな形になります。（「所有権は」の声あり）

所有権につきましては、区分線の中で6分の5につきましては都市側、駅側の6分の1につきましてはJR側で土地を持つという形になります。こちらのほうを整備するメリットという部分になりますけれども、当然土地の区分、所有権は市のほうにも発生しておりますので、これまで自由に整備できなかったという部分も今回都市側のほうで歩車道の分離であるとか安全安心な交通の確保というふうなことが図れると。今現在は白線のラインで仕切っていて、あとは端のほうに一般の車が長時間駐車してあったりしておりますので、そういったことも解消されるということになります。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） なかなかちょっとスパッとわかるようなあれではないんですが、進められるということで一応この分は終わりにします。

それで、皆さん聞いているんですけども、この10ページ、私も聞きます。もう相当、六、七人聞かれているかもしれませんが。それで最初の10ページの2の配分の、まず全壊世帯の分については浸水区域なのでわかるんですけども、大規模半壊世帯に補正係数2分の1を掛けてしまっている意味がよくわからないんですけども。何で2分の1なのか、それが5分の1とかこれは100%でもいいのではないかという気はするんですけども、向こうのほうで決めた基準が2分の1だからそうなんですと言うかもしれませんが、そこは何で2分の1になったのかちょっと理解に苦しむので、その辺の経過をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 確かに今回の県の通知では2分の1にされていると。あくまでも計算上ですね。1世帯当たり250万円という中で、塩竈市の被災状況を計算するに当たって大規模半壊については2分の1、いわゆる2分の1に減っているという計算の中で総体額14億7,750万円であったという話になります。あくまでも想定の域になってしまうかと思うんですが、いわゆる大規模半壊となりますと、全壊の方はもう津波で流されて全くない。そうしますと、自分の住宅再建というのは購入あるいは新築をせざるを得ないというふうな状況におかれるかと思えます。大規模半壊となりますと、想定されることは当然ながら補修をしてまだお住まいになる方もいらっしゃるのではないかと、そういったことが多分あり得るのだろうという中で恐らく2分の1になったのではないかとこのように考えます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ということは、大規模半壊の方の半分くらいは補修をして住むだろうということでその2分の1を計算したということになると、同じように大規模半壊でもこの制度というのは、取り壊しをしてそして建て直したというところに該当する制度で、そのまま大規模半壊の方を補修して住んだ人には該当にならないという考えのもとにこの掛ける2分の1がなったという理解でよろしいんですか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 該当にならないということではないと思います。制度設計はあくまでも市町村に委ねられておりますので、大規模半壊の中でも解体をされて新しくされる方についてはもちろん対象になるという形になると思います。あくまでもこれは計算上の話だということで、理論上恐らく修繕をして住宅再建支援というお金の補助金をもらいながらまた再建修繕してお住まいになられる方というのを想定してでのお話ではないかというふうに思います。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） その辺のところ、こういう人には該当する、こういう人は該当しないと市のほうから連絡するときに、大規模半壊の人が私のところは該当するのかな、該当しないのかなと思いついて聞かれていると思うので、私もあえて聞いているんです。

それから、この10ページのBの対象事業のところ、1、2、3、4と理由があるんですが、

県のほうからの資料は各議員にいただいた東日本大震災復興交付金の津波被災住宅再建支援分の概要という、そのページを見ますと、対象事業は3点のほかにもう一つあって、ただし既存の復興基金等を財源として対象事業を拡大することは可能、括弧して、例えば大規模改修費に対する補助、こういうふうに書いてあるから、市の今のところの試算では591世帯のところに該当するんだけど、その中にもこういう大規模に改修して住もう方にもこれは該当するような制度になるのか、そのところをはっきり、出るんですとか出ないんですとかその辺のところを今度の要綱をつくる時に基準に入らないと、皆さんわかりづらいと思うので、その辺しっかりやっていただきたいと思うんですけれども、どのようにおつくりになるつもりなのかお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 確かに県の2月25日に発表された概要の中では今お話しされたとおりです。中に（1）対象者というところで、昨日もご質問いただきました、例えば市外から転入されて塩竈市内で住宅再建された方、その方であってもこの補助金そのもの、交付金は使えないんだけど、前に県からいただいております13億6,980万円のほうで事業を拡大して使うことは、市町村の実情にあって拡大してもよろしいですよというふうな内容が盛り込まれていると。それと同じように、今回の大規模な修繕費と新築あるいは中古住宅購入以外に修繕された方であっても、今回の交付金12億7,000万円ではなくて、前に入っている基金のほうから活用して事業を拡大することもよろしいですよというふうな内容が示されているということでありまして、つまり、こういったことを参考にして今後私たちがその制度設計するに当たりまして、どの辺までのご事情が、大変な皆様を救済できる制度としてどういったものがあるかというのは、こういったものを参考にしながら今から進めさせていただきたいという考えでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） よろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、その591件に該当する方にどういうふうにあと連絡したり、あるいはもう591件分しかないから早い者勝ちですみたいな形になったのではうまくないので、その辺のところの連絡の方法とか進めて上手にやられて、この交付金の制度を活用して早く復興に貢献していただくようによろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 資料16の9ページ、1件だけ質問させていただきます。復興交付金申請事業の2番、清水沢災害公営住宅整備事業についてお伺いします。整備事業、最終的に決定なのかどうか。あと今回浸水地域22%の中に入っていました北浜一丁目、三丁目、舟入一丁目、二丁目、あと本線の駅のほうでは利便性ということで、あとは母子沢ということで、候補地として結構上がっていたんですが、それも含めてなぜ、清水沢地区だけに決定された経緯についてお話いただければありがたいのですが。よろしくお願ひします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） まず、今回第5回で要望しております清水沢地区の災害公営住宅というふうな部分になりますけれども、基本的には市のほうの所有地につくる場合については、災害公営住宅について来年度以降も通常の補助制度として認められてはおります。ただ、私有地、いわゆる土地を買って造成をするという部分については、平成25年度の事業までに限られているというふうな状況がありましたので、そういった面で、私どもが候補地を選定していく中で、平成25年度の中でなおかつ、今回300から380まで必要戸数というのを再整理させていただきましたけれども、そういった整備戸数に十分可能な範囲で整備ができるような場所を選定してきたというふうな経過がございます。今回当然200戸の戸数というふうなことになる、やっぱり市内では相当まとまった土地でないとなかなか難しいというふうな状況がございますので、可能な部分として清水沢の場所であればある程度200戸の部分の事業について、土地の形状とかいろんな状況がありますので、これから実際に建てるに当たっていろんな工夫というのが必要になってくると思ひますけれども、そうした中でも十分確保は可能だろうというふうなことがありまして、最終的に決定させていただいたというふうなことになります。

○議長（嶺岸淳一君） 西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 土地があるから、ここに建てられるからということでの災害復興住宅ということなんでしょうけれども、入る方々の利便性や生活をしていく上での日々のコミュニティーを含めて、なるべくだったら市中心部にといいことのような気がしてなりません。石巻地区についても、駅前に市立病院を建てられて中心市街地に人を住まわせるという工夫をしながら、町の活性化、これから商業についてもまちづくりなどにやっていかれるというお話も聞いていますが、その辺市長はどう考えているか、お話を聞かせていただけるのでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 災害公営住宅の整備の方針については、今担当のほうからご説明をさせていただいたところであります。今現在は380戸を何としてもできるだけ早く被災に遭われた方々にご提供させていただくというのが我々の使命でありますので、今議員のほうからご質問をいただきましたお住まいになられる方々の住環境というようなことについても、当然配慮しなければならないというふうに思っておりますが、清水沢地区についてはご案内のとおり、市営住宅を初め、市で買い取りましたが雇用促進住宅を初め、さまざまな住宅団地が形成をされておりますので、そういったコミュニティーの中に被災に遭われた方々がお住まいいただける環境としては、一定程度整っているのではないかというふうに判断をいたしているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 西村勝男君。

○8番（西村勝男君） 災害公営住宅がどうしても最終的に20年後には市営住宅に変化するということですので、ですから、どうしても市営住宅というのはある程度遠隔地といいますか、清水沢なり、市の中心より遠いところということが何かもともと固定観念があらわれるのかもしれませんが、できれば市のほう、平成25年度中にといい規約があるにしても、これからまちづくりの種をまく上でも市内に近い形でもそういう考え方をさせていただきたいと思ってお伺いしました。

最後に、200戸、2人、3人家族で600名の方がふえるわけですが、交通体系として果たしてこれからどうなるのかお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 伊保石の仮設住宅ができたときに、大きく仮設、災害公営住宅を初め仮設住宅が建つということで、人口動態が今後大きく変わるだろうということは我々も予想してございます。そういった中で、今NEWしおナビ100円バス、それからしおナビ100円バス、そういったもののルートというものを、やはり人口動態と合わせてやはり抜本的に見直す必要があるのではないかなというふうに考えてございます。今、災害公営住宅の建設に伴いましてほぼ場所が決まりつつある段階でございますので、それらの完成に合わせた形でバス路線等についてはやはり考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。現在仮設住宅のほうでは、巡回バス並びにタクシーという補助的なものもお使いになって生活を安定させている部分もあります。その分を含めて今後もし清水沢団地200ができる場合にはその辺も十分にお考えいただきまして、住宅の再建に向けての住宅をおつくりいただきたいと思います。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。再開は15時20分とします。

午後3時02分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き質疑を続行します。菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 私からも理解を深めていきたいと思うんですが、資料No.16の、まず9ページ関係から基本的な考え。まず、どういうわけか聞いていると、私はちょっと理解なかなかできない面があるので理解できるような説明をしてもらおうと助かるんですが。

まず、こういった交付金事業の計画を立てて、国なりに申請すると。そして交付金に来て、その交付金 came のものを議会で基金に入れると。そしていざ事業のときは、それを取り崩して事業をするんだよという、そういう流れでよろしいのか。その間に採択というのが、申請して採択されて、それである程度交付金 come、その came のものを復興交付金に一旦入れておいて、そしてそれを本当に事業化するとき、また議会でそれを諮るというふうな、そういう仕組みでよろしいんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤震災復興推進局長。

○震災復興推進局長兼政策調整監（伊藤喜昭君） 基本的に、今おっしゃったとおりの流れでございます。まずは申請をして、交付がありましたら一旦基金に積みまして、基金に積みますと、ある程度年度間の融通もつきますので、実際に各事業について具体の事業を行う場合に、それを取り崩して予算化するという形になります。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） そうすると、基金に入れていけば、その基金というのは、その事業をする間、いろいろ財政的に運用もしているのかなと、それは答えはいいんですけども、そういう努力をしているというの、本当にご苦労だなと思っています。

しかしながら、ではその事業関係でいうと、ある程度申請するときには漠然と、例えば災害

公営住宅をつくりますよ、何しますよではなく、ある程度戸数とか、そういうものの計画を立ててするわけなんですか。それとも漠然と、今回、第5回の復興交付金の申請内容と、あと交付内容が書いてありますが、こういった漠然とした項目だけの申請なのか。その辺ちょっと説明していただくと助かるんですが。どの辺までの内容で申請をして採択の段階に行くのか、それがちょっと理解できないんですよ。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 申請に当たって事業計画の考え方になりますけれども、当然だと事業採択を受けて、それから例えば基本計画とか、あるいは実施計画といった部分の具体的な計画をつくることになりますので、あくまでも申請に当たっては概略の、要するに考え方というふうなことになります。

ただ、今おっしゃるように、例えば災害公営住宅であれば必要戸数が何戸あって、そのうち何戸を計画して、それをどこの場所に計画するんだといったようなところは参考資料として、当然私どものほうで添付をしたものとして申請をするというふうなことになります。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） そうすると、ある程度の戸数だの何だのって今言ってもらったんだけど、多分に私思うには、申請するとき、ある程度粗々の計画というのはあると思うのね。そして、採択されて事業計画だの実施計画だの立てて、もう基金に入れる段階でそういうものを決めて、そして一応実施にするときには、一番当初の粗々の計画に肉づけして何して、我々議会にお示しして、いいか悪いかというのを最終的に判断を委ねられるのかなって、私なんか考えているんですが、そういう流れでいいのか。それとも、いや、申請したのと実施計画だのは交付を受けてから、採択をされてから決めるのは全然違うものなのかどうなのか。その辺が、何か流れを見ているとちょっとわからないので、そういった流れでいいのか。それともさっき課長が言ったとおり、ある程度認定されそうなときに、採択されてから、ある程度の粗々から粗削りからある程度形が見えるような計画を立てて、それを事業実施するときにやっていくというのか、その辺のその間がちょっとどうなっているのか。私はずっと今までなっていたんだけど理解できないのね。だから、今回もいろいろな事業をなされて、交付金いっぱいくれよと。65億も来たものを、今回の追加提案については来たものをただ基金に入れて、あとは事業実施するときに議論するのかなと思ってたら、それ以外にもいろいろな事業が来ていたので、それは後でいいんだけど、復興交付金に関してはどうなのか。

ずっと当初の粗々の計画で進んでくるのかどうか、それだけお答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 申請に当たって、この間、何度か国のほうの考え方もいろいろと随時やると。具体的に数字等も示されながら変わってきた経過がございます。今現在は、災害公営住宅を整備するに当たっては、1軒当たり3,000万円を上限に計画することということが一つの目安として示されています。ですので、今回200戸の計画というふうなことになりますので、60億を若干下回る金額で申請をさせていただいているということになります。

それから、災害公営住宅そのものは標準事業費というのが実は決められていまして、おおむねの1戸当たりの単価というのが決まってきます。大体、標準事業費に、あといろいろな付加価値をつけていくというふうなことで積み上げるんですけども、私どものほうの1戸当たりの計算からすると2,000万円はどうも、1戸当たり建物を建てる場合には下回らないというような状況もございますので、それと土地と合わせて3,000万円に何とかおさまるような計画をさせていただいたというふうなことになります。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ありがとうございます。

大体わかる。だから私言いたいのは、高橋議員さん、佐藤英治議員さんなんかも言っているけれども、ある程度申請する段階で我々に説明をしっかりとってもらってあればいいのかなと思うんだけど、それがなかなかならない。そして今回も、25年度の事業以降の事業だよというものの、51億にもなっている事業に対して前回の協議会やら何やらからずっと流れでいうと、なかなかその詳細がわからない。そんな意味で、どういうふうにして認めていったらいいのかなというのが、基金だけ、入ってくるものだけ認めなさいというのか、逆にそういうふうに言われたほうがいいのかと思っていましたので、あえて、もっと住民の方もわかるような説明を提出してもらえればいいのかと、そういう思いが常々ありますので、ここで聞いておかないと、また次の機会でも聞く機会が多分ないと思うので、そういった意味で聞きました。

あと、先ほど西村議員さんが質問していたとおり、16カ所の地域があったと。そして清水沢に200戸決めましたというんだけど、ほかの地域に分散する気はなかったのか。そういうのも一切、誰が決めるのか。この資料でいうと、1月21日に34回の震災復興本部会議で決ま

ったようですけれども、このときに分散する、例えば100戸とか150とかって、そういうふうな話があったのかなのか、それすらわからないで、ただこの本部復興会議で、はい決めましたからってやっても、さっき西村さんも言ったとおり、「ええ」と。いろいろな地域に均等してというような思いもあると思うので、その辺が議員というか私としてはなかなか納得できない面もあるのであえて聞きました。

決まってこういうふうにお金も来るんだから認めなさいというのであれば、それはそれでいいかもわからないんですが、なかなかそういった事業の進め方、議会との関係でいうとちょっと違うのではないのかなと私自身常に反省していますので、私自身がですよ、何でそういうふうになってるんだか、私自身が力不足かどうかわかりませんが、市民に聞かれて「清水沢に今度できるんですよ」だけで、「え、うちらほの地域は」と言われたって答えようがないんですよ。いや、市で決めた、それだけで、じゃあ議員さん何してたのって言われるんだから、今あえて聞いたので、そういう思いをしました。

あと、続いて公民館に美術館ができるということなんです、ここにもう名称なんか杉村美術館ということでの確認なんです、それでいいんですか。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） このところにある、今、杉村美術館等というようなことで掲げてございます。そういった中では、杉村画伯のものを展示することでの美術館というようなことで考えております。名称についても、そういった中でなっていくんだろうなということで考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 名称もなっていくんだろうなというふうに言われれば、ああそうですかと言えいいのかどうかわからないんですが、ちょっと違うんじゃないかなと。あと一つ気がかりなのは、本当に思いやりを持って行政を進めるのであれば、先ほど志賀議員さんが杉村 惇先生の息子さんと懇意にされているというふうな話があつて、本人にお話ししたんですかと言ったら、告示後にしたと。それは、私はこういうものを出す前に相談して、実はこういうふうにして寄贈いただいた大切な大切な絵画を美術館みたいのをつくって、先生の意を酌んで大事にしていきたいんだという、それを言わないで告示してから言うなんていうのは、私は、そんな姿勢でいいんですか。私は違うと思いますよ。情けない。もし杉村家で「いや」と、「公民館では駄目だ」と言った場合やめるんですか。私は、そういった心を大

事にしてほしいんですよ。せっかくやるのに何だかちょっとだらしがないと私思いますよ。悲しいですよ。

あと、せっかくこの件に触れたんですが、例えば今回9,500万円かけて整備する。何度もいろいろな議員さん、委員さん質問していました。それで配置図はと。まだわかりません。配置図も示されなくて9,500万円を認めなさいというのは、私はちょっと難しいと思いますよ。皆さんはいいやと、美術館できるんだからいいやと言うかも知れないけれども、美術館できて、そのランニングコストどのくらいかかるのか、もしオープンしたら入り込み数はどのくらいなのか、そういうの計算して今回杉村先生の絵画を展示する会場をつくるのか。その辺、計算していたら教えてくださいよ。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） まず、告示後に杉村さんのほうにお話しさせていただいたというようなところなんですけれども、やはり当局と議会というものは両輪というふうなことで、まずは議会のほうにというようなことで、そういったところの配慮をさせていただいたつもりであります。

そういった中で、今回どのくらいの経常経費、こういった杉村 惇美術館等を整備した場合にかかるのかというところなんですけれども、現在、公民館本町分室の光熱水費も含めた維持管理費なんですけれども、年間で650万ほど経費がかかっています。そういった中で、現在教育部の総務課、学校教育課が入っておりますので、そういったところの経常経費ということで、大体そのくらいのかなというような感じでつかんでいるところです。あと大講堂、そういったところの電気料も含めて650万ですので、全体です、そのくらいはかかるのかなというような感じで思っております。

また、入り込み数というようなことなんですけれども、こちらでもあくまでも期待値というようなことなんですけれども、年間1万人ということでの期待値としての数字は持っているところでもあります。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ありがとうございます。

1万人、多いか少ないかは皆さんが感じればいいのかと思います。

あと、私はこういう立派な価値のある、先ほど志賀さんも言っていたんですけど、大変価値のある絵画、そのセキュリティーとか保存、あと管理、どうするのかと思いますよ。そ

ういった意味で、そういうのも示されないで、何か整備費300万とか、あとどうのこうの、5,700万がどういうふうな使われ方をするんだか一切わからないし配置もわからない。わからないのに賛成しなさいって、皆さん賛同するんですか。いい、いいと、美術館できるからと。それでは私は議員としての役目を果たさないとしますよ。このお金がどういうふうに使われて、住民にとってどういうふうになるのかっていう、そこまで聞いて納得すれば賛成したいと思うんだけど、なかなかちょっと厳しいな。市民に説明つきますか。今度できるんだよと。どこにできるの。いや、1階か2階かわからない。そんな我々やったら、議員さん、それじゃ5,700万もお金使うのってやっておかしいと思いますよ。

あともう1点この件で議論していきたいのは、今から7年くらい前かな、木村吉雄議員さんというのが一生懸命なっていました。そのときは管理、空調、そういうものがしっかりしてないと駄目なんで、その当時は費用がかかるのでできませんとあっさり言っていたんですよ。それが今回急にポッと出てきて、そういった空調関係どうするかもわからないんですが、5,700万という数字が出てきたというのも、ちょっと私からすると、せっかく大事な文化資産を、本当に宝の山をどう使うかという問題なのはどうなのかなと。

あと40点あるというけれども、おかげさんで北側委員会室にもあります。その管理だのちゃんとしているのかなと思って、私、舅じゃないんだけど、お舅じゃないんだけど、触ってみるとほこりがついています。そういう段階で、今ある絵画を整備というかちゃんと管理もしていないで、それを多くの人に展示して見せますなんて思えますか。できますか。私はそう思うんですけども、それについて、いや、やるんだというんだったらいいんですけども、そういう気持ちが、さっき言ったじゃない、大事な気持ちをどうするかというのを市長さん答えてもらいたいな、私は。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 杉村 惇先生から絵画をご寄贈いただいたということについては、先ほど来ご説明させていただいております。残念ながら、こういったものを掲載するスペースがないために、今までは埋もれた財産になっておりました。今回ようやくこういった形で、若干ではありますが貴重な杉村先生のご寄贈いただいた作品を展示をさせていただくという第一歩を踏み出すということ、我々はこういった形で今予算としてお願いをしているわけがあります。

なぜ、こういう形になったかということについては、るる先ほど来ご説明させていただいて

いるかと思いますが、今回の補正予算でたまたまこういった制度が構築されました。ぜひ塩竈でこういったものを活用させていただきたいということで、議会のほうにご提案させていただいているところであります。

今、具体的にというお話でありましたが、先ほど来申し上げておりますとおり、こういった予算が認められましたら早速そのような制度設計、調査をさせていただいた上で、改めてまたこういった形で活用させていただくというはっきりとした姿をお示しをさせていただくということについても、先ほど来ご説明をさせていただいているところでございますので、ぜひご理解をお願いを申し上げたいと思います。

せっかくの埋もれた財産については、我々もでき得る限り多くの市民の方々にごらんいただく機会をとという思いでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 大切な宝を生かす。焦らないでじっくりとするのも一つではないかなと私は思っております。

あと17ページの本塩釜駅前駐輪場整備関係で、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

いわゆる駐輪場を整備するというのは、国道45号線沿いのほうの市営駐車場ありますね、その隣というふうな配置図が隣のページにあります。けども、そこの前の無電柱化工事というのの昨年の秋以来工事がストップしておるんですよ。そうすると、そういった整合性があるのかどうか。

あともう1点、海辺の賑わい地区で、この辺でいうとそういったトータル的な計画の中で、商工会議所青年部30周年記念だかどうか記念碑を植栽してあったところに津波で植栽が全部なくなったというか抜いたかどうかわかりませんが、そこのところに碑が建っていますが、そういうのは本当に計画的にやられてたのか。津波で植栽の計画があつて、2回も植えかえしたけれども枯れるから、そこに碑を持ってきたのか。その辺の流れを教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） こちらの国道の45号の地中化工事ということでありますけれども、仙台工事事務所のほうで工事のほうをこれまで3回発注しております。3回発注しまして2回につきましては不調ということで、今たしか3回目のその手続中であるとお聞

きしております。

こういった事情ですので、今あそこの部分については工事のほうがされてないというような状態であります。

あと、津波の被災がここまで来ましたよという碑ですけれども、あちらのほうは市内の団体の方が場所を市のほうに求められまして、アクアゲート口の植栽の中に設置したという経緯があります。その中では、あそこのロータリーの真ん中とか歩道のほうとかという話もあったんですけども、あそこの場所は景観的にも考慮した場所ということもありますので、現在の植栽の端のほうの場所にそういった碑が建てられたというふうなことであります。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） というのは、なぜ聞いたかというと、駐輪場を整備すると、45号線のほう。すると、整備されてその近辺にも植栽関係が最初聞いたんですけども、1回枯れば後はそのままに抜くか枯らしておくか、そのままにしておくものなのか。それともちゃんと根づくまで根気よくするのか。せっかく整備、今度自転車どういう、ただ今回もこれも場所が提示されているだけなので、どういうふうにするのか。屋根がつくのかつかないのかと、ちょっと私、すっかり見てないんですが場所だけ確認したんですが、屋根がつく駐輪場なのか、どういうふうにするのかも。ただ場所だけ説明されているので、だから、こういうのだって私からすると、何だ、どうせやるんだったら、我々に提示するんだったらわかりやすく説明をしてもらえれば、こういうふうになるんだなと、よかったねと、きのうのどなたかの議員さんみたく、出してもらってありがとうございます、よく短い時間に頑張りましたというふうな、私も言いたいんですけども、でも違うんじゃないのかなと、私はですよ、思うので、本当に忙しい中、予算要求だのなんだのしてここまで来たというのは敬意を表しますけれども、でも、我々議員は、その予算がどう市民のために有効に使われるかというのをチェックする義務があるので、あえて聞いているので、そういった感じの、どういうふうな、ただ舗装だけするのか、屋根をつけるのか、それだけちょっと教えてください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤都市計画課長。

○建設部都市計画課長（佐藤寛之君） 本塩釜駅の駐車場に隣接する駐輪場の整備でありますけれども、こちらのほうにつきましては、今考えているのは自転車をラックにとめて、個別にラックでロックするというような個別のロック式的なものを考えております。その脇に精算機を置いて、そこで料金を徴収するということになりますので、屋根のほうはかけられる

かどうかは、まず設計のほうで検討してまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 菊地 進君。

○10番（菊地 進君） いろいろありがとうございます。

やはり、何か自分たちが聞くというか、説明なんか聞きたいんだけど、なかなか資料なんかでいうと奥歯にものが挟まっているような感じで、その物が取れてすっきりと会話ができるような、議論ができるような資料の出し方をしていただければ、もっと短時間に、そして未来に向かって住みよいまちのために議論がいっぱいできるのでないかなと思いますので、資料の出し方から、こういった議会でどうなんですかなんていうような、私は議員になって本当に恥ずかしいなと思います。そういった苦言というと恐れ多いので、強く要望して質問を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） では、私からも若干質問させていただきます。

最初、No.15の予算説明書の中で、今回出されている分については国庫支出金の分として第5回復興交付金が65億4,938万円ということですね。そしてその国庫支出金の中に、さらに地域の元気臨時交付金が9億4,237万8,000円が入って74億9,175万8,000円という国庫支出金。そして県支出金としては、先ほど論議がありました津波地域の再建支援として11億8,200万円入っているということのもので、それでこの地域の元気臨時交付金の事業でいろいろ短期間で今提示されているものの中に、繰入金や市債関係が入ってきて92億1,440万円の予算編成になっているということに受けとめてよろしいんですか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 予算説明書の、今3ページ、4ページというところのお話であります。

もちろん今回の補正予算で大きいのは、東日本大震災の復興交付金の積み立てということになりますので、この4ページの国庫支出金の7目1節にあります東日本大震災復興交付金、これが65億4,938万円、これが一番大きいものです。上のほうにございます総務管理費国庫補助金のうちの説明欄、地域の元気臨時交付金、これが4億4,154万3,000円というので、財源構成といたしましては通常の国の補助金と、それから同じページの下段にあります地方債というのが、まず国庫補助事業分の財源という構成にしてございます。まずは国庫補助金、それから補正予算債として、補正予算債は交付税措置が非常に手厚いということですので、そ

の地方債をまず充当すると。そのほかに、国庫補助対象外といういわゆる単独分、かさ上げ単独分、それから継ぎ足し単独分、あるいは超過負担分というようなところを今回の元氣臨時交付金で充当して、結果的に国庫補助金と地方債と100%そういった財政の支援を受けながら今回の補正予算を計上したというふうな経緯でございます。

なお、15款にあります県支出金、こちらは宮城県の東日本大震災復興基金からの交付金。先ほどお話ししましたように、591世帯分の計算で1世帯で250万円。掛け合わせますと14億7,750万円の24年度分の8割ということで11億8,200万円という形で計上させていただいているというような内容です。

なお、財源の中で18款繰入金財政調整基金がありますが、これは全くの純粋な単独事業分と。あるいは今回地方債を充てておりますので、地方債というのは10万単位という経緯の中で端数分というのがどうしても発生いたします。こういった分は財政調整基金の一般財源で措置するというふうな財源構成にしているということでもあります。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） それでお聞きしたいんですが、先ほどありましたけれども、第5回塩竈市復興交付金なり、あるいは県からの分についてのそれぞれの交付金基金、あるいはふるさとしおがま基金に繰り入れる、その趣旨はわかるんですね。それで、No.16の9ページに出ています、先ほど第5回交付金の中で65億4,938万円が予算化されるということが出ております。先ほど高橋議員の質問の中でも、市長のほうから市街地復興促進事業の分が1,300万入って、それでこの金額になったということでお話がされておりました。

そこでお聞きしたいんですが、先ほど来、災害公営住宅の関連で200戸を清水沢のほうに建設するというので、これは全員協議会するときにも突如としてそれが出てきたというのがあったと思いますが、それで、被災者の方々にしてみれば、先ほど来ありました、本当にその立場に考えたら、実際に清水沢に200戸持つていくのはいいのかどうかとか、私どもが毎年出しています市の要望書の中で1月に出させていただきましたが、ぜひ地域の中心部のほうに災害公営住宅を建てて、そしていろいろ地域の人たちのとのかかわり、あるいは商店とのかかわりを含めて、そういうふうな活力をつけられるような取り組みにすべきだということも提案してきていたわけですが、そこでお聞きしたいのは、この分で51億7,055万円が予算化されておりますけれども、これは、場所先ほど来ありました、一応参考資料として地域とかあるいは戸数とか、それを出しているんだというお話だったんですが、これはその地域

でなければならないと、提案したものですよ、要望した分野で、その地域がちゃんと指定されてくるんだというものではないというふうに理解していいんですか。それとも、それはその地域が指定されたものなんだということなんでしょうか。国とのかかわりでお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 箇所づけをした部分につきましては、例えば周辺の土地の価格とかそういったことも含めて事業を認めていただくというふうなことになりますので、基本的には箇所ごとに採択を受けるというふうなことになります。

今回の300戸の戸数から380戸にふやす際に、なかなか整備が難しいという石堂分については復興庁のほうに事情をお話ししているところなんですけれども、復興庁としては石堂分については一旦事業を廃止するなりなんなりというような手続を別途協議させていただくというふうな、そういった形になっております。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう意味では、被災者の皆さんにとってみたら一日も早い災害公営住宅の建設が求められているわけです。ですから、それに応えていく上でも早くいろいろ場所も決めて、そしてこういう形で交付金をいただくというのが当然の道だと思います。

そういう中で、やはり先ほど来一定の方からいろいろご発言があったと思いますけれども、そこが清水沢だけに固執しなければならないような状況のまま進むものなのか。それともそのところはもう少しご検討いただけるものなのか、その辺についてだけもう一言お聞きしておきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 今回、これまで何カ所か前段に認めていただいた事業地区、それから今回の清水沢地区、それぞれの事業地区ごとに戸数を動かすということは事業上やってもらっても構わないというふうな了解をいただいていますので、少しこれから二次調査をしていく中で、例えば北浜地区なんかで整備する戸数についてもっとふやせないかというような、そういった調整は具体化する中で十分できるかなというふうには思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ぜひ、そういう意味ではせつかくの事業でありますので、被災者の方々

のご意見やら議会の意見も酌み取りながらやっていただくということを希望しておきたいというふうに思います。

それで次に、資料No.16の10ページのかかわりで、これも皆さんから出てました東日本大震災復興基金交付金、これが先ほど来ありました塩竈では591世帯分の250万円ということで14億7,750万円ということで、今回の予算はこのうちの8割だということで11億8,200万交付されるということですね。25年度以降について残りの20%、2億9,500万円だと思いますが、これは25年度以降ということで、しかもここで出ているのは実績の状況を考慮して対応したいと述べているのが気になる場所なんです。

といいますのは、これから内容について具体的にどういうふうに適用するか、大まかには出ているけれども、これから計画書というんですか、これから進めるべき方向性をきちんと決めていくということだったと思うんですね。そうであるなら、25年に要望するときに、実績としてはどういうものが出てくるものなんでしょうか。県のほうで考えているのはどういうことで来ているんでしょう。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） まず、今年度というのは全体需要の8割といいますか、8割の1億1,820万円を積み立てておきましょうというふうな内容になります。実際の事業については、25年度の歳出予算でもう一度改めて議会のほうにお諮りすると。そのときには、当然ながら限度額として14億7,750万円も本来は市の限度額としてあるわけですから、これをきちんと被災されている皆様のほうにお配りできるような、そういった制度設計をするということでももちろん考えてございます。

そういうふうな、あとは当然ながら申請件数だったりとか、あるいは申請率という形では大きく件数が変動する可能性もありますので、そういった件数まで十分に精査した上で制度設計が必要だというふうに考えております。

591件という県の数字、正直申しますと、この数字にはまずならないのではないかと。もう少しふえるのか、あるいは減るのか。実は1世帯当たりの補助の単価というのが、県のほうでは250万と想定しておりますが、この件数が大きく下ぶれあるいは上ぶれになってしまいますと財源不足だったり、あるいは執行が非常に低下してしまうというふうな大きな事業費になってございますので、その辺はしっかりと制度設計、制度設計の中でも対象の件数がどうあるべきか。あるいは1戸当たりの助成金の金額はどう限度額があるべきなのかというところ

は、しっかりと見きわめをした上で歳出予算を計上し、先ほどご説明いたしましたように、この塩竈市に配分されている14億7,750万円、すっきりこれをきちんと使い切れるような、そういう制度にしてまいりたいという中で、県のほうにも25年度分に追加も当然ながら要求していきたいというふうには考えてございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。しっかりそこはお願いしたいと思います。

そこで、きょう時間の関係もありますので、これはぜひお願いしておきたいと思うんですが、これから制度設計を決めるに当たって、これからですね、具体的にいろいろと。当局側がいろいろ考えて提案するというのももちろんあります。だけれども、もう一つは議会側、制度設計を決めるに当たって、議会でやはりもっとこの問題についてどういうふうを考えていくかというのを含めて、それは議会側のことになるのかもしれないけれども、やはりそれは考え方をきちんと、決まってから提示するというのではなくて、そうです議論です、その前の議会の意見を酌み上げていく上で、議会としての議論、これが必要だと思うんですね。そういう場をぜひつくってほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 外部的な制度設計は、もう既に市としても当然ながら今進めております。どういう形がいいのか、どういう対象者、あるいはどういうふうな条件であるとか、今もう設計もちろん始めております。そういった進めの中で、これから内容を醸成していくと。それから、今ご意見がありました議会の内容のご報告と申しますか、内容につきましては、例えば機会があるとすれば協議会でありますとか、4月になるでしょうか、そういったことで方向性というものとか、あるいは今こういうふうを考えているという内容を示す機会はあるんじゃないかなというふうには思いますので、そういう中でご意見を拝聴するという事もできるかと考えております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） あとはそういう各常任委員会ごとにとかというのもありますし、全員協議会ということでもあろうと思いますので、ぜひ議会のほうも理解をしながら、そして本当に被災者の皆様のご意向が酌み上げられて、そして本当に支援に役に立っていくような取り組みにしていきたいというふうに思います。

期間が何しろ7年間ですね。ですから、そういう点では7年間までの期間で支援金を消化す

るといいますか、そういうことになろうと思うんですが、そういう点で、ぜひそういう機会を議会のほうにもちゃんと示してほしいということを要望しておきます。

それから地域の元気臨時交付金、これが先ほど来言われました2月末に参議院で通って、それでそのメニューがいろいろ出されてきたと。先ほど高橋議員の質問の中で大体理解はできたんですが、要するに元気交付金をどういうふうにするのかと。塩竈に県を通してくるんでしょうけれども、こういうメニューがありますよということで来るんだろうとは思いますが、そのときに、いわゆる教育委員会も頑張って、この機会にこういうのをやってほしいんだということで出ていたと思うんですね。そういう点で、考え方といいますか、突如として出てきたのが当然多いわけですね。25年の前倒しもあるということで報告されていますけれども、そこは予算がついてよかったと正直思いながら、しかし何でこれがこういう形で、要するにほかの分はどうだったのかと。ここに計上されてない分は要求としては何もなかったのか、該当しなかったのか、採用されたのがこれだけだったという理由、これだけだったって、これが採用された内容について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 今回の国の補正予算、特に元気臨時交付金というのは、これ内閣府の予算として1兆3,980億円がついてきたというのがようやくわかったという話です。

以前から、この補正予算がスタートするというのは当然ながら1月、衆議院に提案する前からいろいろ動きがあったという話になります。特にいち早かったのは国土交通省というふうな話です。そういう中で、まだメニューがはっきりしてなかったというのがありますが、概略的にホームページ等でわかる分で、財政としては当然ながら各部各課のほうにこういったメニューが出て、これが補正予算の該当しそうな分が、事業がどうもありそうだということを各部各課のほうにまずお示するというふうな情報提供を行ったという経緯があります。

その中で、当然ながら国庫補助金という性格上、一定の事業計画の査定というのがあると思います。そういう中で、各部各課のほうで提案して組み立てたのが今回の事業というふうな内容になっているということになります。

その中で、当然ながら方向性としていいものと悪いものというのが多分あったと思います。その中で、今回内示等がどうも来ると、あるいは内示が来たものというものを補正予算に計上させていただいたのが、この一般会計でいう14億8,300万ほどの事業費になっているという

形になります。あくまでも元気臨時交付金につきましては、今回いわゆる国債、建設国債の発行できる対象の補助事業の裏分、地方負担額、これの限度額が8割でありますよという形になります。ただこの使い道としては、その補助事業の裏分の8割を全体的にプールをして上で、それが予算補助の裏にも使えますし、あるいは単独の継ぎ足し、あるいは純粹単独事業にも使えと、非常に幅の広い使い勝手のいい、活用のしやすい交付金だというのがありますので、その中で今回は、どうしても事業として実施をしていく上では、例えば学校のトイレでありますから大規模改造ですね、大規模改造でも老朽の第三小学校、あるいはトイレ、こういったものというのが補助の中でどうもおさまり切れない部分も当然出てまいります。そういったところへ単独事業として充当して、もっと事業規模を膨らませるといいますか、もっと事業の精査を高めると。事業実施の完成度を高めるということで単独事業を継ぎ足して、その財源として元気臨時交付金を活用するというふうな今回の補正予算の内容に仕上げさせていただいたという経緯のものであります。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 言うなれば、この元気交付金は何にでも使えるような状況なんですね、実際は。いろいろなメニューがある、そのメニューの中でね。だからそういう点で、どういう観点で出したのかなというのが一番気になっていたところです。要するに、あるいは今回出したけれども採用されなかったというのがあれば、ちょっとお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政部長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 財政側のほうで各部各課からいただいた事業の一覧というのはつくっておりましたが、今回の事業の中で落とされたといえますか、つまり採択されなかったという事業は、たしか今回はなかったと思います。こちらの考えているところが、どうももちろん事務的な処理もきちんとしていたと思うんですけども、一応県のほうの内容、それから国のほうにも伝わったというふうに理解しております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） わかりました。そういう点では財政課のほうでいち早くインターネットで取り寄せて、そして各課に配布して、それで検討してもらって各課でいろいろ精査しながら出してくれたということが大きな力になったんだろうというふうに思うんですが、その点についてはわかりました。

それで、具体的に内容でまた時間ある範囲でお聞きしていきたいんですが、No.16の、交付金

を使いながらですが、今回教育委員会がかなり頑張っていたでいて、懸案だったようなものが大分今回進められているというのがあります。

そこでお聞きしたいのは、例えば私、きょう二中に行ってきたんですけども、体育館のほうですね、天井のほうを直すということで出ていますが、聞きましたら、夏休みあたりに、6月ぐらいまではずっと中体連とかいろいろ体育館を使うので、夏休みの期間に修理工事に入ってもらうおうと。2年間ぐらいかかるというふうなお話だったと思うんですが、そういう意味で、各学校のそれこそ授業をしながらとか、子どもたちがいながらのいろいろな工事だろうというふうに思うんですね。トイレにしても、使いながら別なところにつくるわけじゃないので、そういう点でいろいろご苦労なさると思うんですが、工事を施工するときの時期の問題、それが十分学校側とは当然話し合っただろうというふうに思いますが、その辺についてありましたらお願いしたいと思います。

それから、きのう伊勢議員の質問で洋式トイレがおかげさんで6割になったというお話がありました。今回の元気交付金のかかわり、あるいは環境整備のかかわりですか、学校関係の。そういう意味で大規模改修がやられると、トイレの。しばらくぶりですね。前に二中を含めて三中、あともう1校、三小かな、ありましたけれども、その後は大規模改修ができなくて、年次計画で長くかかったんですね。でも今回は大規模改修ですから、期間が短くやれるというふうに思いますが、私はぜひ、この一巡が終わりましたら洋式トイレをふやすような方向をさらにお願したいと。せつかくですので、新たにつくったトイレを含めてですが、トイレの清掃関係、やはり業者を入れて機械で管理していくといえますか、詰まったりなんなりしないような取り組みと。これは前にも私申し上げたことがあったんですけども、仙台などはやっておるようですけども、その辺も、でないと詰まって壊れてせつかくつくったんだけどなかなかうまく使えないとかというのが出てきたりするものですから、その辺の維持管理を含めてどういうふうにお考えになっているか、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） まず、工事の時期ということでございますが、これは学校のほうとも相談をしながら、25年度内に全部完了するような、今回事故繰越は認められないということですので、25年度中に全部完了する方向で今進めております。

それから、トイレの件ですね。トイレのメンテナンスだと思います。これまでタイル式のいわゆる水で流して掃除する、そういったものですと目地の間にいろいろ細菌が入ったりして、それがアンモニア化してにおいを出すものになっているとか、そういうのがありましたけれども、今回全部ドライ方式になりますので、そういった点の心配はないかと思います。

またあと、トイレの流れる部分、排水口の中でのキャップドーム型のおいが上がってこないようなものがあると思いますけれども、そういったものも、これまでもその都度業者を呼んで修繕していただいたりなんかしておりました。今後ともその辺は続けてまいりたいと思いますので、におい対策とかはできるものと考えております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） では時間の関係もありますので、ぜひ洋式トイレもさらに、6割まではいくようですけれども、あとさらにご努力をお願いしたいというふうに思います。

私からも、27ページの杉村 惇美術館等整備事業について触れさせていただきたいと思います。

私も公民館の利用をどういうふうにするのかなど、教育委員会が出た後ですね、そういうふうに思っていました。しかも、あの公民館、皆さんから出ていますように非常に歴史的な塩竈の成長とともに歩んできた建物だというふうに思うんですね。それだけに、どういうふうな整備をしていくのかというのが非常に重要なことだと思うんです。

それで、今回こういう形で杉村美術館という形で、そのところを、さっき言われましたように先生の絵をそこに集めて飾っておきたい、管理したい、そして展示したいということのお話がありますが、公民館は公民館としての建物、名称も公民館になって、本町分室という名称で、その中の一室が杉村 惇美術館という名称になるんでしょうか。その一角のところを、位置づけです。

○議長（嶺岸淳一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） 現在、公民館本町分室には、東日本大震災以降建設部の定住促進課と都市計画課が入居しております。そちらが行政機能の集約化で出ていくというようなこと、移転するというようなことで、今度公民館機能の、今まで2万5,000人ぐらい利用があったものが、そういった23年度以降1万人ぐらい減っておりますので、その公民館機能というようなものを取り戻すようなことを、まずはしていきたいと。そういった中で、その一部を、全体の一部を利用して美術館等を整備していきたいというよ

うな内容でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう意味で、美術館ということがメインにボンと出てきているので、何か美術館だとまた違う感じというのが出てくると思うんですね。さっき言いましたように絵の管理の仕方とか、いろいろ出てくると思います。そういう点で、十分いろいろそういう点では気をつけてやってほしいというふうに思うのが一つと、それからこういうふうな問題について、突如として、先ほど来ありましたけれども、議会にこういう形で提案すること自体が、やはり余りにも性急すぎるのではないかと。いろいろとせっかくやるのに、そういう点ではやはり当局の提案の仕方に問題はなかったのかと。そういう点では、もっと親切な対応が必要ではなかったかというふうに私も思いますので、それについては私からも苦言といったらあれですけれども、申し上げておきたいというふうに思います。終わります。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号及び第42号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議案第41号及び第42号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号及び第42号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第41号及び第42号については原案のとおり可決されました。



日程第3 議員派遣の件

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月8日

塩竈市議会議長 嶺岸 淳一

塩竈市議会議員 香取 嗣雄

塩竈市議会議員 阿部 かほる